平 成 ２７ 年

第 １ 回 定 例 会 会 議 録

奄 美 市 議 会

第１回定例会　会議録目次

議事日程・付議事件 …… 1
第１回定例会一般質問通告 …… 6

２月２０日（金）（第１日目）
出席議員及び欠席議員 ……15
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 ……15
職務のため出席した事務局職員 ……16
会議録署名議員の指名 ……17
会期の決定 ……17
議席の変更について ……17
大島地区消防組合議会議員の選挙 ……17
議案第１号～第８号（８件）上程 ……18
議案等付託 ……30

２月２４日（火）（第２日目）
出席議員及び欠席議員 ……31
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 ……31
職務のため出席した事務局職員 ……32
議案第９号～第３３号（２５件）上程 ……33

３月５日（木）（第３日目）
出席議員及び欠席議員 ……43
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 ……43
職務のため出席した事務局職員 ……44
一般質問
元野　景一　君（自由民主党） ……45
奥　　輝人　君（市民クラブ） ……54
竹山　耕平　君（新政会） ……65
崎田　信正　君（日本共産党） ……76
栄　ヤスエ　君（公明党） ……86

３月６日（金）（第４日目）
出席議員及び欠席議員 ……98
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 ……98
職務のため出席した事務局職員 ……99

一般質問
関　　誠之　君（社会民主党）　…… 100
叶　　幸與　君（公明党）　…… 110
川口　幸義　君（無所属）　…… 120
西　　公郎　君（無所属）　…… 129
安田　壮平　君（無所属）　…… 138

３月９日（月）（第５日目）
出席議員及び欠席議員　…… 149
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人　…… 149
職務のため出席した事務局職員　…… 150
一般質問
平川　久嘉　君（市民クラブ）　…… 151
渡　　雅之　君（無所属）　…… 161
戸内　恭次　君（無所属）　…… 170
栄　　勝正　君（市民クラブ）　…… 180

３月１１日（水）（第６日目）
出席議員及び欠席議員　…… 191
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人　…… 191
職務のため出席した事務局職員　…… 192
議案第１号～第８号（８件）上程　…… 193
陳情第１号，陳情第２号（２件）上程　…… 200
議案第９号～第３３号（２５件）上程　…… 203
議案付託　…… 207
議案第３４号（和解）（１件）上程 …… 208

３月２６日（木）（第７日目）
出席議員及び欠席議員　…… 210
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人　…… 210
職務のため出席した事務局職員　…… 211
議案第９号，第２１号～第２３号，第２７号～第３３号（１１件）上程
（一般会計予算等審査特別委員長報告）…… 212
議案第１０号～第２０号，第２４号～第２６号（１４件）上程
（特別会計予算等審査特別委員長報告）…… 219
議案第３５号（人事案件）（１件）上程 …… 224
発議第１号（議会委員会条例の一部改正）（１件）上程 …… 225

議員派遣について …… 226
閉会中の継続審査申出 …… 226

別紙

各常任委員会審査報告書 …… 227
各予算等審査特別委員会審査報告書 …… 230
議員派遣について …… 232
閉会中の継続審査の申出について …… 233

会期・議事日程
付　議　事　件

平成27年 第１回奄美市議会定例会議事日程

○平成27年２月20日　奄美市議会第１回定例会を招集した。
○会　期　35日間
○議事日程

月　日	曜	区　分	日　　程
2月20日	金	本会議	1　会議録署名議員の指名 2　会期の決定（35日間） 3　議席の変更について 4　大島地区消防組合議会議員の選挙 5　議案第1号～8号(8件)　　上程　説明　質疑　付託 ☆付託区分 文教厚生－議案第2号～5号，8号(５件) 産業建設－議案第6号～7号(２件) 全委員会－議案第1号　平成26年度一般会計補正予算（第６号）は，所管する各常任委員会に付託 ※請願・陳情付託報告(前議会からの継続審査事件を含む) 総務企画-陳情第１号，陳情第２号，平成24年陳情第５号 産業建設-陳情第３号 ※ 午後１時30分から各常任委員会審査（文教厚生，産業建設）
2月21日	土	休　会	
2月22日	日	休　会	
2月23日	月	休　会	※ 午前９時30分から各常任委員会審査（総務企画）
2月24日	火	本会議	1　議案第９号～33号(25件)　　上程　説明 (平成27年度関係議案・施政方針等) ※全員協議会(本会議終了後) 【議題】　平成27年度予算等審査特別委員会の構成について ※一般質問通告（11：00まで）
2月25日	水	休　会	報告書整理・議案等調査
2月26日	木	休　会	報告書整理・議案等調査
2月27日	金	休　会	報告書整理・議案等調査
2月28日	土	休　会	
3月1日	日	休　会	
3月2日	月	休　会	報告書整理・議案等調査
3月3日	火	休　会	報告書整理・議案等調査
3月4日	水	休　会	報告書整理・議案等調査
3月5日	木	本会議	1 一般質問－元野議員，奥議員，竹山議員，崎田議員，栄（ヤ）議員（質問順）
3月6日	金	本会議	1 一般質問－関議員，叶議員，川口議員，西議員，安田議員（質問順）
3月7日	土	休　会	
3月8日	日	休　会	
3月9日	月	本会議	1 一般質問－平川議員，渡（雅）議員，戸内議員，栄（勝）議員（質問順）
3月10日	火	休　会	
3月11日	水	本会議	1　議案第1号～8号(8件)　　上程　報告　質疑　討論　採決 2　陳情第1号，陳情第2号(2件)　　上程　説明　質疑　討論　採決 3　議案第9号～33号(25件)　　上程　質疑　付託 平成27年度関係議案 ☆付託区分 一般会計予算等審査特別委員会 議案第9号，第21号～第23号，第27号～第33号(11件) 特別会計予算等審査特別委員会 議案第10号～第20号，第24号～第26号(14件)

			4　議案第34号　（和解）　　上程　説明　質疑　討論　採決
3月12日	木	休　会	報告書整理・議案等調査
3月13日	金	休　会	※予算等審査特別委員会審査
3月14日	土	休　会	
3月15日	日	休　会	
3月16日	月	休　会	※予算等審査特別委員会審査
3月17日	火	休　会	※予算等審査特別委員会審査
3月18日	水	休　会	報告書整理
3月19日	木	休　会	報告書整理
3月20日	金	休　会	報告書整理
3月21日	土	休　会	（春分の日）
3月22日	日	休　会	
3月23日	月	休　会	報告書整理
3月24日	火	休　会	報告書整理
3月25日	水	休　会	報告書整理
3月26日	木	本会議	1　議案第9号，第21号～第23号，第27号～33号（11件） 上程　報告　質疑　討論　採決 2　議案第10号～第20号，第24号～第26号（14件） 上程　報告　質疑　討論　採決 3　議案第35号（人事案件）　上程　説明　質疑　討論　採決 4　発議第1号（議会委員会条例の一部改正）　上程　説明　質疑　討論　採決 5　議員派遣について 6　閉会中の継続審査について

○　付議事件は，次のとおりである。

番　号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
		専決処分の報告について （専決第１号　市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について）			
		専決処分の報告について （専決第２号　市営住宅の使用料滞納に係る訴え提起前の和解申立てについて）			
		専決処分の報告について （専決第３号　市営住宅の使用料滞納に係る訴え提起前の和解申立てについて）			
		専決処分の報告について （専決第４号　市営住宅の使用料滞納に係る訴え提起前の和解申立てについて）			
		専決処分の報告について （専決第５号　市営住宅の使用料滞納に係る訴え提起前の和解申立てについて）			
		専決処分の報告について （専決第６号　市営住宅の使用料滞納に係る訴え提起前の和解申立てについて）			
（1）	議案第１号	平成 26 年度奄美市一般会計補正予算（第６号）について	H27.3.11	原案可決	全委員会
（2）	議案第２号	平成 26 年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）について	H27.3.11	原案可決	文教厚生
（3）	議案第３号	平成 26 年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）について	H27.3.11	原案可決	文教厚生
（4）	議案第４号	平成 26 年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について	H27.3.11	原案可決	文教厚生
（5）	議案第５号	平成 26 年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第１号）について	H27.3.11	原案可決	文教厚生
（6）	議案第６号	平成 26 年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について	H27.3.11	原案可決	産業建設
（7）	議案第７号	平成 26 年度奄美市水道事業会計補正予算（第３号）について	H27.3.11	原案可決	産業建設
（8）	議案第８号	奄美市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.11	原案可決	文教厚生
（9）	陳情第１号	陸上自衛隊ミサイル部隊配備受け入れの撤回を求める陳情	H27.3.11	不採択	総務企画
(10)	陳情第２号	「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回決議」の採択を求める陳情	H27.3.11	不採択	総務企画
(11)	陳情第３号	「商店版リフォーム助成制度の創設」を求める陳情	H27.3.26	継続審査	産業建設

番 号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(12)	議案第34号	和解について	H27.3.11	原案可決	本会議
(13)	議案第9号	平成27年度奄美市一般会計予算について	H27.3.26	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(14)	議案第10号	平成 27 年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(15)	議案第11号	平成 27 年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(16)	議案第12号	平成 27 年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(17)	議案第13号	平成27年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(18)	議案第14号	平成27年度奄美市訪問看護特別会計予算について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(19)	議案第15号	平成 27 年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(20)	議案第16号	平成 27 年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(21)	議案第17号	平成 27 年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(22)	議案第18号	平成27年度奄美市と畜場特別会計予算について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(23)	議案第19号	平成27年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(24)	議案第20号	平成27年度奄美市水道事業会計予算について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(25)	議案第21号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	H27.3.26	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(26)	議案第22号	奄美市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.26	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(27)	議案第23号	奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.26	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(28)	議案第24号	奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(29)	議案第25号	奄美市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(30)	議案第26号	奄美市地域包括支援センターの包括的支援事業等の実施に関する基準を定める条例の制定について	H27.3.26	原案可決	特別会計等審査特別委員会

番 号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(31)	議案第 27 号	奄美市企業立地等促進条例の適用の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.26	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(32)	議案第 28 号	奄美市名瀬農村環境改善センター条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.26	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(33)	議案第 29 号	奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.26	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(34)	議案第 30 号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.26	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(35)	議案第 31 号	奄美市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.26	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(36)	議案第 32 号	奄美市いじめ問題調査委員会設置条例の制定について	H27.3.26	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(37)	議案第 33 号	奄美市道路線の廃止及び認定について	H27.3.26	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(38)	議案第 35 号	教育委員会委員の任命について	H27.3.26	同意	本会議
(39)	発議第１号	奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.26	原案可決	本会議

※前議会からの継続審査事件

番号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(40)	平成 24 年 陳情第５号	公契約における公正な賃金確保等に関する陳情	H27.3.26	継続審査	総務企画

第１回定例会一般質問通告

（３月５日（木））

◎自由民主党　元野　景一

１　市長の政治姿勢について

（１）　奄美市総合計画の前期５年を迎えて，前期基本計画の進捗状況の見通しと後期基本計画の準備状況と展望を問う

①　奄美市総合計画，基本構想１０年間の折り返しに立って，将来目標平成３２年　（２０２０年）の人口：５０，０００人，交流人口：４５０，０００人，総生産額：１，４００億の達成への展望を朝山市長はどの様に現在を受け止めておられるか

（２）　１月２３日に山羊島ホテルで開催された㈳奄美大島商工会議所と市当局並びに産業建設委員会との意見交換会・懇親会において，本市基幹産業は何と考えるかという最も基本的な根幹の質問がでました。

①　奄美市総合計画基本構想１０年完成のあかつきに，将来目標を達成させる本市基幹産業を何と位置づけ，その進捗と達成に向かう自信と展望を問う。

２　財政政策について

（１）　奄美市の自主財源の現状を問う

①　奄美市総合計画策定時（スタート年度）平成２３年（２０１１年）から現在までの自主財源の推移をお示し下さい。また，それについてどの様な感想を持ち，どの様な対策を取られているのか。

②　奄美市総合計画，将来目標達成の為に様々な事業を進めておられるわけですが，本市の自主財源ベースで各税項目別の現状と，目標達成する為の各税項目別自主財源目標額をどの様に考えておられるか。

（２）　ふるさと納税について

①　平成２０年に税制改正が行われ，新しい寄付制度として「ふるさと納税制度」が創設されたが，この寄付金額の奄美市における平成２０年度から平成２５年度までに推移はどうなっているか。

②　奄美市の「ふるさと納税」寄付金のこれまでの歳出使途について。

③　奄美市における「ふるさと納税」のＰＲ募集活動状況，募集方法について。

④　「ふるさと納税」の寄付金を財源として，寄付者の意向を反映した施策（事業）を実施する為の条例制定について

◎市民クラブ　奥　輝人

１　航空運賃軽減事業について

（１）　奄美・沖縄航空路線の利用状況について

（２）　奄美・沖縄航空運賃低減化について

（３）　その他の路線（大阪・福岡・愛知）について

２　市有牛について

（１）　市有牛導入時の補助金復活について

３　子育て支援について

（１）　芦花部地区の保育所の現状について

（２）　今後の支援について（提案）

４　住宅の状況について

（１）　待機待ちの状況について

（２）　今後の新規住宅の計画について

（３）　空き家対策について

（４）　新居家屋への支援について（提案）

５　商店街の活性化について

（１）　赤木名商店街の動向について

（２）　その他の商店について

◎新政会　竹山　耕平

１　市長の政治姿勢について

（１）　「地方創生」により地方が主役となるために奄美市の取組みは，また奄美本島として，群島としての取組み，広域への予算措置は可能か，奄美群島として「奄美」の魅力発信へ。

（２）　子ども・子育て支援新制度について。

①　主な変更点は何か。奄美市として特徴ある子育て支援への考慮されたことなど。（メリット・デメリット）

②　待機児童０への取組み。

③　奄美市として特色ある子育て支援への考慮された点。

④　認可外保育所への対応は。

⑤　放課後児童クラブへの対応。

（３）　ひとり親医療等の負担軽減への取組みについて。（各病院との連携）

（４）　乳幼児の聴覚障がいへの対応について。（調査・検討）

（５）　永田墓地整備の取組み状況及び見通し，また共同納骨堂設置への考え方。

（６）　陸上自衛隊配備に向け，現状を地区及び住民説明会を行う事が必要だと考える。

（７）　プレミアム商品券について。（手数料の取扱い）

２　教育行政について

（１）　土曜授業への取組みについて（計画・市教育委員会の方針・脱ゆとりに対する変化）

（２）　ネット規制への取組みについて

３　まちづくりについて

（１）　末広港土地区画整理事業について。

①　８番街区の状況とその周辺街区について。（大型集客拠点施設整備と中心商店街の再生）

（２）　まちなか景観（建物景観協定・道路景観）への取組みについて。

（３）　魅力ある店舗づくり，商店街づくりへの取組みについて。（商店街，活性化協議会，行政の協力支援体制づくり）

◎日本共産党　﨑田　信正

1　医療・介護保険制度について

（1）　厚生労働省が1月9日に医療保険制度「改革」案で医療が守られるのか。

（2）　第6期介護保険料の月額基準額が6,400円について

①　5,100円から一気に1,300円上がることの評価

②　低所得者への配慮はなされたのか，奄美市の独自政策はあるのか

③　国保は一般会計からの繰入で値上げを抑えている。介護保険料も繰り入れが必要ではないか

④　介護報酬の引き下げをどう評価しているか

2　教育行政について

（1）　土曜授業再開の方針について

①　どのように総括しているのか

②　奄美市での実施計画は

3　住宅行政について

（1）　春日町の市営住宅敷地階段の手すりについて

（2）　老朽化の進む公営住宅の再生にむけた計画は

4　末広港再区画整理事業について

（1）　立地促進支援制度の見直しについて

①　見直しに至ったことへの総括が必要ではないか

②　商店街の活性化という初期の目的は達成できるのか

5　佐大熊併存住宅跡地利用について

（1）　これまでの経過と今後の見通しは

◎公明党　栄　ヤスエ

1　市民生活について

（1）　本市におけるうつ対策・自殺予防対策について

①　本市におけるうつ対策・自殺予防対策に対する認識を伺う。

②　相談窓口の設置状況と関係団体等への連携など，セーフティネットの環境はできているのかを伺う。

③　自殺防止対策として，「こころの体温計」の導入ができないかを伺う。

2　教育行政について

（1）　学校図書事務について

①　本市では，小学校が５校・中学校が４校に図書事務が配置されているが，募集～雇用までを伺う。

②　現在は１年雇用ですが，前任者との引き継ぎや研修会について伺う。

③　図書事務の具体的な仕事の内容を伺う。

④　図書事務が配置されていない学校図書室の管理運営を伺う。

⑤　図書購入の年予算額と発注業者の選定方法を伺う。

⑥　学校図書室には，短期雇用の図書事務ではなく，図書司書・司書補などの嘱託職員などの配置が

できないかを伺う。

（２）　教育長の出前トークについて

３　子育て支援について

（１）　発達障害について

①　本市における，発達障害の子どもの数は掌握されているか伺う。

②　発達障害は早期発見で早期の適切な対応が必要とされている。本市の取組みを伺う。

③　幼児対象の療育施設が１か所あるが，放課後等デイを合わせて 90 名の子どもが登録し，毎日 40 名の子どもが通園しており，職員も対応に追われている。受け入れ施設の増設の予定はないかを伺う。

④　本市には障害児保育に関する専門家が少ない。保育に関わる職員が勉強と経験を元に療育している現状。小児科医・心理士・理学療法士・作業療法士など専門機関との連携が必要と考えるが，現状と今後の予定を伺う。

⑤　相談の体制と保護者のケアの現状を伺う。

（３月６日（金））

◎社会民主党　関　誠之

１　市長の政治姿勢について

（１）　平成 27 年度の施政方針と予算編成について

（２）　改正奄振法の総括と課題について

（３）　陸上自衛隊ミサイル部隊などの配備について

２　教育行政について

（１）　名瀬・住用地区学校給食センター整備計画について

（２）　名瀬地区・笠利地区の幼稚園保育料の差異について

（３）　土曜授業の実施について

３　市民生活に係る課題

（１）　小宿区画整理事業について

（２）　奄美市「子育て情報誌」冊子広告について

◎公明党　叶　幸與

１　市長の政治姿勢について

（１）　地方創生戦略に推進について

①　「まち、ひと、しごと」を創生する戦略を立てるための人材確保についてどのように考えているのか。

②　周辺町村との連携について。

③　地方移住の推進についての現状と今後について。

④　結婚，出産，子育て教育の環境整備の現状と今後について。

⑤　地域産業の競争力強化や企業誘致への取組みについて。

（２）　地方版総合戦略の策定について，工程表はどのように考えているのか。

（３）　プレミアム商品券発行事業について。

①　例年歳末期に発行されている「奄美ほーらしゃ券」の換金率や購入の人数又一人あたりの購入金額はどのようになっているのか。

②　３月補正に上程されたプレミアム商品券発行事業について。

（４）　市長公約の奄美市ふるさと１００人応援団について。

（５）　職員研修派遣について。

（６）　合併１０周年を迎えて行政協力員，嘱託員，駐在員のあり方について。

（７）　奄美市自治基本条例の制定について。

◎無所属　川口　幸義

１　市長の政治姿勢について

（１）　１月の県の地方創生本部設置を受けて

①　奄美市の今後の施策について

市ならではの特化した施策があるのか

（２）　自衛隊配備決定後の防衛省の動向

（３）　本場大島紬協同組合の臨時総会の経緯

（４）　末広・港土地区画整理事業進捗状況について

早期実現に向けての取組みは

（５）　国の施策「地域商店街活性化事業」の活用について

２　農政問題について

（１）　奄美の基幹産業として新たに挙げられるものはあるか

（２）　松くい虫駆除事業について

◎無所属　西　公郎

１　群島振興交付金について

（１）　航路，航空路の軽減での申請及び交付金の流れについて

（２）　ガソリン料の更なる軽減は考えられないか

２　地方創生交付金について

（１）　プレミアム商品券発行事業について

（２）　地方創生先行型予算での情報関連予算について

３　人口問題について

（１）　下方，古見方，笠利，住用地区への自衛隊宿舎整備について

４　情報通信関連について

（１）　光ファイバー未提供地にて実施のアンケート調査について

５　奄美満喫ツアー効果について

（１）　イベントコンベンション開催助成金制度効果をどのように検証しているのか

（２）　グランドゴルフツアー誘致の実績について
（３）　大島紬　カード決済はどのように推移しているか
６　道路行政について
（１）　国直～根瀬部トンネル計画について
（２）　大熊～有良トンネル構想について
７　防災関連について
（１）　下方地区消防団待機室について
（２）　高校生，専門学校生　防災サポーター制度について
（３）　ドクターヘリ導入について
８　その他
（１）　世界自然遺産に向け下方地区に道の駅，まちの駅と考えるが
（２）　２コア１モール構想での高齢者向けのコアについて
（３）　鹿屋市　やねだんにての研修制度について

◎無所属　安田　壮平
１　奄美群島振興交付金
（１）　奄美群島航路・航空路運賃軽減事業について
①　今年度，これらの事業により奄美群島住民の移動はどの程度増加したか。
②　これらの事業における「鹿児島－各島間の運賃軽減」を群島外住民も利用できるようにならないか。
２　地方創生
（１）　来年度の地方創生関連事業について
①　これまでに既に実施されている事業が見受けられるが，どのような基準で採択されたのか。
②　本市において必要性の高い婚活支援が実施を見送られているが，今年度事業の総括と課題は何か。
③　同様に，不妊治療費への助成について施策が講じられていないが，どのような議論がなされたのか。
（２）　来年度の「地方版総合戦略策定事業」について，住民参加の戦略づくりを実践するために，どのような工夫を検討しているのか。
３　市民生活に関すること
（１）　陸上自衛隊警備部隊配備について，自衛隊と協力して住民説明会等を開催することはできないか。
（２）　赤木名地区の商業活性化や買い物弱者解消に向けて，どのように取り組むか。

（３月９日（月））

◎市民クラブ　平川　久嘉
１　施政方針について
（１）　政府の主要施策の一つとして推進する地方創生を「奄美群島成長戦略ビジョン」の後押しと捉え

その実現が期待されます。地域の特性や魅力，自らの知恵を発揮する中長期の施策について伺います。

① 「地方人口ビジョン」の基本的理念および構想

② 「地方版総合戦略」の方針，概要及び「奄美群島成長戦略ビジョン」との連携，整合性

（２） 市制施行１０周年記念事業の計画について伺います。

① 奄美市の誕生から１０年の節目を祝うとともに，名瀬・住用・笠利各地区の特性を生かした合併効果や課題を検証し更なる発展を誓う記念事業の計画はないか。

２ 重点施策について

（１） 豊かな福祉社会の形成

① 子供・子育て支援事業で子育てを地域で支える仕組みや子育てと就労の両立を支援する「ファミリーサポートセンター」設置の構想及び運営

② 延長保育および学童クラブ運営の現状と課題

（２） 農林水産業の振興

① 農業基盤の整備としての畑地帯整備事業の現状と展望

② 農地の有効活用を図るための「人・農地プラン」の概要及び農地中間管理事業による農地の流動化の推進状況・課題

③ 「漁業担い手育成支援制度」創設の構想

（３） 雇用機会の拡大

① 国・県の緊急雇用創出事業の主な内容

② 市独自の地域雇用サポート事業の成果

◎無所属 渡 雅之

１ 新年度の施政方針について

（１） 健康で長寿を謳歌する街づくり

① 「生活困窮者自立支援制度への体制を整え，更に生活保護の前段での自立支援の強化に努める」とは。具体的に示せ。

② ジェネリック医薬品の利用促進，重複・頻回受信者の生活指導に引き続き取り組むとは。

（２） 観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりの実現

① 中心商店街の活性化策として昨年発足した店舗リフォーム助成制度の現状と課題は。

② 情報産業の振興策として強力な手段として光通信が最適と思われる。アンケートの状況と今後の見通しは。

（３） 自然に囲まれた快適な暮らしの町づくり

① 世界遺産登録についてはその区域内に経済林が有りクリアしなければならない大きな課題だが現状は。

② 市道の補修工事について。

（４） 地域の中で教え，学ぶ教育

① 奄美市いじめ問題調査委員会とは。

② 「あまみっ子運動遊び・体育教室」とは。

③　国民文化祭の内，奄美の事業内容は。

（５）　魅力ある地域づくり

①　移住支援事業に空家改修とあるが一軒当たりの費用とその件数は。

②　人事評価制度の導入とは。

③　ふるさと納税制度について。

◎無所属　戸内　恭次

１　地方創生について

（１）　国・県・奄美市の地方創生問題の取り組みについて

（２）　交流人口拡大の施策について

（３）　仕事の確保について

（４）　航空機購入について

２　農林水産業について

（１）　水耕栽培の取り組みについて

（２）　鉄骨ハウス建設について

（３）　漁礁の整備について

３　観光業について

（１）　バニラエアの効果について

（２）　バニラエア及びＪＡＬの搭乗率について

（３）　ＪＡＬ・バニラエアへの補助金について

（４）　関西・沖縄・鹿児島ＬＣＣルートについて

（５）　奄美各離島と奄美空港の利用状況について

（６）　奄振事業の新設交付金の使途について

（７）　沿岸ルートの景観保護促進について

（８）　成田市との友好促進について

（９）　空港拡張およびターミナル整備について

(10)　ＪＡＣの優待券の取り扱いについて

４　市民生活について

（１）　笠利地区の外国電波による難聴について

（２）　災害無線の難聴地区について

（３）　平松地区のコミュニティーセンター建設について

（４）　自衛隊誘致に係る，住民説明会について

５　公共事業について

（１）　区画整理事業のあり方について

（２）　久里川砂防ダムについて

６　その他

（１）　大島高校グランド整備について

（２）　中高生への着付教育導入について

◎市民クラブ　栄　勝正

１　市政方針

（１）　本年度の目玉となる施策

（２）　本港区埋め立て現状

（３）　格安航空の導入（奄美⇔大阪便）

（４）　２億３０００千万の交付金の取扱い

２　環境行政

（１）　ポイ捨て条例の現状と課題

３　条例について

（１）　自治基本条例の制定

４　介護保険

（１）　要支援の１，２の取り組み

（２）　１，５被保険者の介護保険の値上げについて

５　教育行政

（１）　不登校についての取り組み

第 1 回 定 例 会
平成 27 年 2 月 20 日
(第１日目)

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	竹田　光一君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹山　耕平君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	要田　憲雄君	住用総合支所事務所長	澤　　修平君
笠利総合支所事務所長	吉　　富進君	総務部長	東　美佐夫君
総務課長	森山　直樹君	企画調整課長	三原　裕樹君
財政課長	前田　和男君	市民部長	前里　佐喜二郎君
保健福祉部長	泉　賢一郎君	福祉政策課長	山田　和憲君
高齢者福祉課長	市川　哲義君	保護課長	中元　幸立君
商工観光部長	菊田　和仁君	商水情報課長	久保　信正君
紬観光課長	島名　　享君	農政部長	山下　　修君
農林振興課長	大海　昌平君	建設部長	砂守　久義君
都市整備課長	本山　末男君	上下水道部長	上島　宏夫君
教育委員会事務局長	安田　義文君	教育委員会総務課長兼行革調整監兼給食センター整備対策監	保浦　正博君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	橋本　明和君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	大江　和典君
議事係長	前田　賢一郎君	議事係主査	麓　浩登志君

議長（竹田光一君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。

会議は成立いたしました。

これから，平成２７年第１回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　直ちに本日の会議を開きます。

この際，諸般の報告をいたしたいと思います。

まず，会派の移動について御報告いたします。去る１２月３１日付けを持ちまして，平政会の解散届が提出され，１月８日付けで竹山耕平君が新政会に入会いたしました。

次に，各種委員会等の委員の就任について御報告いたします。

先般の全員協議会において，国民健康保険運営協議会委員に師玉敏代君を推薦いたし，２月１２日付けで就任いたしました。また，市営住宅入居者選考委員会委員に平川久嘉君を推薦いたしました。

以上で，諸般の報告を終わります。

次に，市長から地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき，専決処分６件の報告がありました。また，先の定例会で採択され当局に送付いたしました請願第６号，人工内耳機器の助成に関する請願の処理について報告がありました。いずれも，その内容はお手元に配付いたしました文書のとおりであります。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程に入ります。

日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に西　公郎君，多田義一君，栄　勝正君の３名を指名します。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程第２，会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会議はお手元に配付の議事日程表のとおり，本日から３月２６日までの３５日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，会期は本日から３月２６日までの３５日間とすることに決定いたしました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程第３，議席の変更について議題といたします。

先般の議員の辞職に伴い，会派の異動がございましたので，議席の変更を行いたいと思います。

お諮りいたします。

議席の変更につきましては，ただいま，御着席の通り，８番に私竹田光一を，１８番に竹山耕平君を，また，２２番に崎田信正君を指定したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議席の変更については，ただいま指定のとおり決定いたしました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程第４，大島地区消防組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は地方自治法第１１８条第２項の規定により，指名推薦によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，選挙の方法は指名推薦により行います。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議長において指名いたします。

大島地区消防組合議会議員に与　勝広君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま，議長において指名いたしました与　勝広君を大島地区消防組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。

よって，ただいま指名のとおり与　勝広君が大島地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま，大島地区消防組合議会議員に当選されました与　勝広君が議場におられますので，会議規則第３２条第２項の規定により，告知いたします。

○

議長（竹田光一君）　日程第５，議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算（第６号）についてから，議案第８号　奄美市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定までの８件についてまで，一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。ただいま上程されました議案第１号から議案第８号までの提案理由を御説明いたします。

まず，議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算（第６号）の主な内容につきまして，御説明いたします。

第１表歳入歳出補正予算につきまして，まず，歳出の主な内容を御説明申し上げます。

総務費につきましては，総務管理費において，地域振興基金積立金１億６，８００万円や公共施設整備事業基金積立金２，６４３万５，０００円を積み立てますとともに，国の経済対策に連動し，地域住民生活等緊急支援事業費といたしまして，２億３，５４８万６，０００円を計上いたしております。民生費につきましては，社会福祉費において，更正医療費など障害者福祉費に係る経費を増額計上するほか，児童福祉費及び生活保護費における事務事業の確定見込みに伴う減額が主な内容でございます。衛生費，労働費，農林水産業費につきましても，事務事業の確定見込みに伴う減額が主な内容でございます。商工費につきましては，大浜海浜公園整備に要する経費１億２０２万６，０００円を追加計上いたしております。土木費，消防費，教育費につきましても，事務事業の確定見込みに伴う減額などが主な内容でございます。公債費につきましては，市債借入比率の低下による利子償還金の減額を行うものであります。

次に，歳入につきましては，地方譲与税及び各種交付金につきまして，今年度の見込額に対する所要額を計上いたしております。また，地方交付税につきましては，国税の増収に伴う国の補正予算措置により，普通交付税を１，２００万１，０００円追加計上いたしております。使用料，手数料につきましては，残土処分手数料３，０００万円の計上などが主な内容でございます。国・県支出金及び市債につきましては，主に歳出予算の事務事業確定に伴う所要額を計上いたしております。また，繰越金につきましては，前年度剰余繰越金の未計上額５，２２１万円を追加計上するとともに，諸収入につきましては，赤木名小学校屋内運動場建物等補償費として，１億１，７１８万７，０００円などを計上するものでございます。

以上が歳入歳出予算の主な内容でございますが，今回の補正で４，９２７万８，０００円を減額することによりまして，平成２６年度奄美市一般会計予算の総額は３１８億２，７２６万４，０００円となります。

第２表，繰越明許費につきましては，地域住民生活等緊急支援事業や末広・港土地区画整理事業など，翌年度に繰り越す事業及び金額を計上いたしております。

次に，第３表，債務負担行為補正につきましては，農業近代化資金利子補給に係る債務負担行為期間を変更するものでございます。

また，第４表，地方債補正につきましては，大浜海浜公園整備事業費の追加や，他の事業費の確定等に伴う起債限度額の変更を行うものでございます。

議案第２号，平成２６年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算第５号の主な内容につきまして，御説明いたします。

歳出につきましては，総務費におきまして職員に係る人件費２８０万円を減額計上いたしております。また，共同事業拠出金の額の確定に伴い，１，４５５万４，０００円を追加計上いたしております。諸支出金につきましては，保険税還付金として１４０万３，０００円を国民健康保険直営診療施設勘定特別会計繰出金として，５０万円をそれぞれ増額計上いたしております。

歳入につきましては，財政調整交付金におきまして，直営診療施設への繰出金相当額を増額計上いたしております。また，一般会計繰入金におきまして，基盤安定繰入金として，国及び県からの負担金増額分を追加するとともに，人件費繰入金を減額計上いたしております。

今回の補正によりまして，歳出，歳入それぞれ１３６５万７，０００円の増額となり，平成２６年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は７２億３，９９８万６，０００円となります。

次に，議案第３号　平成２６年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算第３号の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては，笠利国民健康保険診療所の診療収入が当初の見込みより大幅に増加することが見込まれますことから，委託料を１，６７１万８，０００円増額計上いたしております。

歳入につきましては，診療収入を１，５３５万７，０００円，特別調整交付金の増額に伴う他会計繰入金を４７万円，前年度譲与繰越金を８９万１，０００円，それぞれ増額計上するものでございます。

今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ１，６７１万８，０００円の増額となり，平成２６年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は２億６，２６９万２，０００円となります。

議案第４号　平成２６年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算第４号の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては，まず総務費におきまして，負担金補助及び交付金を増額計上いたしております。保険給付費と地域支援事業費におきましては，現在までの実績をもとに，見込んだ額をそれぞれ増額，又は，減額計上いたしております。

歳入につきましては，国庫支出金，支払基金交付金，県支出金，繰入金，市債におきまして，歳出に係る見込額の見直しに伴い，相当額を計上いたしております。

なお，第２表，地方債補正につきましても，保険給付費の増額により借入額が不足する見込みとなりましたので，起債限度額を増額するものでございます。

今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ７６８万７，０００円の増額となり，平成２６年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は４７億５，３１５万１，０００円となります。

議案第５号　平成２６年度奄美市訪問看護特別会計補正予算第１号の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては，委託料におきまして，当初見込みより訪問看護収入の増加が見込まれるため，３５１万７，０００円を増額計上いたしております。

歳入につきましては，訪問看護収入におきまして，歳出に係る見込額の見直しに伴い，相当額を計上いたしております。

今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ３５１万７，０００円の増額となり，平成２６年度奄美市訪問看護特別会計予算の総額は３，８２６万３，０００円となります。

次に，議案第６号，平成２６年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算第３号の主な内容につきまして，御説明いたします。

まず，歳出につきましては，事業費の維持管理費におきまして，人件費を増額計上いたしております。建設費の公共下水道建設費におきまして，他事業との調整により，工事請負費を減額計上いたしております。

歳入につきましては，使用水量の減が見込まれるため，使用料を減額計上いたしております。また，歳出の減に伴い，繰入金及び諸収入をそれぞれ減額計上いたしております。今回の補正によりまして歳入歳出それぞれ１，４９６万８，０００円の減額となり，平成２６年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は２０億５，２６９万９，０００円となります。

第２表，繰越明許費につきましては，翌年度に繰り越す事業及び金額を計上いたしております。

議案第７号　平成２６年度奄美市水道会計補正予算第３号の主な内容につきまして，御説明いたします。

収益的収入におきましては，他会計補助金の減額，長期前受金戻入額の増額など，合わせて５３５万６，０００円を増額計上し，収益的支出につきましては，水道事業費用の減価償却費の増額など，合わせて４，１１１万円を増額計上いたしております。また，事業費の確定によりまして，資本的収入におきまして，企業債と国庫補助金を合わせまして，１億１，４４０万円減額計上いたし，資本的支出の建設改良費におきまして，７，０３１万８，０００円を減額計上いたしております。

今回の補正によりまして，資本的収入額が資本的支出額に対して不足する３億１，０８９万８，０００円は過年度分損益勘定留保資金３億１，０８８万８，０００円，消費税及び地方消費税資本的収支調整額１万円で補填いたします。

次に，議案第８号　奄美市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては，子ども・子育て支援法の施行に伴い，幼稚園保育料の額を改定するなど，所要の規定を整備しようとするものでございます。

以上をもちまして，議案第１号から議案第８号までの提案理由のご説明を終わりますが，何とぞ御審議の上，議決してくださいますようお願いいたします。

議長（竹田光一君）　これから，質疑にはいります。

通告がありますので，順次，質疑を許可いたします。

最初に，日本共産党　崎田信正君の発言を許可します。

２２番（崎田信正君）　おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は先ほど提案されました議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算第６号についてから，３点だけ質疑を行いたいと思います。

１点目は，２款総務費，１項総務管理費，１６目好循環実現経済対策事業費，１９節負担金補助及び交付金の臨時福祉給付金８，５００万円の減額理由です。これは，昨年地元新聞でも未申請が多く残されているという報道もありました。申請期間を延長して取り組まれていたものでありますけれども，担当者もいろいろ努力されたと理解をしておりますが，この給付金の対象者というのは，住民税非課税者というより，本来，経済的に恵まれていない方であります。つまり，このお金は，本来，地元で消費される財源となるものと思いますけれども，このような給付金が８，５００万円も減額になっている。対象者全員に支給された結果，返納ということであればいいのですが，どのようなことで減額になったの

か，お尋ねをいたします。

２点目は２款総務費，１項総務管理費，１７目地域住民生活等緊急支援事業費，１９目負担金補助及び交付金の高齢者の交通機関利用ニーズ調査，これに３，８２５万円となっておりますけれども，最初にこの予算を見ての感想なんですが，このニーズ調査というのに３，８２５万というのはあまりにも大きいのではないかという思いをいたしました。どのような調査なのか，説明をお願いしたいと思います。

最後に３点目ですけれども，３款民生費，３項生活保護費，２目扶助費，２０節扶助費１億２，０００万円の減額理由です。経済対策として奄美市でもいろんな事業を取り組んでおります。その効果が少しは発揮されているのかなと，また，健康増進にもいろいろ苦心をされていると思いますが，特に低所得者に健康を害する人が多いというのは，これは統計上でも明らかになっております。扶助費の中でも多く占めるのが，医療扶助でありますけれども，今回の１億２，０００万円の減額がそのような効果の現れであれば大変結構なことだなと思いますので，減額理由，一体どうなっているのか，お尋ねをしたいと思います。

以上，３点でございます。よろしくお願いいたします。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

福祉政策課長（山田和憲君）　臨時福祉給付金の減額理由についての御質問にお答えいたしたいと思います。平成２６年度臨時福祉給付金の事業費の当初予算算定におきましては，国から示された算定式により，平成２４年度の１２月末の人口から平成２４年度の税務状況における市民税の納税義務者数及び納税義務者に係る扶養親族数，更に，生活保護被保護者数を差し引いた人数，約１万９，０００人を対象として算定をいたしております。また，加算対象となる老齢年金受給者等の加算対象者数を税務状況から約１万人と算定いたしております。よって，給付金の支給額１億９，０００万円と加算対象の５，０００円の約１万倍でございますので，５，０００万円の合計２億４，０００万円を当初予算としての額として計上しております。８，５００万円の減額につきましては，当初見込みよりも対象者数が４，５００人程度減少が見込まれること，及び加算対象者数については３，５００人程度の減少が見込まれることから，減額補正を行うものでございます。その要因といたしましては，人口の減少や国からの算定式における扶養親族者数の算定が納税義務者の約３割，これは支給しない人の数ですね，として支給対象を多く見ていたことから，実際より，今回の減額という感じになるものと考えております。以上であります。

高齢者福祉課長（市川哲義君）　それでは，２番目の高齢者の交通機関利用ニーズ調査事業費の３，８２５万円につきましては，国の交付金を活用した地域消費喚起生活支援型事業でございます。事業内容といたしましては，平成２７年４月１日を基準といたしまして，市民税非課税で７０歳以上の高齢者を対象に交通機関，バス，タクシー，介護タクシーなどが利用できる１人当たり５，０００円分の１００円券５０枚を交通機関利用補助金として交付いたしまして，利用者の負担軽減を図ることにより，低所得者への生活支援を行います。併せまして，交通機関利用者のアンケート調査を行い，事業結果を検証することにより，高齢者が必要とするニーズを把握し，次の新たな事業，もしくは施策につなげていければと考えているところでございます。また，アンケート調査につきましては，平成２７年度中に行う予定でございますので，調査内容につきましては検討中ということで御理解を賜りたいと思います。なお，平成２６年１２月末現在の奄美市の７０歳以上の高齢者は９，３４５名で，うち約８割の７，６５０名を対象者として想定しているところでございます。以上でございます。

保護課長（中元幸立君）　３款民生費，２項生活保護費，２目扶助費，２０節扶助費の１億２，０００万

円の減額理由について御説明をいたします。

今回，減額補正いたしますのは，生活保護費が当初予算算定時の予測よりも，平成２６年４月から同年１２月までの実績から勘定して，明らかに減少することが見込まれるため，減額補正を行うものです。その主なものは疾病の治療や療養に要します医療扶助の入院件数及び外来受診件数が減少しているためであり，昨年に引き続き，医療扶助費が減少するものというふうに考えております。以上でございます。

２２番（崎田信正君）　臨時福祉給付金ですが，今の説明だと見込みより人数が少なかったということですが，未申請はなかったということで，１００パーセント支給できたというふうに理解をしてよろしいんでしょうか。それと，交通機関のニーズ調査ですけれども，調査ということだったので，３，８００万円あったら大きいかと思ったけど，５，０００円などの助成額も含めた金額だということでいいんでしょうか。そのあと，いろいろ調査をされるということですが，その結果報告というのはいつ頃予定されているのか，そこまでお示しいただきたいと思います。

福祉政策課長（山田和憲君）　未申請はあるものと思われます。これが，該当者の割り出しがあくまでも推計でございます。何名の方が対象者だということは，実際の数字は分かりません。よって，実際申請されてない方は，おるものというふうに考えております。

高齢者福祉課長（市川哲義君）　３，８２５万円はバスの利用補助金の金額でございます。そして，アンケート調査は２７年度中に行いますので，来年の１月か２月頃にはまとめまして，報告をできるものと思っております。

２２番（崎田信正君）　福祉給付金ですけれども，未申請者はあるということで，具体的な数字は，まだ，掴まれていないようですが，政府のほうも，２７年度もこれは支給する方針だというふうに伺っているんですよね。そのときに，やっぱ，同じようなことで未申請が出ないように対策を取る必要があるんだと思いますけれども，申請が複雑だったりとか，その申請の仕方，理解が及ばなかったのか，そういったことはきちんと分析されてですね，仮に，もし，２７年度もこの事業が継続されるのであればですね，１００パーセントの申請を目指して取り組んでいただきたいと思いますけれども，いかがでしょうか。

福祉政策課長（山田和憲君）　周知方法とか，そういったものを徹底して，可能な限り未申告者の少なくするような形で対処していきたいと考えております。

議長（竹田光一君）　次に，無所属　安田壮平君の発言を許可いたします。

２番（安田壮平君）　皆様，おはようございます。無所属の安田壮平です。通告書に従いまして質疑をさせていただきます。

議案第１号　奄美市一般会計補正予算（第６号）について，２４ページから２５ページ，２款１項１７目地域住民生活等緊急支援事業費及び参考資料に地方版総合戦略策定事業として，調査業務委託８３０万円，総合戦略冊子及び概要版の作成委託１５０万円等とありますが，まず，調査業務委託先をどのように選定するのか，島内の事業者か島外の事業者か等も含めてお答えいただきたいと思います。

次に，地方版総合戦略の対象となる地理的範囲，本市のみなのか，それとも，それ以外の地域も含むのか，及び期間はどのように想定しているのか伺います。

次に，地方版総合戦略と本市総合計画及び奄美群島成長戦略ビジョン，並びに市長公約との整合性を

どのように図るのか。また，差異化をどのように想定しているのか伺います。

最後に，総合戦略策定委員とありますが，委員会の構成はどのように考えているのか。また，広く一般の市民が意見を提案する機会は確保されるのか伺いたいと思います。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

企画調整課長（三原裕樹君）　今回，予算を計上させていただいております調査業務につきましては，地方人口ビジョンや地方版総合戦略の作成作業の基礎資料となる産業や人口，社会インフラなどの現状や将来動向に関する専門的な調査，分析要因でありますことから，外部委託を想定しているところでございます。なお，委託先につきましては，調査実績等を踏まえ，島内外含めて検討してまいりたいと考えておりますが，県においても同様に総合戦略を策定することとなっておりますので，県とも十分協議，連携を図りながら，検討してまいりたいと存じます。

次に，２点目の総合戦略の対象範囲でございますが，地方版総合戦略につきましては，複数の市町村が共同して策定することも可能となっております。奄美群島におきましては，平成２５年２月に広域事務組合におきまして，成長戦略ビジョンを策定したところであります。今回の地方版総合戦略につきましても，策定範囲を群島単位とするのか，または，各島単位とするのか，市町村単位とするのかなど，現在，広域事務組合を交えて関係市町村と意見交換や情報の共有を図っているところでございます。いずれにいたしましても，地域の実情に沿った地域性のあるものとすることが重要でございますので，引き続き他町村と課題の整理を図ってまいりたいと思います。なお，対象期間につきましては，平成２７年度から平成３１年度の５か年としておりまして，平成２７年度中の早期策定を目指してまいりたいと考えております。

次に，３点目の総合計画や成長戦略ビジョン，市長公約の整合性についてでございます。地方版総合戦略の策定にあたりましては，国の総合戦略を勘案することとなっております。国の総合戦略に定められている基本目標を見ますと，雇用や定住，子育て支援，町の活性化など本市総合計画や奄美群島成長戦略ビジョンの取組と連動するものであると認識しております。このようなことから，地方版総合戦略におきましては，本市総合計画や市長公約はもとより，成長戦略ビジョンに基づいた施策を力強く推し進めるための戦略としての位置付けも重要と考えております。また，成長戦略ビジョンにつきましては，産業振興に重点を置いた内容となっておりますが，総合戦略につきましては少子化対策等の人口問題に直結する施策につきましても重点施策として位置付け，積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

それから，４点目の委員会の構成と市民の皆様の提案機会の確保についてでございます。地方創生を効果的，効率的に推進するためには，住民，ＮＰＯ，関係団体や民間事業者等の参加，協力が必要でありますことから，総合戦略の策定にあたりましては，産官学金等の皆様で構成する策定委員会を立ち上げるとともに，広く住民の皆様の御意見を伺いするためのパブリックコメントも実施してまいりたいと考えております。加えて，議会の皆様にも御意見をいただきながら，地方創生を推進していくことも重要であると認識しております。策定委員会の具体的な構成につきましては，現在，検討中ではございますが，様々な御意見のもと，より実効性の高い総合戦略を策定してまいりたいと考えておりますので，議員の皆様はもとより，委員の皆様の御理解，御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

２番（安田壮平君）　お答えをいただきましてありがとうございます。地方創生の，本当に最初のスタートのこの地方版総合戦略を作るということで，非常に期待感も持っているんですけれども，ただ，やはり，全国一律にこれがスタートするわけで，奄美市のこの地方版総合戦略がですね，全国と横並びと言いますか，ありきたりの金太郎飴化するのを恐れての質疑をさせていただいたわけです。その中で，こ

の調査業務委託については，その総合戦略策定の基礎となる資料の調査ということでありますので，そこを外部委託するということで見ましたら，なるほどなというふうにも思うんですけれども，やはり，この地方創生は地域が主役と，地域の自主性，主体性が求められていますので，そこは是非とも，十分に認識をして，取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと，最後，４点目の部分に関わるんですけれども，内閣府が出しています地方版総合戦略の手引きという中でも，産官学金労言，金融機関，労働団体，そして，言というのはメディアと，先ほども課長のほうからありましたけれども，そういった各業界，各団体の方々を交えての委員会を構成すると，プラス，この市民の方々の意見を聴取するということで，パブリックコメントということがありましたが，これまでのその奄美市がやってきたパブリックコメントの実績というか，成果というものは，必ずしも高くないというふうに認識していますので，ほかの方法も十分に検討されるんじゃないかなというふうに思いますが，その辺の手法については，手法の選択肢については，もう一度，ちょっとですね，様々な可能性あるのかというところを伺いたいと思います。

企画調整課長（三原裕樹君）　国のほうからも，幅広い年齢層からなる，先ほどの各会の業界の皆様も含めて，また市民の皆様からも広い意見を聴取するようにというような通達もきております。そういった事を踏まえまして，我々におきましても，広く市民の意見が体現できるような計画策定に向けて，取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

２番（安田壮平君）　我々も年に１回ですけれども，議会報告会というもので，直接市民の方々とやり取りをする機会をいただいていります。タウンミーティングですとか，様々な市民の声を直接聴取する機会，１年間という短い策定の時間であるんですけれども，様々な可能性を検討されて，これを本当に実のある地方版総合戦略を作っていただきたいと思いますので，私から要望ということでお願い申し上げまして，質疑を終わらせていただきます。

議長（竹田光一君）　次に，社会民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１１番（関　誠之君）　議場の皆さん，インターネットで傍聴の皆さん，おはようございます。私は社会民主党　社民党の関　誠之でございます。

本日は議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算第６号についてと，議案８号　奄美市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてについて質疑をさせていただきます。

最初に，議案１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算第６号について，２３ページ，２款総務費，１項総務管理費，６目企画費，１９節負担金補助金及び交付金の減額補正について質疑をいたします。

まず，最初に航路・航空路運賃低減事業負担金の１，１３６万４，０００円，農林水産輸送コスト支援事業５３９万７，０００円は事業確定による減額補正だというふうに理解をしていますが，その原因と事業の予想を，実績予想を具体的にお示しいただきたいと思います。これは奄振交付金の，奄振事業目玉でありますから，しっかりとこの事業の実績をもとに，次の事業に反映をさせていただきたいという思いであります。

２番目，人材育成等研修助成事業補助金１００万円の減額補正は，当初予算の３分の２，当初予算は１５０万円見込んであったように思っておりますが，３分の２にあたる減額の原因は何であるのか。また，事業の実施にあたっては，どのような取組が行われたのか。奄美群島成長戦略ビジョンに掲げる分野での人材育成との説明があったと思いますが，これは，市民，職員も対象者には含まれるということでありましたが，また，広域組合との連携はどう図られていたのか，お示しをいただきたいと思います。

同じ３２ページ，８款土木費，５項都市計画費，６目小宿区画整理事業，１３節委託料１，６００万円の減額補正について，当初予算に計上されていた換地設計委託業務委託料１，６００万円が全額減額されておりますが，この原因について説明をお願いします。

次に，議案第８号　奄美私立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

まず最初に，第１条中入園料を削るとあるが，入園料は廃止したということで理解をしてよろしいか，また，廃止した理由を御説明ください。

二つ目，別表第４条関係，保育料月額において，名瀬に位置する幼稚園と笠利町に位置する幼稚園の保育料に差異があるが，どのような議論がなされたのか，お示しをいただきたいと思います。以上です。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

紬観光課長（島名　享君）　関議員にお答えします。まず，２款総務費，１９節の負担金補助及び交付金の減額補正につきまして，最初に航路・航空路運賃低減事業負担金減額につきまして御説明いたします。航路・航空路運賃低減事業負担金につきましては，昨年７月から開始された鹿児島奄美間及び群島内の割高な運賃を軽減し，群島住民の負担軽減を図る奄美群島を，奄美群島航空運賃軽減事業，奄美群島航路運賃軽減事業，及び昨年１０月から開始されました群島の交流人口の拡大のため，移動コスト軽減等を試験的に取り組む奄美群島交流需要喚起対策特別事業に係る負担金として計上いたしております。

事業費の負担割合，割合は国からの交付金が１０分の６，県負担１０分の２，残りの１０分の２を群島１２市町村が負担し，事業を開始いたしております。今年度の当初総事業費は１３億４，８０２万１，０００円で，市負担分の７，１８０万１，０００円を予算措置いたしております。

議員御質問の減額補正の原因につきましては，当初総事業費額につきまして，前年度各路線の利用実績をもとに１年間の見込額として算出されておりましたが，実際はそれぞれ，年度途中の７月及び１０月からの開始ということもあり，差額が生じたため，今回，今年度事業開始後の実績をもとに予想される総事業費が１１億３，４６５万２，０００円，うち市の負担金が６，０４３万７，０００円と試算され，その差額１３６万４，０００円を今回減額補正する，失礼しました，その差額の１，１３６万４，０００円を今回減額補正するものでございます。

農林振興課長（大海昌平君）　次に，農林水産物輸送コスト支援事業についてお答えいたします。

御承知のとおり，奄美群島農産物輸送コスト支援事業は奄美群島において，農林水産物を奄美群島外へ出荷する際に，本土での陸上輸送費に加え海上輸送費等が必要となり，本土より高い輸送コストを負担していることから，流通条件の不利性を低減するために今年度から実施している事業でございます。対象となる農林水産物は５５品目で，うち，農産物が４０品目，林産物が３品目，水産物が１２品目となっております。対象経費としましては，島内におけるトラック等の横持ち運賃，海上輸送費，本土における荷捌き経費等が対象となっております。補助率は国が１０分の７，県が１０分の１．５，市が１０分の１．５となっております。本市では当初，農産物８品目で約９０５万５，０００万円，林産物２品目で５４万円，水産物が全体で２，０５９万８，０００円の合計３，０１９万３，０００円を計画しておりましたが，事業実績の予想としましては，農産物が５品目で８００万円，林産物が２品目で約１８１万２，０００円，水産物が８品目で約１，４９８万４，０００円で，合計２，４７９万６，０００円を計画しており，それによりまして５３９万７，０００円を減額するものでございます。減額の理由としましては，当期はすべての共販農作物は事業対象と考えておりましたが，予算計上後，農水産物についてはゆうパック等の宅配便が対象外，また，水産物では沖縄向けの出荷が対象外となったのが大きな要因であろうかと思っております。また，本市における補助対象団体としましては，農産物がＪＡ奄

美の１団体，林産物が２団体，水産物が４団体で合計７団体となっております。以上でございます。

都市整備課長（本山末男君）　換地設計業務委託１，６００万円を減額する理由についてお答えいたします。議員御承知のとおり，小宿地区は区域内の道路幅員が狭く，車の離合が困難な場所及び地区南側の小宿小学校付近では，大雨時に浸水することがあります。このような課題を解消するために，区画整理事業の導入に向けて取り組んでいるところであります。事業を行うためには，まず，事業区域を決定する必要があります。事業区域について，これまで，土地建物所有者の関係権利者や住民に対し，説明会や戸別訪問を行い，目標としている９０パーセント以上の合意形成に努めているところです。まだ，合意形成の途中段階でありますが，対象者１９０人に対する合意率は現在のところ約７８パーセントと上がってきているところです。一方，現在でも市が示した区域について，反対の方や事業そのものに反対の方がいますので，推進協議会の御協力をいただいて，事業導入に向けて取り組んでいるところであります。区画整理事業は長年にわたって行われる事業で，土地建物所有者の関係権利者の負担も伴うものです。区域決定は事業の入口段階でありますので，時間をかけ，更なる合意形成を図る必要があると考えています。事業区域の決定も決まっていない状況となっていますことから，今年度は委託料を減額し，平成２７年度に同額を計上するものです。以上です。

企画調整課長（三原裕樹君）　順序は前後しますが，人材育成と研修助成事業についてお答えいたします。奄美市人材育成と研修助成事業につきましては，奄美群島成長戦略ビジョンの重点分野であります農業，観光／交流，情報に係る事業の推進，並びに人材の育成を図り，活力あるまちづくりに資することを目的に，国内外の先進地視察研修，調査，研究等に対し，旅費等を助成する事業でございます。事業の組み立てにあたりましては，奄美群島広域事務組合と事業の内容の協議を図り，奄美群島成長戦略ビジョンの基本計画，実施計画に沿う形で連携を図っているところでございます。事業の実施にあたり，市のホームページや広報紙，並びに地元紙２紙で広く市民に広報し，交付を行っておりますが，これまで問い合わせがございましたものの，現時点においては応募に至ってない状況でございます。昨年度は６件，約３０名の方々が先進地視察や調査活動実施したところでございまして，研修を行った方々から，新たに事業展開や新商品開発など有益な研修だったとの感想をいただいているところでございますので，引き続き民間，職員を含め多くの方々に広く利用できるように公報に努めてまいりたいと存じております。以上です。

教育委員会総務課長（保浦正博君）　議案第８号　幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

まず１点目，入園料につきましては，今回の条例制定におきまして，入園料は徴収しないといたしております。その理由につきましては，まず，子ども・子育て支援法の施行に伴いまして，入園料は原則徴収しないこと，二つ目が，県内他市や群島内の他町において，ほとんどが入園料を徴収しない方針であるということから，徴収，本市においても徴収しないということにさせていただいております。

次に２点目，保育料につきましては，今回の条例改正にあたっては，まず，利用者負担は保護者の所得に応じた応能負担とするという子ども・子育て支援法の規定に対応することとさせていただきますが，現行の保育料体系は幼稚園のニーズ，少子高齢化の進展度合い，子育て環境などについて，名瀬・笠利の両地区を比較検討し，慎重に議論を重ね，合併後の平成１９年３月に奄美市として調整を行い，現在に至っております。今後，子ども・子育て支援新制度の移行期間中に公立幼稚園が認定こども園に移行するかの判断と併せて，両地区の保育料の在り方についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

１１番（関　誠之君）　ちょっと，私たちが一番望んでおりました奄美群島振興交付金ということで実現

をして，これが実際，航路・航空路農林水産等のコスト軽減ということになって，大変，市民も喜んでいるところであるというふうに思っておりますが，それで，先ほど農林水産輸送のコストの関係は詳しく答弁がありましたのでよろしいんですが，この航路・航空路低減事業の効果と言いますか，成果と言いますか，そういうのは具体的にどのようなものがあったのかということが１点と，この奄美群島振興交付金の今後の課題，１年やってきたわけですから，その辺の反省を踏まえた課題がどのように捉えられたのかということ，それと，もう一つは国において３億円の補正がなされて，これが概算要求に出ております２０億５，０００万円ですか，と併せて，本年度の予算を上回ったというような報道がなされておりますけれども，この３億の補正予算というのは，どのような執行がなされていくのかについて，お答えをいただきたいと思います。

２番目のこの人材育成研修助成事業，正に当局がいわれましたように，昨年は６件３０名ということで，成果がかなり上がってきたというにも関わらず，すばらしい事業でありますから，これをしっかりと全予算を執行していくというのが，その姿勢だというふうに思っておりますが，非常にもったいないわけですよね。職員も含めたスキルアップなり，そういった人材育成ができるわけですから。その辺の待ちの姿勢じゃなくて，やはり，出て行っていろんなところでこれを宣伝をし，そういった対象者をしっかりと事業につなげていくというようなことが，どのように行われたのか，もう少し詳しく，広域との連携というのはよく分かりましたけれども，お聞きをしたいと思います。

それと，都市計画の関係でありますが，当初の計画では２５年の４月に換地設計の策定と，平成２６年度４月工事着工というふうになっておりましたけれども，今回の換地設計の遅延によって，計画全体がずれ込むように思われますけれども，今後の計画はどのようになっていくのか。また，対象住民，事業協議会というのも作ったように新聞に書いてありましたが，今回のこの１，６００万円を来年に繰り越すということについてですね，どのような説明が行われているのか，お示しいただきたいと思います。それと，住民の合意形成の目標９０パーセントというふうに，今，発言があったわけですけれども，そして，今が７８パーセントですか，合意形成が得られているという発言がありましたが，換地設計の策定を実施するにあたり，合意形成の基準というのはあるのかどうか。目標は先ほど９０パーセントと言われましたけれども，このパーセントに達しなければ換地設計はできないというのはあるのかどうかについて，お答えをいただきたいと思います。

あと，市立幼稚園の保育料の関係。入園料がなくなったということについては，それぞれの負担が減るわけですから，それはいいことだというふうに思いますけれども，先ほど，子ども・子育て支援法の２７年の４月から実施をしなければいけないというものにあたって，これができてきたんではないかなというふうに思います。先ほどは１９年に調整をしたということでありましたが，私がずっとこの何年間，議会で話して疑問したところによりますと，これは笠利と名瀬地区の保育料が違うから，一体化という面からすれば，これを調整しなければいけないので，子ども保育園や認定保育園ができる頃にはそう調整しましょうというような回答であったというふうに思っておりますけれども，この辺の延び延びになって手を付けなかった，付けてこれなかった。子ども法律ができてせざるを得なくなったというのが印象ですけれども，そのことについて，もし見解があればお聞かせをいただきたいと思います。

紬観光課長（島名　享君）　まず，１点目の航路・航空路運賃低減事業の成果につきまして御説明いたします。

まず，航空運賃軽減事業，個々の事業が大きく三つありまして，まず最初に航空運賃軽減事業の実績につきまして，効果につきまして御説明いたします。新たな割引運賃による搭乗の開始された７月１９日から１２月３１日までの，離島割引による旅客数は鹿児島，沖永良部間が前年比２７０パーセントを記録するなど，すべての路線で対前年度を上回り，平均１６３パーセントと前年比が上がっております。従来の離島割引よりも安い券種の利用，新たな離島割引を利用するようになったことにより，離島割引の利用者が大幅に増えているとなっております。離島割引につきましては，同事業の導入により利

用者数が伸びていることから，奄美群島住民の負担軽減は数字から見られましても図られているものと考えております。

それから，次に奄美群島路線全体の需要喚起につきましては，奄美群島交流需要喚起対策特別事業におきまして，県外路線や鹿児島，奄美群島路線の冬季ダイヤにおける前売り系運賃を割り引きすることにより，利用者数も増につながっております。

次に，航路運賃の軽減事業の効果につきまして，同じく７月１９日から１２月３１日までの期間による旅客数につきましては，鹿児島，奄美群島各島間の利用者が２万８，９００人，奄美群島各島間の利用者が１万９，３００人余りとなり，合計で約４万８，２００人の離島住民の利用がなされたところでございます。多くの住民の方々も負担軽減が図られたものと考えているところでございます。この事業につきましても，今後，旅客動向等を慎重に分析をしまして，その結果をこれ以降に反映するような形で，奄美群島航空航路運賃軽減協議会とも十分協議をしていきたいと思うところでございます。先ほどありました，補正予算，３億円の補正予算ということもございましたが，引き続き，この事業につきましては，計画，要望がありまして，引き続き，この離島住民，また，島外の住民の航空，航路の負担軽減に向けまして，事業拡大していくものと思われますので，御理解よろしくお願いします。

企画調整課長（三原裕樹君）　奄振の地方交付金の件で補正含めてありましたので，説明いたします。今回，補正含めて，閣議決定，予算の中で，今，増額になっておりますが，新たに自然遺産を見据えた沖縄との交流というのも，新たに取り込まれておりますので，そのあたりで，段々交流が深めるということで，この交付金の効果が持たらされるものと思っております。

それから，人材育成研修事業につきましてですが，本当に御指摘のとおり，応募がないという現状の中で，我々の公報の在り方，反省をしております。旅費の２分の１，上限２０万という中で，今，広報しておりますけれども，こういった中で，どういった取組ができるのか，また，農業・観光交流，特に観光交流につきましては，昨今のＬＣＣの就航などにより，ちょっと現場サイドも大変せわしい状況の中での募集であったと思いますので，時期的なもの含めまして，この辺，さらに調査をして研究して，また，応募をいたしていきたいと思っております。以上であります。

１１番（関　誠之君）　はい，ありがとうございます。航路・航空路の今後の課題ということで，少し述べてはおりましたけど，沖縄との航路については，今後，補正予算が使ってよろしいよというようなことになっているように聞いておりますが，この航空路，沖縄との世界遺産を睨んだですね，そういったものについて，もう少し，やっぱり，我々も研究をして，この交付金がしっかりと有効に使えるようなことにしていただきたいなというふうに思っておりますので，よろしくお願いしたいと思います。そこで，都市計画の件でありますが，小宿の換地設計の合意基準があるのかということで聞きましたけれども，ちょっとないようでありますが，恐らくないというふうに思っております。そこで，市長にお聞きをしたいんですけど，やっぱり，換地設計の策定実施をするにあたって，合意基準が，例えば何パーセント以上なければできないよということであれば分かるんですけど，あとは市長の政治的判断が必要になってくるというふうに考えますけれども，市長はこのことについて，今，７８パーセントの合意が得られているという発言がありましたので，このことについて，市長の見解，換地設計の実施等について。これ，遅れれば遅れるほど，やはり，当該の住民にとってはいろんな不都合が生じてくるだろうと思うんですよ。ですから，できればスピーディに１日も早く換地設計，または，工事の着手というふうにしていただきたいなというふうに思いますが，この点について１点と，これはもう，教育長，市長も含めてですけども，先ほどの子どもの保育料，合併にあたって歴代の市長が一体化，一体化ということで話してきております。もちろん，子ども・子育て支援法による所得の３段階に分けての保育料というのは，それはもう当然でありますけれども，笠利地区と名瀬地区の格差を認めるものに，これ，なっていくというふうに思いますけれども，その辺に対する市長の見解，並びに教育長の見解があればお聞か

せをいただきたいというふうに思います。

市長（朝山　毅君）　小宿都市計画事業の換地等に係る問題については，以前，当議会において，小宿都計を進めてまいりますと私は申し上げました。当時，大まかな数値でありましたが，約９３パーセントの同意があるということの記憶があります。実際に事業に着手しようとして，小宿の協議会の皆さんと御相談をし，各戸訪問をしてみますと，今，おっしゃった約７８パーセント，７８パーセントということは，約４人に１人は御理解をいただけない方がいらっしゃるということであります。その中で，私の見解ということでありますが，私は公共事業は１００パーセントであって願いたいと希望いたしております。しかしながら，それができないということについては，公共事業の有効性，そして有利性，市民に対する利便性等を含めて，御理解いただかなければいけないと。そういう中において，小宿地域というのは，旧来から今日に至るまで，営々と積み上げてきた人となり集落性がございます。その中で考えますと，親戚や兄弟やお友達や，また仲間や，いろんな生業の中において，立派な集落が形成されてきております。その地域を公共事業において，理解できる方と理解できない方ということに分けてもらうと，やはり公共事業の意味はなさないと。多くの皆さんに御理解いただいて，みんなが住みやすい地域環境を整えて，互いに，更に楽しく愉快に結いの精神が育めるような集落体制，構築できるような公共事業であってほしいと願っております。従って，そのような意味において，約４人に１人の御理解いただけない方がいるとすれば，もっと努力を重ね，御理解いただけるように，そして，その集落の代表者が，若しくは協議会の委員の皆さん方と連携を更に密にしながら，努力をしていくことが肝要であると思っております。公共事業は今でも，その地域の利便に供し，安全，安心を確保し，住みやすい環境，整えていくということが前提でありますので，そういう意味において，私はもっと時間をかかろうとも，地域の御理解をいただけるようにやっていきたいという気持ちであります。

それと，笠利と名瀬地域における保育料の違いということについては，平成１９年にそういう会合が持たれて，当座の間と言いますか，そのような地域実態が厳然としてある。雇用の場，そして，保護者の就業の場などなど，地域性が厳然としてある中においては，やはり，急激な負担をするのはいかがかというふうなことから，現在の体系になったと伺っております。それらの答申やそれらの御意見を踏まえて，現状，そのような状況になっておりますが，やはり地域の実情を考えてみますと，平成の始まり，昭和の終わりぐらいまでは，まだ紬業も笠利地区においては盛んでありましたし，雇用就業の場がしっかりと整って，保護者，ＰＴＡの皆さん方においては，やはり子育てしやすいような環境，若しくは生活の安定性があったと思いますが，今，そのような実態がないというふうなことから，やはり名瀬地域における雇用環境と，笠利地域における雇用環境は，いまだ厳然として違いがあるんではないかというふうな思いがいたしております。そういう意味において，議員がおっしゃるように１行政自治体における均等性，不公平感をなくそうというのは，それは，誰もが考える一つの理念であり，究極の理想でありますが，そういう実態とならない地域があるということも，御理解いただきながら，やはり，その地域の所得の向上，雇用の場の確保，資金循環を上手くできるような地方創生事業なども取り入れながら，今後，整えて，そして，一体感が醸成できるような環境づくりに努めていきたいと考えておりますので，そういう意味においては御理解いただければと考えているところであります。

教育委員会事務局長（安田義文君）　すいません。保育料ということでございますので，私のほうから答弁をさせていただきます。今，市長のほうからもございましたように，両地区の保育料体系につきましては，幼稚園のニーズ，少子高齢化の進展等や子育て環境，このことについて慎重に議論を重ねて，今致っております。ただ今，議員のおっしゃったことも含めまして，再度答弁いたしますが，子ども・子育て新支援制度，この移行期間中に，両地区の保育園の在り方についても検討してまいりたいと考えておりますので，よろしく御理解をお願いいたします。

議長（竹田光一君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

ただいま，上程されました議案第２号　平成２６年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算第５号についてから，議案第５号　平成２６年度奄美市訪問介護特別会計補正予算第１号についてまでの４件及び議案第８号　奄美市立幼稚園保育料等の徴収条例の一部を改正する条例の制定についての計５件並びに議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算第６号中の関係事項についての以上６件は，これを文教厚生委員会に，議案第６号　平成２６年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算第３号について及び議案第７号　平成２６年度奄美市水道事業会計補正予算第３号についての２件，並びに議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算第６号中の関係事項の以上３件は，これを産業建設委員会に，議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算第６号中の関係事項についての１件はこれを総務企画委員会にそれぞれ付託いたします。

本定例会において受理いたしました陳情は，お手元に配付してあります文書表のとおり，所管の常任委員会に付託いたしましたので御報告いたします。

お諮りいたします。

常任委員会審査及び報告書整理のため，明日２１日から２３日まで休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日２１日から２３日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で，本日の日程は終了いたしました。

２月２４日，午前９時３０分本会議を開きます。

本日は，これにて散会いたします。（午前１０時４９分）

第 1 回 定 例 会
平成 27 年 2 月 24 日
（第２日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番　西　　公郎君	2番　安田　壮平君
3番　川口　幸義君	4番　栄　ヤスエ君
5番　師玉　敏代君	6番　多田　義一君
7番　橋口　和仁君	8番　竹田　光一君
9番　渡　　雅之君	10番　戸内　恭次君
11番　関　　誠之君	12番　大迫　勝史君
13番　与　　勝広君	14番　叶　　幸輿君
15番　奥　　輝人君	16番　平川　久嘉君
17番　栄　　勝正君	18番　竹山　耕平君
19番　渡　京一郎君	20番　元野　景一君
21番　里　　秀和君	22番　崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	要田　憲雄君	住用総合支所事務所長	澤　　修平君
笠利総合支所事務所長	吉　　富進君	総務部長	東　美佐夫君
総務課長	森山　直樹君	企画調整課長	三原　裕樹君
財政課長	前田　和男君	市民部長	前里　佐喜二郎君
市民福祉課長	得富　一博君	保健福祉部長	泉　賢一郎君
福祉政策課長	山田　和憲君	商工観光部長	菊田　和仁君
商水情報課長	久保　信正君	農政部長	山下　　修君
土地対策課長	奥　　正幸君	建設部長	砂守　久義君
建築住宅課長	備　　孝朗君	上下水道部長	上島　宏夫君
下水道課長	市田　利郎君	教育委員会事務局長	安田　義文君

教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	保浦　正博君	会計課長	辻　勝廣君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	橋本　明和君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江　和典君
議事係長	前田　賢一郎君	議事係主査	麓　浩登志君

議長（竹田光一君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程に入ります。

日程第１，議案第９号　平成２７年度奄美市一般会計予算についてから議案第３３号　奄美市市道路線の廃止及び認定についてまでの２５件について，一括して議題といたします。

この際，市長に新年度に望む施政方針並びに各会計予算，その他各議案等に対する提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。平成２７年第１回奄美市議会定例会が開会し，ここに平成２７年度奄美市一般会計及び各会計予算案，並びに関係議案の提案を行い，市政運営に臨む所信の一端を申し述べ，市民の皆様及び議員各位の御理解と御支援を賜りたいと思います。

さて，昨年を振り返りますと，復帰６０年周年の歓喜が残る中，更に歴史に残る記念すべき出来事も多い年であったと思うところでございます。中でも，県立大島高校の甲子園出場の快挙，離島のハンディを乗り越え，夢は島でもかなう，このことを島の子どもたちが見事に実現してくれました。更に，島民，そして全国から集まった出身者の皆様方からなる大応援団，甲子園のアルプススタンドを奄美一色に染め，強い団結力で受賞した最優秀応援団賞，日本中に爽やかな奄美の風を届けるとともに，奄美を思う強い絆に改めて深い感銘を受けたものでございました。また，１１月には群島民の待ち望んでおりました，全国離島初，九州初の奄美ナンバーも実現いたしました。本市におきましても，平成２２年の豪雨災害を教訓に，防災機能を備えた住用・笠利総合支所の新庁舎も完成いたしまいた。それぞれ，地域における市民サービスの向上はもとより，地域住民の安全・安心の拠り所となり，３地域の均衡ある発展に大きく寄与していくものと思っております。このように，昨年の様々な出来事は奄美市の歴史に刻む，記憶にも記録にも残る１年であったと思うところでございます。

さて，平成２６年４月には改正奄振法がスタートいたしました。法律の延長，改正に際しましては，関係国会議員の大きなお力添えのもと，国・県・地元市町村が主に一体となって，画期的な改正がなされました。新たに奄美群島振興交付金が創設され，群島民悲願の航路・航空路運賃の軽減制度，農林水産物の輸送コストの支援制度が実現いたしまいた。中でも，航空路運賃につきましては，成田奄美間のＬＣＣバニラエアの就航，ＪＡＬ，ＪＡＣによる割引運賃の拡充，そのことによって，離島住民の運賃軽減はもとより，都市部からの観光客等を対象とした低価格運賃も実現いたしました。航空路運賃の軽減により，観光客は著しく増加してきており，地元への経済波及効果と併せ，奄美への注目度も非常に高まってきているものと感じております。このように，昨年の奄振法の改正にあたりましては，より政治を身近に感じた年であったものと存じます。

風は今，正に奄美に吹いております。奄振交付金の事業効果が現れつつある中，更に，平成２７年度には農業創出支援や世界自然遺産登録に向けた沖縄との観光連携，交流を盛り込んだ内容に拡充されることが示されました。交付金の所要額を確保し，更に有効活用していくことで，条件不利性の解消や交流人口の拡大がより一層期待できるものと考えております。また，世界自然遺産登録に向けましては，引き続き国や県，更には奄美・琉球圏域の連携・交流を強化し，登録実現という大願成就に前進してまいりたいと思っております。

このような中，国におきましては，将来にわたって活力ある日本を維持していくため，人口減少問題への対応と地方の活性化を促す，まち・ひと・しごと創生法が制定されました。正に，地方創生戦略の新しい動きが始まるとともに，群島１２市町村で策定した奄美群島成長戦略ビジョンと意をともにする制度であろうと認識いたしております。本市におきましても，国の地方創生と連動し，地域の個性や魅力，そして，自らの知恵を発揮する中・長期の地方人口ビジョンと地方版総合戦略をしっかりと作り上

げ，「しごと」が「ひと」を呼び，「ひと」が「しごと」を呼び込む，その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す，このことを他町村とも連携を図りながら，確実に実行してまいります。その結果，先駆けとして策定した成長戦略ビジョンの実現に大きく寄与していくこととなり，ひいては奄美が地方創生の全国的なモデル地域にもなりうるものと思うところであります。

取りわけ，平成２７年度は奄美市市制施行１０周年を迎えます。飛び地合併という特異性の中で，合併１０年を振り返るとともに，本市の羅針盤である総合計画も前期５か年計画の最終年度を迎えます。奄美市が誕生してからの１０年，そして，総合計画前期５か年の取組をしっかりと検証し，後期５か年計画に反映し実行していく。このことが，名瀬・住用・笠利の３地域の特色を生かした更なる発展へとつながり，合併効果を一層醸し出していくものと思っております。

一昨年の１２月，私は市民の皆様方から２期目の負託を賜りました。市長就任以来，市政の主人公は市民であると申し上げ，市民の皆様の御意見をお聞きしながら，地域の活性化に向け取り組んでまいりました。引き続き，時代，そして，将来を見据え，市民や議会の皆様とともに，奄美市を築き上げていくという基本理念のもと，私自身，奄美市のリーダーとしての責務をしっかりと受け止め，全身全霊努めてまいります。

以上の基本姿勢を踏まえ，平成２７年度における重点施策について御説明申し上げます。

第１点目は，健康で長寿を謳歌するまちづくりの実現であります。全国的に少子高齢化が進展し，日本の人口の現状と将来の姿から人口減少問題に関する国民の認識の共有が求められております。本市におきましても，全国に比べ合計特殊出生率は高いものの，人口減少が続き，更に加速することを懸念いたしております。このようなことから，子どもからお年寄りまで，また，障害のある方々など，すべての市民が健康で安心して暮らせ，そして，安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。児童福祉の向上と子育て支援につきましては，子ども・子育て会議の御意見等を踏まえ，子ども・子育て支援事業計画を策定し，各種施策を推進してまいります。その中で，子育てを地域で支える仕組みづくりや，子育てと就労の両立を支援するファミリーサポートセンターの設置，延長保育や学童クラブ運営費の補助，乳幼児医療費の全額助成，更には，ひとり親家庭の医療費助成や就労支援など，引き続き安心して子育てできる環境の充実に取り組んでまいります。障害者福祉につきましては，障害者福祉計画に基づき，障害のある方々の生活支援の充実に努めるとともに，平成２７年度には聴覚障害者への支援をいたしまして，人工内耳体外器の電池代助成を新たに行うことといたしております。

青少年や児童虐待，ＤＶの問題につきましては，地域や学校及び関係機関等と連携し，諸問題の早期発見とともにその解決に努めてまいります。高齢者福祉につきましては，介護保険法の改正を踏まえ，平成２７年度からは第６期の高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画のスタートとなります。そのため，平成２６年度の計画策定における委員会の答申を踏まえ，第６期計画では保険料の改正等を行い，介護支援体制の充実や地域包括ケアシステム構築の推進とともに，介護保険制度の健全な運営に努めてまいります。更に，平成２７年度は７０歳以上の市民税非課税の高齢者を対象に，バス等の交通機関の利用状況を把握するため，交通費補助金を交付するニーズ調査を実施いたします。生活保護行政につきましては，関係機関と連携しながら，生活保護受給者の自立支援と永住帰国の中国残留邦人の支援に努めるとともに，平成２７年度から始まる生活困窮者自立支援制度への対応体制を整え，生活保護に至る前の段階での自立支援の強化に努めてまいります。市民の健康づくりに関しましては，健康あまみ２１の中間評価を行い，国や県の健康増進計画との整合性を図る９つの領域の新たな指標を定めました。施策といたしましては，すべての市民を対象とした各種保険事業や受診率向上と早期発見に向けた各種がん検診推進事業を引き続き実施し，健康増進と早世予防に努めてまいります。また，平成２７年度には高齢者肺炎球菌予防接種について，費用の本人負担を軽減し，接種率の向上に努めるとともに，感染予防に向けた新型インフルエンザ等行動計画を策定し，保健予防に取り組んでまいります。更に，不妊治療の旅費助成や未熟児の医療費助成等とともに，乳児家庭全戸訪問事業を導入するなど，妊娠中から出産，育児の切れ目のない支援に努めてまいります。国民健康保険の運営につきましては，医療費の適正

化に向け，特定検診の受診率向上を始めとした疾病予防の推進，ジェネリック医薬品の利用推進，重複，頻回受診者の生活指導等に引き続き取り組んでまいります。また，国保税につきましては，県が示す目標収納率を平成２５年度に達成できたところではございますが，今後とも，きめ細かな納税指導相談を実施し，更なる収納率の向上に努め，累積赤字の解消と国保財政の健全化を図ってまいります。

第２点目は，観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりの実現についてであります。平成２６年度にスタートした航路・航空路運賃軽減事業や農林水産物輸送コスト支援事業等により，条件不利性の解消や交流人口の増加など，明るい兆しが見えつつあるところでございます。引き続き，農業・観光／交流・情報の奄振重点３分野を基軸とした産業の振興を図り，雇用の創出と交流人口の拡大を図ってまいります。

農業基盤の整備につきましては，引き続き畑地帯総合整備事業や農山漁村地域整備交付金事業等を実施するとともに，住用地区においては県と連携し中山間地域総合整備事業による基盤整備を進めてまいります。また，農地の有効活用を図るため，人・農地プランに基づき，農地中間管理事業に，管理事業による農地の流動化を推進してまいります。農業の担い手育成につきましては，奄美市農業研究センターの体制を充実し，新規就農者への研修に取り組むほか，青年就農給付金を活用した就農後の定着を図り，担い手農家や認定農業者の確保に努めてまいります。サトウキビの振興につきましては，農地の集約や機械導入による省力化を推進するとともに，病害虫の防除対策やたい肥・肥料等の助成などを行い，単収アップと生産量の拡大を促進してまいります。タンカンやカボチャなどの本市の重点振興作物につきましては，耕作放棄地の活用，鳥獣被害防止対策，防風対策を推進するとともに，各種研修会を通して，生産性の向上と組織の育成強化に努めてまいります。併せまして，流通条件の不利性を軽減し，本土との競争力アップと販路拡大に向け，引き続き輸送コスト支援を行ってまいります。畜産の振興につきましては，草地造成による飼料作物の増産や畜産基盤の整備とともに，巡回指導や研修会を通して，防疫体制の徹底を図るなど，子牛の品質や生産性の向上に努めてまいります。林業の振興につきましては，引き続き松くい虫被害の拡大防止に取り組み，生産基盤の整備と森林環境保全に努めてまいります。水産業の振興につきましては，漁港等の基盤整備や維持管理の充実，漁業協同組合，漁業集落と連携した水産加工品の開発，更に，平成２７年度には漁業担い手育成支援制度を創設し，水産業の振興に取り組んでまいります。商工業の振興につきましては，奄美大島商工会議所，奄美商工会，奄美群島振興開発金などと連携し，商工業の活性化に努めるとともに，国の経済対策を活用して，プレミアム商品券発行事業を拡充し，域内消費の喚起を図ってまいります。また，名瀬中心商店街におきましては，空き店舗活用による家賃補助や新規出店のリフォームへの補助，また，大型店舗の立地を促進する家賃補助等の支援を引き続き実施し，商店街への出店を促進してまいります。更に，平成２７年度には，中心市街地活性化基本計画を改定し，国の認定に向け取り組むとともに，賑わいのある中心市街地の形成を推進してまいります。本場奄美大島紬の振興につきましては，紬産業の再生に向け，中・長期の大島紬再生事業計画を策定し，紬業界と連携して計画的に諸施策を展開していくことにより，伝統技術の継承と業界の自立的発展に努めてまいります。奄美黒糖焼酎の振興につきましては，地元消費の気運醸成に努めるとともに，奄美の夕べなど，各種イベント等を通して，黒糖焼酎の魅力を広く島外に発信してまいります。特産品全般につきましても，ぐーんと奄美を始めとした関係機関との連携を強化し，奄美のＰＲやマーケティング力の充実等により，海外も視野に入れた販路拡大に取り組んでまいります。奄美ふるさと１００人応援団や郷友会の連携強化に向けて，まーじんネットワーク構築事業等の交流連携事業を実施し，奄美ファンの拡大に取り組んでまいります。観光の振興につきましては，引き続き航路・航空路運賃軽減やクルーズ船の寄港促進を図るほか，世界自然遺産登録に向けて沖縄との観光連携，交流を強化し，誘客の拡大を図ってまいります。また，スポーツアイランド構想に基づくキャンプ，合宿の誘致活動に継続して取り組むとともに，あまみシマ博覧会やチャレンジスポーツ大会等の広域連携の取組を強化してまいります。更に，インターンシップ事業や大学との連携を行い，新たな観光客層の開拓につなげてまいります。施設整備につきましては，奄美大島の観光拠点施設である大浜海

浜公園を総合的に整備するほか，住用・笠利地域においても，観光プロジェクトに沿って，地域資源を生かし，地域と一体となった着地型観光を推進してまいります。受入体制につきましては，大型クルーズ船の寄港増加等による外国人観光客に対応するため，県や観光業界と連携した通訳ガイド育成に取り組むほか，平成２７年度には改正奄振法による特例通訳案内士育成事業を実施してまいります。情報通信産業の振興につきましては，引き続き，人材育成事業を推進するとともに，情報推進産業の企業，仕事誘致の拡大を図り，地域の基幹産業への成長を促進してまいります。平成２７年度ではテレビジョン難視聴地域等の改善に向けた情報通信インフラ整備にも取り組んでまいります。雇用対策につきましては，トップセールス，国・県の緊急雇用創出事業，更に，市独自の地域雇用サポート事業等の実施により，企業，仕事の誘致や雇用環境の改善が図られるつつあります。引き続き，積極的なトップセールスに努め，県や東京事務所並びに産業活性化推進員との連携を図り，雇用機会の拡大に取り組んでまいります。産業連携につきましては，農林水産資源，観光資源，地場産品，文化資源など奄美の恵まれた資源を活用した商品開発や６次産業化の取組を支援してまいります。

第３点目は，自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくりの実現についてであります。快適で安全・安心な生活環境と，特色を生かした活力ある地域づくりのため，引き続き防災対策，生活環境の向上，自然環境の保全に取り組み，人と自然が共生した市民が安心して暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいります。水道事業につきましては，引き続き平田浄水場の大規模回収，名瀬朝仁地区や笠利西部方，西部地区の整備に取り組み，安全で安定した生活用水の供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては，名瀬地区では下水道長寿命化計画に基づき，終末処理場の改築更新に取り組むとともに，笠利地区では大笠利地区と赤木名地区の整備を引き続き進めてまいります。農業集落配水事業につきましては，名瀬有良地区の処理場の更新，笠利佐仁地区の整備を推進するとともに，笠利用安地区の平成２８年度の事業着手，加えて，住用地域におきましては，東城地区・西仲間・石原地区での説明会を開催するなど，事業に対する合意形成に向け取り組んでまいります。都市計画事業につきましては，末広・港土地区画整理事業，名瀬港本港地区整備事業の推進のスピードアップを図るため，引き続き建設事業推進担当を配置し，着実な事業の執行に努めてまいります。また，小宿土地区画整理事業の導入につきましては，まずは地域の皆様の合意形成が必要でございますので，引き続き説明会等を行いながら，地区の合意形成に努めてまいります。公園事業につきましては，名瀬運動公園の整備を継続し，施設の機能性や利便性の向上を図り，市民やスポーツ合宿等の利用増進につなげてまいります。市営住宅につきましては，住宅マスタープランや住宅等長寿命化計画に基づき，外壁改修や水洗化などの整備を進めてまいります。民間住宅に対しましても，市民のニーズの高い住宅リフォーム等助成事業の制度拡充と国の経済対策による事業規模の拡大を図るとともに，耐震診断や改修への助成を継続し，安全で快適な居住環境の整備に取り組んでまいります。景観への取組につきましては，それぞれ地域の資源を生かした景観計画の策定に取り組み，市民が住みたい，観光客が訪れたいまちづくりを推進してまいります。地籍調査事業につきましては，境界紛争の未然防止や土地取引の円滑化，更には，災害復旧への迅速な対応や，非公共対応や公共事業の円滑な実施を図るため，３地域継続して事業を推進してまいります。

道路整備につきましては，災害に強い道路網を形成するため，国道５８号おがみ山ルートや根瀬部・国直間のトンネル整備促進に県や大和村と連携して取り組んでまいります。また，市道につきましては，伊津部勝・名瀬勝・小湊線や手花部・打田原線等の改良事業に加えて，名瀬・住用・笠利３地域３６路線の橋梁改修や道路舗装修繕に取り組んでまいります。

港湾整備につきましては，引き続き国・県と連携しながら，名瀬港整備を促進するとともに，近年増加する大型クルーズ船の受入充実に向け，官・民一体となって取り組んでまいります。離島航路や航空路につきましても，住民の利便性向上，交流人口の拡大，物流の効率化，運航経営への支援制度の充実に，国・県と連携し取り組むとともに，昨今の空港利用客の増加に対応するため，奄美空港の施設整備，施設拡充整備の促進に努めてまいります。地域公共交通につきましては，廃止路線，代替バス運行

事業を継続実施し，路線維持に努めてまいります。世界自然遺産登録に向けましては，国立公園指定や平成２８年度に予定の国際自然保護連合の視察を見据え，国や県並びに沖縄県との連携を強化し，登録実現に向け引き続き取り組んでまいります。取組といたしましては，奄美大島５市町村で定めた稀少野生動植物の保護条例の周知を図るとともに，野良猫の避妊事業や飼い猫への避妊手術費用の助成等を行い，希少動植物の保護に努めてまいります。更に，島内５市町村にて，奄美大島生物多様性地域戦略を策定し，奄美地域の生物多様性の保全に向けた総合的な取組を関係機関と連携しながら推進してまいります。

生活環境につきましては，引き続きポイ捨て等防止条例の周知徹底や，海岸漂着物の回収作業に取り組むとともに，平成２７年度にはごみの減量化や一般廃棄物の適正処理を推進する一般廃棄物処理基本計画の策定に取り組んでまいります。また，墓地管理につきましては，引き続き市有永田墓地の使用者台帳整備を進め，無縁化対策や安全対策に取り組んでまいります。災害に強いまちづくりの推進には情報伝達手段の確保が重要であります。引き続き，防災行政無線デジタル化の整備や地元ＦＭとの協力体制の強化に取り組むなど，迅速かつ確実な情報伝達手段の確保に努めてまいります。平成２７年度には市内中学校に緊急地震速報装置を設置し，学校，地域が一体となった防災体制の整備に取り組みます。防災体制の基本になる地域防災計画につきましては，災害対策基本法や県の地域防災計画などとの整合性を図り，計画の改定に取り組んでまいります。併せて，名瀬測候所を始め関係機関との連携による防災訓練の実施や出前講座等を開催し，市民の防災意識の向上と自主防災組織の促進に努め，地域の防災力向上に努めてまいります。また，国が計画している陸上自衛隊の配備につきましては，南西諸島における防衛上の意義や奄美地域における災害への迅速な対応など，地域の安全・安心の確保につながるものとして，引き続き国との協力・連携を図ってまいります。防災対策事業につきましては，引き続き，砂防事業等の土砂災害対策を促進するとともに，住用地区におきましては，住用川の改修事業と併せ，西仲間・石原地区の内水対策に取り組み，総合的な防災・減災対策を推進してまいります。消防体制につきましては，職員研修を充実し，救急体制の強化を図るとともに，平成２６年に開所した全国離島初の救命救急センターや平成２８年度導入目標のドクターヘリの活用等を見据え，関係機関との相互協力を強化し，救援や消防・救急体制の充実に努めてまいります。防犯対策につきましては，奄美大島防犯団体連絡協議会等と協力し，犯罪防止に努めるとともに，平成２７年度からは自治会等が設置する外灯もＬＥＤ化の支援を行い，安全な地域づくりを推進してまいります。交通安全の取組につきましては，地域・学校・警察等の関係機関と連携し，交通安全の啓発を図るとともに，交通災害共済制度への加入促進に努めてまいります。

消費者行政につきましては，インターネットやスマートフォン等の普及によって多様化する悪質商法にも適切に対応できるよう，市民への啓発活動や相談体制等の充実・強化に努めてまいります。

第４点目は，地域の中で教え学ぶ教育・文化のまちづくりの実現についてであります。様々な課題に直面している教育環境の中，本市の教育理念である，『共に生きる教育，奄美の子どもたちを光に』のもと，新たに子どもたちの情操育成事業を通して，学校ごとに教児一体となった花の香り広がる学校づくり，市立少年少女合唱団活動による歌声響く地域づくり，シマグチを伝承する世代づくりなど，学校，地域，世代間が連携した教育行政を推進してまいります。確かな学力の定着，向上のために教員の授業力の向上，特別支援教育支援員等によるきめ細かな指導，小学校５・６年生の３５人以下学級の推進とともに，特認校制度や小規模複式校の教育の充実にも努めてまいります。豊かな心を育むために，郷土を愛する心を育むふるさと学習の充実を図るとともに，いじめや不登校の問題に適切に対応するため，スクールカウンセラー等の拡充やふれあい教室の活用などに取り組んでまいります。また，平成２７年度にはいじめ等の重大事態が発生した場合に，迅速かつ適切に対処するため，奄美市いじめ問題調査委員会を設置いたします。健やかな体を育むために，一校一運動やあまみっ子運動遊び体育教室を推進し，園児・児童・生徒の体力向上を図ってまいります。また，奄美の食材を生かした食育の推進や保健安全指導の充実など，安心・安全な学校づくりに努めてまいります。これら知・徳・体の調和のとれ

た児童・生徒の育成と併せて，平成２７年度から土曜授業を実施してまいります。教育施設等の整備につきましては，平成２７年度までの学校施設の耐震化完了に向け，引き続き耐震化事業に取り組むとともに，将来の学校の規模や給食体制を見据え，名瀬・住用地区給食センター整備計画を進めてまいります。

高等学校への取組といたしましては，引き続き魅力ある学校づくり支援事業を実施し，各学校の魅力作りや情報発信に取り組むとともに，大島北高校については，通学費補助を継続し，学校の活性化に向けた支援を行ってまいります。また，島内での高等教育機関の確保や，医療・福祉分野等の人材確保に向け，奄美看護福祉専門学校への支援を拡充するとともに，鹿児島大学や鹿児島女子短期大学，並びに琉球大学等の研究活動と連携し，大学生の知識を活用した地域振興にも取り組んでまいります。

生涯学習につきましては，市民一人ひとりが生き生きと健康的で豊かに暮らしていくため，生涯を通して学習できる支援体制の確立に努めてまいります。公民館活動につきましては，講座の充実や自主授業の展開，県立奄美図書館との連携，移動図書館車の市内循環等を通して，多様化する生涯学習ニーズへ対応してまいります。社会教育の推進につきましては，県立奄美少年自然の家や社会教育団体等と連携し，ＰＴＡ活動や青少年教育の充実に努め，学校・家庭・地域の教育力の向上を図ってまいります。シマ学の振興につきましては，先人の教えを学ぶ島唄，半学やシマユムタの伝承を推進するとともに，島の歴史・自然・文化などの地域支援を活用した奄美こども未来塾などの体験学習を通して，子どもたちの島への愛着，誇りの育成に努めてまいります。奄美の歴史的・文化的資源を次世代へつないでいくために，文化財の保護や赤木名地区文化的景観の保全に取り組むとともに，小湊フワガネク遺跡の出土遺物の国指定に取り組んでまいります。

文化活動の振興につきましては，引き続き市美術展覧会等の文化事業を開催するとともに，平成２７年度に鹿児島県において開催される第３０回国民文化祭かごしま２０１５の奄美での開催事業の成功に向け，関係機関と一丸となって取り組んでまいります。社会体育の振興につきましては，施設の充実を図るとともに，市民が広くスポーツに親しむ機会作りを推進するため，各地区の体育協会と連携し，市民体育祭や各種スポーツ事業を実施してまいります。併せて，スポーツ少年団競技別交歓大会，県民体育大会，大島地区大会並びに平成２７年度に本市で開催予定の県民体育大会水泳競技につきまして，各種団体と協力，連携し，大会の円滑な運営に努めてまいります。また，小・中学校のスポーツ競技力や文化活動の向上を図るため，引き続き全国大会等への大会出場助成事業を実施してまいります。

第５点目は魅力ある地域づくりに向けてについてであります。本市は世界に誇れる豊かな自然や多様な文化などの多くの宝を有しております。その中でも，お互いを支え合う結の精神が脈々と受け継がれていることは，何物にも代えがたい宝であります。市民一人ひとりが主人公となり，市民と共に各種施策に取り組み，笑顔溢れる地域づくりを推進してまいります。市民と行政の協働につきましては，地域に根ざした行政協力員，嘱託員，駐在員とより一層連携を深めるとともに，市長とむんばなしなどを通して，市民と直に語り合い，共に協力し合う協働のまちづくりを推進してまいります。地域コミュニティの強化を図るため，引き続き地域を支える自治会等への支援を行うとともに，活力ある地域づくりの推進や合併１０周年記念の市民提案事業の実施など，紡ぐきょらの郷づくり事業を拡充し，市民の知恵と工夫を生かした取組を応援してまいります。

男女共同参画推進事業につきましては，男女一人ひとりの人権を尊重した豊かな社会作りに向け，基本計画の基づく各種施策を推進してまいります。

定住促進施策につきましては，引き続き定住促進住宅の整備に取り組むほか，奄美群島広域事務組合や他町村と連携した広域的な受入体制の充実・強化と情報発信に取り組んでまいります。また，平成２７年度には移住者への支援といたしまして，空き家バンクの設置，移住者の住宅購入，更には移住者向けの空き家改修への助成制度を創設し，積極的な移住支援を推進してまいります。他地域との交流による見聞を広げることは非常に大切であり，アメリカのナカドウチェス市，長野県小川村，群馬県水上町との交流事業とともに，友好都市であります兵庫県西宮市，大阪府豊中市などとの地域間交流を引き続

き推進してまいります。

市民サービスの向上への取組といたしましては，市民と直に接し対応する職員に対しまして，各種研修を実施し，スキルアップや懇切丁寧な接遇の実践に取り組むとともに，人事評価制度の導入を推進し，公務能率の向上等を図ってまいります。平成２７年度には市民税や国保税及び住宅使用料などがコンビニエンスストアで２４時間納付できるように，コンビニ収納制度を創設するほか，１０月に導入予定の社会保障・税番号システム，いわゆるマイナンバー制度への対応も行ってまいります。

ふるさと納税につきましては，自宅などからインターネットを利用し寄附が行えるクレジットカード決済システムを導入し，御協力いただける方々への利便性向上に努めてまいります。健全な財政運営につきましては，市税などの自主財源の確保を図り，収納率向上対策を強化するとともに，歳出においては財政計画を考慮し，地域の活性化に向けた施策を計画的に推進し，財政規律の堅持に努めてまいります。また，公有財産の管理といたしましては，財産情報をデータ化し，建物や土地等の管理情報を効率的に把握するため，公有財産管理システムの整備を進めてまいります。

職員の定数管理につきましては，定員適正化計画の見直し等を行いながら，引き続き，適正化に向け取り組んでまいります。

指定管理者制度につきましては，指定管理者と連携し，管理状況などのモニタリングを行いながら施設管理の充実と民間事業等によるサービスの向上に努めてまいります。市政運営にあたりましては，広報紙等を活用し広く市内外への情報発信を行うとともに，市政モニター制度などを活用し，市政への市民の声を反映してまいります。

本庁舎整備につきましては，本庁舎建設基本構想策定委員会からの方針を踏まえた基本構想や基本計画に基づき，設計業務に取り組んでまいります。平成２７年度には５年に１度の国勢調査が実施される年であります。各種施策を実施していく上での基礎となる重要な調査でありますので，市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら，円滑・正確な調査の実施に努めてまいります。

広域行政の推進につきましては，観光や物産，定住や世界自然遺産登録に向けた取組，更には，今般の地方創生への対応など，広域的な取組が更に重要となっております。今後とも，引き続き奄美群島広域事務組合や他町村とも連携しながら，奄美群島成長戦略ビジョンの実現に向け，各種施策を確実に推進してまいります。平成２７年度は奄美市市制施行１０周年を迎えます。多くの市民の皆様の参加のもと，記念式典や各種事業を開催し，合併１０年を振り返るとともに，将来への希望に溢れ市民一人ひとりが誇りを持ち，奄美市で暮らしてよかった，これからも暮らし続けたいと実感できるまちづくりを推進してまいります。

ここまで，本市の主要施策を申し述べさせていただきました。続いて，これらの主要施策の推進にあたり編成いたしました平成２７年度予算案の概要について申し上げます。

国は平成２７年度予算編成の基本方針において，強い経済は日本の国力の源泉である。経済の好循環を確かなものとし，全国津々浦々まで景気回復の実感を行き渡らせる。若者が将来に夢や希望を持つことができる魅力溢れるまちづくり・ひとづくり・しごとづくりを進めることにより，元気で豊かな地方の創生に全力を挙げると示しております。こうした国の動向を踏まえ，本市の平成２７年度当初予算は一般会計が普通建設事業費等の伸びにより，前年度当初比と比較して４億５，０７９万８，０００円増加し，１．５パーセント増となったほか，引き続き地域の活力特別枠として，一般財源ベースで１億円余を確保し，地域経済の活性化，雇用と地域活力の創出に努める所存であります。加えまして，平成２６年度の国の緊急経済対策予算と連動した本市の平成２６年度３月補正において，２億３，５４８万６，０００円を計上し，本市一般会計予算を１５か月予算とした切れ目のない予算として実行することとしております。一方，歳入においては地方交付税の減額と併せて，自主財源である市税が減少し，公共事業の伸びに対応した市債が増加するなど，安定した財政基盤と言い難いことから，今後とも引き続き，地域経済の活性化と財政の健全化の両課題に取り組み，中・長期的に持続可能な財政構造を確立することが重要と考えております。

以下，平成２７年度各会計の当初予算案について，概略を申し述べます。

まず，議案第９号　平成２７年度奄美市一般会計予算は普通建設事業及び出資金額が増額したこと等により，対前年度１．５パーセント増の３００億７，５１１万７，０００円であります。

議案第１０号　平成２７年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算は共同事業拠出金等の増額により，対前年度１０．３パーセント増の７２億１，６５２万３，０００円であります。

議案第１１号　平成２７年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は診療収入の増加等により，対前年度２．７パーセント増の２億５，３４６万５，０００円であります。

議案第１２号　平成２７年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算は広域連合納付金の減額等により，前年度並みの４億２，３７７万円であります。

議案第１３号　平成２７年度奄美市介護保険事業特別会計予算は居宅介護サービス給付費等の増加により，対前年度２．９パーセント増の４８億７，９６５万８，０００円であります。

議案第１４号　平成２７年度奄美市訪問看護特別会計予算は訪問看護収入の増加等により，対前年度１１．６パーセント増の３，８７７万４，０００円であります。

議案第１５号　平成２７年度奄美市公共下水道事業特別会計予算は建設費の増額等により，対前年度１．７パーセント増の２０億４，３１９万９，０００円であります。

議案第１６号　平成２７年度奄美市農業集落配水事業特別会計予算は事業費の増額等により，対前年度９．２パーセント増の３億３，２７６万円であります。

議案第１７号　平成２７年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算は奨学生貸付金の増額により，対前年度２．１パーセント増の２，６８９万１，０００円であります。

議案第１８号　平成２７年度奄美市と畜場特別会計予算は施設の維持管理費の増額等により，対前年度７．３パーセント増の９２０万９，０００円であります。

議案第１９号　平成２７年度奄美市交通災害共済特別会計予算は事業費の増額により，対前年度２９．２パーセント増の７０９万９，０００円であります。

議案第２０号　平成２７年度奄美市水道事業会計予算は建設改良費の増額等により，収益的収入と資本的支出の合計額は対前年度２２．８パーセント増の２５億４，７９０万２，０００円であります。

以上，一般会計，特別会計及び企業会計予算を併せた予算総額は４７８億５，４３６万７，０００円となり，対前年度３．７パーセント増であります。

引き続き，議案第２１号から議案第３３号までの提案理由を御説明いたします。

まず，議案第２１号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定につきましては，教育委員会にかかる制度改正に伴い，教育委員の報酬の規定を改正するなど，所要の規定を整備しようとするものであります。

議案第２２号　奄美市行政手続条例の一部を改正する条例の制定につきましては，行政手続法の一部が改正されたことに伴い，行政指導にかかる手続きを見直すなど，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２３号　奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては，平成２６年８月に出された人事院勧告に伴う給与制度の総合的見直しについて，平成２７年度以後にかかる改正分として給料表を平均で２パーセント引き下げるなど所要の規定を整備しようとするものでございます。

次に，議案第２４号　奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては，第６期事業計画の策定に伴い，新たに算定された介護保険料を定めるなど，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２５号　奄美市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等にかかる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び議案第２６号　奄美市地域包括支援センターの包括的支援事業等の実施に関する基準を定める条例の制定につきましては，地域主権改革

関連法の制定に伴い，従来政令その他の法令において定められていた市区町村の事務にかかる基準について，当該市区町村の条例で定めるべきとされたことから，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２７号　奄美市企業立地等促進条例の適用の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては，統計法に定める日本標準産業分類の改正，及び奄美市企業立地等促進条例の改正に伴い，所要の規定を整備しようというものであります。

議案第２８号　奄美市名瀬農村環境改善センター条例の一部を改正する条例の制定につきましては，指定管理者に管理させる期間を３年間から５年間に延長し，同センターの運営の安定化を図るため，所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第２９号　奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては，好循環実現経済対策事業費を活用し，８団地９棟２０戸の市営住宅を解体，撤去することに伴い，所要の規定を整備しようとするものであります。

議案第３０号　奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては，新たに定住促進住宅の戸数を増やし，移住希望者等に対する定住の支援と地域の活性化に資するため，所要の規定を整備しようとするものであります。

議案第３１号　奄美市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては，建築基準法施行令が改正され，本条例が引用している条番号が移動したことに伴い，所要の規定を整備しようとするものございます。

議案第３２号　奄美市いじめ問題調査委員会設置条例の制定につきましては，いじめ防止対策推進法第２８条第１項の規定に基づき，いじめによる重大な事態が発生した際の奄美市教育委員会が執るべき措置，その他の事項について調査・審議するため，奄美市いじめ問題調査委員会を設置することについて，所要の規定を整備しようとするものございます。

議案第３３号　奄美市道路線の廃止及び認定につきましては，既存路線について，農道から市道への移管などの見直しを図るとともに，新たに路線を建設したことに伴い１４路線を廃止し，１２路線を認定しようとするものでございます。

以上，平成２７年度の市政運営のおける基本姿勢，予算編成及び各議案の提案理由を申し述べさせていただきました。日本全国において，地方創生の動きも本格的に始まり，地方の持つそれぞれの地域力の発揮が非常に重要になってまいります。今年は羊年。一般的に羊は群れをなし家族の安泰を表すとも言われています。私自身，これまでも第一に和を重んじてまいりました。このことから，羊年の今年はチームワーク，絆など，市民の和を一層高める，正に合併１０周年の節目にふさわしい年になるものと思うものでございます。これからもまずは組織人員としてのチームワークを大切にし，そして，職員一人ひとりが自覚を持ち，一致団結して取り組んでまいりますれば，奄美市として更に飛躍していく礎の年になるものと確信いたしております。そのためにも，市民や議会の皆様，そして，職員とともに，強い絆のもと，奄美に吹く風をしっかりと捉え，次の時代を見据えた奄美市の発展に精一杯努力することをお誓い申し上げ，平成２７年度の施政方針とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（竹田光一君）　以上で，市長の新年度に臨む施政方針並びに各会計予算，その他各議案等に関する提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

報告書整理及び議案等調査のため，明日２５日から３月４日まで休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日２５日から３月４日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で，本日の日程は終了いたしました。
３月５日，午前９時３０分本会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。（午前１０時３４分）

第 1 回 定 例 会
平成 27 年 3 月 5 日
(第3日目)

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	竹田　光一君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹山　耕平君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	要田　憲雄君	住用総合支所事務所長	澤　　修平君
笠利総合支所事務所長	吉　　富進君	総務部長	東　美佐夫君
総務課長	森山　直樹君	企画調整課長	三原　裕樹君
財政課長	前田　和男君	市民部長	前里　佐喜二郎君
税務課長	柴　　一夫君	環境対策課長	伊東　義久君
国保年金課長	上原　公也君	保健福祉部長	泉　賢一郎君
福祉政策課長	山田　和憲君	健康増進課長	森岡　博文君
高齢者福祉課長	市川　哲義君	高齢者福祉課参事	久保　隆男君
商工観光部長	菊田　和仁君	商水情報課長	久保　信正君
紬観光課長	島名　　享君	産業建設課長	納　　保敏君
産業振興課長	元多　政重君	農政部長	山下　　修君
土地対策課長	奥　　正幸君	農林振興課長	大海　昌平君

地域農政課長	新納一一君	建設部長	砂守久義君
都市整備課長	本山末男君	建築住宅課長	備孝朗君
上下水道部長	上島宏夫君	下水道課長	市田利郎君
水道課長	佳元保輔君	水道課参事	林茂穂君
水道課参事	山下一弘君	教育委員会事務局長	安田義文君
教育委員会総務課長兼行革調整監兼給食センター整備対策監	保浦正博君	学校教育課長	益山富誉君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	橋本明和君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	大江和典君
議事係長	前田賢一郎君	議事係主査	麓浩登志君

議長（竹田光一君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

日程第１，一般質問を行います。

この際，申し上げます。

一般質問は個人質問とし，各自持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。

なお，重複する質問事項につきましては極力避けられますように，質問者において御配慮をお願いいたします。

当局におかれましても，答弁については時間の制約もありますので，できるだけ簡潔明瞭に行われますように，あらかじめお願いをしておまきます。

通告に従い順次質問を許可いたします。

最初に，自由民主党　元野景一君の発言を許可いたします。

２０番（元野景一君）　自由民主党の元野景一です。平成２７年第１回奄美市議会定例会にあたり一般質問をいたします。

質問に入る前に通告書の訂正をお願いいたします。市長の政治姿勢についての（２）２行目の（社）奄美大島商工会議所の（社）をどうぞ削除してください。よろしくお願いします。

さて，少し所見を述べさせていただきたいと思います。

去る２月２２日，沖縄県与那国町の自衛隊の誘致を問う住民投票が実施されました。日本国民注視の中で，永住外国人を含む中学生以上の住民投票が，誘致賛成６３２票，反対４４５票，その差１８７票と結果が示されました。この結果をどのように受け止めるかは，その立場立場で違いがあるとは思いますが，小さな島の小さな人口で示された結果のこの数字の差は，大きく重いと私は率直に思いました。ともあれ民意は示されました。永住外国人，中学生を含む方法での自衛隊の誘致を問う住民投票条例制定を審議する与那国町議会の段階から，異例の国民注視の的でした。平成２６年版防衛白書による資料で見ることですが，隣国中国による領空，領海侵犯の件数は，平成２３年領空侵犯１５６件，領海侵犯１件，平成２４年領空侵犯３０６件，領海侵犯２３件，平成２５年領空侵犯４１５件，領海侵犯５２件という，まさに国境の島与那国島の住民が，国防という意識，故郷を自分たちで守るという意識の真摯で真剣なこの選択に安堵の気持ちを抱きました。沖縄県を覆う特異なマスコミ報道状況，私が目撃する，私が耳にする本土マスコミの報道状況も，どちらかと言えば，総じて誘致反対を先導するように感じられる環境のその中で，自衛隊誘致賛成を決断選択された与那国島島民の人々に敬意と賞賛を送るものです。私はこの一連の動きの中で，民意について深く考える機会となりました。この奄美でも，自衛隊誘致が決定してから，よくこの民意という言葉がうごめいています。私たち日本の国の民主主義国家では，民意の尊重が最も大切であるということは，当然であると確信をします。その大切な民意が，最大発揮される場所が議会であります。議会は市民の尊い選挙という行為で，その重い負託を受けた議員だけが，責任と名誉をかけて市民の意見を反映させていく新鮮で真剣，冷静な場であります。ですから，民主主義も最も民意が発揮できる場所であると申し上げる所以はここにあります。住民説明会開催も大切です。議会報告会も大切です。それを前提としてあえて付け加えて申し上げれば，まずは市民の皆さん，あなた方の選んだ，選んでいただいた議員が，堂々と皆さん方の意思，意見，すなわち民意を反映させようとする議会，市民の皆さんが間近に聞く機会，間近に聞くことが最も大切で基本的なことではないでしょうか。現在では有線テレビの本会議実況放映もインターネット中継もあります，新聞報道もあります。民意が反映されるか否かは，開かれた議会をまず傍聴することが最も住民に与えられた

大切な出発点ではないでしょうか。住民投票を叫ぶ人々は，まずは議会を構築する議員を選ぶ選挙に，自分の意見と価値観を共有する議員を選出し，その議員の多数の構築でもって決めていく当然の民主主義の民意の反映をさせたかの基本中の基本であるということをまず確認することが重要だと思います。議会とは何，議会の信頼とは何，議会決定の重さとは何，それらのことを改めて強く考えさせられた沖縄県与那国町の住民投票だったと私は思います。私たち奄美市議会は，民意の反映はしっかりと議会の中で十分に討論していく中にしかありえないことを信じ，白熱したディベートの果ての採決に従っている。点検は４年ごとの議会議員選挙にすべてを委ねる。そうして奄美市議会の信頼を構築していることを願いながら，一般質問に入ります。通告に従って質問をいたします。

まず，市長の政治姿勢についてであります。朝山市長は，平成２７年度のその施政方針と予算編成の概要の中で，意欲的な平成２７年度市政運営に臨む所信を述べられました。その中でとりわけ平成２７年度という年が，奄美市政施行１０周年を迎えること，奄美市の羅針盤とも言える奄美市総合計画の前期５か年計画の最終年度であると。そして奄美市総合計画の完成後期５か年の重要な検証準備計画の時期であること，これらの事柄を前提に，緊張感のある慎重な市政の平成２７年度のスタートを切るにふさわしい施政方針であったと受け止めました。そこでお伺いいたします。（１）です。奄美市総合計画前期５か年終了年を迎えて，前期基本計画の進捗状況と後期基本計画の準備状況の展望として，そして具体的に奄美市総合計画の基本構想将来目標，平成３２年度２０２０年の奄美市人口５万人，交流人口４万５，０００人，総生産額１，４００億の達成への展望と，折り返し地点とも言える現在に立つ朝山市長はどのようにこのことを受け止められておられるのか，まずお聞きをしたいと思います。

以下，質問を発言席からさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。それでは早速元野議員にお答えさせていただきます。なお，（１）の答弁については，申し述べさせていただきますが，後のものについては担当部長に答弁を委ねますので，御理解をまずお願い申し上げます。

本市の総合計画につきましては，平成２３年度から平成３２年度までの１０年計画として目標を掲げております。新年度は前期基本計画，５か年間の最終年度を迎えております。それぞれ将来目標の現状を申し上げますと，まず人口につきましては，平成２２年の国勢調査では通勤，通学の中間人口を含めました目標５万人に対し，４万７，６００人ほどとなっております。交流人口につきましては，目標の４５万人に対し，平成２５年度では約３７万人ほどで，豪雨災害で落ち込んだ平成２２年度以降，毎年回復傾向にあるところであります。なお，平成２６年度は，交付金事業の効果で，予測値ではありますが，約３９万人程度と伸びておりますので，世界自然遺産など新たなプラス要因が加わります。更に期待が高まるところであろうかと考えております。

総生産額につきましては，目標の１，４００億円に対し，直近のまとめとなる平成２３年度では，１，３１６億円ほどで増加基調にあるものの目標には届いていない現状となっております。なお，有効求人倍率も回復基調にあることや，昨年からのＬＣＣ就航による観光業関連産業の伸びも予想されることからも，１，４００億円という目標達成は決して不可能な数値ではないと考えているところであります。この三つの柱のうち，人口目標については大変厳しい面もございますが，交流人口及び総生産額については，これまでの施策の成果や今後の交付金事業など新たな展開を考えますと，達成できない数値ではないと考えているところであります。そのためにも奄振交付金の更なる活用と地方創生の総合戦略をしっかりと策定し，目標達成に向けての各種施策を展開してまいりたいと考えておりますので，議員の皆様方の御協力，御指導をよろしくお願い申し上げます。

２０番（元野景一君）　ありがとうございました。私の質問で交流人口が４万５，０００人と言いました

ものを４５万人，これを指摘されましたが，その形を御訂正お願いしたいと思います。朝山市長の丁寧な御答弁ありがとうございました。自信のほどがうかがえて，逆にとってもうれしく思いますが，どうぞよろしくお願いします。質問を続けます。

去る１月２３日です。山羊島ホテルで開催されました奄美大島商工会議所役員，常任委員と市当局並びに産業建設委員会との意見交換会懇親会において，本市基幹産業は何か，何と考えるかとの最も基本的な根幹ともいうべき質問が出てきました。そこで改めて確認の意味を込めてお尋ねをしたいと思います。①です。奄美市総合計画基本構想平成３２年１０年計画のあかつきには，本市基幹産業を何と位置づけ，将来目標を達成させる自信と展望をお示しください。先ほどもそのニュアンスはいただきましたが，その裏づけとなる現在の進捗状況をお示しください。それをまず答弁をお願いします。

総務部長（東　美佐夫君）　ただいまの元野議員の山羊島の件についてですね，私のほうも出席させていただきました。その中で私のほうからお答えさせていただきましましたが，改めて市としての基本的な考え方ということで御答弁をさせていただきます。まず基幹産業の定義ということでありますが，その地域の発展の基礎となる，あるいは経済活動の基盤となる重要産業という観点から申し上げますと，従来の誰もが自信を持って「大島紬」，いわゆる製造業であったかと思います。しかしながら，現在の産業構造の状況を考えますと，新たな産業にシフトしつつあるのが現実の姿であろうかというふうに思います。その中で総合計画の目標達成に向けての本市の基幹産業はということでございますが，一つの特化した産業ではなく，奄振の重点３分野であります農業，観光／交流，情報などの六次産業に連動し，創意連携する複合的な産業を位置づけることが重要であるというふうに考えています。こうした複合的な産業の成長によって，関連する大島紬や水産業，あるいはこれら製品を販売する卸小売業などが伸びていくものというふうに考えています。こうしたことを踏まえ，目標達成に向かう展望について申し上げますと，今後短中期的に経済環境が変わる要素といたしまして，交通アクセス条件の改善，あるいは世界自然遺産登録による交流人口の拡大がございますが，特にＬＣＣの就航やクルーズ船の寄港，大学生インターンシップなどの要因により観光客数が増加するなど明るい兆しが見えるというところでございます。このことで島内消費の活発化やビジネス活動の拡充による外貨獲得が見込まれて，生産額の押上げが期待できるということだと思います。また，このサービス産業の拡大を一次産業，あるいは二次産業に波及させることで，特に強みの部分である三次産業と結びつけて六次産業化を図ることで生産額の拡大や雇用の増加につなげていけるものというふうに考えております。そのことで将来目標の達成も可能であるというふうに考えているところでございます。以上です。

２０番（元野景一君）　お答えいただきましてありがとうございました。もちろん今までの議会でも度重なって，この基本形の話は聞いておりますので，その形の答えを期待しておりました。なぜ確認の意味でこの質問をしてるかというのは，後に来るところに私の皆さん方に対する質問をしたいからであります。時間を最後に持っていきたいために，ちょっとはしょってスパートかけたいと思いますので，よろしくお願いします。

次に，財政政策についてのお尋ねをいたします。奄美市の自主財源の現状についてです。①です。奄美市総合計画策定時，つまり平成２３年，２０１１年から現在までの自主財源の推移をお示しください。また，それについてどのような御感想をお持ちか，どのような対策を本市としては取られておられるか，これをお示しください。

総務部長（東　美佐夫君）　それではお答えいたします。まず自主財源の推移ということで御質問のほうでは２３年から２５年ということでございますので申し上げますと，２３年度が６８億３，９２３万１，０００円，これは自主財源比率で申しますと１９．８パーセント，２５年度が６５億５，８１５万７，０００円，比率で申し上げますと１９．７パーセント，２５年度が６３億５，８１２万８，０００

円，比率で申し上げますと１８．９パーセントということでございます。自主財源に対する感想と対策ということでございますが，自主財源の確保につきましては，市政運営の根幹をなすものでありますことから，積極的にその財源の確保に努めているところです。ただ，全国各市に比べると，若干低いという状況でございます。財源の確保に対する対応ですが，１点目が収納率の向上を図るということになります。この収納率の向上に対しては，滞納整理システムというシステムを我々活用しておりますが，それを全庁的な情報の共有，交換を図りながら，取組を進めているというところでございます。平成２７年度から全国各地で利用できるコンビニ収納制度の導入を予定しておりますので，これまで以上に利便性が高まるものというふうに期待をしているところでございます。

次に２点目は自主財源で大おきな割合を占める市民税等の地方税の向上ということになります。この対応につきましては御承知のとおり，市内経済の活性化を図るということで市民所得を伸ばすということでございますが，この点については先ほども申し上げましたとおりでございますが，奄振重点３分野などの評価に取り組んでいきたいということです。そのことで，有効求人倍率の改善につながると思いますし，総生産額の回復基調なども見られるところでございますので，その成果が現れる施策であると思いますので，今後も強化してまいりたいと思います。以上です。

２０番（元野景一君）　分かりました。次に進みます。

②です。奄美市総合計画の将来目標達成のためにさまざまな事業を進めておられるわけです。もちろんそれを目標としてですね，すべての目標ですが，そこでお尋ねしますが，本市の自主財源ベースで，つまり自主財源を上げていくために事業をどんどん行うわけですが，各税項目別の現状を当局はどのように受け止め，どのように分析しておられるのか。平成２３年総合計画の先ほど言いました人口５万人，交流人口４５万人，総生産額１，４００億，目標達成のためにそれぞれの税項目別，市税云々ありますね，自主財源の税項目別どのような形が理想と考えられるか。通告とおりの言葉に戻しますが，自主財源の目標は，税項目の目標額をどのように考えておられるか，お尋ねをしたいと思います。

市民部長（前里佐喜二郎君）　目標ということですけれども，税の現状を私のほうからまず申し上げたいと思います。まず市民税につきましては，平成２３年度が１６億４，２００万円，２４年度が１７億６２万円，平成２５年度が１６億９，６７３万円でございます。次に固定資産税，平成２３年度が１６億８，６９６万円，２４年度が１６億１，７４７万円，平成２５年度が１５億８，００５万円でございます。続きまして，軽自動車税，平成２３年度が１億４１３万円，平成２４年度が１億６９１万円，平成２５年度が１億１，０４５万円でございます。最後に，市たばこ税は平成２３年度が３億８，００１万円，平成２４年度が３億６，８０４万円，平成２５年度が４億４３６万円でございます。

総務部長（東　美佐夫君）　私のほうから市税以外についてということでお答えいたします。市税以外における項目といたしましては，使用料や手数料や繰入金などがございますが，手数料や繰越金，寄附金については，平成１８年以降からですが，当時からすると，平成１８年で比較すると伸びている傾向にございます。使用料や繰入金等については増減を繰り返しながらではありますが，減少している傾向にあります。御質問の自主財源の目標額ということでございますが，税収等は地域経済等の影響，あるいは繰入金や繰越金は各年度の施策に応じて変動するものでございますので，目標額を設定ということには少しそぐわないというふうに考えているところでございますので，御理解をいただきたいと思います。その上で合併算定替が終了する平成２８年度から普通交付税が減額になるということを念頭にいたしますと，将来に備えた計画的な基金の積立てを行うことで必要な財源を確保したいというふうに考えております。繰り返しになりますけど，自主財源確保は本市の重要な課題であると考えますので，引き続き各種産業の振興に努めていきたいというふうに考えております。

２０番（元野景一君）　おおむね了解しました。自主財源の中の分析を市民部長がしていただきましたが，この自主財源の一進一退ぶりが数字でしっかりと示されたと思います。まずこれを確認したかったから質問をいたしました。そして総務部長の目標額はできないんだと，それはそうだと思います。お立場から言いますとね。だけどこのぐらいは持ちたい，このぐらいは持ちたいとお気持ちはきっと胸の中であると思いますのでね，それを前提にしながら次の質問に移っていきたいと思います。

次に（２）ふるさと納税についてお尋ねをします。今までの確認事項は，実はこの項目を質問したかったからです。ちょっとここは突っ込んでいきますので，よろしくお願いします。これからの質問は，これまでの自主財源についての質問に大きく関わる奄美市財政政策，企画政策に関わってくる問題を含んでいると考えますので，①，②，③までそれぞれ質問をし，答弁をいただきます。まとめて確認の質問を切り返しで確認をしていくかもしれませんので，どうぞよろしくお願いをしたいと思います。①です。平成２０年にふるさと納税制度が創設をされました。これは御承知だと思います。ふるさと納税が実態は寄附金でありますということは説明を受けました。ですから，担当は企画課ですということも聞きました。寄附金も立派な自主財源の一つであります。これはもちろん御承知だと思います。研究し取り組むことは，その貴重な自主財源確保につながる大きな要素であると私は考えます。奄美市を応援する個人，また，法人，その他の団体から広く寄附金，つまりふるさと納税を募ることにより，それを財源として寄附者の意向を反映した個性豊かな魅力溢れる奄美市づくりに資することができるものと考えられます。この寄附金額の奄美市における平成２０年度から平成５０年度までの推移はどのようになっているか，まずお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

総務部長（東　美佐夫君）　平成２０年度からということでございますが，平成２０年度が３０３万３，０００円，平成２１年度が１５７万円，２３年度が３８０万７，０００円，２４年度が６４８万４，０００円，２５年度が７５２万４，０００円ということになっております。平成２０年度から２５年度までの総額で申し上げますと，２，５９４万円，述べ件数は２８２件となっております。なお平成２６年度は２月末現在で５９４万１，０００円の寄附があり，これまでの寄附の総額で申し上げますと，３，１８７万９，０００円となります。

２０番（元野景一君）　通告の②に進みます。寄附をされた方々は，故郷に貢献したい，奄美市を応援したいという思いで寄附をされたと思います。これまでの奄美市へのふるさと納税寄附金額はどのように使われたか，使途です，使い方，お示しをお願いしたいと思います。

総務部長（東　美佐夫君）　それでは答弁いたします。奄美市のふるさと納税の使途についてですが，四つの使用目的を選択していただいております。具体的なその目的といたしましては，まず一集落１ブランドに使っていただくということ。二つ目が定住促進対策，三つ目が人材育成，四つ目が地域文化の保存・継承ということで提示をさせていただいて選択していただくということにしております。先ほど御案内申し上げましたが，３，１８７万総額ですね，現在のところその額については地域振興基金に積み立てているということでございます。ただ，御寄附をいただいた皆さんの思いは，毎年度の予算編成の中で反映させていただくようにしておりまして，集落活動の支援，あるいは定住住宅の整備，奄美こども未来塾や知の地域おこし連携事業といった人材育成事業，あるいは中学生国際交流派遣事業，伝統文化保存事業などに取り組んで使わせてもらっていると，そういうことで予算編成もしているということでございますので，御理解をいただきたいと思います。

２０番（元野景一君）　一応進めます。③です。それでは奄美市におけるふるさと納税，寄附金のＰＲの仕方，募金活動の状況，募金方法，これについてお尋ねをします。

総務部長（東　美佐夫君）　それではお答えいたします。募金方法，募集方法ということでございますが，これまでふるさと納税寄附金の御協力いただくため，市長自ら各郷友会，総会等でのＰＲ，あるいは東京事務所や県大阪事務所に出向している職員，更に奄美市産業活性化推進員やふるさと１００人応援団によるふるさと納税の紹介や市のホームページ等でのＰＲを行っております。そのほか物産展等でのチラシ配布，あるいは地元新聞でも特集広告などで周知を図っているというところでございます。新年度におきましては，これらのＰＲに加え，お盆，年末年始の帰省時期に合わせて空港などで市政施行１０周年とともに，チラシや記念品を配布してＰＲに努めていきたいというふうに考えております。募集方法のほうですが，現在はＦＡＸやメール，郵送等でお申込みいただいた方に振込み用紙を送付して金融機関で振込みをいただくということでございます。ふるさと納税に御登録いただける方の利便性向上を図るということで，今年の６月から自宅のほうからですね，インターネットを利用して寄附が行えるクレジットカード決済システムを導入するように準備を進めているというところでございます。県内で申し上げますと，現在２自治体がそれを進めておりますが，我が市が３自治体目になるかと思います。国のほうでも平成２７年度の税制改正大綱においてふるさと納税の簡素な手続きが行えるようワンストップ特例制度という制度を創設することにしておりますので，国の動向なども見据えながら，ふるさと納税利用者の利便性向上に向けてＰＲに努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

２０番（元野景一君）　それではですね，今るる御説明をいただいたのを踏まえて，私のほうから深く入り込んで質問をしたいと思います。私のほうにですね，ふるさと納税を紹介するインターネット，ふるさとチョイスの資料をこっちに持ってきておりますが，もう当局はもちろんそれはもう見てると思います。市町村別で見た昨年の１月から１２月までの寄附金額上位のうち，長崎県平戸市，佐賀県玄海町，北海道上士幌町，宮崎県綾町のデータがあります。この４位までにランクした自治体は，寄附金，つまりふるさと納税が個人住民税を上回りました。最も多い寄附金を集めたのは長崎県平戸市の１２億７，８８４万円，時間がありませんのではしょります。３位の北海道上士幌町は，ふるさと納税，いわゆる寄附金が個人住民税の約４倍に上っているとここに書かれております。寄附金額の多い自治体にはそれ相応の創意工夫がとっても見られます。平戸市の平成２５年度の寄附金額は３，９１０万円でした。２５年度ですね。同年８月にですね，寄附金に応じて得ることのできるポイント，ポイント制でカタログから特産品を選べる制度を導入しました。そうしますとですね，２６年度には約３４倍の１３億２，６０８万円，１月３１日現在です，に跳ね上がったと示されています。この平戸市はですね，奄美市よりまだ小さな規模です，人口的にも。１３億ですよ，１３億の自主財源がどーんと来た。もうこれだけでもちょっともう物を言いたいこといっぱい出てきましたが，少し冷静に抑えて抑えて，平成２３年８月から和牛やアイスクリームなど特産品のお返しを始めた北海道上士幌町は，人口５，０００人です。これに達しておりません。その上士幌町の４万人以上の寄附者がありました，この上士幌町のふるさと納税に４万人以上の寄附者が集まりました。平成２６年度の寄附額は４万７，１３５件，８億です，８億３，７８８万円，１月１９日現在です，に上りました。５，０００人に満たない上士幌町で４万７，０００件以上のふるさと納税があって，８億３，７８８万円のふるさと納税があった。この現象は，この数字，これは市当局は掌握していますでしょうか。総務部長，どうですか。これに対する総務部長の率直な御見解をお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

総務部長（東　美佐夫君）　議員が今おっしゃった数字，詳しい数字までは把握しておりませんが，そういう自治体のふるさと納税があるということはいろいろな雑誌等を通じて承知をしているところでございます。率直な感想ということでございますが，確かにふるさと納税でそういうポイント制やいろんな仕掛けをしながら御寄附をいただいているということもございますが，一方では過剰といいますか，趣旨にそぐわないそういう競争をされているということで総務省のほうからもそういう寄附的な行為を過

剰にしないようにというような指導も受けておりますので，これについてはまた十分検討しながらですね，新しい制度の必要性，仕組みの作り方を検討していきたいと庁内では議論しているところでございます。以上です。

２０番（元野景一君）　お答えをいただきました。総務部長はきっとそう言うだろうなという思いがしておりました。財政当局，企画当局，この集合体のこの話がですね，ここに集約されてるような気がして仕方がありません。思いは分かりますよ。私もその情報は得ておりました。この過熱とも思える反応にですね，おそらく財務省，それから総務省，この制度に対する見直しの声が聞こえてくるとも言われておりますが，私は日本の国の一握りの大都市しか自主財源でやっていけない根本的な国家の税制の中で，今まさに力を入れて地方創生を掲げて，地方に活力を持たせるための創意工夫を，また知恵を地方に求めてくる。それなら全力を挙げて取り組むというそういう姿勢を示している石破大臣の意気込みを見る限りにおいてはですね，多少の見直しが仮にあったとしても，基本的にはこういったいろんなアイデアを駆使して，そして地方に財源を確保させる方法，これはね，変えられないと思います。むしろ形の変わった創意工夫で地方に富を移していく形式が，それぞれの地方に求められてくるのではないかと思っております。どう思いますか，総務部長。そういうふうに私は思っていますが。

総務部長（東　美佐夫君）　確かに地方創生，地方への富の移行といういうのは，当然それは今回の地方創生の中でもいわれていることだろう思います。ただ，ふるさと納税のことに関して申し上げれば，出身者，あるいは奄美ファンの方々の思いを大事にしたいということでございます。先ほども申し上げましたとおり，過度の御礼合戦というふうなのはどうかという議論も一方ではありますので，そこを踏まえながら十分検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

２０番（元野景一君）　分かりました。あなたの気持ちはとってもよく分かりました。それを踏まえとってください。それはそれで私は尊重しますが，しかし若干私の意見をこれから述べていきたいと思います。るる答えていただきましたがね，残念ながらわが奄美市の自主財源の実態は，先ほど数字を細かく市民部長からもお示しいただいたように，その項目項目においても年々こう若干の上げ下げはありますが，下降線を描いている形だというのが見えると思います。その根本的決定的な答えを見出せないままですね，私たちの奄美市は市民要求の声に大半の事業は吸い取られております。議会はそれぞれの議員が細かく細かく自分の関係する地区，地域，集落，集団，所属する団体等の意見を聞いて，多少エゴだなと思いながらでも，その意見の応酬に終始し，予算は細切れになり，見方を変えて大変辛い言い方かもしれませんが，総花的な要素を形成せざるを得ません。これは議会の責任もあります。しかし，実態はそうしていかない限りにおいては，市民の要求を達していくことができない状況があるのは，これは認めます。しかし，これではですね，慢性的な自主財源不足，依存財政体質からの脱却はできません。そこでふるさと納税はですね，そうした観点から見ても，総務部長，いいですか，奄美市に残された私は数少ない即効性のある有効な自主財源の確保策であると考えられます。私たちの奄美市は，昨年奄美大島日本復帰６０周年のさまざまな記念行事を行いました。改めて奄美に生まれ，奄美の血を受け継ぐ同胞が，こんなにも全国にたくましく生活しておられるという事実を強く感じました。また，県立大島高校の甲子園出場の快挙に，甲子園のアルプススタンドに集結した全国各地から来た感動の大応援団の光景は，奄美の底力，奄美のすごさ，奄美人としての誇りを本当に感じたそのものでした。故郷奄美を恋焦がれてですね，奄美を思う強い人間の故郷への絆を改めて深い感動を受けたもんでした。市長の施政方針演説にも予算編成の概要でも，冒頭からこのことを述べていただいたのは，私も改めてこみ上げる感動を覚えました。私がここで申し上げたいのは，この奄美市の奄美の絆にふるさと納税を結びつけていく，創意工夫を持って奄美市は真剣に考えるべきだと思います。総務部長，どうかここを理解していただきたい。奄美市もホームページ等でそれなりの働きかけをしてる様子は覗えます。また，奄美市

のふるさと納税の現状も，先ほど報告した形，それから総務部長のちょっと心配するお考えもよく分かりました。先にそういったすべてを御説明していただいた奄美市のふるさと納税の現状では，はっきり言って，私は勉強不足，努力不足，発想不足，熱意不足としか感じられません。再度確認しますが，平戸市や上士幌町をうらやんで申し上げてるわけではありませんが，あまりにもふるさと納税に対する奄美市の向きあいが，この平戸市や上士幌町との取組を比較して，あまりにも用心深く，あまりにも淡白に感じられるのですが，これは先ほど言った，ここは僕は質問しようと思ったんですが，先ほど言ったその用心のせいだろう，用心深いせいだろう。これはそこに示されません。総務部長からお答えられましたから，それは総務部長，ああ，市全体の考えはそうなんだということで一応承ります。しかし，そういうことを言ってもおられない状況が私たちの奄美市じゃないですか。国民の義務として払わなければならない，当然払わなければならない税金なら，寄附という形で故郷奄美に寄附をし，奄美を応援したいと思う人は，先ほどの甲子園に集う人々，市長がずっとかけずり回った日本復帰６０周年に集う人々，それ以外にも日本全国にたくさんいると思います。東京事務所を有効に使う，大阪事務所を有効に使う。また，那覇，鹿児島の組織を改正してでも，改正してでも，全精力をこのふるさと納税に関わる業務体系にでもして，そういうことをする価値はあると私は思います。１，０００万円の自主財源があれば，１億円の新規事業を見出せる。よく言われることです。もう皆さん方，そうでしょう。１０分の７が国から，１０分のいくらが県から，そして自主財源だと言うのであれば，それだけに緊急にその対策を練る必要があると私は思います。時間がありませんのではしょります。ふるさと納税は，個人の場合２，０００円を超える部分の寄附金額が，超える部分の寄附金額が，寄与する人の年間住民税のおよそ１割を上限として，住んでいる自治体の住民税から控除される仕組みだということはよく分かっていると思います。ですから，東京に住んでおったり，他の自治体に住んでおって，そして私は奄美のことをやっぱり誇りに思う，奄美のためであれば少しでも私のこの自分の住んでいる土地に税金を払う。その中から少しでも奄美市に寄附をしよう，ふるさと納税をしよう，これはその住民税から控除されるわけですから，ここをしっかりと教えていく。法人の場合です。地方公共団体への寄附については，その金額を損金に参入できるようになっております。ですから，奄美出身の法人が，本当にすごい法人を持ってらっしゃるところがあります。そこに丁寧に丁寧にしていけば，そこに大きな利益を得てる奄美出身の法人があれば，せめてそこから少しぐらい損金で落とせますので，奄美市にふるさと納税してくださいませんかという，これはもう全職員を挙げて全国駆け巡っても価値あるもんだと私は思います。要はその人たちにどう分かりやすくその思いをきめ細やかに届ける熱意が奄美市にどれだけあるかにかかってきてると私は思います。敢えて追加してそのメリットを申し上げます。平戸市，北海道上士幌町の特産品をお返しする方法は，思わぬ付属する効果をもたらしてくると私は思います。先ほどはそれは過熱してあまりいいことじゃないんじゃないかと，総務部長はそういった心配の声を何度か言います。特産品のお礼はですね，おおむね寄附金額のその約半分，または送付経費を伴いますが，そうした経費がかかったとしてもですね，いいですか，奄美市がこれから目指す，農政部などが一生懸命これからしようとする，それから商工部から盛んにそうするということを示しておる農林水産品六次産業化で生み出される特産品ＰＲ，これにしっかりと結び付けられますし，もしその方策が回り始めましたらですね，市が特産品を購入する。市のそういった取扱い業者から購入するということにより，地場産業の活性化にもつながっていく効果がしっかりと表れてきます。これは平戸，上士幌町でもしっかりそれは出てきております。また，特産品だけでなく，奄美市への旅行券，奄美市での飲食券などのチケットをもし仮に作ったとします。それをお礼に返したとしよう。入込客の増加にもつながります。そしてそれを持った，チケットを持った旅行客が飲食店屋仁川を歩く。そしてこの味を堪能してまた奄美市の魅力を得て，それを伝える。この効果が出てきます。また，島外者がですね，奄美市への定住に関心を示してくるかもしれません。特産品を寄附者が新たに，あの味をもう１回欲しいと言ってまた注文するかもしれん。寄附金額以上の効果があると期待されるんです。何度も何度も確認をしたらあまり可愛そうですからそれは言いません。もう分かってるとこです。これはもはや奄美市の有望な新たなソフト産業だと

思います。この事業を，施策を本当に推し進めようとするなら，それ相当の覚悟と創意工夫する頭脳と燃えるような愛郷精神のある行動力が必要です。まず島外に出ている人で，故郷奄美に貢献したい，故郷奄美を応援したいと思う人のデータ収集，作成を大掛かりに本格的に始めること，そしてしっかりと管理すること。具体的には，各地にある奄美会，同窓会，郷友会組織，また，奄美出身者以外の奄美ファン，奄美市が行っている１００人応援団，観光協会が行っている観光大使の方々のデータベース化をしっかりやること。これを急がなくてはなりません。魅力ある，喜ばれる奄美市特産品の開発，関連する産業の育成を商工部，農林部，しっかりと連携を取ってそれを急がなくてはなりません。魅力ある特産品を早く作っていかないと，これを差し上げてうわーっと思うような感動する商品をもう油断なく作っていかなければなりません。故郷への思いを持つ人々に対し，より分かりやすく，より利用しやすい寄附金受入れの仕組みを制度を成立していく。これはやりたいというお答えをいただきました。寄附金の受入れについて分かりやすいルールを定めて，寄附金の受入れ手続きや金額，使途等を公表することにより，透明性によりそれらを行っていくことも必要だと思います。これを急がなくちゃなりません。そこで時間がきましたので，最後の通告の最後です。④についてお尋ねをします。ふるさと納税の寄附金を財源として，寄附者の意向を反映した施策，事業を実施するための条例制定，これは仮称で私が勝手に付けたんですが，それを参考にして，奄美市ふるさと応援寄附条例を制定する必要が私はあると思いますが，それについての御見解をよろしくお願いします。

総務部長（東　美佐夫君）　条例の制定ということでございます。現在御承知のとおり奄美市ではふるさと納税の使途に関する条例は定めておりません。先ほど御案内したとおりですが，御希望いただいた際には先ほど四つの項目を申し上げましたが，四つの使途目的から選択していただいて，それに基づいて使用していこうということでございます。条例の制定につきましては，基金の額の規模に応じてと言いますか，積立の額に応じて状況を見ながら検討しまいりたいというふうに思いますので，御理解いただきたいと思います。もう一つ，全国規模の奄美出身者の件でございますが，台帳を作るという件につきましては，まずは出身者の皆様，各郷友会の皆様の御理解と御協力が必要だというふうに思いますので，この点については郷友会の皆さんと少し相談をしながらですね，検討したいと思いますので，御理解をいただきたいと思います。

２０番（元野景一君）　ちょっと総務部長，ちょっとニュアンスを違って受け止められてると思いますが，データベース化をするというのは，そのためにデータベース化じゃないんです。そうじゃなくて，いずれにしても奄美市を出られて，そして各地で奄美会を作ったり，郷友会，それから同窓会等がいっぱいあります。これは先ほど全体を考えてもですね，これは奄美市のちょっと他の市に見られない特異な財産です。これを奄美市が掌握をしている。これに対してダイレクトメールを仮にやろうとした場合ですよ，こうこういうことがありますが，こんなような方法がありますが，お願いできませんかという形でダイレクトメールを出すとか，そういったことをこれからいろいろやるためには，データベースが必要ではありませんかと。これ許可を得てじゃなくてですよ，こんなふうな人たちが各地に散っているということをきちっとデータベース化をしておくと，この人たちとの連携を取る形にもとっても必要なんです。つまり，復帰６０周年の時に市長が各地に呼ばれて，そしてその人たちがものすごい感動を受けた。それに対することでお礼に迎えることもですね，そのデータベース化をしっかりできる。つまり，私たちの奄美市はですね，島に生きている人たちだけで島興しはできないということは皆さん方もよく御存知です。同時にそれ以上に，島から出た奄美市の血を受け継ぐ人たち，それから奄美市を思う人たちは，この双方が奄美市を思って立ち上がった時にしかこの奄美市の復興，振興，それから私たちの理想とする島づくりはできません。この二つは私たち肝に銘じなければならない。私たちだけでは絶対できない。このためにもデータベース化が必要ですよということです。どうか御理解をいただきたいと思います。しっかりと聞きましたから，どんぴしゃり終わろうと思っておりますので，もう暫くお待

ちください。いいですか，そういった思いで是非このふるさと納税というのは，私たち奄美市に本当に絶好のチャンスです。これを新規部署を作ってでもですね，これに全力を挙げる，これが自主財源を飛躍的に確保して，その自主財源でもって本当に新たにやらなければならない事業をうんとやる。これが是非必要と思いますが，市長，ちょっと御感想だけでもいいですから，お答えいただけませんか。

市長（朝山　毅君）　元野議員にお答えいたしますが，ふるさと納税制度ができて，まず鹿児島県においては，鹿児島県が各全国に対してＰＲするような体制が取られました。その当時は私はおりませんでしたが，１０のうちの４割は県，６割がその当該市町村に配布されるという体制，制度じゃありません，体制が取られて今日に至っております。そういう中において，事業者においては御案内のとおり，申告時にいろんな事務の簡素化が図られておりましたが，一般のサラリーマンにおいては，年末調整などの複雑な体系が組まれる。これを改めていかないと，ふるさと納税制度が浸透していかないと，一般の人に。そういうことを奄美市から提案して，県の市長会で採択され，九州市長会を経て，今回ようやく全国からもそういう想いが相まって，ふるさと納税制度の事務の簡素化を図るというふうな形になってきております。そういう中において，今日に至っておりますが，約３，２００万の財源が積み立てになりました。その中で一定の金額を収めていただいた方には，今の時期においてはタンカン，夏場においてはマンゴー，パッション，そして黒糖などを送っております。そして重宝がられ，有難く思われておりますので，継続して納税をしていらっしゃる方が何十名もいらっしゃる。そういう方に礼を尽くし，思いを届けているつもりでおります。そして納税をしていただく時には，あなたは出身者ですか，そうでないんですかということでもチェックし，名前を掲載してもよろしいですか，駄目ですかということもちゃんと本人から意向をいただいて，その礼を持ちながら今やっているわけですが，今ようやく納税方法も開示になって，これから広がっていくと思っております。議員が御提案なさったことは本当に有難い御提案でありますので，そういうことを踏まえて，もっとこれが浸透して，より大きな財源となるような施策を，また体制を，そして真摯な努力をしていかなければいけないと思っておりますので，御理解をいただきたいと思います。

２０番（元野景一君）　ありがとうございました。よく分かりました。最後に，今年度で長年の本市公務からめでたく退職なさる職員の皆様方，本当に御苦労様でございました。あなた方の勤勉さ，あなた方の誠実さは，そしてあなた方の卓越した能力は生涯忘れるものではありません。どうか今後も頑張っていただきたいと思います。感謝をこめて，本当にありがとうございました。一般質問を終わります。

議長（竹田光一君）　以上で自由民主党　元野景一君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３１分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

先ほどの元野景一君の与那国町における住民投票に関する発言において訂正の申し出がありましたので，議長において許可いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、市民クラブ　奥　輝人君の発言を許可いたします。

１５番（奥　輝人君）　議場の皆さん，市民の皆さん，うがみんしょうら。私は市民クラブの奥　輝人です。一般質問の初日２番目あらかじめ通告してあります一般質問を行います。

その前に少々所見を述べたいと思います。まずこの３月をもって定年退職で役所を去っていく部課長の皆さん，長い間の御奉仕本当にお疲れ様でした。今後は第２の人生，奄美市民として地元の集落や地元自治体のために御尽力して頑張っていただきたいと思います。

さて，昨今の社会情勢を見ますと，国外，国内において凶悪卑劣野蛮な事件が多発している状況であります。国外ではイスラム国による日本人人質事件，２名の方が拘束され，日本政府に多額の身代金を要求，また，身柄の交換にイスラム国の囚人女性，これはヨルダンで収監中の解放や，また，ヨルダンのパイロットの安否情報などの要求があり，日本政府，そしてヨルダン政府は厳しい状況の下で情報の収集に努めてきましたが，結局日本人２名の方は殺害。また国内においては，中学１年生の少年殺害事件。殺害された少年は，頻繁にＳＯＳを発信していましたが，誰もが助けることができずに殺害。本当にどれを取っても痛ましいそして怒りのある事件でありました。このような事件が二度と起こらない社会づくりが重要であると思います。本当に平和が一番であります。亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

それでは一般質問に入ります。１，航空運賃軽減事業について。（１）奄美，沖縄航空路線の利用状況についてであります。現在奄美，沖縄間には琉球エアコミューターが就航しております。３９名乗りの飛行機であり，１日１往復，沖縄側から１日１往復であります。平成２６年１月１日から６月３０日までの上半期と，７月１日から１２月３１日までの下半期についてのそれぞれの搭乗率について，どのようだったのかを伺いたいと思います。

次の質問からは発言席で行います。よろしくお願いいたします。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

商工観光部長（菊田和仁君）　おはようございます。奥議員の御質問にお答えいたします。議員御質問の奄美，沖縄路線の利用状況についてお答えいたします。空港管理事務所調査によりますと，平成２６年１月から６月の搭乗者数が８，０２４人，搭乗率が５６．８パーセントでございます。また，７月から１２月の搭乗者数は８，２３９人，搭乗率５９．６パーセントとなっております。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。上半期も下半期もやはり５６．８パーセント，５９．６パーセントとして分かりますが，これは平成２６年度以前の２５年度までもそのような推移が新聞のほうでは掲載されていたと私思います。まず搭乗率をやはり上げるということがやはり必要かと思っております。自分も一応沖縄のほうに足を運んでおりますけど，やはり自分が乗る時はですね，３９名乗りでありますけど，一桁台とか，本当一番少なかった時で９名とかあった時がありました。これトータルとしての５９パーセントで，５７パーセント前後であるかと思いますので，今後はね，やはりこの琉球エアコミューターをやはり存続させるためにもですね，やはり奄美，沖縄はやっぱり必要であるかなあという思いがしております。そういった意味で昨年からですね，バニラエアが就航されたり，また県内の人は７月１９日から離島割引制度の制度が利用されて，一応入込客が県本土，また都会からは結構離島客の増加が見込まれて，観光業も潤っているようであります。今後についてでありますけど，この奄美，沖縄航空，（２）番になりますけど，奄美，沖縄航空運賃軽減化について鹿児島県の奄振予算の考えや，また，沖縄県の沖縄振興予算の考えはどのようであるのか。今県議会議員のほうでもいろいろと新聞等で質問の答弁がありました。協議中とありましたけど，どのような状況であるのか，ちょっと覗いたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君）　議員御承知のとおり，現在奄振交付金制度による航路航空運賃軽減事業において鹿児島と奄美空港間の路線を奄美群島住民のみが対象となる離島割引運賃の軽減を実施しております。また，奄美群島内の路線につきましては，離島割引運賃の軽減と併せて，島外の住民も利用できる往復割引運賃の軽減も実施しているところです。更に奄美群島交流需要喚起対策特別事業として，交流人口の拡大に向けて，首都圏と奄美間における航空運賃の軽減を実施しております。御指摘のとおり，奄美，沖縄路線については，現在両地域に創設されたそれぞれの交付金制度が相互に活用する仕組

みとはなっておらず，現在に至っているところです。このことにつきましては，別々の特別措置法の下で，区域を越えて制度設計するという難しさの結果であろうと考えております。先ほどお話がありましたとおり，先般地元紙にも掲載されておりましたが，鹿児島県議会でも取り上げられ，奄美群島と沖縄間の航路航空運賃の一部軽減が図られるよう，関係者と協議が進められているところです。本市もこのことが早く実現するよう期待しております。

１５番（奥　輝人君）　今の部長の話を聞いていまして，おおむね理解できました。一応鹿児島県と沖縄県というそういった制度が違うということで，この奄振予算とか沖振の予算が利用できないということをいろいろと私も情報で聞いております。今言われた部長の見解では，協議中，まだ協議中ということで，一部助成のほうにいろいろ協議をしているということで，いつそれが本当に実現してくれたらいいのになあという気がしておりますけど，これ本年度中の実現ですね，そこあたりの可能性はあるのかないのかということを聞きたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君）　どこまで申し上げていいか分かりませんが，奄振のほうの交付金の２７年度予算にはですね，航路のほうについては，船のほうについては既に予算の計上がなされているんです。それから航空のほうについてはですね，今申し上げたとおり，制度設計上の問題がございまして協議をしておりますが，そのことが実現する時に，対応できるような頭出しの予算もですね，若干あるようにも伺っております。したがいまして，ある程度制度設計が協議が進められましたら，今年度中にも実証的な取組があり得るものと，そのように考えております。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。一応私も沖縄のですね，琉球エアコミューターの本社のほうに一応昨年でしたけど，足を運んでですね，いろいろと話を聞いてきたんですけど，やはり向こうの本部のほうでは，やはりその沖振法は全然利用していないと。それで鹿児島県においては奄振予算でどうにか飛ばしていただきたいという要望があったんですよ。奄振予算でやっていただきたいと。もう沖振法は利用してませんので，奄振法でどうにかこの琉球エアコミューターのほうにも補助金を出していただきたいという要望がありました。それを踏まえてですね，一応いろんな要望があったんですけど，琉球エアコミューターとしても，割高な航空運賃については，これは承知してるけど，これ以上下げることもできないと。なぜならば，やはりそういった採算性の面もあるということで，やっぱり３９名乗りということで，結構小さい飛行機でありますけど，厳しいという意見でありました。また，もし利用するんであればですね，やはり３か月前の先割とか早割とかを利用していただきたいというその会社からの要望もあった次第であります。私もいろいろちょっとだけ情報を聞いたんですけど，やはり沖縄県においてもですね，約１０万人近くの奄美出身者の郷友会の方々がいるという話も聞いております。やはり奄美と沖縄は今後の世界自然遺産とかいろいろな関係で，これから親密な関係が築かれていくと思いますので，この航空運賃の提言をしなければですね，やはりこの搭乗率のアップにつながらないのかなあという思いがしておりますので，もう今商工観光部長が言われたようなことも踏まえてですね，できれば早い時期にですね，航路はできるというそういったのがありますけど，航空のほうもやはり努力して，是非実現できるように頑張っていただきたいと思います。

それとですね，一応今度（３）番に移りたいと思います。その他の路線についてに移りたいと思います。大阪や福岡，愛知など今後の格安航空機の就航等についてどのような見解があるのか。また，今後実現が可能ではないのか，そこらあたりの今後の方向性をお願いしたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君）　昨年７月１日から就航しましたバニラエア成田，奄美間の実績についてはこれまで答弁してきましたとおり，大変大きな経済効果をもたらしております。しかしながら，全体的

な入込客数は増加しているものの，ＪＡＬ羽田，奄美便や主な経由便となる鹿児島，奄美便の利用者が減少していることも事実であります。議員御質問の各首都圏と奄美間を結ぶＬＣＣの就航についても，成田，奄美間と同様，交流人口の増加による奄美への経済波及効果は大変大きいものと予想はされます。しかしながら，既存の定期路線利用者の減少や，入込客数の増加に伴う宿泊施設やバス，レンタカー等の安定的な交通の確保など地元受入れ側としての課題もございます。ＬＣＣの就航については，成田，奄美間が就航したばかりで，既存の定期路線の存続や受入れ体制の整備など，着実に課題を解決しながら進めていくことが重要であると考えています。御理解をよろしくお願いします。

１５番（奥　輝人君）　おおむね理解できました。一応昨日，一昨日の新聞ですね，フジドリームエアラインといって，静岡のほうからチャーター機が就航してるということで，その搭乗率とかのその年間の利用客数などもやっぱり新聞などのほうで掲載されていました。そこあたりを見ますとですね，チャーター機の利用もＬＣＣも大事でありますけど，やっぱり首都圏とのチャーター機も今後は必要になってくるのかなという気がします。そういったことを踏まえてですね，今後の奄美と首都圏とまた特に大阪線ですね，大阪のほうがやっぱり第二の首都圏ということで，いろいろ使いますので，大阪便をどうにかＬＣＣが取り込んだらですね，やはりまだまだ観光客やらまたそういった入込客が増えてくるのかなあという思いがしております。情報によりますと，何か大阪から格安航空機の便については，何か今手続き中とかいうそういった情報も聞いていますけど，そういったことは知らされていませんか，市長。

商工観光部長（菊田和仁君）　私どももですね，そのような話は耳にしたことはございますが，先般バニラエアの社長の新聞掲載等も御覧になったかと思います。２７年度中は考えていないというお話等も聞いたとこです。先ほども繰り返しになりますが，ＬＣＣ，仮にですが，１日１５０人更に旅行客が入ってくるとなるとですね，宿泊施設等々の問題は即影響する課題になろうかと思ってまして，受入れ態勢の整備をきっちりしていきながら，その中で実現していくものであるというふうに考えます。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。一応今後はやっぱり奄美に観光客やら，そういったビジネス客をやっぱり呼び込むためにもですね，格安航空機というのはやはり必要かなという思っていますので，どうかこの大阪，福岡，愛知など早期に実現できるように頑張っていただきたいと思います。

それではですね，もう次にいきたいと思います。市有牛について伺いたいと思います。市有牛についての導入時の補助金の復活についてということで，この件についてはですね，平成１８年に合併してからその補助金評価委員会の中でもともと旧笠利であったその補助金がカットされたいきさつがあります。そこあたり今子牛相場も高いし，その雌牛を導入する時の高価な商品を取らなければいけないということで，農家のほうも結構厳しい状況であろうかと思います。この復活についてですけれど，今日笠利町で行われていた市有牛の貸付金の３３万円とは別にですね，その他のお金に対しての２分の１の補助と３分の１の補助というのがありました。それをちょっと説明しますと，３３万円以外で５０万円過ぎた場合が２分の１で，５０万円未満の場合が３分の１という補助があったにも関わらず，補助金のその委員会の中で外されたといういきさつを聞いております。そこでですね，今の現在の牛の相場を見ますとですね，やはりいい血統の牛なんかはもう７０万円前後でなければいけないということで，毎年下がらない状況であります。そういった意味で，農家の意欲を高めるためにもですね，この復活ということが考えられないのかを伺いたいと思います。

農政部長（山下　修君）　それでは御質問の市有牛導入時の補助金の復活がないかという御質問ですが，現在本市における肉用牛の飼養状況は，２６年度で飼養戸数が３６戸で，飼養頭数が８０４頭でございます。飼養頭数は毎年減少が進んでおりますが，多頭飼養農家が増加傾向にある状況のようでございます。子牛のセリ価格につきましては，平成２２年度に口蹄疫の発生から繁殖雌牛の減少により全国的に

子牛価格が高騰している状況でございます。このような状況の中で奄美市の繁殖雌牛の導入は，特別導入事業貸付事業により平成２５年度は２０頭の導入を行い，１頭当たり御案内の３３万円の５年間無利子の貸付けを行っております。御質問の旧笠利町での補助事業につきましては，議員御案内のとおり事業がございました。それに代わる支援策としまして，現在は奄美市が独自に貸付事業をやっておりまして，上限を１７万円まで５年間無利子で貸し付けで，特別導入と合わせますと約５０万円まで貸し付けることにより，農家の負担軽減を行い，繁殖雌牛の導入を推進しているところでございます。このようなことから，現段階ではどうしても補助金の復活には困難であると考えておりますが，今後子牛価格の高騰が続く中，特別導入事業による１頭当たりの貸付限度額，現在３３万円ですが，これの同額を県のほうに要望することにより，農家の負担軽減を図り，畜産振興に努めてまいりたいと考えております。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。一応ですね，自分たちも３３万円プラス奄美市から１７万ということで，５０万までの限度額の無利子の貸付があるのは分かっております。ただ今７０万とか６０万以上の子牛を取ってですね，５年後には５０万借りた場合は５０万相当分をもう返済しなければならないということで，農家としてはやっぱりきついということであります。１月のセリの時にでもですね，農家のほうからそういう旧笠利町時代のそういった復活をしていただきたいという多くの意見が出たところでありました。今回２月の初めにですね，鹿児島からも牛を導入しております。１頭当たり自分たちの牛も６０万以上の牛であったんですけど，私も２頭取っていろいろかかりましたけど，やっぱり５年後のことを考えれば，やっぱり積立しなければいけないという農家の意識もさりながらですね，やっぱり大きな負担になってるのかなあという思いがしていますので，どうにかこの復活をということで一応要望しました。ただですね，次の質問になりますけど，やっぱり復活が部長の今の答弁ではですね，ちょっと困難ということも聞いていますので，それではこれは地方創生になってきますので，これから牛を導入して育てる新規就農者とか，後継者，等々が出てきた場合にですね，そういった方々にはスパンとして１０年でもいいですので，雌牛導入する時にはこういった補助金を付けてですね，子牛が導入できる体制づくりをしなければ私はいけないと思っております。自分たち今までやっている既存の農家に対しては厳しい補助金の復活でありますけど，今後やる方ですね，今後，今後帰って来て，島に帰って来て牛をやりたいとか，そういった経営をやりたいといった方々に対して，何らかのこういった旧笠利町時代みたいなそういった法的なですね，支出というか，できないのか，そこあたりまでちょっと聞きたいと思います。

農政部長（山下　修君）　後継者や新規就農者を対象に，この補助金制度ができないかということですが，先ほど申しましたように，この基金事業につきましては，議員御案内のとおり，現在県が実施しております。こういう中で今後県との協議が制度の見直しが出てくるものかと思っておりますが，現在のところ新規就農者や後継者のみにこの事業を対象とすることは現在は考えておりません。これまでどおり特別導入事業貸付事業と奄美市導入貸付事業を今後継続的に実施してまいりたいと考えております。また，後継者や新規就農者につきましては，経営が不安定な就農直後の所得を確保するための青年就農給付金がございます。これを活用して今後とも鋭意努めてまいりたいと考えております。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。一応今は青年就農給付金とかがありますけど，それらとはまた別にですよ，やはり牛を飼って経営を安定させていきたいというまた新規就農者いますので，今後また後継者も２名ほど帰って来て牛をやっていくというそういった意気込みのある若者が帰って来ますので，そういった方々が自分の牛を自分名義の牛を購入する時に，やはり少しでも補助してもらえれば頭数も増えてきますし，その生きがいもできてくると思いますので，これ私たちは旧笠利町時代は受け取ったもんだから今の現在の経営が成り立っているんですよ。もう合併してからなくなったけど，その後は自分たちももうこれはもう仕方ないのかなと思ってあきらめていましたけど，今の相場から見ます

と，合併してからずうっとさっき言った口蹄疫が平成２２年にあったんですけど，その時は自分たちの牛ももう２０万とか１０万とか，そういう時でもやっぱり血統のいい牛は４０万から５０万というやはり高値で相場がありましたので，今の現状から見て，合併してからでもやはり子牛の雌牛の血統のいい牛，種付けのいい牛などはやはりもう高いものですので，そういった高いいい牛を取らなければ，自分の経営でも儲けも少なくなるということで，そういった牛を今やっているのが自分たちの今の繁殖農家なわけであります。自分たちは既存でいいと思いますけど，今後やる方に対して，やはり過去のことを踏まえて，他の町村もやっておりますので，他の町村と今言いましたけど，龍郷町でもですね，１０万円の補助をしているということで，同じ市場の中で奄美市と龍郷町は行きますけど，龍郷町はその３３万円以外にですね，６０万で売れたら１０万円の補助をしているということも，その自分たちセリの中の農家の中でこうやって意見が出て，何で奄美市出ないのかとか，そういう意見も出てきているのがこの前の１月のセリの時だったんですよ。だから，やはり自分たちはいいと思いますけど，今後のことを考えてやっていただきたいなあと思いますけど，いかがですか，今後のことについて。

農政部長（山下　修君）　１月のセリを見ますと，議員おっしゃるように優良血統のものは６０万を超えるという高値がでております。奄美市もいい血統の牛を購入をして，高値の７０万近くしているわけですが，そういう牛を新規就農者が購入すると，やはり最初の初期投資の金額がものすごく高いというのは認識をしております。そういう新規就農者につきましては，こういう方のみの事業自体の補助というのは，先ほど私も答弁いたしましたように，なかなか難しい点はございますので，その他のいろいろな面で支援ができるものだと思っておりますので，御理解のほどをよろしくお願いいたします。

１５番（奥　輝人君）　はい，あまり理解できにくいんですけど，やはり今後の地方創生でということで，やっぱり後継者を育てるということで，やっぱりもう自分たちはいいと思いますけど，やっぱりこれからのことを考えれば，やはり高い牛を高い牛のいい牛を取りたいと。そしてセリではやっぱり高値を付けて売りたいというので自分たちも今取っていますので，そういったことを踏まえて，やはり今後の牛農家に携わる農家に対してのやっぱり支援などを考えて協議していただきたいなと私は思います。これはもう並行議論になりますので，是非それに取り組んでいただきたいと思います。以上でこの件については終わりたいと思います。

それでは３番目の子育て支援についてであります。この件については（１）番の芦花部地区の現状についてであります。この件については，芦花部地区の保護者の方から私のほうに相談がありました。その方の話によりますとですね，平成２４年度までは隣の龍郷町の秋名僻地保育所に子どもを預けていましたが，もう現在２５年度からはもう廃止となったということで，秋名保育所への預けがもうできなくなったということであります。その芦花部地区，有良地区には子育て世帯が約５世帯ぐらいいまして，今秋名保育所が利用できないということで，もう市内のほうに子どもを預けてるということで，ちょっと不便を来しているということで，また元の秋名保育所の僻地保育所は近いもんだから，そこに子どもを預けたいという要望がありましたので，そこらあたりなぜこうやって２５年度から廃止になったのか，そこあたりをちょっと聞きたいと思います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　議員御案内のとおり，平成２４年度までは奄美市から龍郷町の秋名僻地保育所へ入所していた経緯がございます。内容について御説明いたしますと，平成２２年１２月より芦花部集落の児童１名，その後平成２３年度には児童６名が入所されておりました。入所の児童数が増えていくことにより，保育にかかる経費もかさむことから，その経費負担について龍郷町と協議をし，人件費相当分を奄美市が負担し，平成２４年度までは児童を受け入れることとなった経緯がございます。経費負担が発生することから，保護者の方へは平成２５年度からは奄美市の保育所を利用していただくよう理解をいただいたところです。自宅から身近な保育所を利用していただきたいというのは当然の御

意向だと思いますが，本市内の他の地区でも，少し離れた場所へ入所している事例も見受けられます。また，ホームページでは龍郷町への費用負担も発生することとなりますので，以前同様の秋名保育所への入所支援は厳しいものがあるものと考えております。御理解をよろしくお願いいたします。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。一応部長の答弁も分かります。一応芦花部と有良のほうでは，今４家族で５名のその預ける子どもたちがいます。小学校に入るまでの保育園生でありますけど，５名がいます。その中ではやっぱり話聞きますと，小浜保育所に預けたり，輪内保育所に預けたり，ある方は仕事場が笠利のほうということで宇宿保育所に預けているということでありました。そこらあたりも考えた時に，芦花部から輪内保育所とか小浜保育所まで行くのに，この大熊の峠を越えて行くと。そしてその奥さんはまた１回戻って，その芦花部のほうにある芦屋の里ですかね，どこかそこらあたりでその施設で働いてると。朝早く起きて輪内に連れて行って，また帰って，その自分の地元にまた働きに行くと。そういった時間的余裕がもう本当長くなって，ちょっと苦しいと言っていたような気がするんですよ，この方は。ただ子どものこと考えれば，やはり友達が多いから，やっぱり多いところに連れて行くのも必要かなあということも聞いていましたけど，そういった保護者の負担軽減ですよ，負担軽減をするために，この龍郷町への秋名への前答弁があったように，前答弁があったように厳しいのであれば，その芦花部地区に僻地保育所になるみたいなそういった施設を造ってですよ，そこにまた保育所でも１名雇ってするようなそういった形はできないんでしょうか。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　御質問の状況，市のほうでも状況は理解しておりまして，議員がおっしゃいましたように，芦花部集落の３の世帯，現在の状況ですが，３世帯，有良集落の１世帯，合計の７名の児童が笠利の宇宿保育所，名瀬の小浜保育所，輪内保育所を利用しているのが現状でございます。いずれの地域の方々も，自宅や職場に近い場所，または通勤時などに便利な場所を要望することは当然のことだと理解はしております。そこで議員御提案の芦花部地区に僻地保育所等の創設ができないかということでございますが，集落に施設ができるということは，子どもたちの元気な姿を身近に実感し，高齢者の元気や地域の活性化にもつながるとともに，若い世代の移住にも期待ができることは十分承知いたしております。しかしながら，施設を新たに整備することは，整備費用に相当に費用が必要なこと，入所する児童がある一定の数継続的に確保する必要があることなど，まずは整理すべき課題も多々ございます。ただし，今般の地方創生の動向を見ますと，地域の拠点づくりや子育て支援は，重要なテーマでございます。また，新年度からは子ども・子育て支援の新しい制度もスタートいたします。その中で御提案の保育所につきましては，それぞれの地域の実情などを踏まえ，小規模保育に対応する家庭的保育など地域型保育のあり方などについてこれから新しい制度の中で検討させていただきたいと存じますので，御理解をよろしくお願いします。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。一応向こうのほうでは秋名小・中学校もあります。できれば自分の考えはですね，秋名小・中学校の空き部屋とかを利用して，この子どもたちが，保育園生がですね，そこに預けられれば一番いいのかなあと思っていますし，それが無理であればですね，やっぱり空き家対策も考えて，空き家などを利用してですよ，やっぱり地元でやっぱり保護者の負担を軽減さすために地元が何よりの一番の薬だと思いますので，そこあたりを考えてですね，やっぱりあの山越えというのが一番きついということで聞いておりますので，あれがトンネルができたら負担の軽減が図られると思いますけど，今そういう状況じゃありませんので，そこにいる親御さんのやっぱり苦労を考えれば，その地区にですね，やっぱり僻地保育所など簡単な平成２７年度からまた新しい制度があると思いますけど，そういったものを考えて，地元の保護者が安心して子育てができるような施設などを考えていただきたいなと思います。やはりそれはやっぱり保護者のためになりますし，また定住移住ということで，その地域集落もですね，活性化が図られますので，そこらあたりを考えていただきたいと思いま

す。それではですね，この件については終わりたいと思います。

次にですね，４番目の住宅の状況についてに移りたいと思います。待機待ちの状況についてでありますが，現在の名瀬や住用，笠利において待機待ちの状況ですね，どのような人数になっているのか伺いたいと思います。

建設部長（砂守久義君）　お答えいたします。市営住宅の待機待ち状況につきましては，現在名瀬地区が４９９世帯，笠利地区が２３世帯で，住用地区の待機者はございません。以上です。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。その中でですね，私が今度伺いたいのはもう笠利地区のほうに絞ってですね，ちょっと伺いたいと思います。笠利地区の今後のですね，今待機者が笠利地区では２３世帯とか言ってましたけど，この２３名が入れない状況と，待機待ちということでありますけど，今後の笠利地区における市営住宅ですね，公営住宅の建設の計画など今後のスケジュール等があればちょっと伺いたいと思います。

建設部長（砂守久義君）　笠利地区における今後の新規住宅計画につきまして御説明いたします。笠利地区におきましては，合併以降の平成１９年度に３棟１２戸，平成２０年度に２棟６戸を建設いたしております。今後につきましては，平成３０年度からの建設計画がございますが，節田校区を含め笠利地区内の他の集落からも多くの要望を受けております。住宅の敷地の確保や今後の待機入居者の状況及び地域の活用などを考慮し，総合的に判断してまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。笠利地区においては平成３０年度から今後建設はしていくということでしたけど，節田校区においてもですね，平成２１年か２２年度にですね，あの節田団地という４所帯の住宅が建設されております。　この節田校区においてもですね，やはり平集落や，また和野集落，土浜集落からもこうやって市営住宅を建設していただきたいという要望も出てきました。要望書も出しております。ただそれが平成３０年からということありますけど，節田で２２年度に一応建設されたあの４所帯の住宅がありますけど，それができたからといってもうすぐまた節田は何十年とか，あと１０年後に建設するとか，そういったことはちょっと避けていただき，今空港線の県道空港線沿いにやはり節田から用安にかけてはですね，そういった待機待ちの方の意見を聞けば，そこあたりに家を探しているという話も聞いております。自分のところにもいろいろ要望等が結構ありますけど，節田では今１３戸の住宅があります。これこの前建設課のほうでちょっとその戸数などを調べてきたんですけど，笠利地区のほうでは３７０の戸数があって，節田では１３戸の住宅があります。節田では最近２世帯がですね，老朽化ということで解体されて，今さら地の状況にありますけど，やはり今後の地方創生という関連も含めてですね，やはりこの節田で建てたから今後１０年後，２０年後にしか回ってこないとかいうそういった気持ちじゃなくて，やはり需要性のあるところ，やっぱりそういった住民が望んでいるところ，その移住者が望んでる場所にですね，やはり建設してもらいたいなという気がしております。そういった意味で一応今後の方針として，この笠利地区の現状でありますけど，もう空き家も増えてきていると思いますけど，定住促進住宅なども活用しながらやっていただきたいと思いますけど，今後のこの定住促進住宅空き家の対策について今度ちょっと伺いたいんですけど，これはまだまだ続いていると思いますけど，この予算的な拡充とかについては更にアップできないのかをちょっと伺いたいと思います。

総務部長（東　美佐夫君）　空き家定住促進の予算拡充ということですが，今年度から定住促進の関係の新しい制度を設けてですね，拡充する方向で進んでおりますので，その点については従来よりは少し規

模が膨らむんじゃないかなというふうに考えております。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。一応定住促進住宅もありますけど，やはりこれを貸す貸さないのもう共通したそういった訳ありの住宅もありますので，そこらあたりはまたちょっと控えたいと思いますけど，今ですね，今年３月に節田に本土から家族で３名で来るということで，住宅を探しているということで，なかなか空き住宅がないということで，もうないのであれば龍郷町に行きたいと。龍郷町の今造っている８所帯の住宅に申し込みをしているということも聞いております。やはり奄美市の節田在住の方がやっぱり龍郷町に行かれるのは，私としてもやっぱり残念だなあという気がします。やっぱり節田の住民であった方が龍郷町に行って龍郷町の住民として増えてきますので，やはりそういったことを考えますと，今後の住宅問題ですね，これは先に先に手がけていかなければいけない問題だなあと私は思ってます。私もいつもこう名瀬に行く時に今建設されてる８所帯の龍郷町ですけど，龍郷町のあの住宅などを見れば，ああ，こんなにまで住宅を建ててやっぱり定住促進を促しているんだなあという龍郷町の環境を見てびっくりしているところでありますけど，そこあたりも奄美市もですね，それに負けないという言葉はいけませんけど，やっぱり定住を促すためにはやっぱり公営住宅の早期建設を図っていただきたいなと思いますので，是非よろしくお願いしたいと思います。

それとですね，今空き家対策のほうで今年の２月２２日付でしたかね，空き家対策特別措置法が施行されました。この施行された理由にですね，この空き家の私もちょっとインターネットで調べてちょっと情報を見たんですけど，空き家対策特別措置法が施行されてですね，今後はこの緊急施策ということで，この空き家の場合はもう強制撤去がされると。あと罰金の徴収，また固定資産税が今の６倍になるということで，施行されたわけであります。そういったリスクが増えることであります。そういった意味で今後の空き家の有効活用することが本当に大事になってくるのかなと思っております。自分の住む節田のほうでもやはり十数戸の空き家がもう見受けられます。先ほど部長も答弁していましたけど，定住促進住宅の件についてをちょっとその空き家の方に相談しに行ったら，今１名の方が定住促進住宅に希望したいということを私のほうに連絡がありまして，早速その定住促進住宅の条例とか，そういった今後の流れとかを郵送したところであります。こういった定住促進住宅も今後は空き家の改修を進めていってもらいたいと私は考えております。そういった意味で，この定住促進住宅については，予算の規模も先ほど言われたけど，ちょっとまだまだ予算が少ないのかなあという気がしております。年間３戸から４戸ぐらいですかね，一応その予算を組んでいますけど，最近は笠利のほうでもそういった定住促進住宅に貸すというそういった空き家を貸すというそういう情報がちょっとなかったもんですけど，節田のほうでは１所帯だけがちょっと貸して平成２１年だったかな，もう定住促進住宅を利用しております。定住促進住宅に向けての今後のあり方ですね，を考えていただきたいと思います。今後空き家が増加していく中で定住促進住宅を今後どのように有効活用していこうと思われるのかをちょっと伺いたいと思います。

総務部長（東　美佐夫君）　定住促進住宅の今後のあり方ということでございます。空き家があるにも関わらずなかなか貸してくれないというのは，全国どこの地方でも共通した課題だというふうに思います。その内容ということでは，仏壇や荷物がそのまま置いてあることで，お盆や正月の帰省時にやっぱり使用したいということでそのまま空けてるということがあると思います。更には個人間での賃貸契約を結ぶことによるトラブル，こういったのが懸念されているところだというふうに考えております。そのようなことから，本市のほうでは新年度からですが，宅建協会奄美支部と連携して，貸主と借主が安心して賃貸できるよう空き家バンク制度を創設するということにしております。そのことで少し安心して賃貸契約ができるんじゃないかというふうに考えておりますので，そこを踏まえて空き家の活用促進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

１５番（奥　輝人君）　はい，部長，分かりました。次の質問になりますけど，今度の新年度予算からですね，移住者向けの住宅が新規で予算が計上されております。そういった意味で私ちょっと提案をしたいんですけど，やはり公営住宅等がこうやって埋まっていたら，もうなかなか出ないと。中学生，高校生まではどうにかこの市営住宅に住居していただきたいんだけど，そういった中学生か高校生，もう高校生がいなくなって卒業して，夫婦二人だけの場合などに関してですけど，やはりそういったスパンを決めて新しい人が入ってくるような環境づくりですね，一応もう高校生が自分の高校生が卒業して，夫婦になって，そういう人たちにはもう他のところを探していただきたいとか，そういったサイクルですかね，もう住宅を見ますと，もうずうっともうずうっと同じ人がずうっと住んでいる状況でありますので，そこらあたりもちょっと考えて何か新しい人が入りやすいような環境づくりも必要かなあという思いがしております。そういった意味でですね，移住者向けのそう新年度からの予算も付いておりますけど，私はこの奄美版の移住者向けということで，奄美の奄美市で住んでる市営住宅で住んでる方々を含めてですね，例えば新居を建てたいと，もう公営住宅はあと２年か３年でもう自分はもう出なければいけないというそういった思いがある人などに対しては，新しくお家を建てたいと，そういった場合に奄美版向けのそういった新居を建てるための助成制度とか，１００万円相当でもいいと思います。２０坪でも建てた場合は，２０坪以上の場合はですね，奄美版向けのできないのか。その助成制度をですね，もう公営住宅から新しい住宅になり，また新しく住宅を建てたいというそういった奄美市の住人がいたら，その人に何か助成制度などあげてですね，この奄美市に定住していただきたいというそういった制度ができないのか，そこあたりちょっと聞きたいと思います。

総務部長（東　美佐夫君）　先ほどの件に少し補足をいたしますが，新年度からですけど，定住促進住宅制度ということで，新たに移住者の住宅購入費の助成や賃貸物件の住宅改修の助成を創設するということで，従来の制度を拡充するということにしております。その中で議員の御提案の，これは住宅建設助成という事かもしれませんが，この関係で申し上げますと，直近の３年の平均で年間の一戸建ての住宅の新築が９０件ほどあるんだそうです。そうしますと，これは年齢はちょっと分かりませんが，１件当たり，ここでは１００万円ということで助成をしますと，年間９，０００万ということになりますので，この予算をどういうふうに捻出するかというまた新しい課題が出てきます。もう一方ではそういった制度を設けた際に，その制度を活用するために着工を遅らせていくということも考えられますので，やはり地域経済に少し影響を与えるんじゃないかというふうに懸念する部分もございます。一方で国のほうですが，これは消費税の絡みで毎年の住宅ローンの残高の１パーセントを所得税や住民税から１０年間ですけど最大４００万円控除するという制度もございます。そういたしますと，もう一つですね，加えますと，マイホームの入居後に最大３０万円を受け取る住まい給付金というのがこれが新しくできておりますので，こういう制度を活用していきますと，もっと今の制度よりですね，充実するんじゃないかと思いますので，この制度をしっかりと活用していただくようにＰＲしていきたいと考えております。以上です。

１５番（奥　輝人君）　はい，部長，分かりました，分かりました。もう私からの要望というか提案でありますけど，やはり奄美版のやっぱりそういった先ほど部長が言われたように，約９，０００万の予算がかかるというのはありましたけれど，そこあたりもちょっと考えていただいて，もう９，０００万じゃなくて１，０００万ぐらいの予算で１０軒ぐらいは今年はできますから，来年はまたその１０軒ぐらいとか，そういったリフォーム制度ではないんですけど，そういった回転でやれば，やっぱりこの奄美市に新築を建てたり，やっぱりそういった人口も増えてきますので，そこらあたりを考えれば，工夫すればいいのかなという私の思いでありますので，是非移住者，奄美市以外の移住者だけにこうやって支援するのではなくてですね，やっぱり奄美版ということで奄美市の方々にもやっぱり助成をしていただきたいなという思いがありますので，是非そこらあたりもまた協議していただきたいと思います。もう

この点については終わりたいと思います。

次に５番目のですね，商店街の活性化についてであります。これもですね，赤木名商店街の動向についてであります。これ笠利地区になりますけど，一応この合併後ですね，もう来年度で１０周年を迎えることになりますけど，相当にですね，その赤木名商店街の客層，お客さん，商店街に行く客層が減っているという話を聞いております。もう最近では大手スーパーも撤退をしていて，もう過疎化が見えているのかなというそういう思いがしております。これももう本当すいませんけど，合併してからという声がほとんどでありまして，そこらあたりをですね，自分たちも責任があるのかなと思いますけど，やっぱりこの名瀬のほうでは中心市街地のそういった法の下でいろいろと支援をしていますけど，やはりこの赤木名商店街のほうもやはりもう少し手を入れていかなければ，人口減少とその客離れにですね，歯止めがかからない状況であると思いますので，今後のそういった赤木名商店街への入込客を増加させようというそういった気運を高めていくための対策とか施策があればどのように考えているのか，そこらあたりをちょっと聞きたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君）　赤木名地区の商店街の動向についてですが，御質問にもございましたスーパーが昨年９月に閉店し，商業活動に活気がなくなったという印象を受けております。このような現象は人口減少，高齢化の進行といった全国的な社会情勢と合わせ，お話がありましたように，地区外大型店舗への消費者の流出等も大きな理由と思われます。これまでプレミアム商品券の発行などもやってきてもおりますが，また今月１４日には赤木名地区において観光モニターツアーを実施する予定にしており，また今後についても地域に客を呼び込むことで活性化を促すようなイベント企画も，あまみ商工会などと連携を図りながら進めてまいりたいと考えてるとこです。スーパー跡地の件でございますが，現在の所有者に活用計画を確認しましたところ，今現在模索中ということでございましたので，暫く今後の動向を注視する必要があるかと思います。また，市の名瀬の商店街のような施策についてはですね，まだ商店街の概念，捉え方の問題や，奄美市全体の地区の中での考え方諸々ございますので，その点については今後またちょっといろんな面で検討していく必要があると感じています。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。一応分かりました。一応先ほど申し上げたように合併してからということで，このお店の方の話を聞くとですね，やっぱり職員，合併する前までは旧笠利町役場の職員などが来ていて，いろいろこうやって盛り上げていたんだけど，最近はこういったこと全然ないと。新年会やら忘年会等でもほとんど市の職員などの利用がもう減少してしまったということで，でもう名瀬に取られているという話をその店主はぼやいていました。だからもうやはり赤木名の商店とあとお店関係も厳しいというのはもう重々もう市長も分かると思いますけど，本当厳しい状況でありますので，できればですね，あの赤木名のお店などを利用しながらですね，職員の方はですね，やっぱり名瀬だけに集中してこうやって飲み会とかやるのではなくて，やつぱり赤木名でもそうありますけど，また節田にもありますけど，そういった地方に出向いて，やはり消費をしていただければ，やっぱり赤木名の方も笠利の方もやっぱりちょっとは心的に余裕が持てるのかなあという気がしております。そこあたりも踏まえてですね，市の職員の方だけではないんですけど，奄美市全般に向けてですね，もう中心商店街，名瀬の商店街だけが何が目が向けられているような格好になって，形になっていますので，そこあたりをちょっと縮小してですね，地方版に目を向けていただきたいなと私は思っております。それとですね，その他の商店についてでもありますけど，これは自分の地元の節田の商店の件でありますけど，やっぱり節田の商店の方々もですね，人口減少もあり，そして名瀬のほうや，龍郷のほうで大手スーパーができて，利用客がもうだんだん減少していると，もう本当つぶやいていました。もう私は名瀬で買い物しないで，やっぱり必要なものはもう全部地元の商店，地元だからということでありましたけど，もうそういった品物がなければですね，やはり名瀬の大手スーパーとか利用するかと思いますけど，やはり地元の商店を活性化させるためには，やっぱり地元の人が地元の商店を愛さなければです

ね，やっぱりもう発展とか振興はないのかなと思っております。それでですね，旧笠利町時代にあった広報ですね，一応たばこの件ではたばこを町内から買いましょうとか，そういった広報がありました。今回私が提案したいのは，やはり地元の商店街を利用するために，地元の商店を利用していただきたいというそうした広報ですね，広報をやっていただきたいと思うんですけど，いかがでしょうかね。

商工観光部長（菊田和仁君）　地元はたくさんございますので，広報誌でやるのはなかなか難しいんじゃないかと思っております。あまみ商工会のほうの広報誌もあろうかと思いますが，商工会と連携をしてですね，商工会側からの広報誌の活用するのがよろしいんじゃないかと思っております。以上です。

１５番（奥　輝人君）　はい，分かりました。一応地元商店街の活性化のためにも，やっぱり車なんかを活用してですね，マイク放送などで地元商店街を利用してくださいというそういった案内をしていただきたいと思います。はい，終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（竹田光一君）　以上で市民クラブ奥　輝人君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。午後１時３０分再開いたします。（午前１１時４５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午後１時３０分）
午前に引き続き一般質問を行います。
新政会　竹山耕平君の発言を許可いたします。

１８番（竹山耕平君）　市民の皆様，議場の皆様，そしてインターネット中継を御覧の皆様，こんにちは。新政会の竹山耕平でございます。平政会から新政会に移り初めての定例議会一般質問であります。平政会では６年間所属し，大変すばらしい誇れる会派であったと自負しております。これからは新政会の一員として奄美市のために更に一生懸命汗を流し働く所存でありますので，市民の皆様におかれましては，今後も御指導よろしくお願い申し上げます。平成２７年度当初予算は対前年度比１．５パーセント増の３００億７，５１１万７，０００円が示されました。更に新年度は奄美市総合計画前期５年間の最終年度であります。人口並びに交流人口の推移や地域経済，市民の福祉向上を目指すためにＰＤＣＡサイクルを慎重に行いながら，奄美が主役となる地方創生に全力で取り組んでいただきたいと思います。そして今月をもって退職される職員の皆様，大変御苦労様でございます。今後とも一市民として一緒になって奄美市のために，奄美市発展のために御尽力をいただきたいと思います。

それでは通告に従いまして質問に移ります。まず初めに，市長の政治姿勢についてお伺いします。地方創生については，前回の１２月にも同様の質問を行いました。人が仕事を呼び込み，仕事が人を呼び込む。奄美市が軸となって推進を図ることが更に重要となってきます。奄美空港や名瀬港，更には中心商店街，中心市街地など群島各島々へ人が行き交うハブ空港，物が行き交うハブ港，そして奄美を発信するために中心市街地や中心商店街など群都としての機能を発揮することが奄美市の役割であると同時に，期待をいたすところでございます。群島成長戦略ビジョンの推進，地方創生を推進するために一自治体として取り組むべき内容，島単位で取り組むべき内容，群島広域として奄美を発信する内容などさまざまだと考えられます。また，新交付金による交流人口の増加，農林水産物の輸送コスト支援事業で条件不利性の解消に努められておりますが，その検証もしっかりと各関係団体と共に取り組み，将来にわたり持続継続する施策の取組が必要だと考えます。そのようなことから，本市の取組と併せて広域事務組合やぐーんと奄美など広域施策としての予算措置が可能なのかどうか。それぞれの自治体がわが町，わが町ではなく，奄美というキーワードの下，より一層奄美市が群島の牽引役として重要施策の推進を図ることが求められると考えます。奄美の取組が全国のモデル地域となるためにも，制度設計に取り組んでいただきたいと思い，質問をいたします。市長の御見解をお示しください。

次の質問より発言席にて行います。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　竹山議員にお答えいたします。議員のおっしゃる内容とほぼ意図する部分の質問ときっと同じであろうと思いますので，述べさせていただきます。平成２７年度において地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定することといたしております。その経費を本議会に平成２６年度補正予算として計上をいたしているところでございますので，御審議をよろしくお願い申し上げます。奄美群島におきましては，地方創生の先駆けとして平成２５年２月に奄美群島成長戦略ビジョンを策定し，その上で基本計画，実施計画により人口に関する目標値や具体的な産業の振興施策などを定めまして，１２市町村が一体となり，同じ方向性を持って取り組んでいるところであります。地方創生への対応といたしましても，奄美群島成長戦略ビジョンと整合性を図りながら，少子化対策や住みやすい環境整備など地域の個性や魅力，そしてそれぞれの知恵を発揮することが肝要であろうと思っているところであります。そのようなことから，総合戦略の策定につきましては，議員がおっしゃいましたとおり，市町村ごとに取り組むべきもの，また広域的に取り組むことでより効果が発揮できるものなどがあろうかと思います。そのため戦略策定の範囲を市町村単位にするのか，島ごと，更には群島単位とするのか，このことについて現在他の市町村や奄美群島広域事務組合と協議を進めてるところであります。したがいまして，地方創生に関する予算につきましても，策定する戦略に基づき，市町村ごとの取組や広域的な取組に対し，それぞれ予算措置がなされるものと思っております。いずれにいたしましても，奄美群島成長戦略ビジョンの取組など群島１２市町村が一体となって進んでいる中でございますので，地方創生への取り組みもそのビジョンと連動して，奄美としての力を存分に発揮できるよう取り組んでいかなければいけないと考えているところでございますので，どうか議員の皆様方の御理解と御協力もよろしくお願い申し上げます。

１８番（竹山耕平君）　はい，市長，御丁寧な答弁ありがとうございます。ここでですね，この広域的な取組としてこれから地方版総合戦略，そして地域人口ビジョンを示していくということでございますが，ここで私が先ほど申し上げたこの広域事務組合，一つちょっとお伺いしたいんですけど，広域事務組合，そしてぐーんと奄美が今中心になっていると。そのような中で数年前から各島々からですね，職員の派遣があり，そして広域事務組合の強化を目指していると。そして今ぐーんと奄美でですね，いろんなその奄美としてのものを発信しているということでありますが，ちょっとここで聞きたいのはぐーんと奄美，広域事務組合の今状況，状況と申しますか，これはうまく流れてるのか。しっかりと奄美を発信する元になっているのかというのを少しもう簡潔にですね，ちょっとお示しいただければと思いますが，どうでしょう。

総務部長（東　美佐夫君）　今御指摘の件につきましては，２年ぐらい前からですね，各島々からということで１名ずつ研修派遣ということをしておりましたが，それから少し膨らましてですね，更に大きい島からですね，２名，３名ということで，今年からは１２名職員が体制をつくるということにしておりますので，充実強化が更に進んでいるというふうに考えております。以上です。

１８番（竹山耕平君）　はい，分かりました。更に今広域としてですね，奄美という名の下にですね，世界全国へ発信していただければと。そしてまた，その奄美市としてのやっぱり役割ですよね，やっぱり群都機能を発揮するための奄美市としての役割，ここがやっぱり引っ張っていかないとですね，いけないという牽引役としてですね，しっかりとなっていただきたいなと。それが奄美市長である朝山市長であり，また，その広域事務組合やぐーんと奄美としてのいろんな関係団体としてのですね，やっぱりそ

こが奄美市の職員，派遣されてる職員，そういった方々がですね，是非是非より一層この地方創生の充実に向けて頑張っていただきたいなという思いでありますので，是非その奄美市がまずやらないと，奄美市が牽引役でないとという強く思うところでございますので，そこら辺職員の皆様にもですね，頑張っていただきたいなと思うところでございます。

それでは次の質問に移ります。次に，子ども・子育て支援新制度についてお伺いいたします。新年度より施行される新支援法が，奄美の未来を担う子どもたちを取り巻く様々な環境が改善される支援策となるよう，強く期待をするところでございます。そこで主な変更点は何か。奄美市として特徴ある子育て支援への考慮された点などについてお示しをお願いいたします。メリットの部分，また改正されたため逆にデメリットとなる場合があるのか。これも併せてお示しをお願いいたします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　それではお答えいたします。子ども・子育て支援新制度は，子ども・子育て関連３法に基づき策定されたもので，平成２７年４月より施行されます。新制度では，社会全体で費用負担を行いながら，市が実施主体となって，地域の特性やニーズに沿って，より柔軟な制度運用，サービス提供を行うこととされておるものです。本市が今後進めていく教育，保育，子育て支援施策を計画的に実施するために定めますのが，奄美市子ども・子育て支援事業計画でございます。この計画は平成２６年度中に策定することとなっており，計画期間は平成２７年度から平成３１年度までの５年間で，計画内容には質の高い幼児期の学校教育，保育の提供を目指し，幼稚園と保育園の良さを併せ持つ認定子ども園の普及を進めることや，保育の量的拡大と確保，教育，保育の質的改善を目指すこととなっております。国が定める具体的な目標の一つに，保育所の待機児童を平成２９年度でゼロにすることとしております。計画はその進捗状況を点検し，必要に応じて計画の見直しもできることとなっております。計画の内容で，奄美市としての特徴ある子育て支援についてのお尋ねですが，地域によって実情が異なり，必要な支援がそれぞれ違うと考えられることから，子ども・子育て会議の中でも委員の方々から，各地域のニーズに合った支援を望む声が，意見がなされております。このことに対応するため，新年度における新たな事業である地域型保育事業を導入することが考えられます。保育所事業のニーズが高く，待機児童が多い地区においても，また，子どもが減少している地域においても，地域型保育事業の中の小規模保育事業や家庭的保育事業なども，各地域の実情に合った形態で実施していくことが重要であると存じます。また，住用地区等においては，幼稚園など幼児教育ニーズに対応できる施設の確保が困難であることなどが課題として挙げられると思います。なお議員の質問は，変更点などの具体的な内容ということであろうかと思って，説明不足かもしれませんが，ただいま子ども・子育て市民会議はまだ継続中でありまして，今月いっぱいに終了いたしまして，市が今月中に正式に策定することになっております。策定を終えましたら，議員の皆様方にもお示しをいたしますので，どうぞよろしくお願いいたします。

１８番（竹山耕平君）　はい，ありがとうございます。先ほどの奥議員からもございましたが，その芦良地区のですね，その保育所の問題，これもですね，先ほど聞いてて思ったのは，その地域型保育事業の導入によって，その家庭的保育ですかね，保育，そういったものを導入することの例えば芦良地区の小学校，コミュニティセンター，そういったものを活用した，そういったものを住用と同様にですね，行うことができれば，新たな施設を造ることも大事なんですけど，今既存の施設を利用する，そういった形で家庭的保育事業を導入していく。そういったものも素早く導入ができることも考えられるなあというふうに思いましたので，これは是非参考にしていただければなと思います。住用の取組をですね。そして今ございましたが，確かに今委員会はまだ継続中ということで，今後更に計画的に履行していくということでありますので，やっぱり奄美市として何が変わった，これが変わった。例えばその何ですかね，就学前までの今の医療の助成制度，これを例えば小学校６年生までだとか，例えば中学生までだとか，子ども医療の無償化という形ですれば，そういうふうに劇的に変わることができれば，もう目に見

えて分かるわけですが，しっかりと奄美市として特徴のある今部長がおっしゃったように，地域特性ニーズに合ったそういった支援制度があってほしいなと思います。メリット，デメリットの部分という形は，メリットの部分は聞こえましたが，デメリットの部分はないだろうと。負担は今より更にかかることはないだろうと認識してよろしいでしょうか。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　デメリットということでございますが，先ほど言いました住用地区等での教育的なニーズに対応できないというか，デメリットというよりも，新制度になってもまだ課題として残る。あるいは午前中に出てきました小集落での人数の少ないところでも人数に対応できる体制が，新制度においてもまだ課題として残るということなどが挙げられると思います。

１８番（竹山耕平君）　はい，分かりました。しっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に今部長からもおっしゃいましたが，ありましたが，国の方針で平成２９年にゼロとするということであった待機児童，この待機児童ゼロを目指すことは，もう奄美市においても喫緊の課題であり，早急な改善策が必要だと思います。現在保育園や幼稚園施設の拡充が図られていることも理解を示しております，把握しています。しかし，多くの待機児童が存在し，大変苦しんでる世帯も多いということは事実であります。そのようなことから，その地方創生の実現には福祉の面の充実もですね，においても地方の存続，そして開園に向け大変重要な位置づけであると私は考えますので，この待機児童もうゼロ，ゼロを目指す。現在の待機児童があった３月，４月，この切り替わりの時期は一番少ない。多い時はやっぱり１００数名いるということで，この１００数名をやっぱりゼロにもっていかないとですね，いけないと思いますので，お示しをお願いいたします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　待機児童ゼロへの取組についてお答えをいたします。平成２６年度の待機児童数は年度当初の４月現在で２５名，そして１０月には７１名となっており，昨年度と比較しまして増加をしております。現在も行っている取組といたしましては，平成２６年度の事業により，春日保育園の園舎を増築し，定員を３０名増員をいたします。完成は今年の９月を予定しております。また，子ども・子育て支援事業計画で予定している取組といたしましては，先ほど申しました新制度であります地域型保育事業について検討をいたしております。この事業の中の小規模保育事業は，待機児童が多い０歳から２歳までの保育を実施する事業でありまして，定員１９名以下の小規模な保育事業を奄美市が認可をする事業でございます。本市の状況といたしまして，特に０歳から２歳児の待機児童が多いことから，待機児童解消のためには有効な事業だと伺っております。

１８番（竹山耕平君）　はい，国の目標が平成２９年度でゼロとすると。奄美市の今お聞きいたしましたが，奄美市としても平成２９年度はゼロを目指すのでしょうか。よろしくお願いいたします。質問です。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　当然目標としては，ゼロを目指したいと考えております。

１８番（竹山耕平君）　はい，よろしくお願いいたします。

次に③につきましては，①と同様の質問のため，割愛をさせていただきます。

次に④，認可外保育園への対応。そして⑤，放課後児童クラブのその小規模校への対応につきましては，これまでも何度も質問を続けておりますが，その後についてお示しを願いたいと思います。また，先ほど部長のほうからは，まだそのいろいろその地域型保育事業の導入という形で話があって，まだ委員会がまだ継続中ということで，まだ新たな取組が示されるのかどうかはまだ分からないんですが，こ

の問題に対してもですね，しっかりとこの認可外保育園は，公的なものでは対応できないということもしっかりと認識されてるということでありますので，その後について取組をお示し願います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　認可外保育園施設への対応についてお答えをいたします。昨年９月に認可外保育施設の皆様へ新制度の説明と意見交換を実施いたしております。意見交換の中で，認可外保育施設でも定員いっぱいな状態や休日や夜間保育等認可保育所で対応できない子どもを保育していることなど実態を伺うことができました。市といたしましては，今後も保育所の需要が多く，受入れの保育所が足りない場合に，保育の場を確保する対策が必要となりますので，その確保方策の一つとして新たに先ほど申しました地域型保育事業を導入することが考えられます。先ほどの内容のこの事業を認可外保育施設がこの事業へ移行するということも一つの方策であると考えています。しかしながら，新たな認可保育施設の確保につきましては，恒久的な財源措置が伴いますことから，現在策定中の子ども・子育て支援事業計画において，保育所利用児童数の動向等も見ながら慎重に判断しなければなりませんので，子ども・子育て会議の中で議論をしているところでございますので，御理解を賜りたいと思います。また，市が認可外保育園について市民に周知をＰＲすることも大切だと考えますので，市のホームページ等で案内もいたしているところでございます。

１８番（竹山耕平君）　はい，ありがとうございます。しっかりと位置づけしてですね，位置づけしてですね，お願いしたいと思います。そしてまた，この放課後児童クラブへのこの小規模校へのこれまでも質問を続けておりますが，この対応についてもお示しをお願いいたします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　５番目の放課後児童クラブへの対応についてということでございますが，子ども・子育て支援新制度の施行に当たって，放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を条例化をしたところでございますが，利用児童が明るくて衛生的な環境に応じて，素養がありかつ適切な訓練を受けた職員から保育を提供されることにより，心身ともに健やかに成長できるよう配慮をした内容となっております。また，利用対象が３年生までなっておりましたが，６年生まで利用できることになりました。補助対象外となっている利用児童数１０名未満の小規模の放課後児童クラブへの対応につきましては，子ども・子育て支援制度においては，ファミリーサポートセンター事業など子どもとその保護者に対する支援メニューが用意されていることから，市の財政負担が子ども及びその保護者のニーズを考慮しつつ，最適な支援を検討していきたいと考えております。笠利や住用地区においては小規模校が多いことから，小規模校における放課後児童クラブの設立と維持ができますように，補助事業の緩和についても今後とも検討していかなければならないものと考えております。引き続き国や県への要望を行いつつ，本事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

１８番（竹山耕平君）　はい，分かりました。この問題に対してもですね，認可外への対応と同様に，この小規模，その１０名という枠の中をできましたらその５名やらないとですね，その小規模校への対応はできないと，できないものと，もしくは３名でも構いませんし，その分負担が増えるかもしれませんが，しっかりその子どもたちのですね，支援策となるよう，方策となるようお願いをいたしていきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

それでは次に，この乳幼児の聴覚障害への対応について質問を行います。昨年も行いましたが，この親御さんのですね，負担軽減を受けた調査，５回でしたかね，でしたかね，それが実際は１０回，月１回行かれる方ということは１２回行かれる。そういった親御さんが多いというふうにお聞きをしておりますので，そういう親御さんの負担軽減に向けたその後の調査検討はどのように取り組まれたのか，お示しをお願いいたします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　乳幼児の旅費についての御質問でよろしいですか。平成２６年第１回の定例会において御指摘のありました奄美市心身障児旅費助成金につきましては，関係部署とも協議をしながら，研究をしているところでございます。平成２５年度の事業実績から申しますと，年１回利用者が１２名，２回利用者が６名，３回利用者は３名，４回利用者が１名，５回利用者は２名，合計で２４名となっております。なお，２６年度につきましては，２月２４日現在で１５名となっております。議員御指摘の年５回の上限でございますが，龍郷町が年３回，奄美市と瀬戸内町が年５回，宇検村，大和村が年６回となっております。この助成の目的は，心身障害児の属する家族の負担軽減でありますが，単独補助で財政的負担も伴いますので，将来的にも持続可能な制度となるためにも，関係部署とも協議を重ね，検討してまいりたいと思いますので，今少し検討させていただきたいと思います。

１８番（竹山耕平君）　今平成２５年度で１回から５回まで２３名が対応されてるという話がありましたが，この５回，２５年，２６年の中でその５回以上という方はいらっしゃらなかったということでいいんでしょうか，ゼロ。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　現実にいらっしゃる方は５回以上の方もあるということは現実でございます。

１８番（竹山耕平君）　そのあたりもですね，もし数値が把握できるんであればその内容ですね，検査に行くのか，リハビリに行くのか，トレーニングに行くのか，そういった方々はさまざまだと思いますし，その対応，対象もですね，関係してくるものだというふうに思ってますので，その５回以上も現実にいらっしゃるということも認識してらっしゃるということでありますので，そのあたりをしっかりと検証していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に，失礼いたしました。（３）を通り過ぎてしまいました。一人親医療等の負担軽減への取組についてお伺いいたします。以前から乳児医療の自動償還払いに比べ，一人親医療や重度心身障害者医療は，５倍も６倍も負担が大きい場合がございます。そのようなことから，第一にはもう自動償還払い制度の導入が求められ，そして最も訴えたい部分ではあるんですが，これまでにもお願いしているこの病院との連携による保護者の負担軽減への取組のその後についてお示しをお願いいたします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　議員の発言のとおり，一人親医療費助成制度，それから重度心身障害者医療費助成制度における医療費の還付は償還払いとなっており，払い戻しを受けるために受診日の翌月から６か月以内に申請書を市役所に提出する手続きになっております。議員が御指摘のように，非常に手間がかかる制度となっております。鹿児島県下で同じ取扱いになっており，申請手続きの簡素化につきましては，これまでも鹿児島県下市長会などで議題の一つとして取り上げられているところですが，まだ実施に至っておりません。議員がおっしゃいました各病院との連携につきましては，平成２４年４月から各市内の全病院と薬局に申請書を設置をしております。その市の窓口におきましても，ただいま説明をしております。毎月の申請状況を見ますと，病院によりましては徹底して利用者の皆様方に周知をして利用されてる病院もありますが，中には利用されてない方も見受けられます。したがいまして，今後も利用者の皆さんに改めて広報すると同時に，病院のほうにも周知を図ってまいりたいと考えております。

１８番（竹山耕平君）　はい，ありがとうございます。平成２４年度より取り組んでいるということはお聞きしました。しかし，実際お話を聞きますと，今部長がもうおっしゃったようにですね，やっぱり利用する，利用しない方がいらっしゃると。その割合というのは，例えば年間のその通したそれを利用している割合というのは出てきてないとは思うんですけど，やっぱり自動償還払いとですね，償還払いの

もうこの違いで，自動償還払いはもう１００パーセントですね。けど償還払いは今ので聞くと，どれだけの方がこの利用をされていない。自動償還払いは１回行けば自動にやってもらう。しかし償還払いだと，１回病院に行って，そして市役所に例えば用紙をもらいに行きます。今度用紙を病院と薬局に持って行きます。それを受け取ります。それを市役所に提出します。もう５回も６回も足を運ばなくちゃいけないわけですよね。そういったことで，その自動償還払いが本当は訴えたい部分ではあるんですけど，やっぱり今せっかく２４年度からしてるということでありましたので，今部長がおっしゃったように，もっともっと連携をですね，その病院側も徹底して，もう自らが書いてる，自らがそういう調査をちゃんと調査表を書いてるという病院もお聞きしています。なので，しっかりとその病院側にもですね，是非連携を取って，病院側が自動にこれをもう持って行ってくださいみたいな形でそういう体制までいけるとですね，もっと有難いなと思いますので，よろしくお願いしたいなと思います。

次に，次の質問に移ります。次に永田墓地整備についてお伺いいたします。対策室の重要性からですね，対策室設置の重要性から訴え続けて２年越しにその対策室が設置されました。ありがとうございます。現在永田墓地を見ますと，この適正な整備，そして無縁化対策にしっかりと取り組んでいることが分かります。見て分かります。この適正な整備に向けその取組状況及び見通し，また，同じく必要性を申し上げている共同納骨堂設置への考え方についてですね，お示しをお願いいたします。

市民部長（前里佐喜二郎君）　お答えいたします。奄美市有永田墓地の整備につきましては，年次計画を作成し作業を進めておりますが，議員もおっしゃいましたように，平成２３年４月にはお陰様で土地対策室を新たに設置し，現在は職員二人，臨時職員一人の３人体制で重点業務である墓地台帳整備のため，墓地の実態調査及び戸籍追跡調査の他，通常業務として墓地の安全管理，維持管理，環境保全，永代使用権の管理などの業務を行っており，年次計画に基づき，基本である墓地台帳整理のため管理不明の墓地の調査から開始し，旧墓地９６基のうち管理不明墓地８５基を確認いたしております。このような墓地につきましては，ほとんどが江戸時代，明治時代の建立のもので，戸籍追跡調査が極めて困難な状況でございます。新墓地につきましては，２，１６８基のうち管理者が明らかになっている墓地が１，７４９基，管理不明墓地が４１９基となっております。管理不明墓地４１９基のうち墓に刻まれております名前，死亡年月日などにより墓地情報を得ることができる墓地は３０２基で，墓地を調査しても情報を得ることができない墓地は１１７基ございます。管理不明墓地のうち，墓地情報を得ることのできる３０２基につきましては，戸籍追跡調査により使用者及び直系子孫の所在を確認いたしておりまして，これらにつきましては順次電話及び文書発送による墓地状況確認調査の確認を行っております。今年の２月現在３０２基のうち１９４基につきましては閉棺，継承などの指導により処理を済ませております。残り１０８基につきましては，平成２８年度までの処理を目指し，現在状況確認の指導を行っておるところでございます。戸籍追跡困難な旧墓地８５基と新墓地１１７基につきましては，条例に基づく継承者がいない墓地の使用権消滅期限５年が経過する平成２８年度に無縁と認定し，平成２９年度以降に市が行う無縁墓地の法的改葬の対象になるものと考えており，平成２７年度，２８年度は管理不明墓地の調査と併せて，管理されている墓地１，７６０基の使用権確認及び継承指導を行い，平成２８年度で調査を終了し，平成２９年度には墓地台帳の作成を目指しております。また，墓地台帳の整備に併せて仮称でございますが，墓地検討委員会を設置し，無縁墓地の法的改葬，改葬遺骨の管理の必要な納骨堂の整備，使用料の徴収などの検討をしていただく予定でございます。共同墓地につきましては，法的改葬に伴う遺骨の保管のため，また無縁墓地対策としても必要なものだと考えております。今後設置いたします墓地検討委員会でその規模，場所の選定などを検討していかなければならないと考えております。

１８番（竹山耕平君）　はい，ありがとうございます。もうしっかりとですね，先日もその対策室に行ってその計画表を見せていただきました。もうしっかりとその計画，もういっているなと，うまく整理さ

れているなというふうにもう本当に感心した次第です。これがもう本当平成２０年２１年，もうこの対策室のですね，設置を訴えました時にもう何十年かかるか，もうたぶんこの先一生無理だろうと。永田墓地の整備はですね。もうそういう話からもう始まって，そのまず設置をしていただいて，今現在に至るということでございますので，もう本当その計画，もうしっかりこのミスター墓地と言われる職員がですね，退職される前までにしっかりとしたこの計画ができたということも，もう大変嬉しいところではあるんですが，今後もですね，その共同納骨堂も含めてしっかり取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次に移ります。次に陸上自衛隊配備に向けては，行政側が現時点で把握されている状況を段階的に市民，住民へ説明し，理解をいただくことが大事だと思います。行政と自衛隊が協力体制を取りながら，今後配備が計画される地元大熊をはじめ，そして住民説明会を行うことも必要だと考えます。御見解をお示しください。

総務部長（東　美佐夫君）　それではお答えいたします。陸上自衛隊配備に向けて，現状を市民へ説明する機会を設けることはできないかということでございますが，現時点での防衛省からの情報ということになりますが，このことについては先の９月議会，１２月議会でも御説明させていただいておりますが，奄美市への部隊配備につきましては，奄美カントリークラブの一部に普通科主体の整備部隊及び中距離地対空誘導弾部隊，約３５０人規模の部隊の配置を計画し，平成３０年度までに速やかに配備が可能となるよう進めていくと，そういう説明を受けているところでございます。その後につきましてですが，平成２７年度政府の予算案において奄美市と瀬戸内町への部隊配備の用地取得及び施設整備に伴う調査基本検討などにかかる経費，約３２億円ですが，こちらのほうが計上され，今度の国会で審議されているとのことであります。この件につきましては，既にマスコミ等で報道された情報ということになります。議員御指摘の件につきましては，十分理解できるところではありますが，現段階ではマスコミなどで発表されている情報以上の内容を私どものほうも持ち合わせていない状況でございます。そのため推測と憶測での説明会は混乱を招く恐れもございますので，説明会の開催につきましては，国と協議を行いながらですね，検討させていただきたいというふうに考えております。

１８番（竹山耕平君）　今総務部長からおっしゃいましたように，マスコミ，メディアでですね，それと同じような内容しか知らされていないと，把握していないということでありますが，今現時点で把握されている同じものを市民としては今いろいろ申し上げたいという方々も含めてですね，やっぱり行政側がそれをマスコミから知るんではなくて，行政側から説明がある。同じ内容でも構わないと思うんですよ。しかし，それ国防のことなので，国防の観点から行政側がその国防のことを話してもしょうがないという部分もあります。なのでそこは自衛隊と協力をしながら，自衛隊にそこは説明をしていただく。そのような協力体制をですね，取って，市民になお理解をいただくということですかね，そういったものがマスコミが発表されているとおりですということだけではなくてですね，同じ内容のものを現時点で把握されてる部分は一緒なわけですし，それをどちら側から新聞で知った，行政側から住民説明会があったという対応はやっぱり市民の理解は変わると思いますので，そのあたりもですね，ちょっと柔軟に対応していただければと思いますので，よろしくお願いいたします。

次にプレミアム商品券についてお伺いをいたします。先にですね，このプレミアム商品券，いつも毎年行われているプレミアム商品券については，一般財源が主なことに対し，今回はですね，年２回ということで５月頃予定されているこの国の経済対策事業が盛り込まれているこのプレミアム商品券であります。その財源の内訳をちょっと違いをですね，ちょっと教えていただければと思いますが，どうでしょう。

商工観光部長（菊田和仁君）　国の経済対策の交付金でございますので，基本的には国の交付金を充てる

ことになりますが，予算書を御覧になったと思いますけど，国の経済対策，国からいただく交付金とぴったりと合う事業というふうにはどうしてもなりませんので，予算書の中に書かれておりますのは，交付金に一般財源を加えているということになっております。したがいまして，その交付金額と事業の実施額が，決算に近づいてくるのは間違いございませんが，交付金をすべて使うためには，交付金より少し膨らませた一般財源を加えた事業費になっていると。したがいまして，どうしても一般財源はいくらか付いてくるというふうに御理解いただきたいと思います。これまでやってましたプレミアム商品券につきましては，市の単独事業で行っていまして，過疎のソフトを充ててもおりますが，いわゆる一般財源でやるということでございます。以上です。

１８番（竹山耕平君）　はい，そのようなことからですね，今部長もおっしゃられた内容からちょっと質問をしたいと思いますが，この手数料の件でございます。その財源はですね，やっぱりもう国の交付金で今回は大きく使うということでございますので，今まではその商店街が販売店の手数料というものが今まで２パーセントだったと思います。最初は３パーセントだったと。今２パーセントに落ちたんですけど，せっかく国の財源を大きく使うのであれば，要は２パーセントのものを今回も国の財源が大きいものに対しても同じように２パーセント事務手数料として使うのか。もしくはそれをできたら下げてもらいたいと，国の事業でありますので。そういったところと２パーセントから下げるか，もしくはもうなしにするというところで是非そういう声もちょっと聞いておりますので，是非そのあたりいつもどおりで２パーセントでやるのか，せっかく一般財源であるから，２パーセントはちょっと手数料としてる，協力してくださいよというのも分かるんですけど，今回国の交付金を大きく使うのであれば，一般財源の枠は多少少なくなるのであれば，そういう手数料の違いも出てきてもいいのかなということで質問いたしますが，どうでしょうか。

商工観光部長（菊田和仁君）　ちょっと全体的な概要まで含めてもう一度整理させていただきますが，今回のプレミアム商品券発行事業につきましては，販売総額５億円，１０パーセントのプレミアム分を含めますと，総額５億５，０００万円を予定いたしております。先ほどお話がありましたとおり，例年は歳末期に実施しておりますが，今回は中元期と歳末期合わせて２回実施する予定でございます。それからこまでのプレミアム商品券ですが，販売総額１億９，０００万円，１０パーセントのプレミアム分を含めた発行総額は２億９００万円で実施しているところです。この２億９００万円について，これまでの商品券についてですが，市が助成している２，０００万円，これにつきましては，プレミアム分が１，９００万，それから事務費が１００万となっております。この事務費だけでは印刷費，広告宣伝費等不足が生じることから，取扱い店舗からも２パーセントを御負担いただき，事務費全体としては５４０万円掛けてこれまで実施しているところです。今回補正予算に計上した５，２００万円については，プレミアム分が５，０００万円，事務費が２００万円となっておりまして，例年どおり取扱い店舗から２パーセントを御負担いただいた上で，事務費総額は１，３００万円で実施する予定でございます。なお，先ほど申し上げました換金手数料の最終的な取扱いにつきましては，プレミアム商品券発行事業実行委員会の中で協議をしていくことになります。それから先ほど申し上げましたが，繰り返しになりますが，今回事業が国の交付金事業とはいえ，事務費については今現在一般財源扱いにしておりますし，その決算段階になってもですね，場合によっては一般財源扱いになるであろうというふうに理解しております。以上です。

１８番（竹山耕平君）　今の話をですね，是非その実行委員会の中で丁寧に説明していただいて，更にはそういった話が出ましたがですね，検討課題としていただきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

それでは次の教育行政に移ります。新年度より始まる土曜授業再開への取組についてお伺いをいたし

ます。先だって保護者や学校にアンケート調査等を行ったことは承知をしております。保護者は学校教育に対して何を望み，何を期待するのか。世界的全国的に学力低下が叫ばれていることも，土曜授業が再開される理由の一つだと考えております。以前も質問を行いましたが，ゆとり教育イコール悪者，悪ということは私は一切考えておりません。世間体ではそのように位置づけられていることも事実であり，そういうことからですね，土曜授業が脱ゆとりに対する変化となるのか。土曜授業に対し市教育委員会の方針をお示しください。

教育長（要田憲雄君）　土曜授業の取組について御質問にお答えします。本市においては平成２７年４月から土曜授業を実施いたします。実施に当たりましては，４月から２月までの毎月１回第２土曜日午前中３時間を行うことを基本としております。そして各学校において地域の実情ですとか，児童生徒の実態，学校の教育課題を踏まえて，学校長が実施時期や回数，授業内容を適切に定めて実施いたします。本市が土曜授業を実施するに至った背景といたしましては，先ほど議員からお話もございましたように，本市の児童生徒の土曜日の過ごし方の実態や諸学力調査の結果による課題と，全小・中学校のＰＴＡ三役への保護者アンケート調査の結果を踏まえた上での実施になります。児童生徒の土曜日の過ごし方においては，スポーツ少年団や部活動，習い事などに励み，有意義に過ごしている児童生徒がいる一方で，テレビやビデオ，ゲーム等で過ごす児童生徒や，学習の機会が少ない児童生徒がいるなどの課題がありました。そして保護者アンケートでは，土曜授業の実施に向けて７２．１パーセントは保護者が土曜授業を望んでおります。実施する場合は，教科等の学習や補充学習，社会体験や自然体験学習，学校行事などを望んでいるとの回答でございました。また，諸学力調査の結果から，思考力，判断力，表現力などの知識を活用する力に課題があることも分かりました。以上のことから，土曜授業を実施することで，児童生徒に今まで以上に豊かな学びの環境を整え，児童生徒の生きる力を支えるための確かな学力，豊かな心，豊かな体を育むことといたします。次にもう一つは，脱ゆとりに対する変化についてでございますが，本市におきましては，土曜授業の内容として，土曜日に実施する利点を生かし，地域の特性を踏まえた故郷体験学習活動や，豊富な知識や経験を持つ社会人等の外部の人材を活用した学習活動，保護者や地域の方々の参加したりする学校行事，奄美や地域の伝統を学ぶための故郷学習活動，また，連続した３時間を使って児童生徒がじっくり取り組む授業を行って，個別指導などで課題が見られる教科の学習の習熟度を図ったりと，児童生徒の一人一人の学びを充実させる学習活動を行います。更にはこれまで平日の学習の中で実施していた授業内容を土曜日に実施したり，時間割を調整したりすることで，これまで以上に児童生徒と向き合う時間や授業改善のための時間等を生み出すこともできると考えているところであります。土曜授業は教科の学習だけを詰め込んで行っていることではなく，先にも申しましたように，学校と家庭と地域が連携して，今まで以上に豊かな学びの環境を整えることで，児童生徒に生きる力を与えるための確かな学力，豊かな心，健やかな体を育むことが目的でございます。土曜授業を実施することで，児童生徒にとって，教職員にとっても脱ゆとり感が生じることがないように，各学校は教育課程全体を見直して，土曜授業を実施してまいる考えでございますので，御理解いただきたいと思います。

１８番（竹山耕平君）　はい，時間がありませんので，多くは話しませんが，実施２７年４月よりですね，毎週第２土曜日ですね，毎月第２土曜日。私保護者，一保護者としても，私はご飯を作ってるわけではないんですけど，できましたら将来的には毎週やっていただければまた助かるなという思いもありますので，検討していただきたいなと。また，学力だけではなくてですね，これまでのしっかりしたこの豊かな心を育てていこうというもうこのような教育長のですね，考えの下でございますので，そこはしっかりもうよろしく，こちらがよろしくお願いしたいという思いでありますので，取り組んでいっていただきたいと思います。

それでは次に，このネット規制への取組についてお伺いします。ネットはですね，大変便利であると

同時に，大変危険だという存在になっております。そのようところから，各学校におきまして，このＳＮＳやネットの取扱いに取り組んでいるところであります。またここ最近におきましては，学校とＰＴＡが一緒になってやはり取り組もうという動きが出てきております。この学校での指導，そして家庭での指導，この重要性について協力していこうという取組が行われております。そのようなことから，教育委員かとしてはどのように現状を把握し，また検証，そしてこの問題に取り組んでいくのか，御見解をお示しください。

教育長（要田憲雄君）　ネット規制への取組についてお答えを申し上げます。現在市内の全小・中学校において，携帯電話の持ち込みは認めておりません。議員も御存知のように，現在情報機器の進化や普及は急速に進んでおり，インターネットにつながる機器はパソコンや携帯電話はもちろん，音楽プレーヤーやゲーム機器など多種多様であります。したがいまして，教育委員会といたしましては，管理職研修会や生徒指導主任等研修会などで，奄美市児童生徒のインターネットなどの使用状況のアンケート結果などの情報を提供したり，講師を招聘して講話を行ったりしているところであります。また，学校においてインターネットに接続できる機器を使用する際の教育と，いわゆる情報モラルの教育について推進するよう指導をしているところでございます。情報モラル教育は，各教科や道徳特別活動，総合的な学習の時間などにおいてプライバシーや個人情報の保護，コミュニケーション上のルールやマナーなどについて児童生徒に対して教育するものであります。また，保護者に対しても，学校便りや保護者が集まる機会をとらえて，インターネットや携帯電話等の使用における危険性だけでなく，フィルタリングの設定や家庭でのルールを決めて，使用させるなどの指導及び啓発を現在も行っているところでございます。

１８番（竹山耕平君）　今教育長のお話からもあったようにですね，このもう急激に進化しているネットにつきましては，これを規制することによって，これをやめなさいというわけではないんですよね。やっぱり便利な世の中にはそれに対応しなくちゃならない。そういったことも必要です。しかし，いろんな話の中で，このフィルタリングであったり，後はその結局はもうその本人がですね，やってるルールとそのマナー，ここだと思います。もうマナー，あとモラルだと思いますので，そういった情報教育をしっかりしていただければと思います。よろしくお願いいたします。そしてまた携帯電話だけじゃなくて，スマートフォンだけではなくて，やはり今教育長からもあったように，ゲーム機だとか，後はその音楽でつながるというのも僕もつい最近知りました。そういったもので，だから携帯は持ってないけど，そういったものでそのいろんなやってると，友達ともうつながりをやってるという，そこで親も知らなかったということで，後からちょっとした問題が起きたということもありますので，是非そのモラル，マナー，ルール，よろしくお願いしたいと思います。

それでは時間がありませんが，次の質問に移ります。次に末広・港土地区画整理事業についてお伺いします。この八番街区に限ってお聞きをしますが，その大型集客拠点施設のもう推移はどうなっているでしょうか。

建設部長（砂守久義君）　八番街区の現在の状況について御説明いたします。土地所有者は平成２７年１月末に建築確認申請をしており，現在県のほうで対応の審査中であります。施設規模としましては，床面積約３４０平方メートル，売り場面積約２２０平方メートルの駐車場付き平屋建ての生鮮３品を扱う店舗建設に向けて準備中ということです。

１８番（竹山耕平君）　はい，分かりました。もう建築申請が出されているということなので，もう間近というふうに判断をいたしました。そしてまた七番街区におきましては，鉄骨の４階建やいろんな建物が建てて，またボーリング調査を行っているということで，もう一気にこのまちがですね，出来上がっ

てくるなというのもやっぱり見て分かります。しっかりとですね，この中心商店街の再生に向けて，もう更により一層の御尽力をお願いしたいと思いますので，お願いいたします。

それでは次の質問いきます。この現在行われている道路のデザイン会議，このことについてですね，この道路デザインの目的，そして完成後にどうやって取り組むのか。そういったものがあると思います。今インターネット，ホームページでもデザインのことでちょっと説明がありましたし，もう今度説明会を行うということも聞いております。端的にですね，ちょっと時間がありません，すいません，お示しをお願いします。

建設部長（砂守久義君）　末広・港線道路デザイン化について御説明いたします。デザイン会議のモニターは関係権利者４名，通り会連合会４名，中心市街地活性化協議会３名，オブザーバーとしまして植物専門家２名，景観アドバイザー１名，１４名で構成されております。先ほど議員のほうからもございました３月８日に住民説明会を開催するとともに，意見募集期間を設け，商店街をはじめ，広く市民の意見を反映するように努めながら，最終的に案をとりまとめ道路整備に生かしていきたいと考えております。道路整備の完成後には，訪れる市民の地元の方が楽しく買い物ができ，商店の皆様と交流が生まれ，賑わいに溢れた商店街を目指すものでございます。

１８番（竹山耕平君）　はい，分かりました。その説明会にもですね，多くの市民を巻き込んで，商店街を巻き込んでですね，いっていただきたいなと思います。

それで最後になりますが，やはり中心商店街，やっぱり魅力ある店舗づくりも大事です。そしてその魅力ある店舗が集合体となって中心商店街が成り立ちますので，今後とも御尽力をよろしくお願いいたします。

議長（竹田光一君）　以上で新政会竹山耕平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３２分）

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

日本共産党　崎田信正君の発言を許可いたします。

２２番（崎田信正君）　こんにちは。日本共産党の崎田信正です。平成２７年度の施政方針が示されました。この中で市長は，奄振交付金の創設やＬＣＣの参入などがあり，風は今まさに奄美に吹いておりますと述べられております。そうだと思いますけれども，そうであれば，その追い風をしっかり受けて，航海間違いないようにしていただきたいと思います。そこで忘れてならない，見落としてならないのは，その一方でですね，安倍政権の進めるアベノミクスの下で貧困と格差が広がっている。このことを見落としてはならないと思うんです。私たちの生活を営む上で，またお互いが節約できるところが残ってる人は，自己努力で乗り切る道があるのかもしれません。しかし，今でも節約に節約を重ねて努力をして，これ以上切り詰めるものはない，こういう厳しい生活を強いられている低所得者層への直接影響する社会保障の負担増が次から次へと押し寄せてくるわけです。この対策をしっかりと整えることこそ，奄美市長としての責任ではないかと思います。施政方針ではいろいろ述べられておりますが，これをどのように具体化し，真に市民すべての人の生活向上へつながるものへとしていくためには，車の両輪と例えられる当局と議会議員が，しっかりとした議論を重ねていくことが大切だと思います。その立場で順次通告に従って質問を行っていきたいと思いますので，よろしくお願いをいたします。

まず最初に，私たちの生活を考える上では避けて通れない医療，介護の問題について質問をいたしま

す。厚生労働省は，１月９日に医療保険制度の改革案を示しております。これで本当に国民の命，健康が守られるのかなという心配を強くするわけです。そして２月２０日には持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案が出され，厚労省のホームページにもその概要が示されております。そこでは持続可能な医療保険制度を構築するため，国保をはじめとする医療保険制度の財政基盤の安定化，負担の公平化，医療費適正化の推進，患者申し出療養の創設等の措置を講じるとしております。平成２７年度から実施予定のものもありますけれども，主な改正については平成２９年度，あるいは３０年度の実施が予定をされております。これではまだまだ先じゃないのかな。法律も決まっていない中では答弁もしにくいのかなと思いますけれども，今低所得者の生活は消費税増税，物価高などで厳しさが増しております。ます。将来どうなっていくのか，こういう心配は当然のことであります。既に介護保険料は大幅な値上げが示されました。消費税は国民生活がどんな状況であろうと，平成２９年４月に１０パーセントに引き上げようとしております。今度の改正案が憲法２５条でうたう健康で文化的な生活をすべての国民が享受できるように，国がその責任を果たす立場からの改正であればいいのでありますけれども，私にはこれまでの国の姿勢から考えても，改悪につながるものだという思いを強くしておりますので，改革案で医療が守られるのかという質問になりました。何点か懸念される改正内容がありますので，どのように考えられておられるのか，お示しをいただきたいと思います。

まず１点目です。後期高齢者医療保険ですが，これは導入時に７５歳以上を差別するものだと激しい怒りの反対の声がありました。その声に押され，国は特例軽減を実施をしております。国保では７割減免が最大でありますけれども，高齢者保険では８．５割，９割減免を行っております。これを２０１７年度平成２９年度から打ち切るというものであります。２点目は高齢者だけの負担増ではありません。現役世代でも負担増を強いる計画がされております。入院給食費の自己負担も，現在の１食２６０円から平成３０年には４６０円に引き上げる方向が示されております。３点目，国保の運営を都道府県単位にすることであります。これも平成３０年度が予定されておりますけれども，県は市町村に対し保険料の分賦金を割り当て，市町村が徴収して収めることになります。これでは市町村の負担軽減にはつながらないのではないか。また，医療費適正化計画の名の下に，支出目標などを設定すれば，医療費削減政策ばかりに目が行き，医療の水準を低下させてしまうのではないか，こういう心配もされます。その他にも国保への財政支援を健保組合の負担増で賄うなど，いろんな問題点が指摘をされておりますけれども，これらの件について御見解をお示しいただきたいと思います。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは崎田議員にお答えさせていただきます。議員御案内のとおり，医療保険制度改革骨子案が今年の１月に報道されております。今回の医療保険制度改革につきましては，将来にわたり議員がおっしゃったように，持続可能な制度を構築して，国民皆保険を堅持することを目標に議論が進められてきたものと考えております。いわゆる昭和２２年から２４年生まれの団塊の世代が誕生した戦後のベビーブーム時には，１年間の出生数が２００万人を超えておりました。今年はこの団塊の世代が６５歳に到達し，更にその１０年後には７５歳以上の後期高齢者となり，わが国はかつてない超高齢化社会を迎えることになります。高齢者の医療費は，医療技術の進歩に伴い年々上昇しており，これに対応するための医療保険制度改革であると認識をいたしております。特に国民健康保険では，年齢構成の問題，低所得者の問題，医療費の地域の格差，小規模保険者の問題，いわゆる構造問題の解決は喫緊の課題であろうかと存じます。国民保険制度発足以来の大きな改革に期待をいたしているところであります。また，議員御指摘のとおり，医療保険制度財政基盤の安定化，医療費適正化の推進や負担の公平化など，市民生活に大きな影響のある医療保険制度改革でございますので，全体像を把握するためにも今後とも国の動向を注視してまいりたいと考えております。御質問の個々の御答弁については，担当

部長に委ねますので，御理解をいただきたいと思います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　後期高齢者医療制度についてお尋ねがございましたので，御答弁をいたします。後期高齢者の保険料につきましては，法令で定められた本来の軽減措置としては，均等割で最大７割軽減となっておりますが，後期高齢者医療制度創設時に，低所得者への一時的な特例として９割軽減，８．５割軽減が導入されました。今回国が見直しを検討しているのは，一つはこの項目で７割軽減が本来であるが，それに１．５割を上乗せして８．５割軽減，あるいは所得要件によって９割軽減としている部分でございます。また，後期高齢者医療制度に加入する直前まで御家族のお勤め先の社会保険などの被扶養者であった方については，法令上は５割軽減と言うことになっておりますが，こちらの特例で４割を上乗せして９割軽減に拡大しており，今回見直しが検討されているのはこの４割の上乗せ部分であります。１月に開かれました国の社会保障制度改革推進本部において，制度創設時に特例的に実施された低所得者や元被扶養者の保険料軽減特例については，被保険者であった者は，所得水準に限らず軽減特例の対象となる他，国保での軽減割合は最大７割となっていることなど，世代間や世代内での公平性の観点から見直すことになっているものでございます。なお，軽減特例縮小の実施に当たっては，低所得者に対する介護保険料軽減の拡大や年金生活者支援給付金の支給と合わせて実施することにより，低所得者に配慮しつつ，段階的に縮小し，平成２９年度から原則的に本則に戻すとともに，急激な負担増となるものについては，きめ細やかな激減緩和措置を講ずるとされております。この激変緩和措置の具体的な内容につきましては，現時点ではまだ未定でございますが，本市といたしましても，今後とも国の検討の状況，動向を注意深く見ていきますとともに，見直しについては被保険者への丁寧な説明と早めの周知により，被保険者の方々の理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

市民部長（前里佐喜二郎君）　それでは２点目と３点目につきましては，私のほうから答弁させていただきます。２点目の入院時食事療養費等の見直しにつきましては，議員御承知のとおり，現行の２６０円から平成２８年度に３６０円，平成３０年度には４６０円と段階的に引き上げることとされております。この引き上げは，食材費相当額に調理費相当額を加えるものであり，入院と在宅療養の負担の公平を図ることから見直されるものと意識をいたしております。なお，低所得者や難病患者等へは引き上げは行わないものとされております。３点目の国保運営の都道府県単位化につきまして，県が割り当てる分賦金が市町村の負担軽減にはならないのではないかということにつきましては，この分賦金は県が医療費の見込みを立て，市町村ごとの分賦金の額を決定することとし，分賦金の額は市町村ごとの医療費水準及び所得水準を反映するとされております。本市における医療費水準及び所得水準は，県内でも低いところでございまして，この調整においては有利な状況と考えてはおりますが，実際の分賦金の額がどうなるかについては，平成２９年度までに具体化されるとのことでございますので，現在のところは分からない状況でございます。

次に，医療費適正化の見直しで，医療水準が低下するのではないかということについてでございますが，この骨子では医療や介護にかかる計画の整合を確保し，医療の効率的な提供の推進を図るものとされておりますので，医療費水準の低下にはつながらないものと思いますし，また，低下につなげてはいけないと，ならないと考えております。

最後に，健保組合の負担増で国保への財政支援を賄うのはどうかということでございますが，この後期高齢者医療への支援金は，後期高齢者の一部負担金を除いた医療費の５０パーセントを公費，約１０パーセントを後期高齢者の保険料で賄う。残りの４０パーセント部分に充てるものでございます。この支援金は，後期高齢者の医療費を社会全体で支える必要があるとのことから，国保，健保組合などの医療保険者全体から支援する仕組みになっております。これまで健保組合などでの支援金の算定では，一人当たり額の均等割と報酬割の併用でございましたが，これを平成２７年度から全面報酬割りにするものであり，健保組合では負担が増えることとなります。この改正は報酬水準の高い保険者から負担能力

に応じた負担にするものと認識しておりますし，この扶養者保険のうち報酬水準の低い協会健保などに対しては，国庫補助の措置で補填され，被保険者間の格差の解消も手当てされているようでございます。いずれにいたしましても，医療保険制度において大きな改革となりますが，実施年度が数年先のものやこれから具体化されるものもございますので，市長も申しましたとおり，今後とも国・県の動向に注視してまいりたいと思っております。

２２番（崎田信正君）　これについては今後ですね，個別にいろいろと議論する機会があろうかと思います。その時部長はいないかもしれません。やっていきたいと思います。一言言っておきたいのはね，その高齢者の問題なんですけれども，特例措置を廃止をする環境は全くないということです。元の法に戻すと言うけれども，なぜこの特例措置が作られたのか。後で介護保険の問題も話をするし，消費税の問題も話をしますけれども，そういった環境を考えた時に，今これを廃止をするという環境には全くないということを申し上げておきたいと思います。これはまた今後いろいろ議論する機会があろうかと思います。

次に介護保険の問題ですが，これはまた大変なんですね。とんでもない負担増になった介護保険制度についてお伺いをしますけれども，まず最初に，第六期介護保険計画では，第１号被保険者の基準額を６，４００円と定められております。計画では高齢者人口の推計を出して，要介護，要支援認定者数を出し，予想されるサービスの必要額から保険料を算出して６，４００円の金額を算出しているわけでありますけれども，制度上こうしかならないんですが，問題はこんなに高額となった介護保険料を負担できるのかということをどう考えたのかということであります。第六期計画では，これまでの６段階から９段階に多段階化を進めておりますけれども，９段階をこれまでの基準額の５割増しを７割増しとし，第１段階では５割軽減を５割５分軽減にして，若干の低所得者対策としているようでありますけれども，それでも今回の改訂では，これまでの第１段階では２，５５０円から２，８８０円に負担増となっております。今回値上げすれば，平成２９年度までその額が継続することになります。２９年度といえば，先ほどの質問でも指摘をしましたけれども，後期高齢者医療保険の特例軽減の廃止時期と重なることになります。それだけではありません。消費税も１０パーセントに引き上げるというのが安倍自公政権の方針でなっております。いったいこの先どうなるんだろうかというようなことを思えばですね，もう恐ろしささえ覚えるような状況です。基準額が５，１００円から６，４００円になることに対して当局はどのように評価をされているのか，まずお伺いをしたいと思います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　お答えをいたします。第六期介護保険事業計画を策定する過程で，今後３年間の高齢者人口の動態予測，介護保険の給付金の見込み等を踏まえて，今回必要見込み基準額で月６，４００円の金額が算出されたところでございます。議員御指摘の市民生活への影響につきましては，保険料の値上がりによる影響があろうことは十分認識をいたしております。しかし，この事業に必要な保険料額を抑制をいたしますと，将来の保険料負担の増加につながることが懸念されます。各期ごとの介護保険事業の健全な運営を目指す上で，今回設定しました額が必要と考えておりますので，御理解いただきますようお願いいたします。現行の介護保険制度は，給付が伸びますと負担も増える仕組みになっておりますが，この先どうなるんだろうかという議員の思いは，当然我々も共有するものであり，現段階では真に介護を必要とする方に必要分のサービスの提供が行えているかを検証する適正化の取り組みや，また，介護を必要としない元気高齢者の数の増加を目指す介護予防の充実，地域包括ケアシステムの構築による地域での支援体制の整備などが急務であり，これらの取組の成果として市民生活にでき得る限り影響の出ない今後の保険料設定を危機感を持って目指していく所存でございますので御理解をお願いいたします。

２２番（崎田信正君）　それでは低所得者への配慮はされているのかということなんですが，市としての

独自政策，これは当然考えていく必要があるというのが，市民の生活実態だと思うんですよ。そういったとこで先ほど紹介した９段階への変更は一つの対策かと思います。それと今まで第１段階を５割，基準額の５割としてたのを４割５分ということで，若干改善しましたけれども，これ市の独自対策ではないんですね。国の方針ですよ。多段階というのは私これまでずっと言ってきたけれども，最初当初５段階を６段階にした。それを今度９段階にしてるのは，国の方針で国の資料で載ってますよね。４割５分というのも，国が０．０５を財源措置をするということから実現したわけで，市としての独自対策，独自努力はないというふうに思うんですが，そちらのほうはいかがでしょうか。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　低所得者への保険料につきましてでございますが，議員御指摘のとおり，制度の改正において現在６段階であった保険料区分が９段階に細分化され，更に第１段階の低所得者層におきましては，国の制度として基準額の５０パーセント負担のところを更に５パーセントほど軽減がなされているところです。この公費負担につきましては，国の制度として実施するものでありまして，国，県，市３分の１ずつの負担で，平成２９年４月からは公費負担が３段階まで拡大される見込みで検討されておりますので，国の施策を見据えながら市として対応していきたいと考えております。市独自の政策につきましてですが，現在県内の状況を申しますと，県内の２市において単独減免制度を実施しておりますが，軽減分の財源補填を他の被保険者へ振り分けることになります。その影響を考え，単独減免については現在本市では実施しない方向で考えているところでございます。

２２番（崎田信正君）　国保税のほうはですね，一般会計から２億５，０００万円の繰り入れで値上げをされておりますよね。これがベストの対策ではないんです。やむにやまれない対策だと思いますね。私は国の責任を免罪するつもりはありませんから，国が責任を果たさない以上，そこに住む人の命と健康を守るために自治体ができる限りの対策を立てるというのが当然のことだというふうに思うんですね。年金から天引きをされている介護保険料の収納率は当然１００パーセントなんです。だから高くても構わないということにはなりませんから，年金から天引きされていない一般徴収の人では，収納率は８０パーセント満たないんじゃないんですか。国保税も同じことが言えるわけですけれども，生活費に負われ国保税を収めきれない。介護保険の場合は年金から天引きですから，介護保険料を収めれば生活費が足りないということが当然考えられてくるわけです。介護保険も滞納があればですね，ペナルティを課せられます。介護保険も一般会計からの繰り入れが必要ではないかと思うんですよ。国保税は実際やってるわけですから，同じ助け合いの制度と言っていながらですね。私は介護保険会計の予算及び決算の時でも，国保税の負担とも比較をしながら，一貫して自治体独自の減免制度の必要性を述べてきました。しかし，先に行われた全員協議会でこの説明がありました。その時に同僚の栄　勝正議員の質問に対して，一般会計からの繰り入れは禁じられているというふうに答えられました。その根拠をお示しをいただきたいと思います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　全員協議会におきまして，一般会計からの保険料抑制のための繰り入れが禁止されているという発言がなされたことについては，国から示された方針では，適当でないという表現となっており，表現に過誤があったことにつきましては，お詫びを申し上げたいと思います。その上で介護保険料減免分に対する一般会計からの繰り入れにつきましては，国により保険料減免の考え方として三つの原則が示されております。三つの原則の内容は，一つは保険料の全額免除，二つ目が収入のみに着目した一律減免，三つ目が保険料減免分に対する一般財源の投入については，被保険者間の公平性の確保や健全な介護保険財政の運営と財政規律の保持の観点から，これらの実施は適当でないということになっております。先ほどの県内２市におきましてのこの原則等を守った上でのことでございます。本市においてもこの趣旨を遵守し，保険料減免分に対する一般財源の投入は実施していないのが現

状でありますので，御理解を賜りますようお願いします。

２２番（崎田信正君）　これ負担が軽ければね，こんなやかましいことを私も言いたくないんですが，当初平成１２年でこの制度ができた時に３，８００円でしたよ，基準額が。それでも高いなあという話をやっていてですね，５，５００円になり，一旦５，１００円になりましたけれども，今度６，２００円ですね。その間国民年金の金額は上がりましたか。上がってないでしょう，減り続けてるわけじゃないですか。消費税も上がってるわけですよ。そんな中で国がそう言ったから，それに従うということでは，本当に地方自治体として市民の暮らしを守る立場に立ちきれていないんじゃないかなという思いがするわけです。先ほどの話でもですね，三つの３原則というのは，今回初めて出されたわけではなくて，当初から国はそういう方針を示してきたんですね。だけれどもそうじゃないんだということで言った時に，国のほうもこれは禁止規定はないし，制裁措置もないというふうに明言をしております。だから３原則を守らない，守らないと言うか，それをしないで減免措置をやってる自治体はいっぱいありますよ。いっぱいといっても１００，２００ぐらいの数字だと思うんですが，実際あることはあるんです。そういった立場から考えればですね，今回のこの国の言っているやつもですね，平成２９年度から今第１段階を４割５分ということですが，これは７割減免になりますよね，今の予定では。それと２５パーセント減免してるところは５０パーセントにし，あるいは３０パーセントと二つに分けて第１，第２，第３段階と先ほど説明がありました。それは平成２９年度からやろうとしてるわけですよ。他の自治体ではですね，今度２７年度からは４割５分にするけれども，平成２９年度には７割減免をしようということを大体そうなってるわけですから，それを先取りをして，一般会計から繰り入れてですね，やろうという考えを示しているわけですよね。それに対して待ったと言ったのが国の１月１６日の通達なんですよ。禁じられているというふうに答弁をされた内容ですよね。だけれども，他の自治体では先取りをしてやろうという思いをやって，国に問いかけをしてるわけですね。それに対して国がそういう方針を出してるわけですけれども，禁じられてはないんです。やろうと思えばできるわけです。だからそういった立場で，是非やっていく必要があるのではないのかなと思いますけれども，一般会計からの繰り入れはどうしても駄目なのか，考えられないのか，今一度示していただきたい。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　議員がおっしゃられましたように，この３原則を破ってでも一般会計からの繰り入れをやっているところが確かに全国で３パーセント程度ぐらいにあります。それの他の自治体につきまして私のほうでコメントする立場でございませんが，それぞれの事情で繰り入れてるんだと思います。これを奄美市でもし行った場合についてもいろいろ想定して研究はいろいろ担当課のほうで重ねてまいりました。本市の場合，低所得者層が第１段階，第２段階が相当多い状態であります。これを軽減策を大幅にするためには，普通標準所得以上の方をどうしても保険料上乗せしなければならないということになります。その考え方で，高所得者がそれだけ負担するのは当たり前のことじゃないかという考え方もあろうかとは思いますが，それもバランスの問題で，どこまでそのバランスを考えるかということが非常に苦労しているところでございますが，現在のところの奄美市の状況においては，国が示した標準的な段階設定をせざるを得ないのが今の奄美市の状態と認識しておりますので，御理解を賜りたいと思います。

２２番（崎田信正君）　市長，追い風だということですけれども，実態はこういうことなんですよ。だからここにもっと目を向けてですね，低所得者層，市民一人一人がここに住んで良かったなというような社会保障制度を是非構築していただきたいと思います。一般会計からの繰り入れは駄目だということではないというのは，もう部長も認められているわけですし，国のほうもですね，そういっておきながら，今度の給付費の５割を４割５分に今度しますよね。５パーセント０．０５を財源措置をするということですが，国のほうも給付費の５割の公費とは別枠で公費を投入しと書いてあるんですよ。つまり一

般会計から繰り入れると同じ考えを国も示してるわけですよね。ですから，国に遠慮することなしに，市民の暮らしを守るために奄美市はこうしてやったんだと。その制度が広がってるのは今度のやつですよ。最初５段階だったのも，よその自治体が６段階に始めたから国もそれでいいということで，６段階になってるわけですよね。今回は他の自治体では１２段階，１７段階，それから，一番基準額の２倍にしてるところもあるというようなことが広がって，国のほうも１．７倍にするとかいうふうになってきてるわけですから，自治体がそこで頑張ることによって，国の制度もこのように確実に変えていくことができるわけです。まだまだ不足ですよ。それでも自治体がそういったことをしなければ，国もこういったことはやらないでしょう。だからそういった意味では，本当に頑張っていただきたいというふうに思います。

それでは次の質問に移りますが，次は介護報酬ですね。介護報酬の引き下げです。介護サービスを提供する事業所が受け取る介護報酬，つまり収入でありますけども，これが４月からマイナス２．２７パーセントと過去最大に匹敵する引き下げになるということであります。奄美市は高齢化が進んでおります。事業計画でも人口減少が予測されているのに，高齢者人口及び介護認定者数も増加すると推計をしております。つまり，それだけ施設の需要も強くなることが予想されるわけですが，介護報酬が下がることで利用料負担が下がるという見方もありますけれども，介護問題で今大きな問題となっているのは，介護職員の低賃金，待遇が悪く長続きしないということであります。政府は介護職員の賃金を１万２，０００円上げると言っているようですが，介護報酬全体が大幅に引き下がってしまえば，待遇改善などできないなという懸念もあると聞いております。介護報酬引き下げについてどのように評価されているのか，お伺いをします。また先日の総務企画委員会の審査の中で，奄美看護福祉専門学校の生徒募集でですね，看護科は定数オーバーで，介護福祉科は定数４０人のところ３０パーセントの１２パーセントという答弁が，あ，１２名ですね，４０名定員で１２名しか集まらないというのがありました。ここに何が問題かと言えば，団塊の世代が高齢期を迎える頃に，介護職員の人数が足りなくなるんじゃないかと心配をするわけです。介護保険制度が開始された頃は，全国展開するコムスンが大手企業ですね，こういった事業もありましたけれども，その一方では人の役にたちたいと，そういう思いで介護職を目指した方も多かったんじゃないかなと思いますけれども，結局劣悪な待遇でずっと一生続けられる仕事ではないということで離職率が高いのもこの職だと聞いております。だけれども，高齢化は進んでいき，団塊の世代，２０２５年ですね，７５歳になるという状況の中で，ピークかなあと思いますけれども，現在介護職は足りているのかということをまずお伺いをします。また，介護福祉士やヘルパー２級の資格を持ちながらその仕事に就いていない潜在能力がどのくらいあるのかということが分かれば，お示しいただきたいと思います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　議員おっしゃいましたように，介護報酬につきましては，全体で２．７パーセントのマイナスとされる一方で，介護職員の処遇改善加算について改善されたところです。これにつきましては，実際の現場で県のほうで指導監査を実施しておりますので，今後とも市と県と連携を取りながら注視をしていきたいと思います。介護人材の確保につきましてですが，全国的に介護職が不足している中，奄美市においてはここ３年間で１５０名近くのヘルパー初任者研修受講者がいる模様でありますが，受講者がそのまま現場に仕事に就いているとは限らないのが現状のようであり，人材確保については今後県や事業所とも連携をしながら対処していきたいと考えております。また，本市におきましては，学生のうちから介護や医療，福祉の仕事に興味を覚えるように，中学生，高校生を対象にした進路ガイダンスを開催し，実際の介護現場の職員より介護の仕事について説明するなどを実施し，将来の人材確保に努めるよう取り組む予定でございますので，御理解をお願いいたします。

２２番（崎田信正君）　介護保険は大変ですね。私も６５歳今年なるんですよ。家内も同じ歳なもんですから，第１号被保険者になるんですね。家内は国民年金なんです。国民年金を今度から受給になります

けれども，大体年間にして，年間じゃないです，月額６万４，０００円前後ですよね，国民年金満額で。ところが，私が課税なもんですから，家内収入ゼロだけれども，非課税だけれども，基準額なんですよ，６，４００円。ちょうど国民年金の１か月分が１割，あ，介護保険料ですね。１割がもうそのまま介護保険になっていると。副市長同じ歳だと思います。これ大変になりますから本当に何とかしてほしいなという思いがいたします。

じゃ，次に教育行政。土曜授業再開についてですが，これは先ほど竹山議員からもありましたので，答弁の中でですよ，これ学校完全５日制を実施する時に，当然子どもの行き場がどうかとかそういったことは問題になったんですよね，実施する時に。先ほど教育長が言われた時は，当然その時は心配されたことなんです。心配されたことなのに，そういった対策が結局うまくいかなかったからまた元に戻すようなことになったのかなというふうに思うんですが，ゆとり教育がやっぱり大切ですから，実施する時に当然想定された内容ですが，そういったことについての総括検証は必要だと思うんですよね，若干ありましたけれども，そこのところです。２番目の実施経過についてはもう答弁ありましたけれども，そこだけお示しをいただければ。実施する時に当然想定された問題でまた元に戻す，元には戻ってませんけれども，そういった流れになっていくということについての総括検証が必要だと思います。

教育長（要田憲雄君）　御答弁申し上げます。平成１４年度から完全学校週５日制が導入されました。そのことについて学校，家庭，地域がそれぞれの役割の中で豊かな体験活動を通して児童生徒一人一人の生きる力を育むことを目指してまいったところであります。今では運動部活動やスポーツ少年団活動，子ども会活動や地域活動などの教育活動が活発に行われ，土曜日に自らを高め，有意義に過ごしている児童生徒が多く見られるなど，一定の成果が上がっていると考えているところであります。しかしその一方では，土曜日の過ごし方においてテレビやビデオ，ゲームなどの児童生徒が学習の機会が少ない，児童生徒がいるなどの課題があり，改善が望まれる状況にもあります。また，児童生徒の諸学力調査などの結果などが思考力，判断力，表現力などの知識を活用する力に課題があることも明らかになったところでございます。更に小学校６年生と中学校３年生が実施する全国学力学習状況調査の質問手法による調査結果は，土曜日，日曜日の学習時間は２時間未満が小学校で全体の７割，中学校で５割弱を占めております。学習の機会や時間が十分でないとの結果が出ております。以上のことは本市のすべての児童生徒が土曜日に充実した過ごし方ができる学習の機会を提供する一方策として，土曜授業を実施することの検討を始めたものであります。また，先ほども申し上げましたが，本市のＰＴＡ三役による保護者のアンケート結果によっても，７割以上が土曜授業を望んでいるということでございまして，その中身といたしましては，教科書はもちろんでございますが，学習や個人学習，社会体験や自然体験学習，学校行事などを望んでいるとの回答もありました。このようなことを踏まえまして，学校，家庭，地域が連携して，児童生徒に今まで以上に豊かな学びの環境を整え，学校週５日制の狙いである児童生徒に生きる力を与えるための確かな学力を，そして豊かな心，健やかな体を育むことを目的として土曜授業を実施することを決定したものでございます。よろしくお願いします。

２２番（崎田信正君）　竹山議員の答弁をそのまま聞いたような気がしますけれども，これもいずれ検証する時が出てくるかと思います。

次に，住宅行政についてお伺いをいたします。春日町の市営住宅敷地階段の手すりについてでありますが，現在ここには手すりが付いていないんですね。もちろん住宅の建物そのものの階段には手すりが付けられております。住宅入居者の高齢化は年々進んでいる状況だと思います。その地域に住む人が快適に安全・安心して生活するための環境整備として，バリアフリーのまちづくりというのは全国どこでも当たり前のこととして取り組まれております。市営住宅でも当然この観点で取り組まれることが必要だと思います。既に同じような環境で上佐大熊住宅の敷地内階段には手すりが付けられていることを考えれば，これは早急に予算を確保して実施すべきだと思いますけれども，御見解をお伺いいたします。

建設部長（砂守久義君）　お答えいたします。議員御指摘のとおり，佐大熊改良団地の住宅敷地内階段につきましては，平成１８年度に手すりを設置いたしておりますが，春日住宅を含むその他の住宅敷地内階段につきましては，現在も手すりが設置されていない状況でございます。議員からありましたように，住む人が快適に安全で安心して生活するための環境整備を行うために，今後住宅敷地内の手すり設置等も含め，各団地の検証を行い，関係部局と協議しながら年次的に計画してまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

２２番（崎田信正君）　是非実施していただきたいと思いますけれども，これはわざわざこの一般質問の時間を借りて質問したというのは，これは私自身の反省もあるんです。先ほど平成１８年と言われましたが，平成１８年の第１回名瀬市議会の定例会ですね，一番最後の市議会ですが，そこで私質問しているんですよね。その前年の平成１７年にも質問をいたしました。その時に佐大熊，上佐大熊の手すりの件ということで場所を指定してしまったもんだから，そこだけをしてしまったのかと。じゃあ，同じような環境のとこ残されているということでですね，ここで私も反省なんですが，当局の皆さんと一緒に反省したいというふうに思うのは，言ったところしかしないのか。言われたところ以外はそのまま放置しとくのかということになっちゃうんですよ。こういうお役所仕事だと言われるようなことはね，やっぱり市長，いつも職員の意識改革だとよく言われますけれども，これも一つの意識改革の体制じゃないか。一を聞いて十を知る。ここがこうだったら他もどうなってるんだろうかというふうにやっていくというのが当然なんですね。これ春日住宅の手すりが付いてないところですね。これ手すり付いてないところです。これは佐大熊の手すりの付いたところです。これ取り付け前と取り付け後じゃないんですよ。同じ時点の写真ですわ。佐大熊のところは階段が２段で，こう緩やかなところにもちゃんと付けてますよ。３段のところにも付いてるんですね。２段のところもね。これを考えればですね，やっぱり同じ状況のところですから，これは年次的というんじゃなくて，もうすぐにやってもいい内容だと思いますよ。平成１８年の時に，当時の部長はですね，非常に何て言いますかね，７棟で２００万円ぐらいだというふうに答弁をされてました。付けるのに必要な額がですね。非常に必要なことだというふうに思っているということも答弁言われてましたが，これはもうすぐに，明日でも補正予算を上げてですね，取り付ける内容だと思います。１０年近くもこんなふうな状況がね，放置されていたということについては，私も質問した側として反省をしますし，皆さん当局のほうもそういった意味では反省の材料にしていただきたいなと思いますけれども，市長，感想があればちょっと。

市長（朝山　毅君）　あの１８年のことは私は存じ上げませんが，一を聞いて十を知る，逆に木を見て森を見ずという形であったかも，我々は知りませんが，やはり安全・安心なまちを構築していくために，高齢化社会の中におけるそういう環境を整えるのは，我々職員の日常におけるやはり留意事項であろうかと思いますので，そういう意味で今後留意をしながら，財政状況を勘案して，職員と共に知恵を出して努めていきたいと考えております。それと同時に，先ほどのお話で，余分かもしれません，議長，よろしいですか。そういう財源捻出においては，今奄美市は全国でも大変高い扶助費を計上している自治体でございます。先の元野議員の一般質問でもありました自主財源比率は１８から１９パーセント程度，扶助費は３０パーセントを超えております。そういう中において，それぞれの行政ニーズに応えるための安全・安心，そして福祉の向上に資していくためには，財政のバランスを考えていかなければいけないという状況でありますので，議員の今の御提案などもしっかり踏まえながら，まちづくりに向けて努めていきたいと思いますので，御理解をいただきたいと思います。

２２番（崎田信正君）　すぐに取り組んでいただけるように期待をしておきたいというふうに思います。

次に，老朽化の進む公営住宅の再生に向けた計画ですね，これは市のほうも計画的にやっていこうと

いうことになっておりますから，現在どういう計画になっているのか，お示しをいただきたいと思います。

建設部長（砂守久義君）　お答えいたします。現在公営住宅におきましては，既存住宅ストック改善事業などの活用により，住宅の量の確保や質の向上を図ることにより，良質なストックを継承していくことを重視する施策転換が進められております。本市の市営住宅につきましても，奄美市住生活基本計画や奄美市公営住宅等長寿命化計画により，これまで年次的にストック改善事業などによりまして，外壁落下防止対策工事やトイレなどの水洗化を図ってきております。今後も計画的に再生に努め，老朽化した住宅の改修工事を行い，入居者の安全・安心及び居住性向上に努めてまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

２２番（崎田信正君）　下佐大熊の住宅などはもう建て替えが必要だと思うんですがね。ちょっと気になるのは，建て替えた時にですね，もう一度そこに入ろうとすれば，家賃負担が一挙に増えるんじゃないかなという心配をしているわけですけれども，これは佐大熊の場合，今一人住まいで８，０００円余り，減免制度を使えば４，０００円ちょっとでなるわけですよね。それが建て替えてきれいな住宅になった時にですね，どの程度家賃が負担が増えるのかですね。その家賃が増えた時に，結局入れなければ困るわけですから，高くなったからと言ってですね。その時の経済的な対策があるのか，この２点お聞きをしたいと思います。

建設部長（砂守久義君）　お答えいたします。佐大熊特定団地につきましては，昭和４３年から４８年にかけて建設されました。１３棟３９０戸の住宅がございますが，建築後４０年余りが経過しており，老朽化が著しく，建て替えの時期にきていることは認識しております。しかしながら，５階建て中層住宅の建て替えには，建物の規模や戸数などに加えまして，現在入居している方々の移転や引越しにかかる負担，建て替え後の家賃が既存家賃の３倍から５倍程度になると予想されるなど，さまざまな要因が想定されますと共に，多額の事業費もかかることが予想されます。それらを踏まえ総合的に判断しますと，本市の財政的な問題などもございまして，なかなか着手できずにいる状況でございます。今後早い段階で，現在入居されている方々へのアンケートなどを実施し，建て替えについての時期も含め，その計画について検討協議を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

２２番（崎田信正君）　もう時間がないんで，末広のほうに移りますが，先日の全員協議会で立地促進支援制度についてですね，スーパーの参入について５００平米以上を２００平米から５００以下も対応するということになりましたが，うまくいかなかったからそういうみなしになったと思うんですが，それについてどのように総括をされたのか，お伺いをいたします。

商工観光部長（菊田和仁君）　今お話が出ました商業集客施設立地促進支援制度でございますが，まず土地区画整理事業の影響などを懸念する奄美市通り会連合会からの要望を受けて，中心市街地区域への生鮮３品を取り扱う一定規模以上の集客力のある食品スーパー立地の必要性から創設をしたところです。制度の内容につきましては，全員協議会でもお話しましたので，御存知かと思います。より集客力のある店舗に出店いただきたいという思いから設定した５００平米以上の面積でございましたが，制度創設から１年を経過した現在まで利用実績がなかったというのが一つです。それから最後，通り会連合会からの要望を受けましたが，スーパーの規模は縮小しても，立地しやすい環境を整えることが重要であろうということを踏まえて，制度改正を行ったところです。なお，今議員がおっしゃったように，八番街区へのスーパー立地が最重要課題であったことから，地権者や　出店に意欲を持つ方々の御意向や協議を踏まえた結果であることも事実でございます。以上のような経緯でございます。

２２番（崎田信正君）　なんとなくね，場当たり的なやっぱり感じがするわけですが，５００平米のところは規模が大きいから，支援期間を５年間としてましたけれども，時間がなりましたので，次の機会にしておきます。終わります。

議長（竹田光一君）　以上で日本共産党　崎田信正君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後３時４５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午後４時００分）

引き続き一般質問を行います。

公明党　栄　ヤスエ君の発言を許可いたします。

４番（栄　ヤスエ君）　市民の皆様，議場の皆様，こんにちは。公明党の栄　ヤスエでございます。一般質問初日最後の質問になりましたが，最後までよろしくお願い申し上げます。

質問に入ります前に少々所感を述べさせていただきます。

平成２３年１０月の選挙で市民の皆様から付託を受けて議員にさせていただきましてから最後の年になりました。これからも生活者の視点，または女性の視点で日々原点の思いを忘れずに使命と責任を果たしてまいる決意でございます。さて，この３月で退職をされます全職員の皆様，大変にお疲れ様でございました。退職されましてからもお体を大事にされて，更に地域での御活躍をよろしくお願い申し上げます。また，東日本大震災から３月１１日で４年を迎えます。一日も早い復興をお祈り申し上げながら，一つ目の質問に入らせていただきます。

まず初めに，市民生活についてでございますが，日本で自殺対策基本法は，平成１８年１０月に施行をされました。超党派の国会議員が集まり，自殺対策は政治の責任ということで，平成１８年６月に法律が成立しました。この法律の基本理念といたしましては，自殺対策は自殺が個人的な問題としてのみとらえるべきものとしてはなく，その背景にさまざまな社会的な要因があることを踏まえ，社会的な取組をして実施しなければさせなければならないというふうにございます。また，２０１４年度版におきます自殺対策白書によりますと，国内における２０１２年１年間の自殺者数は１５年ぶりに３万人を下回り２万７，２８３人で，その年齢は１５歳から３９歳の死因の第一位が自殺であるとしております。残念なことに，若い年代の自殺が増えているということでございます。男女別におきましては，２０１３年におきまして女性が３１．１パーセント，男性が６８．９パーセントとなっております。このような状況から，国としても超党派の国会議員で作るワーキングチームでＮＰＯ法人自殺対策支援センターの清水康之代表と共に，民間団体からヒアリングを行い，若者自殺対策の緊急要望を官房長官に提出されたようでございます。また，様々な社会構造の変化やストレスからくる心の病やうつ病は現在は国民病とも言われ，最悪の場合は自殺という事態に至るケースも残念ながら増え続けております。２年前に私はこの同じような質問をさせていただきましたけれども，その時は担当課が市民協働課でございまして，昨年の４月から健康増進課に移ったというふうに認識しておりますけれども，そこで質問に移らせていただきます。

まず一つ目に，本市におけるうつ対策，自殺予防対策に対する認識を伺います。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは早速栄議員にお答え申し上げます。議員もおっしゃるとおり，自殺の現状につきましては，国の統計で申し上げますと，平成１０年から３万人を超えていた状況が続きました

が，平成２４年には１５年ぶりに３万人を下回ったものの，依然として高い状況にあることは御案内のとおりであります。それを本市の状況を申し上げますと，平成２１年から２５年までに自殺で亡くなった方は７０名でございます。年齢を調整した死亡の指標である標準化死亡比で見ますと，特に男性が国・県に比べて高い状況にあります。自殺は本人にとってこの上ない悲劇であるだけでなく，家族や周りの人々にとっても計り知れない悲しみと生活上の混乱をもたらすものと思います。本市にとっても，自殺は大変残念なことであり，大きな市民生活にとっても損失であります。そのため，誰もが自殺に追い込まれることがないよう，自殺対策にしっかりと取り組んでいくことは非常に重要なことであると考えております。自殺の原因について申し上げますと，内閣府の統計によりますと，まず健康問題が最も多く，次に経済，生活問題，家族問題などさまざまな要因があるようであります。また，最終的には自殺の直接的な原因としてうつ状態が多いとも考えることから，うつ状態に早期に対応できるよう，病気に対する正しい認識や本人や周りの気づきを促す働きかけをしていかなければいけないと考えております。併せまして心の健康づくり等を通して，その予防対策に努めてまいりたいと思いますので，市民全体で支える地域社会を作っていくことが肝要だと考えているところでありますので，よろしくお願いいたします。

４番（栄　ヤスエ君）　市長，丁寧な御答弁でありがとうございました。本当に平成２１年から平成２５年まで７０名というこの人数に関してあれなんですけども，本当に多いなあというふうに感じております。先ほどおっしゃったように，丁寧な本当に全体，社会問題としての取組にですね，全庁的にお願いしたいと思います。内閣府では２００９年に地域自殺対策緊急強化基金というのを設置しまして，全国の各自治体は，自殺予防に関する知識の普及ですとか啓発，相談事業，人材育成など地域の実情に応じた活用をされているようでございます。国はこの基金により市町村単位で自殺を防ぐ活動に取り組みやすくなる効果が出ているというふうに分析をしております。この基金は地域で切れ目なく対策を継続するために２０１５年度まで延長されることになったと聞いております。この強化事業を活用して，北海道の北見市などでは地域での気づきが重要と考え，心の健康づくり講演会とか，心と体の健康フォーラムなどを開催いたしまして，市民一人一人がこの自殺予防のために気づきとつなぎと見守りができるような広報啓発をされているようでございます。

そこで次の質問でございますが，本市における相談窓口の今の状況と関係団体へのそういった連携などセーフティネットと言われる環境づくりはできているのかを伺いたいと思います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　お答えいたします。先ほど市長のほうから答弁がございましたとおり，自殺の原因は多岐にわたり，経済的な困難，職場の人間関係，家族問題，過労，身体疾患などの要因が複合的に連鎖して起こると言われております。自殺に関する市の相談窓口としましては，現在は市民協働推進課が担当しておりますが，来年度以降は健康増進課が担当する予定となっております。その上で自殺対策については，市民に接するあらゆる窓口が支援につながる入口になることが重要だと認識しております。このうち多重債務などの経済面における相談につきましては，市民協働推進課が窓口となり，弁護士などの専門の相談機関へつなぐことになりますが，他にも家庭福祉相談，生活保護や税の相談，心身面の相談，子育てや介護面の相談等の場面など，本人が直接的なＳＯＳを出さなくても支援が必要な人への気づきができ，追い込まれる前の支援ができることが，自殺を未然に防ぐためには非常に重要だと考えております。今後は将来における連携を更に強化すると共に，関係機関も含めたネットワークを構築することで早期に支援ができることや，専門機関へのつなぎが確実にできることなど，自殺を未然に防ぐための体制を整えていきたいと考えております。また，セーフティネットの環境づくりのためには，市民一人一人の気づきと見守りを目指すことも大切だと思いますので，国，県，市などの取組の周知も図っていきたいと考えております。

４番（栄　ヤスエ君）　はい，ありがとうございます。本当に市役所においても官公庁等においても，やはり何ですかね，部課長さんたちがしっかりと職員の方たちの健康問題とか，そういったものを気づけるような体制も本市としても本当に必要だと思います。東京都足立区の取組でございますけれども，足立区は２００６年区内の自殺者数が東京２３区内でワースト１になったそうでございます。そこで気づきのための人材育成で，窓口で相談を受けても，この受けるスタッフ側が，まさかこの人は自殺しないだろうという感覚であれば，自殺予防にはつなぎにくいとしております。こういったいろんな研修を通じて，まさかではなく，もしやという意識を持つことを重視しているということでございます。先ほど紹介いたしました官房長官への緊急予防の内容でございますが，三つございまして，一つ目がすべての子どもへの自殺予防教育の実施，これは小・中学校，高校などに通う子どもたちにも，人生において困難な問題が立ちふさがった場合の対処法ですとか，困った場合にどこに相談したらいいのかを教えるということ。二つ目には，若者，女性が相談しやすい受け皿づくりということで，若者が相談しやすい体制づくりと。中でも若者の女性は恥ずかしいという思いなどから，行政機関などへの相談にはなかなか行かない傾向にございます。三つ目に，インターネットを活用したアウトリーチということで，手を伸ばすという意味でございますけど，アウトリーチの強化も挙げております。この３点でございます。本市におきましては，心の相談など自殺予防に対する窓口がまだ設置という明確にされておりませんけども，これから検討されるようでございますが，庁内の全課が担当課と同じ目線で丁寧な取組をお願いしたいと思います。そこで足立区では，心と命の支援担当課が，同区の人材育成課と連携をいたしまして，全職員がその必須の研修と決めたこの心の問題の研修を受けることを決めたというふうに結果で，区役所全体の９割の職員が３時間にわたるそのような研修を受けたようでございます。また，民生委員とか児童委員も同じく全員研修というふうに位置づけをされて取り組んでいるというふうにお話を聞いております。そこで次の質問に入りますけども，自殺防止対策緊急強化保障事業ということで，メンタルチェックシステムでございます心の体温計というものがございます。これは全国現在２００ほどの教育委員会ですとか，自治体で導入をされているシステムでございますが，このシステムは携帯電話から携帯電話やパソコンを使って簡単にこうメンタルヘルスチェックができるような，そして心の健康状態とかストレスを測るようなツールになっております。三つございまして，本人モード，自分が自分の心の状態を測れるようなもの，あと家族が家族モードということで，家族もメンタルを測れるもの，そして赤ちゃんママモードということで，お母さんたち産後出産後に産後うつなどになっている場合もありますので，そういったものをメンタルヘルスチェックできるようなそういった機能がメニューがございまして，それをこうツールで入っていくことによって，結果に基づいてそこから相談窓口へのこう連絡先へのアクセスができるようなシステムにもなっているようでございます。そこで質問ですけども，このようなツールの導入も今実際奄美市には窓口がないということですので，うつ対策，自殺対策としまして，メンタルチェックシステム，この心の体温計というものが導入できないかということを伺います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　自殺対策におきましては，相談機関へ早期につながるために，まず本人や家族が置かれた状態に気づき，相談などの行動を起こすことは非常に重要なことだと考えます。そのために気軽にできるストレスチェックは大変有効であり，議員御提案の心の体温計は，携帯電話やパソコンから接続でき，簡単な質問項目により心の状態が分かりやすく表示され，必要な相談先の情報が得られます。更に家族への対応や産後うつへの対応もあるため，啓発効果としては非常に高いものではないかと考えます。現在はパンフレットや問診票等を使ってのストレスやうつに関するチェックを行っており，相談機関の情報についても周知を図っているところですが，広く効果が期待できる媒体として，この心の体温計につきましては，現在導入してる他市町村の活用状況等を参考にさせていただきながら，本市においても有効に活用できるのかどうか検討をさせていただきたいと思っております。

４番（栄　ヤスエ君）　はい，ありがとうございます。まず本市におきましても，まずは相談窓口の整備をまずスピードアップして進めていただきながら，市民がいつでもどこからでもアクセスできるような相談支援がしてくれることを確認できる環境づくりというのも必要であると考えております。また，１年の中でやはりこの３月というのが自殺者が最も多い月とされておりまして，自殺対策強化月間にもなっております。ですので，早期のセーフティネットの機能強化も進めていただきながら，この先ほど申し上げました心の体温計のようなツールの導入も実に有効だと思いますので，早期の検討をよろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。次に教育行政についてでございますけれども，まず学校で働く仕事といたしまして教職員以外に公務員ですとか図書事務員，また給食調理員という方々がいらっしゃいます。この学校図書事務員について数人の方々よりいろんなお声をいただいきましたので，学校図書館，また図書事務員，図書司書について取り上げさせていただきました。まず，学校図書館法におきましては，学校に今学校図書館の運営の改善及び向上を図り，児童または生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため，専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くように努めなければならない。国及び地方公共団体は，学校司書の資質の向上を図るため研修の実施，その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。また，学校図書館資料を活用した教師の授業内容や読書活動，研究活動のニーズにも対応できるよう考慮されなければならない。更に不登校の経験を持つ子どもをはじめ，相談相手の必要な子どもたちの心の居場所でもあり，学校司書をはじめとする教職員が，いつも学校図書館にいることが大切であるというふうにしております。そこで一つ目の質問でございますが，本市においては，現在小学校が５校，中学校が４校に図書事務員が配置をされていると私は認識しております。市内の小学校は２１校ですか，中学校は１２校，うち小・中学校は５校ということですので，そのうち１８校は図書事務がいないというふうなことになると思います。本市における図書事務員の募集方法から，実際に雇用し，その方たちが働き始めるまでの流れを伺いたいと思います。

教育委員会事務局長（安田義文君）　それではお答えいたします。学校図書事務職員等臨時職員等の雇用につきましては，急を要する場合などの例外を除きまして，まずは公募であること。それと公平性の確保の観点から基本的にはハローワークを通しての募集としております。また，雇用条件，業務内容等につきましてはハローワークでの募集，面接，任用通知書など雇用にかかるすべての手続きによって説明をしているところでございます。それと臨時職員等の雇用に当たりましては，まず教育委員会での面接の後，学校現場の責任者である学校長の面接を経て正式な採用としております。教育委員会では，職種の簡単な内容とそれから接遇，この臨時職員としての基本的な面接を行いまして，実際の学校内での業務につきましては，学校のほうで説明をお願いしているところでございます。その上で最終的には学校長の指示の下，業務に従事していただくという形になっております。以上でございます。

４番（栄　ヤスエ君）　はい，ありがとうございます。その御相談いただいた方の生の声をちょっとお伝えしますけども，実際に雇用されてる方からは，ハローワークへ届けていた募集内容では中身のほうですけども，更新がありとされていたのに，面接に行くと実は更新はないんですと言われたりですね，また，中身的なこととかもですね，詳細に書いてなくて，雇用条件に対する情報提供がきちんとしてないのではないかというふうなお声ですとか，また，面接におきましても，もう１０分ほどでたんたんたんと終わってしまいまして，この学校に行くわけですから，学校図書事務の募集にも関わらず，その本の知識ですとか，学校に対しての等の質問は一切なくて，もう誰にでもできる仕事だからという簡単なこういうお答えの下で，そういう簡単な説明のみであったということと，また，夏休みの職務規定事項の説明等はその面接時にはなくて，休みの直前にこう文書で夏休みも仕事がございますよというそういった文書で届いたと。これらの説明も面接時にすべきではないかというふうな赤裸々なお話がありましたけども，実際にこう面接に就かれてる方たちのお話を聞くと，教育委員会から答弁がございましたよう

なこととちょっと乖離したようなお話の内容だったので，そこら辺のちょっとニュアンスがですね，よく伝わらないところがあるんですが，皆さんはそういうふうに感じていないという部分をおっしゃっておりましたので，ここら辺もちょっと御指摘があったところでございます。

じゃ，すいません，次の質問ですけども，本市の図書事務員の雇用は，私の認識におきましては，臨時的任用，職員扱いということで，半年半年で更新ということでしょうか。最大１年の雇用となっているようでございますけども，次の質問ですが，新規雇用される方と前任者とのその仕事内容の引き継ぎがどのように行われているのか。研修会は年に１回行われているというふうにお聞きしておりますけども，どのような内容なのかということをお伺いしたいと思います。

教育委員会事務局長（安田義文君）　まず原則的なことを申し上げます。本市におきましては，臨時職員の雇用としては，地方公務員法第１７条及び２２条の規定におきまして，奄美市一般職非常勤職員等の任用，勤務条件等に関する条例の第５条，こちらのほうで一般職非常勤職員と臨時的任用職員の２形態を想定いたしております。これ以外の事実的任用はないということで御理解をお願いします。まず，一般職非常勤職員の任用期間は１年を超えない範囲で再任用は可能であるが，原則５年を限度としている。この対象としましては保健師，看護師，社会福祉士など専門性が高くかつ有資格者などの雇用を必要とする職種ということになっております。また，一般職員非常勤職員の対象となる職種や，臨時的任用職員等の勤務条件，賃金などにつきましては，奄美市臨時職員等管理検討委員会において審議しております。学校図書事務員につきましては，司書教諭などと連携協力して，学校図書室に携わるということから，議員御案内の６月か契約の１回更新で，１年を超えない臨時的任用職員としております。御質問の事務引き継ぎにつきましては，学校側と調整の上，前任者と雇用期間内で対応するようにとしているところでございます。

次に，研修会についてでございます。本市におきましては，奄美市司書補研修会として，奄美市内の各小・中学校の学校図書館に勤務する方々を年１回実施しております。平成２６年度は５月５日県立奄美図書館において２名の講師を迎えて開催いたしました。まずは図書館利用者が学習や調査のために必要な資料を求めた場合に，資料の検索を援助したり，資料の提供をしたり，回答したりする業務のレファーレンスサービスの研修，もう１点は児童生徒に読書する楽しさを味あわせるための手法を学ぶことによって，どのような本を提供すればよいのか。今後の選書や子どもたちへの本の勧め方の参考にするための研修でございます読書へのアニマシオン。この２点の研修を実施したところでございます。

４番（栄　ヤスエ君）　はい，ありがとうございます。まず，研修が行われるのが，採用されてから，採用が４月ということで１か月経ってから５月ぐらいに研修があるということをお聞きしてますけども，実際図書司書などの資格を持たない初めての方が，前任者との引き継ぎ時間が２時間程度ということで，本当に短い時間でその１年間の業務内容ですとか，学校行事の説明を受けているというふうに聞いております。ここで申し上げたいんですが，旧名瀬市の頃というのは，各学校に正職で図書司書が配置されていたと認識しておりますけども，いなかったでしょうか。すいません，ちょっとそこら辺のこともお伺いをしたいですし，また，いつから現在のような臨時職員ということで１年雇用の図書事務になったのでしょうか。また，本市には図書事務として正職員が１名いらっしゃるというふうに雇用されていると認識しておりますけども，実際その方自体は図書司書等の資格はないというふうに聞いております。この方が例えばこの方が中心になって，新任の図書事務員の相談に乗ったりですとか，学校間のネットワークを作ってまた情報共有することが，それまでにはできなかったのかなあと思います。そして２６年度においては，１校に図書司書の資格を持って公共図書館での実務経験がある方が，図書事務として１年間雇用されておりますけれども，こういった横の連携というかネットワークができていれば，各学校で一人で悩んでいる図書事務員の専門的なアドバイスもできたのではないかなあというふうに思っております。教育委員会が考えるようにおっしゃっているようなことでなく，やっぱり現場の人たち

はいろんな思いを抱えながら仕事をされているようでございますので，これはもう現場の生の声でございますので，先ほど申し上げたようなその臨時職，えーとすいません，旧名瀬市の頃の職員配置があったのかどうか等も含めて答弁を求めたいと思います。

教育委員会事務局長（安田義文君）　連絡の取り合いなどについては，組織は作っておりませんが，県立図書館の方などと協力し合っています。また，議員がおっしゃるような鹿児島市の例などをですね，勉強をさせていただきたいと思います。ただその名瀬市においてということですが，もう御承知のとおり，学校図書館においては，図書司書を置くことができる。ただし，当分の間置かないでおくことができると。議員御案内のとおり，図書司書というのは教諭でございます。ですから，教員免許で司書免許を持っている方が必ず配属されなければならない。ただし，これを置かないでおくことができるとしたことで置かれておりません。ただ，１２学級以上の学校については，司書の免許を持った方が兼務ではございますが，配置をされております。各全国自治体におきましては議員がおっしゃるとおり，それでは図書室に誰もいないじゃないかということになりまして，今おっしゃる学校図書の法案が出る前に，図書事務員でございます。図書事務として図書室に行ける方を地方自治体が財源もなく就けている，これが元々でございます。これについても，先ほど申しました臨時的任用でございますので，６か月の１回更新の１年ということでしておりますので，そのことは是非，私どもが話したいのはですね，採用してるのは，あくまでも今のところは学校図書というのは学校司書ではないということで御理解をいただければと思いますので，よろしくお願いいたします。

４番（栄　ヤスエ君）　はい，よく分かります。やっぱりそうですね，はい，次のちょっと質問に入らせてもらいますけど，図書事務員の具体的な仕事の内容を伺いたいと思います。早速お願いいたします。

教育委員会事務局長（安田義文君）　図書事務の業務内容としましては，新刊図書の受け入れや配架，図書の修理や買い替え，図書貸し出し及び返却，調べ学習等への対応，蔵書管理などと認識をしております。確か先ほどもお答えしましたとおり，最終的には学校長の指示の下，図書教諭などと連携協力して業務に従事することになります。以上でございます。

４番（栄　ヤスエ君）　これはもう資格をお持ちの方からお聞きをしたことでございますけども，先ほど図書事務員ということでおっしゃったんですが，やはり現場にいるには子どもたちからするとやっぱり学校の先生ですし，図書事務の先生というふうに認識をされると思いますけども，資格をお持ちの方から聞きましたが，図書事務を対象としました研修の中で，最低限必要な業務といたしまして，本の修繕ですとか，ブックコーティング，分類方法，先ほど配架作業ですね，レファレンス，選書基準と注意点ですとか，除籍基準と注意点，あと除籍方法，あとブックトークですとか，今使われていますナノシステムの操作方法ですとか，システムのデータ入力などが必要だというふうに聞いております。そしてまた，図書室だよりというのをそういったものも各学校出されていると思いますけども，そういったものも担当されてらっしゃる方もいらっしゃるようでございます。こういったことを年１回の研修での講和を聞くだけではとても不十分で，すべての項目で実技指導も必要ではないかというふうなお話もございました。学校の規模で違いはあると思いますけども，１校あたりの蔵書は大体１万冊くらいでしょうか，１万から１万２，０００冊でしょうか。その書物を管理し，運営していくだけでも１年というのはあっという間に過ぎてしまうというふうに感じているそうです。初めて図書事務員として雇用された方でも，学校現場で児童生徒にじかにこう接する場でもありまして，仕事の違いはあっても，ただもう本当に１年だけということでお思ってらっしゃると思うんですけども，仕事の違いはあっても，児童生徒にとってはすべての大人が先生というふうに私も認識をしております。また雇用する側にあって，１年雇用だからまともな研修など必要ないですとか，誰にでもできる簡単な仕事というふうな認識で雇用し

ているのであれば，それはもう厳しい何ですかね，やっぱりなかなか厳しい指摘を受けておりますので，やはりそこら辺のですね，認識をですね，改めないといけないのかなあというふうに皆さんの声を聞きながら思ったところですけども，そこら辺をちょっと聞きたいんですが，次の質問に移ります。

本市には９校に図書事務が今配置されておりますけども，配置されていない学校の図書室の運営と管理というのはどのように現在行われているのか伺います。

教育委員会事務局長（安田義文君）　本市の図書司書及び図書事務の配置されてない学校の図書室の管理運営について御説明いたします。図書室に勤務する職員のいない小・中学校におきましては，各学校年度初めに決められた読書指導担当教諭が運営管理を行っているのが一般的でございます。日々の貸し出し業務や図書の整備，図書室の設営等につきましては，ほとんどの学校で担当教諭だけでなく，児童会，生徒会，いわゆる図書委員会の活動として児童生徒が行ったり，小学校におきましては担任が行ったりしております。本の修理などは，委員会活動として実施しているところもありますが，図書の選定や新刊の登録，古い本の廃棄等は，職員作業として時間を設定し職員で実施している学校もございます。このような形で係の職員でなく，全職員の協力体制で管理を行っていますけれども，現在のところ大きな問題はないと考えております。それと先ほどの件ですが，私ども大事ではない仕事はないと考えております。どの仕事も大切な役割があると考えております。その勤務の中で児童生徒の相談に応えたり，各々の工夫で御自分の資質を高める活動には心から敬意を表し，感謝を申し上げたいと思います。その上で臨時職等の雇用につきましては，仕事の内容を軽視していることは決してございません。先ほども申し上げましたように，条例に基づいた事だという事を是非御理解をお願いしたいと思います。以上です。

４番（栄　ヤスエ君）　じゃ，次の質問に入ります。図書購入の１年の予算額と発注業者の選定方法というのを伺いたいと思います。

教育委員会事務局長（安田義文君）　図書購入の予算につきましては，各地区におきまして学校割や人数割，この基準に基づいて管内の小・中学校に配布し，図書の選定，発注業者など図書購入については学校現場の裁量に委ねております。年度ごとの予算額につきまして合計で答えさせていただきます。平成２４年度小学校に３８３万３，０００円，中学校に３２２万５，０００円，２５年度小学校に３８０万３，０００円，中学校に３２２万５，０００円，平成２６年度小学校に３７１万３，０００円，中学校に３０８万５，０００円，以上となっております。

４番（栄　ヤスエ君）　はい，ありがとうございます。１校当たり５０万円ほどということで予算があるというをお聞きしてますけども，毎年購入する本の選定はどのようにされているのかということもあるんですが，図書事務員の仕事としましてこのような購入図書選定から購入までを行いますが，発注業者も２社しかない中での選定も自分で決めないといけないということもありまして，そしてまたある学校では，本を選ぶ除籍の際に，図書事務員に図書室に置くべき本の配置基準がなかったために揃っていなかったりとか，逆に必要のないものがあったりとか，この買い替えるという意識もないために，世界的な名著と言われるいろんな本とかも茶色く変色していて，もう４０年ほど前の本がそのままになったりとかがあるようです。そして選書内容においても偏っているというふうにお聞きしております。そういった小説やスポーツの本は新しいものが多いのに，科学工業とか産業の本は古いものばかりでというふうな状態のところもあるようでございます。やっぱりそこに前任者がシリーズのこう途中まで購入して，続刊もなくそのまま放置されているということがここ何年も繰り返されているのではないかという指摘がありました。また，毎年もう何も知らない図書事務員の方がどんどんこう入れ替わる状態の中で，学校職員や生徒にとっても多くの負担が生じて，また，一貫した指導もできないというふうな図書

事務員の方からの指摘もございましたので，これは本当に現場の声でございますので，しっかりと受け止めていただきたいと思っております。

次の質問でございますが，学校の児童生徒にとりましても，図書室に毎年関わる図書事務員ではなく，一定期間いる司書補などですね，がいることで安心して図書室を利用できると思います。１冊の本を本棚にこう並べるまでどのような作業があり，更に分類の方法，仕方など専門知識が必要であります。１年だけの雇用では，どうせ１年だからという図書事務員自身のスキルアップに対する意欲が沸かなくなります。何も知らない図書事務員が，何年も雇用されることで，ある学校では返却された書籍が蓄積していたりとか，破損した書籍の直し方を知らなかったりとか，そのままになっていたりとか，そういった弊害も出てるようでございます。また，図書室は学校内でも精神的な心の不調で教室に入れない児童生徒が図書室でソーシャルワーカーと一日を過ごしたりですとか，不登校の児童生徒が一時期図書室で過ごしたりと，大切な場所にもなっているようでございます。児童生徒にとって安らぎの場所にもなっています。教室でいやなことがあっても，悩みを抱えて図書事務員とお話をしたりですとか，愚痴を聞いてもらったりとか，行き場がなく図書室が唯一の場所になっている生徒もいるようでございます。せっかく築いたこの信頼，生徒との信頼関係が１年間で終わってしまうというのは，もう生徒にとっても悲しいことだというふうにもおっしゃってました。もっと生徒一人一人のことを一番に考えるべきではないかという御意見もございましたので，本年４月１日施行の学校図書館法におきましても，図書司書，図書司書の学校の配置などの項目も改正されたようでございます。そこで質問ですが，学校図書室には短期雇用の図書事務員ではなく，司書補などの嘱託職員として雇用が１年だけではなく，５年とかそういった形で配置ができないかという予算もかかることでございますけども，ここら辺の御答弁をお願いいたします。

教育委員会事務局長（安田義文君）　先ほどお答えしましたように，当市の臨時職員の雇用としては，臨時的任用職員と一般職非常勤職員の２形態であるということでございます。学校図書事務の雇用形態の変更は，奄美市臨時職員等検討委員会においての審議となりますが，その前には専門性が求められるのか，資格が必要か，また，業務内容や勤務形態などについて現状を見直すべき積極的理由が求められます。先程来申し上げてますとおり，学校図書館法における図書司書は，司書教諭であることは議員御承知のとおりです。全国的にも市町村においては，それを補佐する役割として学校図書事務員を配置しております。そしてまた，今回議員も御案内の学校図書館法の改正にも，図書司書でなく学校司書という項目を新たに設けておりますが，先ほど申し上げてます市町村の存在が明らかになってない学校図書事務，これを配置しているのを改めて法に乗せるということが，今回の法改正の一番の趣旨でございます。このことについては，ですから私どもは学校司書という名前でなくても，前から大規模校だけではありますが，配置してということは是非御理解をいただきたいと思います。それからこの補佐をする事務員でさえも，平成２５年３月の現状は，全国的には５０パーセントを下回る状況でございます。まだまだ学校図書事務員でさえも配置されてないという状況であります。しかしながら，おっしゃいますように，学校教育における探究的な活動，それから読書活動等の充実のための学校図書室の重要性は高まっていることは十分認識しております。今後においても研修会の充実，それからこれはお願いをしたいんですが，学校のほうにいらっしゃいます図書司書の先生，学校図書館の担当の先生，そして校長，教頭，図書館事務の先生お一人だけでなくて，学校全体で協力し合って是非学校図書館運営をしていただければと思っております。そういうことでございますので，よろしくお願いをいたします。

４番（栄　ヤスエ君）　はい，最後に，ありがとうございます。しっかりとまたそういった連携を取りながらですね，やっていただきたいと思います。やっぱりこのような声が上がるということは，きちんとその意見が聞く場所がなかったりとか，その図書事務員の方たちが言える場所がなかったりとか，いろんなこともあると思いますので，ここはもう現場の声ですので，皆さんの生の声ですので，これはしっ

かりと受け止めていただきながら，これからの改善点としてまたしていただきたいなあというふうに思っておりますので，よろしくお願い申し上げます。

次のすいません，質問になりますけども，教育長の出前トークについてでございますけども，これはもう提案ということでさせていただきます。要田教育長が任命になられましたからもう１年が経とうとしておりますけども，精力的に教育長は市内の学校を何回も回られてる，訪問されてるということは私も承知をしております。先の質問にございましたように，やっぱり学校現場でのことがこれだけ教育委員会がどれだけ情報をキャッチされていて，教育委員会の各課での情報共有ができて，また問題解決ができるのかということでちょっと問わせていただきます。そこで北九州の春日市では，学校現場と行政，また，家庭とのパイプ役であるべき教育委員会のあり方について議論が高まる中で，活性化案というのが注目されておりまして，学校と家庭と地域が一体となった共育，共に育つ共育とまちづくりを行っております。出前トークは教育長をはじめ教育委員，また，教育委員会事務局が学校側に直接出向いて行って，毎年夏休みに市内の六つのこう中学校ブロックに分かれて開催されているようでございます。以前の学校訪問だけでは作られたシナリオの中で教職員の生の声が伝わりにくいというふうなことで，今の教育長のその春日市の教育長は，交流が欠けていたというふうにおっしゃってます。教育委員の方は，教育長出前トークになってから先生の率直な意見が聞けるようになったというふうにお話をされております。また，出前トークとは別にまた自由な立場からこういった現場との意見交換を行う懇談会を毎月開催されているようでございますので，このような懇談会などから意見交換の場がありますと，学校現場のいろいろな情報が教育委員会へ直接届けられて，顔の見える関係を築くことにつながるのではないかというふうに思いまして，教育長の見解を伺いたいと思います。

教育長（要田憲雄君）　教育長の出前トークについての御質問にお答えいたします。今議員もおっしゃられましたように，教育委員会では教育委員をはじめ，教育長以下各課課長，事務局の職員，指導主事が直接学校を訪問する奄美市学校訪問を毎年実施しているところでございます。本年度は５月の赤木名小学校を皮切りに，全８校を実施いたしました。この訪問は，３年に１度は各学校を訪問できるように計画されているものであります。訪問に際しましては，校長から学校経営についての説明や各学級の授業を参観すると共に，児童生徒の様子や教育環境等を実際に見させていただいているところでございます。その中で学校の課題を明確にして方向性を示したり，校長からの要望や課題に対して指導や助言を行ったりしているところです。更に，それぞれの学校を訪問する際に，先生方にお集まりいただいて，全体会議の中で私どもが気づいたことを申し上げて，指導をしているところでございます。教育長に就任しましてから，この訪問だけでなく，先ほど議員も御理解いただいておりますように，機会があればその都度学校に出向いて行って，状況把握や校長からの報告を受けたりしているところでございます。教育長として各小・中学校の様子を知ることは，大変大事なことであり，大切なことだと考えておりますので，学校の経営責任者である校長からの情報だけでなく，各地域の保護者の皆さんや有識者の皆さんからネットワーク，更には教育委員等の連携を図りながら，学校の状況を把握しなければならない。そして教育課題の解決に努めたいと現時点では考えているところでございます。御提言いただきましたことについては，研究させていただきたいと存じます。

４番（栄　ヤスエ君）　今後とも学校現場とのこの生の声と言うんですかね，声がしっかり届くようなそういった関係性づくりをまた今後とも作っていただきたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。子育て支援についてでございますが，奄美で療育が始まりましてから約２２年ほどが経ちます。その間奄美の子どもたちのために一生懸命携わってこられましたすべての皆様に敬意を表しながら質問をさせていただきます。まず初めに，発達障害でございますけども，この平成１７年４月より，発達障害者支援法がスタートいたしました。この法律では，これまで制度の谷

間に置かれました必要な支援が届きにくい状態となっていた発達障害を自閉症・アスペルガー症候群，その他広凡性発達障害，学習障害，注意欠損多動性障害，その他これに類する脳機能障害であって，その障害が通常低年齢においての発現するものと定義して支援の対象となりました。この法律は，発達障害のある人が生まれてから歳を取るまで，それぞれのライフステージ，年齢に合った適切な支援を受けられる体制を整備すると共に，この障害が広く国民全体に理解されることを目指しております。そこで質問になりますけども，本市における発達障害と思われる子どもたちの数字的なことですけども，数は掌握，把握されているのかを伺いたいと思います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　発達障害についてお答えいたします。発達に遅れ等がある子どもにつきましては，できるだけその子どもや保護者に適した必要な支援が提供されるよう対応をしてるところですが，支援の過程で専門医の診断を受け，そこから療育につながる場合もございますが，発達の診断を受けずに発達を促す遊びや関わりの中で療育につながる場合も多くあります。発達障害に対する療育や支援は，診断の有無に関わらず子どもの状態に合わせて行っているため，発達障害と診断を受けた子どもの数そのものは把握は難しいのが現状でございます。また，発達の遅れが見受けられ，診断や支援につなげたいと思っても，保護者によっては療育や発達障害の支援につながらないこともありますが，その子どもにできるだけ適した支援が提供できるよう働きかけを行っております。しかしながら，乳幼児健診等で発達の遅れなど気になるお子さんの数は確実に増えている状況があり，子育てフォロー教室や専門医の診断の機会へつなげる必要があると判断した子どもの数は，３歳児健康診断で見るとここ４，５年で倍以上に増えているのが現状でございます。また，現在認可保育所や幼稚園に通園しながら，療育施設へ並行通院を行っている子どもの数は２４名ですが，認可保育所や公立幼稚園で行っている発達相談の際に，保育士や先生方が挙げてくる発達面で気になる子どもの数は年々増えてきており，このことからも発達について何らかの支援が必要と思われる子どもの数は増加している状況と思われます。

４番（栄　ヤスエ君）　はい，ありがとうございます。認識を伺いました。

次の質問ですけども，発達障害は早期発見で早期の適切な対応が必要とされておりますけども，本市のその取組について伺いたいと思います，早期発見の。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　発達障害の早期支援を目的としまして，毎月行っております乳幼児健康審査において，発育，発達の確認を行っております。乳幼児健診の際には，保健師，看護師により問診を行い，実際に子どもとのやり取りや保護者からの聞き取りの中で確認を行います。更に，医師の診察を踏まえ，最後に，再度保健師による個別保健指導において再確認と今後の支援について説明をいたしております。発達に関わることは保護者にとって大変気になることであり，また，成長，発達の途上であることも踏まえ，伝え方については保護者の心情を配慮しながら，子どもにとってはより良い支援につながるよう説明を行っております。検診の結果，早期に専門医の診断が必要と思われる場合には，県立大島病院で行われる発達外来，保健所にて行われる発達クリニック，県の子ども総合療養センターの巡回療養相談等へつないでおります。また，発育，発達が気になる場合のフォローの場としまして，子育てフォロー教室を実施し，発達を促す遊びを通した発達支援や，保護者に対して子どもへの関わりや不安や悩み，困りごとなどに対する相談等保護者支援を行っております。更に，認可保育所や公立幼稚園で行うやちゃぼう発達相談の場におきましても，発達障害について早期発見や早期支援の場として位置づけ，発達の確認や保護者が感じている育てにくさなどの相談の場，また，保育士に対しても気になる子どもへの支援方法についての相談の場として実施し，専門医への診断や療養へつないでおります。先ほども申し上げましたとおり，発達に対して気になる子どもが増えている状況の中，早い段階での確実に必要な支援へつなげていくためにも，今後も保健師のスキルアップや保育所や幼稚園との連携強化等，支援体制を整えていきたいと考えております。

４番（栄　ヤスエ君）　はい，ありがとうございます。本当に１．６歳と３歳児検診等でスルーされてしまうと，もう次にまたつなぐ時がもう大変になってきますので，保健師の方々のまたスキルアップ，是非よろしくお願いいたしたいと思います。また，受け皿の問題も大変重要になってきますけども，この支援の受け皿が量的に乏しいと，当然早期発見の取組にも力が入らないと思います。気になる子を見つけて指摘をするだけでは，保護者の不安も抱えさせるだけということになってしまいますので，本市としても今後の受け皿のあり方についても更なる拡充を含めて検討すべきと考えております。県におきましては，県に問合せましたら，児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所支援を行う事業については，社会福祉法人やＮＰＯ法人等からの申請で県が指定をするということでございました。そこで質問でございますが，本市には乳幼児対象の療育施設が１箇所ございます。放課児童等デイサービスも合わせて９０人の子どもが登録をして，毎日３０人ほどの子どもが通園をしており，職員もそれに対して対応に追われているというふうに聞いております。本市として受入れ施設の増設ですとか，今後の予定等はないかを伺いたいと思います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　議員が最初におっしゃられましたとおり，発達支援につきましては，発達障害者支援法において定められており，県や市町村の役割が定められております。平成２４年度には，児童福祉法が改正されまして，児童発達支援センターは，通所支援の他に身近な地域の障害支援の拠点として，地域にいる障害者や家族の支援，地域の障害者を預かる施設に対する支援を実施するなどの地域支援を実施するなどの施設として位置づけもなされているところです。なお，国の基本的な考え方では，概ね１０万人規模に１箇所が望ましいというふうに捉えてます。議員お尋ねの児童発達支援センターの運営につきましては，平成８年から旧保育所跡地を使用し，奄美群島初の療養施設として事業を開始しており，同施設が老朽化したため，和光町内に移転新築中で定員３０名，放課後デイサービス事業の２０名を含めますと５０名の定員で，平成２７年９月の開所となっております。施設の増設につきましては，ただいま申し上げました制度改正後ののぞみ園の利用状況等を把握した上で，今後の必要性を見極めて対応したいと思っていますので，よろしくお願いいたします。

４番（栄　ヤスエ君）　はい，ありがとうございます。　そういった施設が一つでもあるということは大変有難いことなんですが，これだけまた子どもたちが増えてきますと，本当に必要になってきますので，よろしくお願いいたします。

次の質問になりますけども，本市には障害児保育に関する専門家が少ないとか，保育に関する職員が勉強と経験を元に療育をしているというのが現状であると聞いております。小児科医，心理士，理学療法士，作業療法士など専門機関との連携が必要と考えておりますが，現状と今後の予定を伺いたいと思います。これ県におきましては，発達障害地域支援専門員要請講座というのを置いておりまして，身近な地域で療育指導ができる中核的な人材を養成するというのが目的でございますが，受講者が１０５名いらっしゃいまして，奄美市在住者がそのうち８名は受けてらっしゃるというふうに聞いております。これは平成２５年度から２７年度まで３年間かかけて実施をしておりまして，これは正式には資格ではないということでございましたが，そのような学びをされてらっしゃる方もいらっしゃいます。小児科の先生でも，医者のできることは限られていて，診断を付けた後はもう支援するところにこうつなぐしかないというふうに話されております。専門家の方からのお話ですが，児童発達支援はとても大事だと。専門家が個人ではやるものではなくて，子どものリハビリテーションですとか，知的，言葉，また発達，難聴等も含めて，体の動かし方ですとか，適応障害を改善する作業療法，そういったものが専門家が一人に対してこうチームで関わっていくことが大事だということをお話されてました。このような人的資源の確保も必要でございます。そこで質問ですけども，本市における相談体制と保護者のケア等の現状も伺いたいと思います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　相談支援体制につきましては，奄美地区障がい者等機関支援センターが窓口となり，各支援相談事業所にて対応しており，また，各種の乳幼児健康相談の場や，毎月実施している母子相談の場で，保護者からの発達に関する相談や育てにくさの御相談に関する相談を受けております。市が育児発達支援や保護者支援を目的に月１回実施している子育てフォロー教室において発達が気になる親子が参加しているため子どもの特性を踏まえ，保護者一人一人の悩みや子どもへの関わりなど丁寧な支援を心がけております。更に，保育所や幼稚園において実施している発育相談の場においても，保護者の心情に配慮しながら，発達支援や保護者支援ができるよう，保育所，幼稚園と連携を図りながら行っているところです。また，同じ子育て経験を持つ親が，当事者ならでは実体験を通しての助言や，支援が行える家族会や保護者会などは，保護者のケアとしては有効な手段と認識しておりますので，こういった会と連携しながら，相談支援活動を充実してまいりたいと存じます。

４番（栄　ヤスエ君）　はい，本当子どもや保護者への支援の受け皿を整えていくことが行政の責任だとも思います。ここで最後に，この中においていろんな課題を質してまいりましたけども，今後の方向性について市長の見解がございましたら一言いただきたいと思います。

市長（朝山　毅君）　担当部長が話したとおりであります。やはり行政の基礎的自治体における一番の窓口で，一番事務に長けた部署でありますので，厳粛な議会において正確を期するために，すべて部長に答弁を委ねましたので，部長のおっしゃるとおりでありますので，よろしくお願いします。

４番（栄　ヤスエ君）　是非とも支援をよろしくお願いをして，私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（竹田光一君）　以上で公明党　栄　ヤスエ君の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日３月６日午前９時３０分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後５時００分）

第 1 回 定 例 会
平成 27 年 3 月 6 日
(第４日目)

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	竹田　光一君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹山　耕平君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	要田　憲雄君	住用総合支所事務所長	澤　　修平君
笠利総合支所事務所長	吉　　富進君	総務部長	東　美佐夫君
総務課長	森山　直樹君	企画調整課長	三原　裕樹君
財政課長	前田　和男君	総務部参事（消防長）	吉田　鐵芳君
市民部長	前里　佐喜二郎君	市民協働推進課長	金森　広子君
市民課長（笠利）	重井　浩一郎君	保健福祉部長	泉　賢一郎君
福祉政策課長	山田　和憲君	健康増進課長	森岡　博文君
高齢者福祉課長	市川　哲義君	健康増進課参事	日高　信一君
商工観光部長	菊田　和仁君	商水情報課長	久保　信正君
紬観光課長	島名　　享君	産業振興課長	元多　政重君
農政部長	山下　　修君	農林振興課長	大海　昌平君
建設部長	砂守　久義君	都市整備課長	本山　末男君

土木課長	戸田　正利君	上下水道部長	上島　宏夫君
下水道課長	市田　利郎君	水道課参事	林　茂穂君
水道課参事	山下　一弘君	教育委員会事務局長	安田　義文君
教育委員会総務課長兼行革調整監兼給食センター整備対策監	保浦　正博君	学校教育課長	益山　富誉君
農業委員会事務局長	川内　進君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	橋本　明和君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	大江　和典君
議事係長	前田　賢一郎君	議事係主査	麓　浩登志君

議長（竹田光一君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。

この際申し上げます。一般質問は個人質問とし各時持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。なお，重複する質問事項につきましては，極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。当局におかれましても時間の制約がございますので，できるだけ簡潔・明瞭に行われますようにあらかじめお願いをしておきます。

通告に従い順次質問を許可いたします。

最初に，社会民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１１番（関　誠之君）　議場の皆さん，市民の皆さん，おはようございます。私は，社会民主党社民党の関　誠之でございます。まずもって本年度を最後に市役所を退職されます職員の皆様に心から感謝と敬意を表します。退職後は，健康に留意され引き続き大所高所に一市民として市政等に対し叱咤激励・御指導御協力をよろしくお願いを申し上げます。

さて，平成２７度第１回定例会一般質問にあたり若干の所見を述べさせていただきます。安倍政権の下，一般会計総額が，過去最大の９６兆３，４００億円となる２０１５年度政府予算案が開会中の第１８９回通常国会で審議されています。今回の予算は，統一自治体選挙を意識した名ばかり好循環予算であると言われています。防衛費は，３年連続の前年度比９６４億円増を見込み，過去最大の４兆９，８０１億円の軍拡予算となっており世界一企業が活動しやすい国，戦争のできる国づくりを目指す安倍カラーが鮮明になったものであります。奄美における自衛隊による基地の島づくりも党の政策の一環であることは明白であります。自衛隊の誘致については，島の将来像が大きく変わることになります。今，市民が求めていることは，当局も議員も市民に説明責任を果たす中で民意を十分に聞き真剣な議論の下で民主的に結論を出すことではないだろうかと考えます。

昨年４月１日から消費税８パーセントの増税により税収入の占める消費税の割合が，２年連続で最大となった消費税依存型の税制であり与党税制改正大綱において法人税の先行減税が決定された大企業，資本家優遇税制となり公平，納得の税制とは言えません。住民生活に直結する社会保障は，臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の減額，介護報酬の２．２７パーセントの減額，生活保護費約３０億円を減額されるなど切り捨てが進む社会保障予算だと思います。それに沖縄予算は，今年度より１６２億円少ない３，３４０億円となり５年ぶりに前年度を下回りました。特に一括交付金に未消化分が多いとして本年より１４１億円少ない１，６１８億円とされる一方で，アメリカ普天間飛行場の名護市辺野古への移転を進める費用として本年度よりも１，０７８億円多い１，７３６億円が計上されました。辺野古沖合の埋め立て工事に必要な費用として１，６２２億円，在日米軍駐留経費負担いわゆる思いやり予算の１，２１２億円に増額されました。これは辺野古新基地建設に反対する反対を掲げ当選した翁長知事への圧力であることは明白であり，あまりに沖縄の民意を無視した姑息な手段と言わざるを得ません。現在進行中の普天間辺野古に移設のため奄美・徳之島から５４０万立米もの大量の岩ずり等を米軍普天間飛行場に飛行場代替基地の建設埋め立て用に搬入しようとする計画も南西諸島基地化の一連の動きであり，沖縄の民意を考えると決して容認できるものではありません。私たち奄美は，兄弟島の一員として奄美から是は是，非は非として声を挙げていこうではありませんか。以上申し上げたとおり本年度の国の予算は，国民の生活不安を払拭し，暮らしの底上げにつながる予算とは言い難いものだと考えております。一方，奄美市の平成２７年度の一般会計予算は，総額３００億７，５１１万７，０００円で昨年度比１．５パーセント増４億５，０７９万８，０００円となっていますが，歳入面では，市税が

１．９パーセントの６，８７９万３，０００円，地方交付税が２．２パーセント２億６，８４７万２，０００円減額になり，地方消費税税交付金は，消費税が８パーセントの増額の結果，４３．５パーセント１億９，６１５万６，０００円の大幅増となっていますが，自主財源比率は，１８．３パーセントと相も変わらず国の政策や景気に左右される予算構造となっています。

歳出面は，義務的経費が１７７億３，５５４万７，０００円と約６割を占め，内扶助費が９１億３，０３９万９，０００円で予算全体の３０．４パーセントを占めています。今年は，投資的経費の内，普通建設事業費が，３７億７９２万７，０００円と前年度に比べ２０．６パーセント，６億３，２１４万５，０００円の増となっています。その主なものは，赤木名小学校屋内運動場，小宿小学校校舎，金久中学校屋内運動場などの改修工事や平田浄水場更新事業のための２億円など公共工事による雇用機会創出と景気回復に配慮した予算編成となっていることは大いに評価をいたしたいと思います。しかし，景気対策と同時にさらに財政の健全化にも取り組んでいただきたいものだと考えております。それでは本題の一般質問を通告に従い行います。

当局におかれましては，議長が申し上げたとおり，端的に要領よく答弁をお願いを申し上げます。まず市長の市政についてお願いをいたします。一つ目，平成２７年度の市政方針の予算編成について，まず市政方針と予算編成の基本的姿勢について３点，質問をいたします。１点目，２７年度の決算，２６年度予算執行をどのように総括し，その総括は，平成２７年度予算にどのように活かされたのかをお示しください。二つ目は，２７年度予算の特徴と市長の九つの宣言は，新しく予算化した施策は何があるのかを具体的にお示しください。三つ目，重点施策への取組，特別枠の実績，平成２６年度までの３年間の予算執行と執行額，雇用創出実績と効果の総括をお示しいただきたいと思います。次の質問は発言席より行います。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。それでは関議員に御答弁させていただきます。

まず平成２５年度の決算状況につきましては，実質公債比率や将来負担比率，経常収支比率は改善しているものの県内他市と比較いたしますと厳しい状況であることを認識いたしております。今後，普通交付税の減少や扶助費の増加など考慮いたします。災害などによる特別な財政需要や将来に向けた備えとしての積極的な基金積み立てを行う中の財源確保が重要であると考えております。併せまして本市の経済は，回復基調にありますものの自主財源等の状況を踏まえますと，いまだ十分とは言えない状況にあろうと思います。引き続き地域雇用の確保，市民経済の活性化が重要であると考えております。このような状況の中，平成２６年度は，奄振交付金による各種事業や緊急雇用創出事業，観光交流事業などに力を入れて取組を進めたところであります。その成果につきましては，年度途中でありますが，交流人口の拡大や有効求人倍率が直近０．６８に改善されるなど確実に効果が表れているものと考えております。また平成２７年度は，さらに財政規律を堅持しつつ地域の活力特別枠などの継続と合併１０周年の節目の事業，総合計画前の仕上げと検証を踏まえた後期計画につながる各種施策と市長マニフェストの実現に向けた各事業を計上させていただいたところであります。特に，市民の皆様や議会の声を反映させた事業といたしましては，人口内耳体外器の電池代助成，高齢者肺炎球菌予防接種助成の拡充，街灯ＬＥＤ化への補助にかかる予算を計上いたしましたことや平成２６年度３月補正予算におきましても平成２７年度予算と連動した高齢者の交通機関利用ニーズ調査事業，移住者への支援関連事業を計上いたしているところでございます。これらの施策を展開することで市民の暮らしを守り経済の下支えになることを期待しているところでございますので御理解をよろしくお願いいたします。なお，後の答弁については，担当部長に委ねたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

総務部長（東　美佐夫君）　おはようございます。２７年度予算の特徴と先の市長選挙での９つの宣言の

予算化ということでお答えをいたします。まず２７年度の予算の特徴でございますが，先ほど市長のほうから少し御答弁もございましたが，市政方針などで申し上げておりますが，合併以来の起債額３８億円などの財政規律を堅持し財源不足のない予算編成としながらも地方創生の取組を進めるための２６年度３月補正予算とも連動した１５か月予算としております。それを踏まえて各種施策の推進を図るというのが，大きな特徴であろうかと思います。またこれらの施策の実施につきましては，市の基本計画であります総合計画などに加え，市長公約として掲げた引き続き取り組む九つの項目とさらに２期目の重点事項として掲げた五つの項目を着実に実行するため来年度の予算編成に反映させていくということでございます。中でも２期目の重点５項目ということでございますが，一つ目が雇用の創出ということで緊急雇用創出基金事業の中でも平成２７年度は，新たに観光ガイド人材育成事業，漁業体験促進人材育成事業などを実施し幅広い産業での雇用促進につなげるとともに，各種雇用政策については，今回の地方創生に係る補正予算と連動して進めていく予定でございます。

二つ目の交流人口の拡大ということでございますが，奄振交付金を活用した航路・航空路運賃軽減の制度拡充や観光客等の受入体制の強化を図るため特例通訳案内士育成事業にも取り組んでいくこととしております。三つ目の子育て教育環境づくりでございますが，保育所の広域入所制度などの子育て支援推進と併せて教育環境づくりとして子どもたちの育成事業や奄美看護福祉専門学校への支援拡充また学校施設の整備を図ることとしております。さらに四つ目は，安心・安全なまち及び，五つ目は世界自然遺産登録に向けてについてというところでございますが，これにつきましては，市内小・中学校への緊急地震速報装置を設置するというこうとで学校，家庭，地域が連携した防災体制の整備を図ることとしております。併せて，奄振交付金を活用した沖縄との連携強化なども取り組んでいくこととしております。これらのほか今回の地方創生の動きと連動した事業や継続のほかの施策も総合的に推進し，市長公約を着実に実施実行してまいりたいというふうに思っております。

三つ目のですね，平成２５年度から平成２６年度特別枠の予算額と執行額についてお答えをいたします。平成２４年度の特別枠は，当初予算額で２億円計上しておりまして，執行額は，１億６，４００万円となっております。平成２５年度につきましては，当初予算額で１億７，０００万円を計上し，執行額は，１億６，１００万円となっております。平成２６年度につきましては，当初予算額で１億２，６００万円を計上をしております。また，雇用創出の実績といたしまして平成２４年度から平成２６年度，有効求人倍率を見てみますと，平成２４年度平均が０．５４，平成２５年度の平均が０．６１となっております。平成２６年度におきましては，直近の１月時点でございますが，０．６８となっておりまして有効求人倍率は，年々増加をしてきておりますことから，この特別枠が地域の活性化や雇用の創出に一定の効果を上げているものと考えております。参考ではございますが，緊急雇用の関連事業を活用した市の雇用者数は，平成２４年度で２１９名，平成２５年度で１５６名，平成２６年度で１０５名となっております。平成２７年度におきましても引き続きこの特別枠を活用し地域雇用の創出と市民経済の活性化に取り組んでまいりたいと，このように考えております。以上です。

１１番（関　誠之君）　大変丁寧な答弁ありがとうございます。奄美市の経済の状況と財政状況それに総合計画の進捗状況等，お示しをいただきましたので，先ほど財政の関係で扶助費ということで非常に増加をしていると，この扶助費の増加による一般財源の負担割合，これが増えるにつれて増えるわけですから，ここがいちばん心配になるところではないかなと。特に平成１６年度扶助費が６７億５，０００万円，これが平成２５年度，８８億円ということで，約２０億円増えていると。もちろんこの裏財源一般財源で負担する割合があるわけですから，そうなるとどうなるかと言いますと，例えば８８分の４分の１の負担で２２億円の一般財源が必要になると。こういうことで財政の硬直化が進んでいわゆる計上収支比率が上がってくるというふうになるわけですから，いやただ扶助費が上がるのはということじゃなくて，今言ったことが連動してくるということで非常にこの扶助費の扱いは，これから丁寧にやっていかなければいけない問題だというふうに提言をしておきますので，よろしくお願いをいたします。

それと出てはきませんでしたが，合併特例債が終了する時期が近づいてきておりますが，ほかの議会では，再延長をということもありましたけれども，１２億８，０００万円の減額ということで予算の資料に出ておりましたが，平成３５年，５年間で激減緩和をしていって平成３３年度以降は，完全にこの１２億８，０００万円の減額になるということですから，そういったのと併せていけば非常に将来的に財政は厳しいものになるなと，そういうことで積立金を８８億円ぐらいでしたっけ積み立てておりますが，そういうことだろうというふうに理解をしております。そこで予算措置について具体的にお願いをしたいのは，奄美市施行１０周年記念事業の負担金１，８９０万円の予算が組まれておりますが，この計画の概要，多額の予算であり費用対効果，計画の具体化が問題であって，先の奄美復帰６０周年記念，これの総括をどう活かしていくかということも大変重要なところになると思いますが，お示しいただきたいと。

二つ目は，本場大島紬再生支援事業負担金，これが１，０３５万の事業内容でありますけれども生産反数が下げ止まらない。また販路開拓資金の不良債権化が進んでいるように見受けられますけれども，これの問題も含めてこの事業内容をお示しいただきたいと。航路・航空路の問題は，昨日，少し同僚議員がやっておりますから，これは割愛をさせていただいて深刻な問題が，大島北高等学校の生徒通学等補助金７８６万円を予算化していますけれども入試の最終出願率が８０名に対して３１名の３１．９パーセントであるという報道がなされておりました。市長は，北高存続の危機的状況について，どう認識をされ今後の対応をどうされるのか。お聞かせをいただきたいと思います。

総務部長（東　美佐夫君）　お答えいたします。議員，今，復帰６０周年の話が少しございましたが，この件については，多くの市民の参加がございましてボランティアの協力もあったということで大変好評であったという感想を市民の皆様から伺っております。それを踏まえまして今回の１０周年の奄美市市政１０周年の関連事業についての答弁になりますが，合併の日に当たります３月２０日の記念式典祝賀会の開催はもちろんのことですが，より多くの市民の皆様に参加をいただき市民が一体となって共に喜びを分かち合うことのできるような市民参加型のイベントを中心に組み立ててまいりたいというふうに考えております。

具体的には，３地域の地域資源を再発見しながら市全体を周遊する名瀬，住用，笠利地域をつなぐ宝探しゲームや次世代を担う子どもたちが仕事体験などを通して奄美の魅力を知り将来に夢を描く奄美子どもタウン，さらには世界自然遺産登録を見据えた奄美・沖縄観光交流フォーラムや多様な視点で奄美の魅力をＰＲするためのふるさとＣＭの市民公募事業などを開催する予定でございます。

また，島外でのＰＲを行うための取組としてコクトくんのゆるキャラサミット出張も計画をしているところでございます。併せて紡ぐきょらの郷事業において市民の皆様が，企画するイベント助成をすることで，現在，その事業の募集をしているところでございます。是非多くの市民，団体の皆様に御提案をいただきたいというふうに思います。

次世代を担う子どもや若者たちが，奄美に誇りを持つ契機となって次の１０年後につながっていくことを期待をしているところでございます。正に市民が参加する各種事業を展開してまいりたいと思いますので議員の御理解と御協力をさらにお願いしたいと思います。以上です。

商工観光部長（菊田和仁君）　平成２７年度の本場大島紬再生支援事業のまず流れについて御説明いたします。産地再生計画策定事業として１００万円，和装産地推進事業として５００万円，これは継続事業です。販路開拓事業として１３５万円、継続事業です。それから在庫アクティブ事業３００万円の計１，０３５万円でございます。先ほど申し上げました本場奄美大島紬再生支援事業につきましては，今年度から産地両組合と龍郷町及び本市により産地再生協議会を設置し産地両組合の在庫を活用して小物商品の製作や都市圏でのレンタル用紬製作等に取り組んでおります。中身としましては新年度以降，現在，複数に分かれている大島紬関係の負担金事業を本事業に一本化することと併せて新たに産地再生計

画の策定に取り組む事業内容であります。

それから販路開拓資金の件がお話が出ましたが，現在，紬組合の経営健全化計画あるいは財産処分等行っておりまして販路開拓資金の残高は，年々減少する傾向にございます。以上です。

教育委員会事務局長（安田義文君）　おはようございます。大島北高校の件について私のほうから答弁をさせていただきます。議員御指摘のとおり大島北高校につきましては，高校存続のため入学者数の確保が喫緊の課題となっております。奄美市といたしましても平成１０年度から高校存続の危機からの脱却を目的としまして補助金交付要綱を制定し通学移動の補助を実施しております。平成１９年度には，合併を機に笠利地域から高校がなくなることは，保護者の経済的負担増につながるだけでなく，飛び地として合併した地域経済損失の増大が懸念されるとして，通学費補助率を従前の３分の１の１万円を超えない額から３分の２に改正しました。このことにより名瀬及び龍郷町からの通学生徒が増加し募集定員３分の２を上回る状況となりました。しかしながら笠利地区におきましては，平成２５年度から笠利町内中学校卒業生徒数の大幅な減少，そして大島高校野球部の甲子園出場，東京大学難関大学の合格などから大島高校への進学する希望者の増加がございました。また，龍郷町におきましても町の通学費全額補助の実施によりまして名瀬の高校に進学する傾向が見られ北高への通学者が大幅に減少する状況にございます。今後，対応としましてですが，まず，これまで実施してきてまいりました大島北高校によります奄美市内及び龍郷町の中学校３年生，保護者に対する説明会，体験入学，派遣事業の強化を行います。その上で就職進学率１００パーセントであること。また部活動の実績，そして，奄美市の魅力ある学校づくり推進事業の提案事業でございますシマの宝学校講座，聞き書きサークルの成果を冊子配付することなどによりまして一人ひとりを大切にするきめこまやかな教育体制，北高の良さを各種行事とあらゆる場面で積極的にアピールしてまいります。このように笠利地区のシンボルであり地域活性化の本丸としての大島北高校の存続に向けまして大島北高等学校振興協会を中心に学校，ＯＢ，行政，地域が一体となってこれまで以上に強化した取組を行っていくよう対応してまいりたいと存じます。

１１番（関　誠之君）　ありがとうございました。いろいろ議論もしたいところですけど時間ございませんので，次の改正奄振法総括と課題についてということで質疑をさせていただきます。

一つ目は，改正奄振法の１７条，１８条。１７条というのは，この特例通訳案内士１８条というのは，特例観光業法，いわゆる簡単に言えば特区で認めていこうという非常に優遇された条例があるんですけれども，この特例通訳案内士ちょっと新聞に出ておりました来年度からするということでありますが，旅行の特例業法，いわゆる奄美群島内限定旅行業務取扱管理者というのを産業振興促進計画を主務大臣に認定を申請をすれば，その県の講習を受けて，それが国家試験ですけれども奄美群島内であれば活かせるということと理解しておりますが，これがこの１年経っても実施ができなかったというのは，どういうことなのか。その先の見通しをまたお願いをいたしたいと思います。それと奄振交付金実績聞こうと思いました。これはもう既にいろいろとやっておりますので割愛をさせていただきます。農業創出緊急支援事業の拡充，交付率が１０分の５から１０分の６にかさ上げをされますけれども，どのようなこのかさ上げによって当初予算に取り入れられたのか。ということをお伺いをしたいと思います。あと世界自然遺産に向けた観光連携交流の拡充で現行の航空路の旅行者を対象とした観光キャンペーンに航路を追加するというふうになっていますけれども具体的に沖縄との航路航空路，昨日も少し質疑ありましたが，運賃の提言，具体的にどんな感じでしていくのかですね。その辺が分かればお示しをいただきたいと思います。以上です。

商工観光部長（菊田和仁君）　まず先に法の１７条１８で議員お尋ねの通訳案内士の特例あるいは観光業法の特例についての取組につきましては，現在，奄美群島広域事務組合において計画のに盛り込む研修内容を作成した原案を国において最終的な調整を行っていると伺っております。今後，早急に制度設計

に取り組み，平成２７年度に実施できる体制づくりに努めておりますので御理解を賜りたいと存じます。通訳案内士の特例を活用した制度の実施にあたっては，これまでクルーズ船寄港時の受入に対応していただいた奄美国際懇話会など市民の周知を図り積極的な働きかけを行ってまいりたいと存じます。また旅行法業の特例につきましても観光協会と連携をしながらホテル宿泊等の関係者や観光関連事業者への情報提供に努めてまいりたいと考えております。それと先に観光キャンペーンのことから答弁をさせてもらいます。世界自然遺産登録に向けた観光・交流の拡充につきましては，御承知のとおり２７年度交付金事業に新たに追加された事業です。両県が連携してエコツーリズムを推進，クルーズ船就航の促進，世界自然遺産登録に向けた観光キャンペーンなど新たなソフト事業を展開する内容となっております。なお，沖縄との航路航空運賃の軽減につきましては，奄美群島交流需要喚起対策特別事業の一環として実施されるものと理解いたしておりますが，先日もお答えいたしましたとおり航路航空運賃の一部軽減が図られるよう，現在，両県の関係者が協議を進めています。具体的な手法等については，これから協議がなされるものと理解しているところです。

農政部長（山下　修君）　それでは私のほうから農業創出緊急支援事業をお答えいたします。お尋ねのとおり交付率がかさ上げされまして充実されたところでございます。このような中で当市では，平成２７年度の事業導入に向け研修修了生，新規就農者，既存の農家等へ事業の概要，事業費の負担等を説明し推進に努めたところでございます。しかし，採択条件でございます３戸以上の運営設備が困難であり平成２７年度の事業を断念したところであります。今後とも事業導入に向けては，農業研修生を中心に説明会を開催し他事業と比較，交付率等のメリットを十分説明しながら事業の推進にも図っていきたいと考えております。

１１番（関　誠之君）　１７条１８条の話は，やっぱり行政のスピードが遅いと１年かかってその前の１２月から奄振の概要というのは出ているわけですから，その体制をとってですね，やはり法が執行したら，その年度内には，これをしっかりと実施していくような体制をつくっていかなければ，やっぱり法を作った人にしてみれば何だったんだろうと。もちろん行政手続き上のタイムラグの関係は理解をして申し上げているつもりですけれども，そういうようなことを反省を私もそうですけれども反省したところです。やはり沖縄とのこの観光連携交流，しっかりとただほかの機関がやっているのを待つだけでなくて我々も沖縄とのいろんなパイプ，特に沖縄県庁のほうには，職員を出しているわけですから，そういった人材を含めてしっかりとこの組織を作ってですね，こちらからアタックしていくようなものがなければならないのではないかと思っております。

農業の問題については，やはりせっかく１０分の６にかさ上げしたんですから財政的に言えばしっかりとやはり他事業からの移行，農業機械の導入とかいろいろあったようですけれども，これも早く情報を捉えてですね，やっていただきたいということを要望して次の質問に入らさせていただきます。

陸上自衛隊のミサイル隊などの配置についてでありますが，この問題について今議会で６人の人たちが質問をすると。なぜそうなったかというと恐らく平成２７年２月６日の議会報告会で市民からの質問が住民に対する説明会の開催と民意をどう吸い上げるかと。自衛隊配置と世界自然遺産登録との整合性についての考え方。住民投票を実施してほしい。それに向け自治基本条例の設置をというような質問が出ております。そのため要望事項としては市民議論がなされていない。市民全体で話し合える場をつくっていただきたい。ミサイル部隊には反対してほしい。基地の島にはしたくありません。自衛隊誘致問題は，不安に思う市民も多くいる。民主的な決議でないので住民への説明をしていくという前向きの回答がなく残念であるというようなことが出ております。そこで，昨日もありましたけれども新聞紙上以上の情報は持ち得ないということでありますが，そういうことでは私は，いけないんではないかと。やはり自分の家を造る時にしっかりと設計図を書いて，その家を造る職人さんを誰にするんだと。例えば台所は国の職人さん，リビングは県の職人さん，いや寝室は市の職員だ。大工さんだ。こんなことで

は，いい意味の家は建たないんではないかと。まちづくりもしっかりとその目標を持って設計図を書いて，そこに住民の不安があれば，しっかりとそれを説明をし責任を果たしていく。これが行政の姿ではないかというふうに思っておりますが，再度お聞きしますけれども市長が参加した説明会を開催することは考えられないのか。市長も誘致賛成議員もミサイル部隊の配置までは考えていなかったと思われますけれどもミサイル部隊の配置については，防衛省に再考を申し入れる考えはないのか。ないとするならその具体的な根拠をお示しをいただきたいと思います。

市長（朝山　毅君）　関議員にお答えいたします。関議員の思いも多くの市民の声を代弁して質問なさっているものと存じますが，まず防衛，外交というのは，私は，国の根幹をなす政策であり国の専管事項だと思っております。一自治体において，その法に基づく国の防衛の責任の所在を明らかにしようとする時に一自治体で住民投票若しくはそれらの手続きをすることについては，私は，是とするものではありません。先日，直近のそういう事案についての話がありましたが，それはその地域の民意として議会の議決の責任として結果が出たということでありました。それはそれとして私は，その地域の実態というものを知り得ませんので，それについては何も申し上げるすべはありませんが，ただそれと情報を開示しない。市民に説明をしないということにおいて，私どものほうにボールはきていない。それはなぜかというと，まだ３２億円の予算を持って奄美に自衛隊を，奄美市と瀬戸内に配備したいという国の方針であります。予算は上程はされているものの，まだ決まっておりません。そして，その奄美市における予算の背景は，国と民間企業との契約，商取引，商取引と言いますか，契約ということになるわけで私は，それらのことについて民間の経営計画，営業計画，交渉事案について何ら介入するべきではないというふうに思っております。そして，その予算が成立をし具体的に場所が決まりなった時には，自衛隊についても隣接の皆さんやまた市民の皆様方に機会があれば自衛隊と共用して，どのような形でどのようなものになるかということは，お話してもいいと思っています。それと自然遺産登録の件でありますが，知床についても霧島においても湯布院においても先例地を見てみますと，観光地若しくは自然遺産登録地において隣接に自衛隊若しくは防衛施設等があるという国の中においても事案があるということも事実であります。それらを踏まえ国の責任において，やはり自然を守ることと国を守ることとをしっかりした棲み分けをしながらやっていただけるものと信じております。それらのことを総合して勘案して私は，国が，奄美群島に防衛力の乏しい地域を国の責任において守っていきたいとしかも併せて災害の多い地域でありますので今までの過去の事案等を踏まえてしっかりした安全・安心に構築にしていきたいという思いについては，国の責任として私は，当然のことであるというふうに思っておりますので御理解いただきたいと思います。

１１番（関　誠之君）　以前の答弁を出るという答弁はありませんでしたけれども，ただ心配をしていることはですね，市長。その説明をするということだけでなく市民が，どう考えているかという，その市民の声を聞くね。ここが大事であってその声に対して市が，解決できない問題であれば，それは国に，こういう市民が心配をしているんですけど防衛省としては，どうお考えですか。この問題は，どう解決を一緒にしていくんですか。こういうのがあって然るべきなんです。市長の姿勢は，待ちの姿勢なんですよ。３２億円の予算が通って土地を収用し始めてからではもう遅いんです。昨日夜中にジェット機か何か分かりませんが，もし分かっていたら教えていただきたいと思いますが，すごい騒音でしたよ。あれが日常化するんではないかという市民がおって，これは大変だという意見も夕べ聞きました。そういうふうな市民の意見を聞いて防衛省に市が心配されることを事前に察知をしてそれを防衛省と協議をする。これが私は，いけないとは思わないんですけれども，それについて市長，答弁がありましたら。

市長（朝山　毅君）　ですから約３５０名の隊員を配備するという中について，もちろん隊舎ができるだろう官舎ができるであろう施設ができるであろう。防衛ということでありますから，それに伴う資機材

のコストというのもかかるであろう。これはもう当然に想定されることであります。ただ推測，憶測でこの問題を捉えるということは，防衛外交において大変何と言いますか重要なことであろうと私は思っております。ですから私は，まず国が，地方国家を守るために公海であり国土であり領海であり領空であり守るという，やはり当然の国の責任という中で奄美地域南西諸島ということについて，やはりこれ守っていただくのは当然のことだと，私は思っておりますので，そういう意味において具体的なその資機材装備の内容についてはミサイル等の基地とミサイルについても私も専門家じゃありません。もちろんありませんので分かりませんが，以前，北朝鮮の何ですか，テポドンですか，した時に，迎撃が近いところに配備された事案がありました。そのようなものだというふうに単純に理解をいたしておりますが，そういうものは当然この地域の守るために防衛上必要な資機材というふうに考えておりますし，そういう意味での専門的な具体的なことについては，今の条件が詳細に分からない中で憶測や推測を招くような住民説明会などをしてはいかがかなと。議員においてもミサイルが来る。戦争をするためのという言葉が飛び交っている状況の中において戦争をしないための抑止力のための防衛であるという，そのまず基本的な初歩の理念から違っている者同士が状態も分からない中で話し合うということは，私は時期を見てから冷静にかつお互いの責任の所在を持って話し合い，説明会をすることは適当であるというふうに思っております。したがって具体的になってきますと，当然説明会をしていただけないかというふうなことは，国とも相談をしながら，そのアクションは当然起こすということでありますので御理解いただきたいと思います。

１１番（関　誠之君）　何も憶測でものを言っているわけじゃありません。しっかりと新聞紙上や自分も調査をし，その中で話をしているわけですから。抑止力もいいんですけれどもミサイル部隊というのは，迎撃ですから飛んでくるものを撃ち落とすんですよ。今の状況はね。ミサイル基地がなければ奄美，狙いますかという意見もあります。そういうことも含めて心配されている。

（発言する者あり）

ちょっと黙っていてください。

（「笑っただけ」と呼ぶ者あり）

言うなら自分の一般質問で言ってください。そういうことでですね，言っておるんで真摯な議論を市長にお願いをしておるんでその点だけは誤解のないようにお願いしたいと思います。与那国の件，昨日，同僚議員，言いましたけれども，与那国は，２００８年９月に議会誘致を決定いたしました。２００９年大臣の要請を受けました。２０１１年９月，１５億円の概算要求ですね。２０１４年４月に駐屯建設を今，強行，基地がもう進んでいるわけですね，与那国は。ここまでに約６年ぐらいかかっているわけですよ。そういう議論をしてきているわけです。しかし，奄美の場合は，この１年経たないうちにもう予算が要求されているというような状況ですから市民も心配になるのは当然ではないかと。与那国でただ表面的に見ればそうなんですけれども約７年の議論をして今がこの住民投票があるんです。昨日言ったように賛成が６３２，反対が４４５，無効１７票，投票率８５．７４パーセントということで，この民意としては賛成だというふうになっておりますが，そういう長い時間をかけて与那国は，やってきているということも御承知だとは思いますけれども再度申し上げておきたいというふうに思います。

次の質問に移させていただきます。教育行政についてであります。名瀬住用地区学校給食センター整備について，名瀬住用学校給食施設が，給食センター化で１か所という市の方針は，いつ，どこで，どのような場で決定をされたのかが一つ目。

二つ目は，名瀬住用学校給食施設整備検討委員会の位置付けは，検討事項を市長に報告となっているが，報告ですよ。方針じゃなくて報告です。その先は，どうなっていくのか。

三つ目は，検討委員会が，終了していないにもかかわらず４，７００万円の基本設計，実施設計，地質調査が，２７年度予算に計上されているが，検討委員会というのは，どういう本当に位置付けなのだろうと，検討委員会の報告というのは，予算が，もう既に出されておると，そしてまた，名瀬住用地区

給食センター運営委員会，まだできてもいないのに運営委員会謝金を計上してありますけれども，こういうのは適正な予算計上なのか。

四つ目は，建設予定地の購入状況と借地人との契約解消に問題はないのかどうか。この４点についてお伺いいたします。

教育委員会事務局長（安田義文君）　それでは御質問のうち１点目から３点目までを私のほうで答弁させていただきます。議員御指摘の平成１１年の３か所程度分散型給食センター方式につきましては，各会・各層の代表で構成されました名瀬市学校給食検討委員会，この決定でありますことから合併後の奄美市におきましてもこれを尊重し市の方針として続けてまいりました。今般，整備に向けた検討を本格化いたしました理由といたしまして名瀬住用地区の学校給食施設の現状が，一部ドライシステム化したウエットシステムによる単独自校調理場方式の１７か所のうち５９パーセントが，建築後３０年が経過し建物の老朽化が顕著であること。併せまして学校給食衛生管理基準を十分に満たしていないこと。このことなどから早期の根本的改善が不可欠となっているということでございます。このようなことから現状の改善に向け平成１１年の決定以降の市町村合併，交通環境の改善，児童・生徒数の推移，学校給食衛生管理基準の引き上げなどの情勢の変化や建設可能である土地，そしてかかる経費等について庁内での検証・検討を経まして給食センターを一括との方針を出した次第でございます。

次に，この検討委員会の位置付けとその先ということでございますが，この検討委員会においては，施設及び機能面でより高度な給食センター整備に資するために学校給食法に基づく衛生管理面の充実やアレルギー対応など安全性，短期間での衛生管理基準での適合達成と整備の実現性，効率的な運営などの経済性，食育の推進，長年の運営方針である単独自校方式の利点の取り入れなどあらゆる観点から総合的に検討を進めているところでございます。またＰＴＡ代表，栄養教諭，給食調理員などそれぞれの立場から将来を見据えました安全・安心，そして安定的な児童・生徒への学校給食の提供に向けまして議論を深めているところでございます。したがいまして本委員会の検討結果につきましては，それを単なる報告書とするのではなく庁内の検証検討と併せまして奄美市名瀬住用地区学校給食施設整備基本構想として位置付けまして，今後のセンター整備に伴う基本実施設計や設備設計の指針としてまいりたいと考えております。

３点目の予算の計上のことについてでございます。まず議員御指摘の委員会の存在を無視していることは決してございません。先ほどもお答えいたしましたとおり給食施設の現状の改善に向けまして庁内での検討検証を経て給食センターを１か所との方針とさせていただいた上で検討委員会におきましては，建設用地も含め施設及び機能面で高度な給食センター整備に資する議論・検討をお願いしているところでございます。このことから建設の検討結果につきましては，当初予算に計上させていただいております基本・実施設計や設備選定の指針としまして，その理念や方針を反映させていきたいと，そういうふうに考えております。もう１点，本委員会，ひとまず３月３１日をもってその役割を終えます。しかしながら基本実施設計の段階において設備や調理場の導線等についての御意見や御提言，また食缶や食器，食育推進及び地場産品の活用などセンター運営にかかわる事項について検討を要する必要がございます。予算計上といたしました委員会の名称につきましては，センター整備後の運営に関する委員会という意味合いがなく，あくまでもセンター運営にかかわる事柄の検討という位置付けで御理解いただけると存じます。以上でございます。

商工観光部長（菊田和仁君）　給食センターの建設予定地の一つとなっている朝戸の紬組合所有地につきましては，紬組合臨時総会における土地売却議決後に本市当該地の購入について要望書が紬組合から提出されており，土地購入前の諸手続準備等については，紬組合において実施することが明記されております。当該地には，紬組合との賃貸借契約に基づき民間事業所が土地を借用しておりますが，必要な場合は，一定期間の猶予をおいて明け渡す旨の契約内容となっており，今後，賃借人の都合等にも配慮し

つつ当事者間で協議が進められるものと認識しております。なお，本件につきましては，紬組合も既に御了承いただいていると伺っております。以上です。

１１番（関　誠之君）　大変教育委員会として苦肉の策だなというふうに思います。基本構想というのであれば，しっかりと基本構想検討委員会ということでね，立ち上げて，これ一人も有識者的な専門家入っていませんよね，委員に。そういうことでね，大変子どもたちの将来を左右する問題でもあるだろうというふうに思っています。そういう中で私もこの検討委員会が，発足したというのは当初知りませんで，そういうふうな形で発足をしているわけですよ。議員の中にもほとんど知らなかった方が多いのではないかというふうに思います。この件についてしっかりとやっぱり保護者に学校を通してPTAを通じて報告的なものはしているようなことを聞いております。しかし，十分に理解をされておりません。そういう中でしっかりとさっきの自衛隊問題じゃありませんが，教育委員会の説明責任をしっかり果たすというようなことをやっていただきたいなということを要望しておきます。

二つ目は，名瀬地区笠利地区の幼稚園保育料，これが，この子ども子育て支援法で応能負担ということで条例が出てまいりました。その中で笠利地区の保育料が２，０００円で名瀬地区が６，１００円と入園料が０円ということで，これは軽減されているから，まあ良しとして，この地区で違うという，ここのところをどのような議論を行い調整を行ったのか。そしてまた，一つだけ確認をしておきますが，子ども子育て支援制度，移行期が５年間あると聞いております。この５年の中で再度見直しをしようと思っているのか。いやもうこれでいくんだと。この二つについて端的にお願いをいたします。

教育委員会事務局長（安田義文君）　議員御提案のとおり一体化・公正・公平が合併の基本的な考えであったことは十分認識をしております。このことを踏まえた上で幼稚園のニーズ，少子高齢化の進展度合い，子育て環境などについて両地区を比較検討し慎重に議論を重ね，合併後の平成１９年３月に奄美市として調整を行い現行の保育料体系となりましたことにつきましては，これまでもお答えしてきたとおりでございます。両地区の保育料の見直しが，これまでなかなか進まなかったことにつきましては，笠利地区の保育料を名瀬地区に合わせるには，保護者や地域の理解を得ることに時間を要することや現在の園児数の少ない赤木名幼稚園の存続にもかかわることが考えられること。逆に名瀬地区の保育料を笠利地区に合わせあるには，財政的な面と私立幼稚園の経営の影響なども考慮する必要があること。３点目には，平成２２年に幼保一元化を含む子ども子育て新システム化検討会が設置されるなど国の申請に向けた取組が始まり，その動向を注視していたこと。このことなどが主な理由でございます。今回の保育料体系の根拠につきましては，新制度移行に伴い現行の保育料は改定せず，まずは保育料の利用者負担の在り方について，子ども子育て支援法の規定に対応させていただきたいということでございます。両地区の保育料の在り方につきましては，協議する場を設けその上で今後，新制度の移行期間中に公立幼稚園として認定子ども園に移行するかどうかとの判断と併せまして検討させていただきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

１１番（関　誠之君）　土曜授業については，丁寧に答えていただきまして割愛をいたします。小宿区画整理事業について，ありましたが，次回にさせていただきたいと思います。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（竹田光一君）　以上で社会民主党　関　誠之君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時３１分）

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き一般質問を行います。

次に公明党　叶　幸與君の発言を許可いたします。

１４番（叶　幸與君）　市民の皆様，議場の皆様，おはようございます。私は，公明党の叶　幸與でございます。平成２７年第１回定例会２日目に一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に所見を少々述べさせていただきます。まず東日本震災から４年目を迎えました。第１回定例会が来る度に４年前の委員会を中断してテレビにくぎづけになった記憶が思い出されてまいります。東北の復興なくして日本の復興はなしと言われておりますが，一日も早い復興を願っております。平成２７年度奄美市の予算は，３月補正に続いて１５か月予算となっており，国の経済対策を受けた地方創生への流れが見えたきた感じがいたします。自主財源の乏しい我が市としては，国や県の流れを的確につかみ見逃さないようあらゆる手立てをしていただきたい。また職員一丸となって頑張っていただきたいと思います。また，この３月に退職される全職員の皆様には，長年のお勤め誠にお疲れ様でした。退職されましても皆様の今まで行政で培われましたお力を市民の立場から市政発展のためにお力添えをいただきますようよろしくお願いを申し上げまして一般質問に入らさせていただきます。

１，市長の政治姿勢について（１）地方創生戦略の推進について①まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材確保について，どのように考えているのか。２００８年に始まった我が国の人口減少は，２０２０年代初めは，毎年６０万人程度の減少でありますが，２０４０年代頃には，年１００万人程度の減少にまで加速すると言われております。人口減少は，第一段階は，若年減少老年増加，第二段階，若年減少，老年は維持から微減，第三段階，若年減少老年減少を経て進行していき，人口５万人以下の地方都市は，２０１０年から２０４０年の間に２８パーセント人口が減っていくと試算されております。奄美市で言えば1月３１日現在，４万５，２２４名の人口が，３万２，５６１名以下になるということであります。また２０５０年には，現在の居住地域の６割以上で人口が半分以下に減少し２割の地域で人口が消滅するとも言われております。このような地方の人口減少問題に政府は，本格的に取り組み，今年を地方創生元年と位置付け，昨年末，人口減少に歯止めをかけ地域活性化を目指す長期ビジョンと２０１５年から１９年の政策目標を定めた総合戦略を決定いたしました。県でも国の流れに沿って２０１５年度当初予算案で地方創生関連事業として２０３事業２１３億６，６００万円を計上して県内市長村の取組支援として市長村課に地方創生支援担当として参事と主幹を置いて，市長村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関連するアドバイスや総合相談窓口機構を担い体制の強化を図る部署の新設を考えております。この１年間の取組が，いかに大事であるかが分かります。国は，地方創生に積極的に取り組む市長村に対して意欲と能力のある国家公務員や大学研究者，民間人材を市長の補佐役として派遣し地域に応じた処方箋作りを支援する地方創生人材支援制度を設けていますが，奄美市としてまち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材確保について，どのように考えているのか。お尋ねいたします。

次の質問からは発言席からいたします。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは叶議員にお答えさせていただきます。議員御質問の人材確保につきましては，地方創生人材支援制度，地方創生コンシェルジュ制度などのメニューが国から示されております。地方創生人材支援制度は，地方創生に積極的に取り組む市長村に対し，原則人口５万人以下の市長村を対象として国家公務員及び大学研究者，民間シンクタンク等を市長の首長の補佐役として派遣し地方創生に関し市長村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や総合戦略の施策の推進を担うものとするもので１００市長村規模を予定しております。一方，地方創生コンシェルジュ制度は，地方公共団体が，地域の地方創生の取組を行うに当たり地域活性化統合事務局と各府省庁に窓口を設置し担当部局等の紹介を行うことで国が積極的に相談，支援するための体制を構築することといたしております。

このように国は，地方といっしょに考える姿勢を打ち出しており，特に，地方創生コンシェルジュ制度においては，当該地域の出身者や出向経験などその他地域へ愛着や関心がある者を対象としているようであります。そういう意味では，地元からも相談しやすい体制を構築していくということになっているようであります。また，県におきましても議員御案内のとおり総務部市長村課に地方創生支援担当として職員を３名配置し，総合戦略策定に関する総合相談窓口を設け計画策定のアドバイスや関連施策の情報提供など市長村の取組を支援することといたしております。

今回の戦略策定につきましては，当然ながら役所だけで作るものではなく多くの方々の協力をいただきながら取り組んでいく必要がございますので，国・県の制度の活用を含め産・官・学・金等さまざまな方々の知恵をいただけるよう体制を整えてまいりたいと考えているところでありますので議員の皆様方の御協力もよろしくお願い申し上げます。

１４番（叶　幸與君）　どうもありがとうございました。奄美市として例えば，そういう特別な人材は置かないと。そういうことではないかなと思うんですが，国の方針としては，副市長とかそういった部長というのはもうありますが，それ以外にですね，例えば，この非常勤で次長格でもよろしいというようなそういった中身もあります。今回の国の取組は，並々ならぬものがあるというふうにも感じておりますし，的確にそういう国の流れをつかむためにも市としてそういう部署をですね，考えてはないかなとそういうふうに思うんですが，そこのところは，どう考えていますか。

総務部長（東　美佐夫君）　先ほどの市長のほうからの答弁で１００名程度の市長村規模の派遣予定をしているということでございましたが，これについて昨年のほうで締め切っているということでしたので，我々の方も問い合わせしましたが，今回は，ちょっと締め切りに間に合わなかったということでございます。ただ，いろんな人材はおりますし，私どものほうも国のほうに職員を派遣しております。今年もまた数を増やす予定にしておりますが，そういうチャンネルをたくさん使いながらですね，この情報は，瞬時にやっぱり収集したいと思いますので，そういう情報の中で職員のネットワークの中で今回のこれを推し進めていければなと思っています。

それから併せて組織のほうも少し企画のほうでそういう場所をしっかり整えていきたいというふうに思いますので御理解を賜りたいと思います。

１４番（叶　幸與君）　分かりました。今回は，急で一文には３月６日までに出しなさいというふうなそういった部分がありまして，なかなかそれに対応しきれなかった部分があるんじゃないかなと，こういうふうにも考えます。続きまして周辺町村との連携について，まち・ひと・しごと創生法の基本理念（第２条）の⑥地域の実情に応じ地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る。とあります。奄美群島では，平成２６年度から平成３０年度まで正しく地方創生の先駆けとも言える奄美群島成長戦略ビジョンが作られ奄美群島広域事務組合を中心にして奄美群島内の連携が図られつつありますが，市長の２０１５年度市政方針でもしごとがひとを呼び，ひとがしごとを呼び込む。その好循環を支えるまちに活力を取り戻す。このことを周辺町村とも連携を図りながら確実に実行してまいります。と，おっしゃっておりますが，より奄美市と密接な奄美大島本島内の町村との連携について具体的な取組がありましたら，どのように考えているのか。お伺いをいたします。

総務部長（東　美佐夫君）　お答えいたします。まち・ひと・しごと総合戦略につきましては，地域間連携を積極的に進めるということにしておりまして，その中で現状分析もその連携エリア単位で行い抽出された課題を各地方公共団体の地方版総合戦略に順次反映していくというふうにしております。

群島におきましては，もう御案内のとおりですが，広域のほうで成長戦略ビジョンを策定したところでございます。今回の地方版総合戦略につきましても策定範囲を群島単位とするのか。あるいは各島単

位とするのか。市長村単位とするのか。これについては，現在，広域のほうで各市長村と協議を進めているというところでございます。実施に当たってですが，各市長村別とした際ですが，住民ニーズを踏まえてきめ細かな制度を実施する場合には，それぞれの市長村で策定すると。いわゆる市民サービスとしての捉え方です。もう一つは，観光や定住などの島単位ごとの規模を活かした施策の展開を図ったほうがより効果的に施策を実現できるものについては，島単位で取り組むと。いわゆる生活圏域としての捉え方だと思います。もう一つは，スケールメリットを活かした施策展開で群島全体で取り組んだ方がいいという場合は，いわゆるこれは経済圏域という捉え方になるかと思います。いずれにいたしましても地域の実情に沿った地域性のあるものとすることですることが重要でございますので引き続きほかの市長村と協議を進めてまいりたいと考えております。

１４番（叶　幸與君）　奄美は，本当に先駆けを行っておるんじゃないかというふうにも思います。各島々とまた本島内と比べて，そのいわば仕事の農業を中心にするものとか，商業とかいろんなそういったものを中心なのか。そういった部分は，それぞれあると思うんですね。奄振事業のほうにおいては，群島全体として取り組んでいくのが妥当じゃないかと思うんですが，今回の成長戦略においては，私は，本島内を一つに一括したそういう捉え方で進んだほうがいいんじゃないかなというふうにも考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして地方移住，Ｕ・Ｉ・Ｏターンの推進の現状と今後についてであります。地方創生の取組の中で大事なことは，担い手である人が要であり中心でなければならないと考えます。奄美市としてＵ・Ｉ・Ｏターンの推進に力を入れてきていると思いますが，現状は，どのようになっているか。また，それぞれどのような仕事に従事しているのか。業種別に分かればお示しをください。

総務部長（東　美佐夫君）　昨日も同じような質問ございましたが，平成２０年度から定住促進住宅の整備を行ってきております。これまで１３棟２７戸を整備しておりまして２６世帯７９名御利用いただいております。併せまして群島全体の取組といたしまして広域事務組合のほうで１２市長村と協力して群島一元化の受入体制を整備するよう進めています。群島の窓口としては，移住希望者等の問い合わせに対応しているほか移住体験ツアーあるいは長期滞在支援，群島外に向けての情報発信などを積極的に行っておるところでございます。お尋ねのどのような仕事を従事しているかという点でございますが，移住者の職種に関する調査まだ行っておりませんが，飲食業，マリンスポーツ，農業，情報産業などに従事されておられる方が多いというふうに伺っておるところでございます。以上です。

１４番（叶　幸與君）　分かりました。次に地方移住Ｕ・Ｉ・Ｏターン受入を進めるために，第１に地域に仕事を作り育てて支援をしていく等の事業の推進と第２に都市と農村，地方の人の交流を活発化させる事業や若者，大学生等の地方定着の推進を図る事業が大事であると考えますが，今後，国・県の事業を鑑み，Ｕ・Ｉ・Ｏターンの推進について，どのような取組を考えているのか。伺います。

総務部長（東　美佐夫君）　議員御指摘のとおり，正に地域の仕事を作り都市との交流を活発にする。そして，大学生など若者の定着を図ることが地方移住進める上で大変大事なことであろうというふうに考えております。その意味では，今回の地方創生は，時期を得たものというふうに考えておりましてそれを踏まえ総合戦略をしっかり設定すること。併せてＬＣＣ効果を生かし，都市との交流を活発化することで移住のきっかけをつくること。さらには，昨年来ですが，奄美群島で約１７０名程度の受け入れを行った本土大学生のインターシップによる職場体験などがございます。今後ともこういった事業を支援することで仕事づくり交流拡大に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

１４番（叶　幸與君）　今，答弁で１７０名のインターシップの受入をしたというような話があります

が，ここ定着した方なんかいらっしゃるんですかね。どうでしょうか。

総務部長（東　美佐夫君）　まだ昨年から始まった事業だそうですので直接まだ卒業していない大学生だと思いますけど，これからそういう定着が図られるよう期待をしているということでございます。以上です。

１４番（叶　幸與君）　大学生なんかを誘致するというふうなことであれば，国のほうとしては，奨学資金の中で地方に行く方に対しては，無利子にすると，無利子とか無料にするというふうなそういう制度もとっているみたいなんですね。そういった部分でいけば奄美市として，そういうお考え，奄美市でもそういう奨学資金制度がありますが，そういうお考えはありませんか。

総務部長（東　美佐夫君）　以前，名瀬市時代ですが，看護婦の事業に対して研修生に対しての奨学金というのがございました。奄美市に帰ってきた場合には，奨学金の返還を免除するというのがございました。御提言のことについては，今後地方創生の戦略の中で十分議論をしていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

１４番（叶　幸與君）　どうぞよろしくお願いします。今年度１年間で決めるというようなことでありますのでよろしくお願いします。４番目に結婚出産子育て教育の環境整備の現状と今後について。少子高齢化が進んでいる原因の一つに女性の社会進出が増えてきて女性の働き方が変わってきたために結婚年齢の高齢化が進み，最近では，結婚に興味がない若い女性が増えているとも言われております。男性について考えますとバブルがはじけ仕事がなくなり日本の終身雇用制度から契約社員，非正規労働者へと雇用の形態が変わりリーマンショック等々結婚したくても仕事がなくアルバイトでその日暮らし，家庭を持つだけの収入がないため結婚を諦めているこういう若者がたくさんおります。奄美に関して言えば，昔は，名瀬町の５割から７割の人が，紬に何らか関係した仕事で飯を食べていたが，昭和６０年代から紬が不況になり，その後，平成になって工業事業もだんだんと落ち込んで仕事がなくなり若い２０代から４０代のその働き盛りの人が都会へ移住して島は，高齢者と子どもだけということで市長村合併をいたしましても年々人口が減少しているこういう現状であります。

そこで現在の奄美市の１年間で結婚する年代別の数と出産の子どもの数は，１０年前と比べてどのようになっているのか。お尋ねいたします。また，子育ての環境整備，例えば保育所等の待機児童数は，どのようになっているのか。また，乳幼児の預かり状況は，どうなのか。お尋ねをいたします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　奄美市の現状について１０年前と比べてというお尋ねですが，合併後の８年前ということで御了承お願いいたします。婚姻届の数は，平成１８年度は３６９件，平成２５年度は２５４件でございます。結婚について年代別の件数ということでございますが，詳細な統計はございませんが，鹿児島県の男性の平均の初婚年齢は，平成１７年が２９歳，平成２４年が３０歳。女性は，平成１７年が２７．４歳，平成２４年が２８．７歳というふうに上昇しております。奄美市におきましても結婚の年齢は上がっている傾向と言えると思います。

出産数につきましては，平成１８年度が４６２名，平成２５年度が３７３名となっており減少傾向にあります。

次に，待機児童数についてでございますが，年度当初と年度途中では，数の違いがございますので１０月現在で申しますと，平成２１年１０月には３名でございましたが，平成２４年１０月になりますと４５名，平成２６年１０月には７２名と年々増加にあります。各保育所の預かり状況ということですが，０歳児から保育を実施いたしておりまして，名瀬地区の保育所におきましては，定員を超えて保育をしている状況でございます。

１４番（叶　幸與君）　今の答弁でも分かりますように年々結婚の年齢も上がっていき，また，結婚する人たちも年々下がってきておると，そして，子どもの数にしてもだんだん減少傾向にあるということで，なかなか我々が，一般質問で保育所を建てようとか，いろいろと言うことに，なかなか渋っているのは，その辺かなと，こう思うんですが，そういう中でやっぱり国の今回のこの国の方針としては，子どもに手厚くしていこうというのが今回の趣旨でなかろうかなと。そして，人口をなんとか増やしていこうと，そういった部分では，子どものためにというのが強く望まれているが今回の予算じゃないかなというふうに思いますので，どうぞそこのところは考えられてですね，待機児童等がないように十分やっていただきたい。

乳幼児関係でよく私が聞くのは，預けたくても預けられないというふうなことで，それで昼間の仕事に就けないで夜の仕事に行っているとか，そういう話なんかもよく聞くんですよね。そういった部分でいけば，やっぱりこの乳幼児０歳児のそういう子どもの預けるそういった部分もですね，検討をしていただきたいなと，こういうふうに思います。どうでしょうか。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　議員おっしゃいますように，なかなか結婚したくてもできないという晩婚化が全国的にそういう進んでいる状況でございますので，今後も今，新しい制度もありますことですので，国の方針がありますので市の現状に即した取組ができるように努力をいたしたいと思います。

１４番（叶　幸與君）　どうぞよろしくお願いをいたします。次に，まち・ひと・しごと創生法の第２条基本理念の③に結婚出産は，個人の決定に基づくものであることを基本としつつ結婚出産育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境整備するとありますが，奄美市の３月補正予算と新年度予算を通じてまた今後の事業計画等があればお示しください。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　今後の事業計画ということでございますが，結婚に関連した支援としましては，平成２６年度に国の交付金事業の地域少子化対策強化事業が採択され，その中で縁結び事業として実施をしたいと思います。内容は，結婚していない男女に対し結婚に前向きになるための支援としてセミナーや講演会を実施するものです。平成２７年度の国へ要望をしているところでございます。

また，子育て支援については，同じ地域少子化対策強化事業で子育て支援養成講座を平成２６年度に実施しまして３６名の子育て支援員が誕生しております。今後，ファミリーサポートセンター事業で子育て中の保護者の皆様を支援するものです。このほか新婚夫婦へ妊娠出産について正しい知識を普及させる事業にも取り組んでおります。子育て支援につきましては，策定中の子ども子育て支援事業計画で平成３１年度までの５年間の計画を策定し整備充実していく考えでございます。計画の内容としましては，昨日，竹山議員にお答えしたとおりの内容となっておりますのでよろしくお願いいたします。

１４番（叶　幸與君）　ありがとうございました。国の支援策もたくさんあるんですよね。私，当局にその例として国の支援また県の支援策ということで，お渡ししてありますので，そういったものも，このよく勉強されてですね，少しでもやっぱり子育てができやすいそういう環境づくりをしていただきたいというふうに思います。フィンランドでは，ネウボラというふうな制度もありまして，今，文京区版ネウボラ事業ということで２０１５年度からスタートというふうな話も聞いています。これは，この子育てを一貫して，この親子をサポートするワンストップ拠点子育て世代包括支援センターというようなものを整備して，そこで一括してやっていこうというふうなそういうふうな制度でございますので，こういった部分もですね，当局と奄美市として頭の中に入れていただきたいなと，こういうふうに思います。

次に，地域産業の競争力強化や企業誘致への取組について。国の２０１４年度補正予算で小規模事業

者持続化補助金が，２０１３年度補正予算の約２．５倍に当たる１６６億円に大幅拡充され１０社以上で申請した場合は，最大で５００万円まで補助する仕組みも導入。さらなる利用の拡大が期待されている。また政府は，地域活性化策の一環として２０１５年度予算案に小規模事業者対策の予算として前年度を上回る１２３．３億円を計上して研究開発から販路開拓まで強力に支援していく方針とのことであります。この補助金を使って地域産業の競争力をつけて雇用の促進や地域活性化を図っていく取組と企業誘致対策事業が組んであるが，現在，誘致している企業のほかに新たな雇用拡大に向けた企業誘致等の取組は考えていないのか。お伺いをいたします。

商工観光部長（菊田和仁君）　まず小規模事業者持続化補助金についてでございますが，議員御案内のとおり平成２６年度に創設された中小企業庁の事業であります。事業の内容につきましては，小規模事業者が，商工会，商工会議所の助言を受けて経営計画を策定し，その経営に沿った販路開拓に取り組む経費について対象経費の３分の２を補助するという制度でございます。商工会議所，商工会にお尋ねしたところ今年度の実績といたしまして２１件の申し込みがあり，そのうち１３件が採択され国からの助成を受けたと伺っております。この事業は，小規模事業者が商工会議所，商工会と一体となって取り組む事業であることから市といたしましても両商工会議所，商工会と連携を図りながら制度のＰＲに努め小規模事業者の活性化に努めてまいりたいと存じます。

それから企業誘致のお話でございますが，ちょっとこれまでの過去の実績も含めてちょっと答弁をさせてもらいます。企業誘致のこれまでの実績でございますが，合併前に立地協定を結んだ誘致企業は，４社で，新規の地元雇用者は，合計で１３５名でございます。合併後は２社で，新規地元雇用者は，今後の予定を含め１６名を見込んでおります。また，立地協定は締結していませんが，本市の企業高度化資金助成金や，国・県の緊急雇用創出事業を活用し，製造業，これは株式会社アーダンでございますが，や情報通信産業において５０名を超える雇用が生まれているところであります。

また，平成２４年度から開設されたインキュベーション施設ＩＣＴプラザかさりには，現在，６社が入居し，すべて市外からの事業者で７名の方が常駐いたしております。このほか仕事の誘致としましては，本市の人材育成事業や助成金等の支援により奄美情報通信共同組合を中心にプログラムの開発やデーターエントリー業務など情報通信関連業務の多くが首都圏などから受注されている状況でございます。さらに現在，笠利地区内において日本各地の伝統手織物の技術を継承融合し新たな手織物の製作や洋装に用いる広幅の手織り布を製造する企業の立地が進められており立地しますと約２０名の雇用と数十名規模の手織りの仕事が確保される見込みでございます。

情報通信産業は，離島の不利性を克服できる重要な分野であり域外からの受注や立地に向けた照会も多いことから今後も引き続き企業が求める人材育成や支援策を講じ企業や仕事誘致に努めてまいりたいと考えております。以上です。

１４番（叶　幸與君）　ありがとうございました。結構進んでいるなというふうな感じがいたします。仕事がないとなかなか人は集まらない。若い人たちが定着しないということでありますので引き続きこの仕事に関しては続けていろんな施策を取っていただきたいなとこういうふうに思います。

次に，地方総合戦略の策定について工程表はどのように考えているのか。政府は，昨年１１月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後５年間の総合戦略を昨年１２月２７日に閣議決定いたしました。さらに都道府県や市長村には，２０１５年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課されております。奄美市としても３月補正の中に地方版総合戦略策定事業として調査業務委託８３０万円，総合戦略冊子及び概要版の作成委託１５０万円，その他委員報奨，旅費等２４０万円の事業費，計１，２２０万円が上程されております。２月２０日に補正予算総括質疑で安田議員からの質疑に対しての当局答弁で理解はいたしましたが，平成２７年度中に地元版総合戦略の目標や施策に関する基本的方向等を作成し

なければならないわけで平成２８年度から事業実施となっておりますが，策定までの工程表は，どのように考えているのか。また，委員会構成は，産官学金労言から選ぶとのことでありますが，委員会メンバーは既に決定しているのか。また，総合戦略のメニュー例として９項目が国から示されておりますが，奄美市が取り組む事業内容は，どのような内容であるか。お尋ねをいたします。

総務部長（東　美佐夫君）　まず，工程表についてでございますが，各自治体に人口動向を分析し将来展望を示す議員おっしゃるとおり地方人口ビジョンと今後５か年の目標施策の基本的方向や施策を提示する地方が総合戦略を平成２７年度中に策定するよう努めることとなっております。具体的には，平成２７年の前半にその基礎資料となる産業や人口，社会文化等の現状や将来動向に関する専門的な調査を実施したいと考えております。この調査を踏まえ基本目標や施策の方向，具体的な施策の策定委員会の意見を踏まえまとめることとしております。

次に，策定委員会の構成でございますが，御指摘のとおり産業界，国の関係機関，金融機関などいわゆる産官学金等の構成を考えておりまして，年度当初の早い時期までに選定作業を終えたいというふうに考えております。

次に，総合戦略で市が取り組む事業内容についてでございますが，議員御案内のとおり今回の補正で移住者の受入支援に関する事業。あるいは雇用創出に関する事業などを計上しております。今後，策定委員会の中でも議論されるところですが，雇用創出，産業振興はもちろんですが，少子化対策など人口減少対策に向けた施策が盛り込まれるだろうというふうに考えております。以上です。

１４番（叶　幸與君）　年度当初までというふうなことでありますので早めに立ち上げて，この年間でしっかりとやっていただきたいと。いつまで大体いつまで年度当初には，その産官学の方々のメンバーを立ち上げていって，その後に，その何月までには何回そういう会合を開いて何月までには粗方やって，あとこの前の話では，各住民にも知らせてというふうなそういった部分もありましたので，そういった部分の細かいこの流れというか工程表，そういった部分は今のところは考えていないということですかね。

総務部長（東　美佐夫君）　工程表は，月々のスケジュール工程表ですが，この議会の議案の予算を通過した後にですね，細かい作業を進めていく予定にしておりますので，そういうことで御理解いただきたいと思います。

１４番（叶　幸與君）　分かりました。それでは続きまして（３）プレミアム商品券発行事業について。例年歳末期に発行されている奄美ほーらしゃ券の換金率や購入の人数，また一人当たりの購入金額，これはどのようになっているのかということであります。昨年末に発行したプレミアム付き商品券ほーらしゃ券の使用期限が今月３月１６日まで，あと１０日間となっておりますが，現在の換金率と未換金額は，どのようになっているのか。また，今年度販売総額は，１億９，０００万円でありますが，購入者の人数と一人当たりの購入金額は，どのようになっているか。例年，発売開始直後から完売するほどの人気があるこの商品券が市民全体にこのいきわたっているのか。こういった部分の検証は，されたことがあるのかどうか。また，何か所かで販売されていますが販売所が何か所もあれば一人の人が重複して購入するようなことが，できるようにも考えられますが，販売の仕方等その対策は，どのようにしているのか。伺います。

商工観光部長（菊田和仁君）　プレミアム商品券発行事業の２４年度以降３か年について細かい数値を申し上げたいと思います。２４年度購入者数が３，５６４人，一人当たりの購入額が約５万３，０００円でございます。換金率は９９．７パーセントです。平成２５年度購入者数が２，９７９人一人当たりの

購入額が約６万４，０００円となっております。平成２６年度購入者数が２，６６９人一人当たりの購入額が約７万１，０００円となっております。３月４日現在の換金率は８９．７４パーセント，未換金額が約２，１００万円でございます。なお，２６年度につきましては，議員お話がございましたとおり使用期限が３月１６日まで換金期限が３月２３日までとなっていることによるのでございます。最終的には，例年，９９パーセント代になるものと思います。またここ数年は，先ほど数値にも表れておりますが，一度に限度額の１０万円を超える方が増えており，本年度は，１億円分を１１月２１日に販売し４日間で完売いたしております。また，残額の９，０００万円については，１２月の１６日に販売し２日間で完売したところです。先ほど申し上げました購入者の数と併せて完売後も商品券購入等の問い合わせがあることから希望する市民全体には，いきわたっていないものと認識しています。また，重複行為の件についてでございますが，販売場所が複数あり購入者を確認する対策が難しいというのが現状でございます。一人限度額１０万円までとのＰＲや販売所での説明に努めておりますが，市民のモラルにも期待をしているところです。以上です。

１４番（叶　幸與君）　こうして見ますと，だんだん減っているような感じがいたします。単純に計算していけば１億９，０００万円であれば１０万円購入したら１，９００名ぐらいになると，あと５万円だったら３，８００名，という感じしますが，１万円購入だったら１万９，０００名の方が利用できるんじゃないかというふうな，そういった試算もできるんですが，なるべくやっぱりこの広くですね，この商品券が，いきわたるようなこういう施策をですね，今後，検討していただきたいなと，こういうふうに考えます。

次に，３月補正に上程されたプレミアム付き商品券発行事業について。地域消費喚起生活支援型としてプレミアム付き商品券発行事業５，２００万円が補正で上がっておりますが，２月２０日の産業建設委員会での地元紙報道を見ますと，ほとんど今までのほーらしゃ券と同じ内容であるように思えます。今回の国の事業の目的は，昨年４月の消費税増税と円安の物価高の影響で消費が落ち込んでいる地域経済の活性化につなげていく地域消費喚起等生活支援型ということで自治体の工夫次第では，より高い費用対効果を生む可能性があるということであります。例えば商品券の使用範囲を拡げて家電量販店や大型スーパーなど市内一円で使えるようにするとか，また自治体の垣根を越えた使われ方を考える。例えば，広域的に大島本島内的なこういう取組で使えるようにするとか，広くこの地域を活性化させるというそういう視点でも検討していくことは考えられないのか。お伺いをいたします。

商工観光部長（菊田和仁君）　議員御質問の先に，奄美大島本島共通の広域的なプレミアム商品券との御質問でございますが，他の町村に問い合わせましたところ，今回，交付金事業で事業を実施する町村が３自治体，１自治体は実施しないとのことでありました。今回，実施する町村は，商品券の使用できる店舗をそれぞれの町村内の店舗に限るとのことでございますので今回の事業での共通商品券は，準備，利用する期間の制約等考えますと困難ではないかと考えております。また，広域的な共通商品券を発行することにより利用する店舗が他の自治体，一つの自治体に集中するという心配もありまして解決すべき課題ではないかと存じます。今，御提案の商品券は，消費者である地域住民にとっては大変喜ばしいことでありますので実施することが可能かどうか。他町村の御意見も伺いながら，今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

また，この事業は，国の交付金事業でありますので従来取り扱い店舗を奄美市に本社がある事業所としておりますが，本社が奄美市にないいわゆる大型店舗も取り扱い店舗に入れるべきではないかという御意見等もございまして，現在，実行委員会の中で協議を進めているところでございます。以上です。

１４番（叶　幸與君）　なかなか難しい問題ではあると思いますが，昔は，名瀬に商店街が集中していまして，その時は，各大島本島内の各他市長村からも名瀬に集中して買物，特に中元とか，また年末は，

すごいそういうあれがありましたよね。そういった部分でいけば例えば，奄美市が逆に言えばね，瀬戸内のほうで買い物をする。そこに今回の商品券の中身として国は，旅行関係のそういったもの事業にも使えるというようなそういう話もあります。そういった部分でいけば我々が，他市長村に行っても買い物ができる。そういった部分もありますので是非そういうお互いの連携を取り合ってですね，何とか進めていければ，もっと本島内全体が，もっと賑やかになるんじゃないかなというふうに思います。どうぞひとつよろしく検討のほどお願いしたいと思います。

次に，市長公約の奄美市ふるさと１００人応援団についてであります。朝山市長が，１期目の公約に掲げた奄美市ふるさと１００人応援団が，この２期５年半で４５人目になり同団員の認定式が，２月１４日夕方，東京の四谷主婦会館プラザエフで開催されたとの報告報道がありました。同応援団は，全国各地で奄美出身者や奄美にゆかりのある人で構成しており，奄美を積極的に応援したいという意欲があることなどが条件で申込者を審査して認定するとあります。そこで応援団員の資格や審査基準は，どのようになっているのか。また，全国各地とありますが，４５名のこの団員の地域別のこの人数構成は，どのようになっているのか。

三つ目に応援団員になると，どのような特典があるのか。この３点について質問をいたします。

商工観光部長（菊田和仁君）　奄美ふるさと１００人応援団のまず趣旨でございますが，全国各地で活躍する奄美市及び奄美出身者や奄美にゆかりのある方々を応援団として認定し本市との連携を図りながら特産品の販路拡大や観光ＰＲ活動を行ってきたことを目的にしています。現在，奄美ふるさと１００人応援団は，関東地区に２７名，関西地区に１３名，中部地区に３名，福岡地区に１名，沖縄地区１名の合計４５名の方を認定しております。応援団の方々には，ＰＲ活動に御活用いただくよう応援団店舗用の銘板，名刺，のぼりなどを提供しており広報誌をはじめ奄美に関する情報等を随時提供させていただいております。

１４番（叶　幸與君）　ありがとうございました。北海道，東北とか四国や鹿児島県なんかいないんですかね。九州で１名というのは鹿児島ですか。沖縄が１名というようなそういうふうな話ですが，

（「福岡」と呼ぶ者あり）

福岡でしたね。鹿児島なんかいないんですかね。

商工観光部長（菊田和仁君）　全国各地御活躍していただいている方もいらっしゃると思うんですが，推薦していただくことも大事なんですけど，各地区で私どもが，どうしてもそれぞれ１００人応援団の方を選定していくにはですね，ちょっと時間もかかりまして今のところは先ほど申し上げましたような関東・関西をちょっと中心に進めている結果だと認識いたしております。

１４番（叶　幸與君）　今の状況ですと２期目で達成は，何か難しいではないかなと，こういうふうに思います。そこでですね，任命基準，こういった部分をですね，もう少し緩やかにしていったらどうかなというふうに思うんですね。例えて言えば，観光協会で任命しているような奄美観光大使的なそういうこれとリンクしたようなそんな形でもう少し幅広くして，どんどん島の人の島を好きになってくる人たちをだんだんつくっていくというんですかね。そういったものが必要ではないかなと，こういうふうに思いますが，どうでしょうか。

商工観光部長（菊田和仁君）　決してですね，難しい規定を設けているわけではございません。それからもう一つなんですが，市長マニフェストとして創設した１００人応援団は，１００人の応援団を集めるという目的では決してありませんで，郷友会や奄美ファンとのつながりの中心的役割を担っていただける方または奄美をＰＲしていただく店舗，この二種類ございますが，認定にあたっては，その枠割を十

分に担える方を選定しているということでございます。こういった方が，いろんな各地にいらっしゃいましたら１００人，数字そのものは決して数値に目標としているものではございませんが，少しずつ増やしていくよう努めてまいりたいと存じます。

１４番（叶　幸與君）　これは１００名集めるんじゃないと，一つの何と言うのかな，イメージとして，この語呂合わせで作っているのかなというふうな感じもするんですが，例えばですね，この年に一度，全国からこの応援団員をこう招待して，これは奄美まつりの時期でもよろしいかと思いますが，この地元のこの各種団体との交流会，これを開催してはどうなのかと。帰りには，奄美のこのふるさとの特産品をね，お土産をこう贈呈していく。こういった特典なんかもね，考えたらどうかなと，こういうふうに思うんですよね。また今年は，合併１０周年の意義がございます。これを込めて是非この応援団を奄美に招待して，そして，このこういう交流会等のね，開催をしていただきたいと，このように思いますが，いかがでしょうか。

市長（朝山　毅君）　貴重な御提言でございます。先ほど商工観光部長が，お話になりましたとおりでありますけれども，１００人という語呂がいいと言いますか，数値上のあやと言いますか。そういう形で１００人，１，０００人というふうな形でのあるということを御理解いただきたいと思います。そして，やはりボランティアでありますので，あまりにも義務的になってしまうとプレッシャーで，やはり本人の本来の仕事に御迷惑をかける等々もございますので，やはり本人のボランティア活動によって奄美をＰＲしていただく，そういう方を選定しているということでございます。そういう形で現在４５名いらっしゃいますが，昨年，議会の御理解をいただいて３００万円相当の事業をいただき，その奄美，八つある郷友会の皆さん等々集めて１００人応援団も入れて，今，冊子作りをいたしております。そのように互いの連携を図りながら一つの奄美をＰＲするという目的で奄美全体を奄美市は元よりでありますが，していただければという趣旨で現在，事業をやっております。今年は，１０年という節目でもありますので，議員のお話になったその方々をお集まりいただいて奄美市の実態また奄美全体の現況等々を把握していただいて，さらにボランティア活動をしていただきますれば大変ありがたいと思っておりますので，そういうことなども参考にさせていただきながら，この趣旨が，目的どおりに進むように努めていきたいと思いますので御理解をよろしくお願いいたします。

１４番（叶　幸與君）　市長，どうもありがとうございました。最後に，風は今，正に奄美に吹いております。是非，公約達成に頑張っていただきたいと思います。

次に，職員研修派遣についてであります。その前にちょっと時間の関係で６番と７番は，今回は，一応割愛いたしますので，どうぞよろしくお願いいたします。国の地方創生法は，まち・ひと・しごとがキーワードになっております。市長のお言葉を借りれば，しごとがひとを呼び，ひとがしごとを呼び込む。その好循環を支えるまちに活力を取り戻す。と，このようにあります。そのように，この三つを結びつけるこのいちばん大事なのは，人であり人材であると考えます。奄美市でも毎年，新入職員が，入庁して職員研修等をつんで，それぞれの部署に配属になっていると思います。また，現職員に対しても研修をしているものと思いますが，職員研修の内容と研修派遣等は，あるのかどうか。また，派遣場所はどこなのか。研修の目的達成は，できているのか。その評価をお尋ねいたします。

総務部長（東　美佐夫君）　職員研修の内容と研修派遣の関係ですが，まず，新入職員を対象に行っている研修ですが，毎年４月に県立奄美市少年自然の家において，３泊４日の日程で公務員としての基本的な心構え，職務上必要な知識，技術及び態度を修得させて併せて職務の適応性を養わせる目的で研修を行っております。また，全職員を対象とした研修内容として法制実務研修やパソコンスキルアップ研修，メンタルヘルスや接遇研修などを行っているところです。

次に，派遣研修についてですが，複数名職員を派遣して行う長期研修でございますが，合併後ということになりますが，国土交通省，環境省，鹿児島県の大阪事務所，さらには沖縄県等に派遣研修をしています。合併前は，農水省，厚生労働省，経済産業省というところもしております。これらの研修を通しての成果でございますが，特に，国や県での研修を実施した職員については，群島戦略ビジョンに携わったこと。あるいはＩＣＴプラザ，これは沖縄研修組ですが，整備にかかわったことこういったことなどがあります。さらには，派遣先との人的ネットワークによって，いろんな情報が収集されているという成果も上がっているところでございます。以上です。

１４番（叶　幸與君）　時間が，なくなりましたが，ずばり，この１月１５日に公明党市議団４名が，行政に頼らない地域づくりを進める鹿屋市のやねだん，行ってきました。そこで，この職員研修をこのやねだんに研修させるような，そういった取組は考えられないか。

総務部長（東　美佐夫君）　本当，議員おっしゃるとおりだと思います。行政に頼らないそういう研修。これについては，我々のほうも来年度以降，検討してまいりたいと思いますので御理解ください。

議長（竹田光一君）　以上で公明党　叶　幸與君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時４５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き一般質問を行います。

無所属　川口幸義君の発言を許可いたします。

３番（川口幸義君）　質問に入る前に，ちょっと訂正をさせていただきます。②から⑤まで（２）から（５）に変えていただきたいと思います。訂正をよろしくお願いします。市民の皆様，議場の皆様，こんにちは。平成２７年度第１回定例議会において質問をいたします。無所属の川口幸義と申します。さて，質問に入る前に少々私の所見を述べさせていただきます。今，なぜ地方創生なのか。人口減少や超高齢化など地方が直面する構造的な課題は深刻であります。しかし，若者が将来に夢や希望を抱き，その場所でチャレンジしたいと願うそうした若者こそが，危機に歯止めをかける鍵であると私は，確信をいたしております。また，安倍総理が，所信表明で述べております若者にとって魅力あるまちづくり，人づくり，仕事づくりを進めます。政府としてこれまでとは次元の異なる大胆な政策を取りまとめ実行してまいりますと述べておりますが，伝統あるふるさとを守り美しい日本を支えているのは，中山間地や離島をはじめ地方にお住まいの皆様方なんです。そうしたふるさとを消滅させてはならない。もはや時間の猶予はありません。若者が，将来に希望を持てる地方の創生に向けて力強いメッセージがありました。これより質問に入ります。

１．市長の政治姿勢についてであります。（１）１月３０日，県の地方創生本部設置を受けて①奄美市の今後の施策について，市ならではの特化した施策があるのか。市長の見解を求めます。（２）自衛隊配備決定後の防衛省の動向について情報があれば伺う。ここで私たちが，気づかなければならないことは，中国が，本当に狙っているのは尖閣諸島や周辺の地下資源だけではなく，実は，沖縄本島だということであります。そのことは，中国の進めている海軍戦略を分析すれば中国は，１９８２年劉華清中国海軍提督が，中国の将来の長期海洋戦略策その中で第一列島線，第二列島線という海域における軍事的な防衛ラインを強く打ち出しました。

第一列島線とは，九州，沖縄から台湾，フィリピン，インドネシアの諸島群などを結ぶ線。第二列島線は，伊豆諸島，小笠原諸島からグァム，サイパンを含むマリアナ諸島群で結ぶ線であります。第一列島線は，２０１０年までに，第二列島線は，２０２０年までに，それぞれ内側の制空権を支配し米軍の

侵入を阻止するという戦略であります。つまり２０２０年までに沖縄を含めた日本の領海である東シナ海を軍事的な支配下に置き，一帯を内海化するというものでありましょう。

中国が，この計画を実行するためには，米軍を排除しなければなりません。逆に，沖縄を軍事的なコントロール下に置かなければ第二列島線は，絵に描いた餅となります。さらに沖縄は，中国にとって太平洋への出路です。アジアと太平洋の覇権を握りたい中国にとって沖縄こそが何をしても押さえたい戦略的な要所であります。隠された確信的利益とあります。朝山市長のこの点につきましての見解があれば求めます。このあとは質問席にて通告に従って質してまいります。当局の誠意ある御答弁を求めます。奄美市の今後の施策について，市ならではの特化した施策があるか。市長の見解を求めるものであります。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　川口議員にお答えいたします。まず，最初の地方創生に関する件について私のほうから述べさせていただき，また自衛隊のことについては，担当部長，そしてその後に私のほうから所見を述べさせていただきたいと思いますので御理解いただきます。

まず，地方創生に関しましては，議員御案内のとおり，昨年１２月に定められました国の将来展望を示す長期ビジョンと総合戦略を踏まえて，今後，地方公共団体が，それぞれの地方版の人口ビジョン総合戦略を策定，実行していくこととなっております。また，鹿児島県においては，他の地方創生関連予算と併せまして，県としての地方版総合戦略策定に取り組んでいくことが示されております。加えて県内の市長村総合戦略策定に対してもアドバイザーを置くことが示されております。今後，奄美市といたしましては，この総合戦略を策定，実行していく中で，どのように独自性を打ち出して進めていくのかという御質問であろうかと思います。これまでも総合戦略の策定については，奄美群島１２市長村で策定いたしました奄美群島成長戦略ビジョンを十分踏まえていくと申し上げてまいりました。これは言い換えますれば，地方創生の目的に向けて群島が一体となって進んでいくということでもあります。また，一方で具体的に取り組む施策について申し上げますと，各市長村それぞれの地域性，独自性を活かした取組を行うことにより，それぞれの施策が連携し相乗効果となって全体の発展へつながるようにしていく。このことが肝要であろうと認識をいたしております。

特に，奄美市においては，郡都としての機能面，奄美群島において担うべき役割についても十分意識していく必要があると考えております。今後，このような効果的な総合戦略の策定が図られるよう引き続き，他の町村と連携を図ってまいりたいと考えております。

また，雇用対策の件に関しましては，正に，この地方創生のしごとがひとを呼び，ひとがしごとを呼ぶ込む好循環を確立していくための最も重要なことであると考えております。市の具体的な施策としましては，今回の３月補正予算２７年度当初予算においても一部雇用対策や企業誘致支援などとして取り組む事業もございます。今後の地方版の総合戦略を策定していく中で，さらに市内経済での仕事を呼び込むための効果的な施策を位置付け推進してまいりたいと考えております。以上であります。

総務部長（東　美佐夫君）　それでは私のほうから自衛隊決定後の防衛省のその後の動向についてということでございますが，先の議会等でもお答えいたしましたとおりでございますが，本市の配備については，奄美カントリークラブの一部を取得し，普通科主体の整備部隊と中距離地対空誘導弾部隊，これは約３５０人規模の部隊を配置するということでございますが，及び庁舎や隊舎，食堂などの生活関連施設やグラウンド兼緊急時のためのヘリ離発着所などの配備をする予定だというふうに説明を受けております。その後の防衛省の動向につきましては，平成２６年度予算において，現在，警備部隊駐屯地の新設に伴う基本構想を策定しているというふうに伺っております。２７年度の政府予算案においては，奄美市と瀬戸内町への部隊配備を用地取得費及び施設整備に伴う調査・基本検討にかかる経費ということ

で約３４億円が計上されて，今国会のほうで審議されているということでございます。併せてですが，私どものほうで少しその後の内容について調べた内容を少し御紹介いたしますと，先ほど中距離地対空誘導弾部隊という向こうから説明を受けたということでございますが，防衛省のホームページを調べてみますと，この中距離地対空誘導弾部隊の役割ですが，侵入してくる敵の航空機等による攻撃に対処する役割を担っているということで自走式，我々，写真でしか見たことないんですが，トラックだと思います。自走式の車輌を運用する部隊というふうにホームページのほうでは把握したところでございます。ミサイル部隊という言葉が，よくテレビ等で映し出されている発射台があってそこから発射されるというそういう連想を受けますが，そうではなくて，今申し上げたとおり自走式の車輌であるということで，あくまでも侵入してくる航空機に対する防衛のための装備部隊というふうに伺っているところでございます。したがって，今回の奄美市に配置される警備部隊及び中距離地対空誘導弾部隊は，奄美群島を含む南西諸島における数多くの島しょ，島々ですね，また，そこに所在する港湾，空港等の重要施設等を守る任務だというふうに認識をしているところです。併せて，台風，暴風雨の災害時において人命救助の災害対処の任務も行うというふうに理解をしているところでございます。以上です。

市長（朝山　毅君）　自衛隊に関する私の見解は。ということでございましたので答えさせていただきます。誰もが，平和で安定した生活を営みたいということは，誰もが等しく持つ夢であり現実の思いであろうと思います。しかしながら，先ほど議員が，壇上でお話になりましたとおり，隣国において，また，国際社会において，そうでない事案が多数発生いたしております。ましてや沖縄諸島，奄美群島における南西諸島において，領土，領海，領空において，いろんな事案が発生していることはマスコミ等通して，皆さん御案内のとおりであります。国の責任において領土を守り領海を守り領空を守るということは，国防として当然の私は責任だと思っております。そういう中において，その守りに乏しいこの南西諸島，とりわけ奄美地域において国の責任において防衛力を高めて郡民が，南西諸島の住民が，安心して安全で他国から国土を守り平和に暮らせるような環境をつくりたいということは，私は，またすばらしいことだと思っておりますし，住民として私は，それを否定するということはもうとうありません。そういう意味において，自衛隊が，当地域の安全を守るために防衛力を高めるために配備をするということについては，私は，いささかも反対することはございません。そういう意味において，やはり国防をしっかりした上で内政的には，災害等が発生した場合に迅速に正確に高度な技術で対応できるような配備ができれば，それに越したことはないと，そのことによって住民の安全・安心が確保されるということであれば，私は，ありがたいというふうに思っているわけでありますので，あくまでも平和であるように治安が乱れることがないように外国から攻められることがないように，かりそめにもそういう場合においては，自国の責任において，しっかり国民を守るような体制を整備するということは，私は当然のことだと思っておりますので，そういう意味において，議員に答弁させていただきたいと思います。

３番（川口幸義君）　丁寧な御説明ありがとうございました。市長の考えも私の考えも私は，共有していっしょだと思っておりますので，それでは，その地方創生について，ちょっと角度を変えてですね，議員の皆さんが，それぞれ質問しておりますので，この地方創生，いわゆる奄美は，１２市長村がありますけれども，これが一体化になって広域的にやるというのも非常に難しい点も出てくるのではないかと思います。例えば，観光にしても離島など行くといろいろ異なることがありますので，それで，そういったものの棲み分けは，どのようにお考えなさっているのか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。例えば，地方創生についてですよ，奄美が，特化したことをやるとするならば，いわゆる広域的に１２の市長村でいっしょになってやれるものもあるが，また，別に奄美市独自のこともやらなければならないこともあろうかと思います。そういった時には，どのような戦略的に考えがあるのか。ちょっと。

総務部長（東　美佐夫君）　私のほうで少しお答えさせていただいて，あと観光関係のほうは，商工観光のほうでお願いしたいと思いますが，今回の地方創生の策定の方法ですが，先ほども申し上げましたが，島単位とする場合，群島単位とする場合，もう一つは，市長村単位とする場合というふうに申し上げましたが，つくり方としては，市長村単位でつくる。もう一つ加えて島単位で戦略をつくる。併せて群島単位をつくっていく。三層構造の策定を今，イメージしておりますので，その中で，それぞれの地域の特徴を出せるようなつくり方をしていきたいというふうに考えております。その中で観光の面も含めてですね，特徴を出せるようにという策定の方法を今，考えているところでございます。

商工観光部長（菊田和仁君）　観光の面で申し上げますと，私ども既に御承知のとおり全郡では，ぐーんと奄美という組織がございます。それから本島内には，奄美群島物産協会，あるいは観光協会，したがいまして島ごと，群島，島ごとの施策と群島全体の施策というのは，意識してやっておりまして，具体例を挙げますと，奄美満喫ツアー助成金事業というのを当初，奄美市だけでやってきましたが，周辺町村一体となって，今，奄美大島本島内でやっていると，そのようなことで取り組んでおりますので，御理解をいただきたいと思います。

３番（川口幸義君）　市長村単位で異なることもやらならなければいけないだろうと思いますけれども，今，なぜ地方創生なのかというのは，全国的にいわゆる少子化対策やら人口減が原因だと思うんですけれども，これは安倍総理のいわゆる三本の矢が，いよいよ地方に，この制度設計の中でですね，地方の腕が問われる。こういう問題だと思うんですけれども，ちょっとこれ読み上げますのでね，人口減少の要因，２０歳から３９歳の若年女性の減少，地方から大都市圏，特に東京経由の若者の流失，２０４０年には，全国８９６の市町村が，消滅可能都市と，その内５２０市長村人口がね，１万未満となり消滅の可能性がさらに高い。少子化対策と東京一極集中対策を同時に行う必要がある。根底なき悲観論は，益にならない。国民が，基本認識を共有し適切な対策を打つことができれば人口の急減を解し将来的安定的な人口規模を得ることができる。という資料がありますけれども総務省のですね，基本台帳に基づく人口動態及び世帯数ですよ。平成２６年１月１日現在は，１億２，８４３万８，３４８名となっております。東京圏，埼玉県，千葉県，神奈川県の人口が，３，５０５万７，７４７名，総人口に占める割合は，２７．３０パーセントなんです。名古屋圏，８．８４パーセント，関西圏が１４．３７パーセント，日本の地区別の将来推定人口は，平成２４年３月推計で，２０４０年の総人口に占める東京圏の人口の割合は，３０パーセントに高まると推定。名古屋圏が９．３パーセント，関西が１４．４パーセント，このように一応データーがありますけれども，我々は，この地方においてですね，いわゆる少子化対策をするにあたってですよ，まず，まち・ひと・しごと創生というのがありますけれども，いわゆる，まち，国民一人ひとりが，夢や希望を持つ潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成。ひと，地域社会を担う個性豊かな多様な人材の確保。しごと，地域における魅力ある多様な就業の機会の創出をする。いわゆる，まちは，単なる物理的概念としてのまちではなく，一人ひとりが，夢や希望を持ち潤いのある豊かな生活を安心して営めることができるまちをイメージをしていると。ひとは，単なる生物的な意味のひとでなく，地域で活躍し地域を担う人材という意味を含めてひとをイメージ。しごと，単なる生活の糧としての仕事ではなく，働きながら地域との接点，家庭での時間を作ることができるような意味合いを含めてのしごとのイメージだと。このように結んでおりますけれども，我が国は，これは地方創生大臣のこれは大臣のメッセージですけれども，我が国は，世界に先駆け人口減少，超高齢社会を迎えています。２法案の成立待ったなし。課題の打開に向けて大きな一歩を踏み出すものです。いつの時代も日本を変えてきたのは地方です。地方創生において地方が自ら考え責任を持って取り組むことが重要であります。地方のしっかりした取組には，情報支援や人的支援，さらには財政支援により国も全力で支援してまいります。人口減少，超高齢化というピンチをチャンスに変える，今後，国と地方が，総力を挙げて地方創生を推進し国民の意識が変わっていけば活力ある日本社会に向け

て未来が開かれていくと確信しています。地方創生は，日本の創生であるという認識の下，新しい国の形づくりに向け取り組んでまいります。と，このようにですね，石破大臣のメッセージをいただきましたが，それでですね，これから若者が，このまちを好きになって住んで，住みたいまちと，そうするためには，一体何が最重要かということをちょっと市が，考えていらしたらお聞きしたいんですが。

総務部長（東　美佐夫君）　人を呼ぶ込むために，様々な施策を講じているというのは，議員御承知のとおりかと思いますが，少し御紹介いたしますと，ここ３年程度ですかね，２２歳以降の転出転入で見てみますと，転入のほうが，増えております。全体的に減っているというのは，高校生が，転出していっているということですが，２２歳以降で見てみますと，転入が増えている。これは，いわゆる，今，我々が，進めている施策そのものが，少しずつ成果を発揮しているのであろうというふうに思います。これから，じゃ人口をどういうふうに増やさないといけないかといいますと，やはり少子化，ここの部分をどういうふうにして進めていくか。広げていくか。旧名瀬市が，人口が増えていた時代は，自然増が，約プラスマイナスで申し上げますと７００人くらい増えておりました。それが今，４００人くらい減っておりますので，それが人口減少の要因になっております。一方では，先ほど申し上げた２２歳以降の成人の男性が，転入増であるということですので，そこをどういうふうにこれから詰めていくかというところが大事なところでございますが，成果は，着実に表れているというふうに思いますので，これからもしっかりそこのほうを強みをですね，活かしていけるような施策を講じていきたいというふうに思います。以上です。

３番（川口幸義君）　やっぱりこの人口を増やすということは，至難の業でありますけれども，特にですね，子育てのそういった若者，若者が，Ｕターンされても Ｉターン者もひっくるめてですよ，奄美市で住んでみたいと思われる時に，まず，第一番に，いちばん問題は住宅なんですよ。なかなか市営住宅などは申し込んでも当たりませんので，いろんな条件がありますので，なかなかそぐわないと。そういったものを取り除いてでも人口を増やすためには，何かほどの策がなければ，このままじゃ私は，前に進まないかなと思うんですけれども，そういったことは考えたことが，おありでしょうかね。住宅問題について。

総務部長（東　美佐夫君）　昨日の奥議員の時にも少しお話をしましたが，今回，２７年度予算のほうで定住促進のための Ｉターン，Ｕターンが帰って来られた時に住宅を建てたい。借りたいという時の支援助成を今回，予算のほうで提出させていただいていますので，そういったもの少し支援の引き金になればというふうに思います。併せて，今，議員が，おっしゃっている様々な提案については，４月以降のですね，戦略ビジョンの中で十分議論を深めていきたいというふうに思いますので，よろしく御指導いただきたいと思います。

３番（川口幸義君）　この地方創生についてはですね，議員の皆さんが，それぞれ角度を変えて，もう質問をなさっておりますので大体同じような経緯を辿るのじゃないかと思いましてですね，一応，これは次に移りたいと思います。（２）自衛隊について伺います。先ほども説明が，ございましたけれども，配備決定後のその後の動きなどが，もし情報があれば，お聞かせ願いたいと思いますけれども，都合が悪ければ結構ですけれども，私のほうで一方的に喋ってもいいと思いますので，よろしく。

総務部長（東　美佐夫君）　先ほど答弁したその後の防衛省の動向ということについては，それ以上の答弁ございませんでお許しいただきたいと思います。

３番（川口幸義君）　先ほどの答弁では，いわゆる用地取得費やら，いろいろ３２億円の予算が計上され

ておりますので，これについては，我々も大いに期待をしておるところであります。なぜならば，やはり南西諸島は，皆さん御承知のとおりであります。無防備地帯であります。それから，そういったところに自衛隊が配備をされるということは，私たちにとっては，待ちに待った天から贈り物だと思って私は，喜んでおるところであります。まず，台風襲来地の奄美にとっては，いわゆる自衛隊が，初動体制が取れるというそういったことを観点から考えますとですね，平成２２年，２３年の住用におけるあの未曾有の集中豪雨，それから北大島における２３年のそういった災害については，自衛隊の復旧活動によって復興されたと，そういうところを考えた時に我々は，非常に自衛隊は，ありがたいなと。天災やそういった災害については，やはり自衛隊でなければ，なかなか解決ができないと，このように私は，自負をしております。自衛隊の仕事こそ崇高で私は，非常に感謝をしているところであります。

さて，自衛隊問題をいわゆる語るという前にですね，いわゆる我々国防上，国家が，日本を守るという国防上の問題，それは我々地方が，説明。我々は，自衛隊の誘致，１５名の議員の皆さんは誘致をしました。決定後は，２月の２０日にですね，１５名の議員の有志の皆さんが集まっていただいて配備後の自衛隊を支えていこうという我々は，名称も変えまして，奄美の自衛隊を支える有志の議員連盟という恰好でですね，２月の２０日に立ち上げました。それでですね，我々は，いわゆる自衛隊国防を語る前にまず，領土とは何なのか。領土とは国家の礎であるということをお互い認識しなければなりません。領土が他国に支配されて我々は国家としてですね，領土は，命がけで守らなければならないという，これはね，国の使命なんです。そうして国民の財産と生命を守るのも国家の責任，そういうことを考えた時にこの小さなまちで自衛隊が来るからあいならんと説明責任がない。民意が反映されていないと，こういう少数の方がいらっしゃる。我々は，１５名の議会議員はね，皆さん市民から付託を受けて，自衛隊誘致しよう。我々を応援した市民が誰一人自衛隊反対と言っている人は，私は自分の知る限りではありません。だから，民意とは何か。少数であっても民意だ。賛成多数だって民意なんです。じゃどうしましょう。民意と民意が，お互いにテーブルに着いた時に時間をかけて話し合いができない場合は，皆さんどうしますか。民主主義には，ルールがあるんです。多数決というルールがある。このルールによって採決しなければならない。それで決まっても民意が反映されていないというのは，これは私は，いかがなものかなと思いますよ。自由主義国家であり，皆さんの人権を守る日本という国は，国家を批判しても，堂々と批判しても人権が守られているじゃありませんか。皆さん，よく聞いてください。私，この自衛隊問題，取り上げようと思って来たんですけれどもね。中国という国家は，７，０００人から８，０００人の共産党の党員が，１３億人の国民を軍事力で押さえているんです。言論の自由はありませんよ，皆さん。国家を批判したら牢屋にぶち込まれますよ。そういう言論の自由さえない国が，我々日本は，歴史認識だの何だかんだとおっしゃいますけれども中国の国民が，政府に対して異論を唱えると必ず中国は，尖閣諸島や歴史認識で国民をあおって矛先を日本にかわすという，こういうね，国と我々が，本当に膝を突き合わせて話し合いができるかどうか。よく皆さん考えてくださいよ。そういうことを考えながらですね，皆さん，中国の要人は，閣僚クラスになるとね，１，０００億円や２，０００億円の現金を持って，こういったお金はね，皆さん，自分ところの国の銀行には置かないですよ。すべて米国の銀行に預けておるんです。それはなぜか。自分が，要人を失脚した時にこのお金が果たして国から取れるかどうか。不安なんです。だからアメリカに預金をするんですよ。そういうことも我々国民は，知らなければいけないんですよ。そういうことを知った上で私たちは，中国とのこれからのお付き合いは，させていただければならないと私は，このように思っております。だから説明責任を果たせ。民意が反映されていないと。この二つだけで野党の皆さんは，一生懸命頑張っている。ということはですね，自衛隊イコール戦争ができる国と政府，自民党は，誰一人そういうことを発信した人は，おりませんよ。野党の皆さんが，戦争のできる国にすると，あいならんと彼らが一生懸命はやし立てて，むしろ僕から聞けば，戦争のできる国やれ，やれと言わんばかりの話しか聞こえない。それは違うんではないかと私は思いますよ。そういうことでですね，やはり有事のためには，備えあれば憂いなし，有事のためにはやっぱり国家の命を守らなければならない国防上の問題は，機密もたくさんありま

す。我々が，知りたくても知り得ないものもあるんですよ。それが国防じゃないですか。安保条約やら安全保障の問題，韓国は，東アジアの窓口として我々と同盟国，結んできたじゃない。今はどうでしょうか。もう中国といっしょになって歴史認識で日本を攻撃してきます。こういった国とはね，私たちは，心してよく勉強してからこれからは，お付き合いしていかなければならないと，このように思っております。取りあえず自衛隊問題は，これで終わります。

あとは（３）番本場大島紬協同組合の１月２０日に臨時総会が，ございましたけれども，その後の換地の売却について総会決議があったかろうと思うんですが，それについて経緯をちょっとお聞かせ願いたい。

商工観光部長（菊田和仁君）　朝戸の紬組合所有地につきましては，今，お話がございましたとおり，今年の１月２０日に開催されました紬組合臨時総会において，市に売却するという議案が，特に反対意見もなく全会一致で可決されました。その後，当該地の購入についての要望書が提出されております。そのことを受けまして土地購入にかかる経費を新年度予算案として本議会に上程いたしたところです。

土地購入にあたっては，紬組合において境界の確定，抵当権の抹消，土地借用者の移転といった諸準備を進めて今後の議会に土地売買契約議案を上程する予定でございます。したがいまして紬組合との土地売買契約については，その議会の議決をいただいた後に契約をかわす運びとなります。以上です。

３番（川口幸義君）　ようやく紬組合も目が覚めたかなと。部長，あなたもそう思っているでしょう。これは６月議会にどのように皆さんが，提案なさってくるか分かりませんけれども，一応そういった市が保証している債務についてはですね，財産があるものについては処分してでもやっぱり減らしながら伝統産業というものを我々は，いかにして守っていくかということをお互いにね，考えながらどうしても奄美市が，最終的には主導権を握ってこの伝統産業を守っていかなければ恐らく僕は，無理だろうと思っています。毎年，赤字を出してくるわけですから先行きは，非常に不透明だ。そういうこと考えた時に将来的には，市が，もう組合長もとってですよ，ここの業者の検査受けやらそういったものを面倒みたほうがいいかなと私は，思っておりますよ。それから２月の１５日に私は，龍郷町の町制施行４０周年式典に参加してまいりましたが，この中で西郷隆文さんが，講演がございました。西郷隆文と皆さん御存知のとおり，西郷隆盛のひ孫であります。４代目，これ陶芸家で有名な方ですけども彼の講演を私は聞きながら，いろいろ感じたんですが，伝統工芸とは，もう全国的にどこを見ても非常に衰退をしてね，これで生計を立てるというのは非常に難しいかなと。しかしながら彼の言う講演の中ではですね，もう伝統工芸も世襲制度でやっていくしかないんじゃないかと。こういうこともお話なさいましたけれども，これは，なかなかいい話をしているなと，私は，それから僕は，２・３分ほど外でお会いした。その後の西郷隆盛のその菊草さんだ。菊次郎の妹さん。菊草さんは，龍郷で１７歳までおりましたが，その後，京都でどのような生活を送られたか。誰も知る由もない。これについては，私は，ちょっと質問させていただきましたが，この中であまりいい生活をしていなかったみたいですね。これについては，あまり語りたくなかったんだけども一応西郷さんも将来は，自分は奄美に来て陶芸をやりたいと，このようにして最後は，結んでおりましたけれども，ここに西郷さんの話が，どうなったかということは，これは，その伝統工芸についてね，彼が，世襲制度じゃないと将来，守っていけないのじゃないかなという話をなさったので，敢えて西郷隆文の話を取り上げましたけれども。それから，その紬組合のですね，部長，販路開拓資金，今年は，４，０００何百ほど貸付という格好になっておりますけれども，これは単年度なのか。早期で貸付するのか。ちょっとお聞かせ願いたい。

商工観光部長（菊田和仁君）　単年度の貸付についてはですね，ちょっと私も今，手元に資料ございませんが，いずれにいたしましても販路開拓資金が今，残高が，約２億８，０００万円くらいだと思いますが，今回の土地の売却にあたっても販路開拓資金の返済に極力充てるように話を進めておりまして，極

力残高が少なくなるよう努めてまいりたいと思います。

３番（川口幸義君）　先ほど関議員からも質問があったと思うんですけれども１，０３５万円のこれはあれですか。産地関連の連携とかそういった関連の予算が反映されるようになっているんですけれども，これは２７年度に向けてのだと思うんですけども。

商工観光部長（菊田和仁君）　前の質問でお答えしたのはですね，２７年度の予算の内容ですが。産地関連携事業というメニューもございます。西陣織共同組合とですね，連携して紬あるいは西陣織，共同で西陣織会館の中でまたアンテナショップもございますので，そういったのを含めて総合的にやっていく，そのような事業でございます。

３番（川口幸義君）　いろいろ紬もやり繰りも大変だと思いますので，どうか，いろいろと知恵も貸しながらですね，努力して頑張っていただきたいと思います。理事の皆さんは，自分の事業だけで精いっぱいだと思います。そこまで手が回らない。そのためには，やっぱり行政がね，知恵を貸してあげなければ，私は，この紬も大変だと思っておりますので，ひとつこれからも頑張っていただきたいと思います。

次は，（４）番末広・港地区整理事業の進捗について，早期実現に向けての取組があれば，よろしくお願いします。

建設部長（砂守久義君）　末広・港土地区画整理事業の進捗についてお答えいたします。総事業費につきましては，９８億５，０００万円を見込んでおります。事業費ベースでの平成２５年度末の進捗率は，５８．３パーセントとなっており，平成２６年度末では約６５パーセントを見込んでおります。また，平成２７年度末での進捗率につきましては，約７５パーセントを予定しております。

続きまして早期実現に向けての取組についてでございますが，末広・港土地区画整理事業は，商店街も区域に取り込んでいることから，商店街としての機能をできるだけ維持できるように建物移転につきましては，一斉に移転するのではなく，１か所が移転したらその跡地を含めた土地に次の建物が移転する玉突き移転となっております。移転方法での課題としまして，１か所で移転交渉に不測の時間を要すると，次の方が計画どおりの移転ができないことがございます。課題を解消するために今年度からは，新たに配置された建設部事業推進担当者２名を中心に交渉が困難な事例等に対して何度も交渉を重ねております。関係権利者に対して丁寧に説明等を行った結果，理解を示された方もいらっしゃいます。今後も関係権利者との対話や説明等も十分重ねながら事業に対する御理解をいただき平成３０年度の事業完了に向け取り組んでまいりたいと思いますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

３番（川口幸義君）　平成２７年度は７５パーセントをめどに，既にこれについては，もう同意はいただいたということですか。想定ですか。

建設部長（砂守久義君）　平成２７年度につきましては，今から交渉に入っていきますので予定ということでお願いいたします。

３番（川口幸義君）　これから交渉に取りかかると，そういうことですけれども，３０年度とは，あと３年。もうこの間でいわゆる２７年度の７５パーセントも含めてですよ。あと３年間で総仕上げをしなければなりませんので，努力は必要かと思いますけど，私は，この中心街のことあんまり聞きたくなかったんですけれども，初めて取り上げたんですが，なぜ取り上げたかという理由があるんですよ。対象外の商売をなさっているアーケードの皆さんがね，非常にもう困ってね，悲鳴を上げているんです。手

形が落とせない。手形で材料を仕入れると手形が回ってきたら，もう大変だと。売上がもう何分の一に落ちちゃって予定通り物が売れない。そういう心配があって，僕は，その対象外の商店の皆さんが，今かなり窮屈な事業をなさっていらっしゃるなと。彼らがもし倒産でもすれば，これこそ被害者が連鎖的にですね，そういった倒産をする可能性もあるので，対象者は，懐はあったかいですから，いいんですけれども，対象外の皆さんの心配をすれば一日でも早く玉突きというのが，今，伺いましたけれども，何らかの形でですね，解決策を見出してほしいなと思うんですけれども何かこの施策があるのかね。例えば，今のところは皆さん，しょっちゅう行かれてお話させていただいて，例えば，市長さんが，現地に行かれて頭を下げるとオーケーよとか，そういう方なんか，いらっしゃいますか。ちょっと聞かせてください。

建設部長（砂守久義君）　土地区画整理事業につきましては，個人の大事な財産ですので個人々事情もありますので丁寧な説明が，いちばんだと考えておりますので今後とも粘り強く丁寧な説明をやっていきたいと考えております。

３番（川口幸義君）　これは財産のことですからね，なかなか相手のいらっしゃることで，非常に重い，難しい事業ではありますね。市長も髪の毛もだいぶ薄くなっておりますよ，皆さん。負の遺産を引き継いで，命の限り頑張ってもらえるあの姿を見た時ね，僕も何とか手伝ってやろうかなと思っているんですよ。だから，いろいろ皆さんね，あの手この手知恵を出して一日も早く第三者の被害者が出ないためには，やっぱり予定通りことが運ぶということを私は，お願いをして区画整理事業については終わります。

それから（５）番については，ちょっと難しいからこれはとばします。総務部長，これはとばしますので，よろしいですか。じゃそれは農政問題についてです。農政部長ももう今年はですね，最後の答弁になりますので，私も満を持して農政問題を開かせていただきますので，よろしくお願いします。（１）奄美の基幹産業として新たに挙げられるものはあるのか。お伺いいたします。

農政部長（山下　修君）　それでは奄美の基幹産業として新たに掲げるものはあるかという中で，農業部門についてお答えをしたいと思いますが，奄美市の現在の基幹作物はサトウキビ，肉用牛，タンカンなどがございます。また，重点品目として位置付けております作物としましては，カボチャ，スモモ，パッションフルーツ，マンゴーなどを位置付けております。サトウキビ，肉用牛につきましては，笠利地区を中心として。また，タンカンにつきましては，名瀬，住用地区を中心に栽培が行われております。それぞれ各地の特徴を活かして栽培がされております。今後ともこの基幹作物でありますサトウキビ，肉用牛，タンカンについては，推進を図りながらパッションフルーツなどの重点作物が，本市の基幹作物となるよう栽培面積の拡大の推進を図るとともに輸送コスト支援事業などを活用しながらブランド化を推進しなければならないと思っておるところでございます。

また，昨今の農業を取り巻く農政は，ＴＰＰの問題など先行きが不透明なこともあり新たな基幹作物の選択，地域への普及のためには，かなりの時間が必要と思っております。しかしながら御指摘のように新たな基幹作物は，地域経済の活性化を図る上からも必要と考えておりますので，今後，考えられる新規作物をまず補完する作物として位置づけ，試験栽培をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

３番（川口幸義君）　第二，第三の基幹産業としてですね，マンゴーやカボチャ，紬とサトウキビは，これは奄美の基幹産業としてですけれども，これからはやはり第三の基幹産業をですね，奄美市は，確立しなければいけないのではないかと，私は，このように思っておりますので，部長が，最後にマンゴーといわゆるカボチャが，第三の基幹産業になると，このようにおっしゃっておりますので，まず間違い

ないと私は思っておりますが，その後ですね，（２）松くい虫のいわゆる事業について予算等がございましたら，おっしゃってください。

農政部長（山下　修君）　それでは松くい虫対策について簡単に御説明いたしますと，これまで長年，松くい虫につきましては，多大な予算の中で駆除をやっております。一つには，松くい虫の駆除事業，それと枯損木の枯れた松の伐倒事業，あと樹幹注入ということで松を延命するような事業ということで昨年もやっております。特に人家の裏山や道路沿線の危険度の高い被害木の伐倒につきましては，台風前に優先的に実施したところでございます。松くい虫対策は，完全に終息するまでは，今後も事業を継続していく必要があることから今後とも県の補助事業や市の単独事業を実施しまして危険松の伐倒や駆除並びに健全木の保全に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

３番（川口幸義君）　松くい虫については，市民から非常に人気があるそういったお仕事でございますので，どうぞ予算のある限り頑張っていただきたいと思っております。あと２分ありますので結びになりましたけれども，今年で定年退職なされる皆さん，１２市長村のリーダーとして皆さんはね，これまで奄美市を支えてこられた皆さん，この経験を活かして，また市民となられてもですね，時より役所にお出ましになって若い人たちに御指導など賜ればありがたいと思います。私は，昨日，孫娘が家に来て，じいさん，定年退職って言ったらだめよ。なんで。ちょっとオジン臭いから。英語で言ったらどうね。どう言いますか，リタイアされる皆さんと言って。私は昨日ね，５回ほど勉強しましたが，舌が回りませんので遠慮させていただきましたが，よろしくお願いします。終わります。

議長（竹田光一君）　以上で無所属　川口幸義君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

無所属　西　公郎君の発言を許可いたします。

１番（西　公郎君）　皆様，こんにちは。政党自民党，無所属の西　公郎です。一般質問に入る前に若干所見を述べさせていただきます。高校入試試験も終わり受験生の皆さん，また保護者の皆さん，お疲れ様でした。また，今年度にて定年を迎えられる市職員の皆様も誠にお疲れ様でした。さて，皆様御存知のとおり平成２４年９月尖閣の国有化，平成２４年の１２月北朝鮮によるミサイル発射，私の政治理念は，判断し決断し実行することであります。２年前の平成２５年第１回定例会において正々堂々と自衛隊誘致を訴え，当時１年生議員に何ができるのとか，いろいろ関心は薄かったなと思っております。平成２６年６月には，沖縄にて参議院選挙の中，当時の防衛政務官と面談も済ましております。また，同僚議員２人に伝えると，１年生議員が，そういったことできるのかと半信半疑で沖縄に飛んだことを覚えています。それから２６年１１月には，奄美の未来を考える会を立ち上げ，陸上自衛隊国分の連隊長を迎え防衛講話を済ませております。奄美市から旧名瀬市の歴史の上でも初めてのことであったのかなと思っております。そこから，この自衛隊誘致と至っていると思っています。私もこの２年連続，西部方面隊の音楽祭に招待を受け，今週初めに熊本より戻っていますが，総監と面会，幹部と面談を済ませております。また，私が，２６年４月の中央陳情には，同行しなかったことに関して，私が，反対派に回ったのではないかとか言われていますが，一週間前に私の政治判断の中，中央での働きかけを済ませております。それでは通告に従って質問をしてまいります。

第１に，航路航空路の軽減での申請と交付金の流れは，どのようになっているかを伺います。

以下の質問は，発言席にて行います。

商工観光部長（菊田和仁君）　航路航空運賃軽減事業につきましては，国の交付金と県及び奄美群島内市長村の負担金を各航空航路会社の減収補填して支払われるものでございます。交付金の流れにつきましては，まず，鹿児島県が国へ交付金の請求を行い，その後，国の交付金を含む県負担金と市長村負担金を県が事務局になっている奄美群島航空航路運賃軽減協議会で支払われることとなります。最後に，奄美群島航空航路運賃軽減協議会から各航空会社，航路事業者へ支払う仕組みとなっております。

負担金支払いの時期については，年２回となっており，支払い金額につきましては，１回の支払いが８月上旬頃で年間負担金の３分の２を概算払いで支払い，２回目の支払いが清算払いということになりますが，航空会社，航路会社の年間実績に応じた残額分を支払うということになります。以上です。

１番（西　公郎君）　次に，ガソリン税のさらなる軽減についてでありますが，航路航空路での軽減は，恩恵を受けられる方々というのは，一部の市民ではないかという意見が多く聞こえています。幅広く還元されるには，ガソリン代のさらなる軽減は考えられないのか。お伺いいたします。

市長（朝山　毅君）　西議員にお答えいたします。議員も御承知のとおり本土に比べて割高なガソリン小売価格を実質的に下げることを目的として平成２３年度から経済産業省の離島ガソリン流通コスト支援事業が実施されております。この事業により奄美市においては，１リットル当たり１０円値引きされています。消費者にとっては，直に感じる制度で大変喜ばれていると伺っております。しかしながら依然として本土との各差解消までには至っていないのもまた現状であります。このような中，国におきましては，新年度予算として今年度と同額の３０億５，０００万円を計上いたしており，平成２７年度もこれまでと同様の軽減措置が図られるものと考えております。

昨年１１月には，奄美群島市長村長会と議会議長会と併せまして国への奄振要望書の中で離島ガソリン流通コスト支援事業の維持，拡充と併せまして揮発油税，地方揮発油税軽減措置の創設を要望いたしております。ガソリン価格の値下げや奄美市だけでなく奄美群島，そして全国にとすべての願いでもございます。御質問の現行の国の支援事業に加えてさらに奄振交付金を活用し支援することにつきましては，全国の他離島との間に新たな格差が生じることも想定されます。また，奄振交付金の中から新たな事業予算を確保することが必要ということになりますので交付金の全体枠からそのことが可能かなど解決すべき課題が多いかと思います。したがいまして，これらのことなども念頭に置きながら，まずは現行の支援制度が，確実に継続していけるよう国に対し今後とも奄美群島一体となって要望，要請活動に努めていきたいと考えております。その後についてはまた，事業の拡充についても当然のことながら要望してまいりたいと考えておりますが，そういう問題が抱えておりますので，厳しいことが想定されることもまた事実でありますので御理解いただきたいと思います。

１番（西　公郎君）　確かに制度的に難しいことはあると思いますけれども，５年１０年前に一般市民の家計を圧迫していたのが，携帯電話の通話料であります。それから，いろんなかけ放題となり，その負担は，減っていますが，ガソリンの原油価格に左右はされますけれども，それがまだ離島では，ちょっと軽減の１０円割引というのは，分かっていますが，さらなる軽減に向けて努力していただきたいと思っております。

次に，プレミアム商品券事業についてですが，午前の叶議員と若干，重複はすると思いますが，私がお聞きしたいのは，前年度予算２．５倍となり大変評価はしております。盆と正月に２度発行される予定ということもお聞きしていますが，全店舗が対象となるのか。対象となるとしたら２回分けて，その棲み分けをどうするのとか。色分けで分けるとか。いろんな課題があると思いますが，そこら辺りについて，僕が確認したいのは，２回のうち１回は，全店舗対応となるのか，どうなのかをお聞きします。

商工観光部長（菊田和仁君）　今，御質問がありましたとおり，従来と違いますのは，財源が，国の交付金ということがございまして，それは，ほかの自治体もそうなんですが，まんべんなくすべての店舗に行き渡る施策も必要ではないかという議論がございまして，その上で大切なことは，これまでやってきたやり方も確保しないと，これ大型店全体含めますと，根拠があるわけではございませんが，大型店のほうに相当の商品券で購入する方が増えるんじゃないかということがございまして，その両方併用する形で考えなければいけないと，今，考えているところです。年に２回する時にですね，そのどちらか一方にするのか。あるいは２回のうちの２回の中でそれぞれ種類を分けてやるのか。いろんな考え方がございますが，そういったことをこれから商工会議所含め実行委員会の中で協議をして詰めて決めさせていただくという予定にしておりますので，御理解をいただきたいと思います。

１番（西　公郎君）　次に，地方創生先行型予算での情報関連の予算についてお伺いいたします。奄振での重点項目である情報の予算化について，平成２７年度予算で，あまり確認できなかったのかなと思っております。先の総務委員会でもそこら辺りのやり取りはあったんですが，なぜ，この情報関連の予算が，平成２７年度当初予算で表れていないのかをお伺いします。

商工観光部長（菊田和仁君）　今，議員が，お尋ねにございましたとおり，３月補正の経済対策の中には，情報通信関連の予算は，計上されておりません。地方創生先行型事業，このことにつきましては，平成２７年度に策定されます本市の地方版総合戦略に盛り込まれることを想定して先に先行してやっている事業でございまして，平成３１年度までの５か年にわたり重点的に行われるという仕組みになっています。情報通信分野は，議員御案内のとおり，奄振計画や総合計画等において重点分野に位置付けられており，これまでの人材育成事業はじめインキュベーション施設の整備など様々な施策を行ってきたところでございます。

なお，現在も奄振事業緊急雇用事業による人材育成事業を実施いたしておりますが，今後につきましても先ほど申し上げました本市の地方版総合戦略において情報通信産業の振興を目標とする大切な施策を盛り込み地方創生交付金を利用した様々な施策の展開を図ってまいりたいと思いますので御理解賜りますようお願いします。

１番（西　公郎君）　私が今回，これを取り上げたことはですよ，工業での跡地に入っている情報関係の組合の中で，先ほど同僚議員が，話していましたが，本土から仕事を受注していると，先方には，６０人ほど雇用していらっしゃるようで，これからの課題は，セキュリティーの問題が課題であるとお聞きしたため，そこら辺りの予算も何とかこれから重点項目である情報産業に付けていただけないかなという思いがあり質問をいたしております。

それでは次に，人口問題でありますが，今回，下方，古見方，笠利，住用地区への自衛隊整備について，資機材誘致についてですが，防衛省より市所有地の確認があったのか。また今回，上方地区を外しているは，大熊に来られるということで，敢えて上方地区を外したが，地域の均衡ある発展というのは，我々議員も名瀬のほうもいますし，笠利，住用もいますし，均衡ある発展のためにもそこら辺りの考えをですね，市当局の考えをお伺いいたします。

総務部長（東　美佐夫君）　お答えいたします。まだ防衛省のほうからちゃんとした情報はいただいておりませんが，議員の御提案のとおり分散することによってですね，地域の人口対策と災害時の協力体制という面につながるというのは，御承知のとおりかと思います。しかしながら，議員も御承知のとおり，先の議会でも申し上げましたが，官舎の要件には，緊急時の即応体制が取れるよう基地から官舎までの距離等の条件があるということ。あるいは駐車場を含めてですね，一定の面積が必要。そういうような制約があるようです。先の議会でも中心市街地の要望がございましたが，国としては，様々な観点

から現在検討し選定作業を行っているというふうに考えております。官舎等の整備内容につきましては，平成２７年度以降に明らかになるというふうに聞いておりますので，現在のところは，そういう情報で御理解をいただきたいと思います。

１番（西　公郎君）　次に，情報関連でありますが，去年年末に行われました光ファイバー未提供地区でのアンケート調査についてであります。このアンケート結果について市当局の見解をお伺いいたします。

商工観光部長（菊田和仁君）　議員御承知のとおり，本市には，下方地区の一部，古見方，住用，笠利地区が，光回線によるインターネットサービスが提供されていない状況であります。そのことを踏まえ，本市ではなく，光回線未提供地域の住民や事業所の皆様が，光回線の必要性をどのように感じていらっしゃるのかを確認し今後取り組む施策の基礎資料とするため当該地域の全世帯，事業所を対象とするアンケート調査を実施いたしました。その主な調査結果から先に報告いたします。まず，現在のインターネット利用状況についてお尋ねしたところ，回答者の６４パーセントが利用環境に何らかの不満を持っており，その不満の内容は，通信速度回線が遅いという回答が８７パーセントで最も多くなっております。

次に，光回線が，提供される場合の利用意向について伺ったところでは，すぐに利用する。あるいは利用したいが料金などを見て検討する。という回答の合計が６９パーセントという結果となりました。また，この設問につきましては，事業所での回答には，８９．１パーセントと高い割合になっております。

本市では，これまでも光回線整備の方策について検討を重ねてきたところですが，今回のアンケート結果は，その必要性を改めて再認識する契機になったと考えております。しかしながら，過去の議会でも答弁申し上げておりますとおり，当該地域への光回線の整備には，膨大な予算が必要なため市単独での事業実施は難しく。また，現行の国の支援制度を活用するにあたっては，加入率などの要件を達成することが見込めないことに加え，整備後の施設維持費等が多額の財政負担になることが想定されるため現段階では，導入が困難な状況であります。

このような実情は，全国の離島過疎地域における共通課題ともなっており今後も継続して国に対する新たな支援制度の創設を要望するとともに奄振事業を活用した広域的な整備の可能性について群島内の他町村や広域事務組合とも連携して現在，協議を重ねているところです。今後とも引き続き整備，推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

１番（西　公郎君）　先ほど奄振の重点項目であるというのは何度もお伝えしていますが，大変な事業であるという認識は，私も持っております。がしかし，この不平等なんですよね。平等では決してないと思います。この不平等をいかに解消するかということは，やっぱり政治の課題であり行政の課題ではないかと思いますが，この準備っていう広域での準備というのはできたようですが，では実際に，まだ答えられるか分かりませんが，何年めどに，この事業が導入する可能性があるのか。可能性でいいですがお答えいただけますか。

商工観光部長（菊田和仁君）　あのですね，広域事務組合を含め協議を始めたのが，つい最近でございまして，したがいまして時間の経過で考えますと２８年度要望も既に終わっているわけですね。したがいまして２９年度に向けて我々は，作業を進めてはいきますが，実は，新しい制度をつくるということが，大変難しいところがございます。なぜ，全国の離島過疎地域が同じ問題を抱えている事に対して奄美だけの特別な仕組みを作るのかということに答えていかないといけないんですが，私ども情報が，重点３分野の一つになっておりますので，そこらを国にしっかりと訴えてお示しをしながらですね，仕組

みができればと思っているところです。まだ，議論を始めたばかりでございまして，少し時間は，かかるんじゃないかと思いますが，しっかり取り組んでいきたいと思います。以上です。

１番（西　公郎君）　さて次に，奄美満喫ツアー効果についてお伺いいたします。第一に，イベントコンベンション開催助成金効果が，おおまかに奄美満喫ツアー効果をどのように提唱しているか。お伺いいたします。

商工観光部長（菊田和仁君）　イベントコンベンション開催助成金のことについてですが，御質問の趣旨は，若年層を取り組むためのものとしての考えだというふうに理解していますが，議員御質問のイベントコンベンション開催助成金制度は，奄美満喫ツアー助成制度のメニューの中の一つでございます。成果の概要につきましては，島外からの誘客が見込めるイベントコンベンション主催者へ参加される方の宿泊数に応じて助成を行っているものです。平成２５年度の利用実績は，延べ宿泊者数が，６，３４１人，助成金の総額は，１，０８０万円となっております。その内容も様々でございまして音楽やスポーツ大会，大学のゼミ，学術的団体による研究会，あるいは東京と地元の小学校との交流事業など多岐にわたり活用していただいております。

若年層の取組状況につきましては，平成２５年度を少し分析いたしますと，若者が集まる音楽イベント，小・中高生を対象としたバスケット大会などのスポーツ大会，あるいは大学ゼミ等を換算いたしますと，約２，８７０人の述べ宿泊者となり，この制度による利用率の約４３パーセントというふうに分析いたしております。また，２６年度から新たに国内修学旅行誘致支援事業も創設し，さらなる若年層の取組に努めているところでございます。

１番（西　公郎君）　さて次に，グラウンドゴルフツアー誘致の実績についてお伺いをいたします。

商工観光部長（菊田和仁君）　この御質問も紬との振興に関係しての御質問だと伺っておりますが，本場大島紬の購入世代が，比較的金銭的に余裕のあるシニア世代であり，そのシニア世代を呼び込むことが，紬の振興にとって重要であるというお話を議員から伺ったところでございます。平成２６年度のイベントコンベンション開催助成金制度を利用したグラウンドゴルフツアーといたしましては，兵庫県堺市のグラウンドゴルフクラブが，１９人。すみません。大阪府ですね。堺市のグラウンドゴルフクラブが１９人。述べで言いますと７５人泊のツアーで来島しております。ツアーの中で，大阪・奄美親睦グラウンドゴルフ交流大会と銘打ち，地元のグラウンドゴルフ愛好者４０名とあやまる岬グラウンドゴルフ場で交流大会を開催したと伺っております。大会開催にあたり，地元の受入においては，交流大会のための人的橋渡しや奄美満喫ツアー助成制度が使えることなど紹介したり協力を行ったところでございます。また，島外からのグラウンドゴルフツアーの誘致に取り組むことにつきまして，奄美大島観光協会の観光キャラバンにおいて年２回，施設関係者とともに旅行会社を訪問し奄美満喫ツアー助成制度を活用したツアーの造成働きかけを行っているところです。今後とも引き続きツアーの誘致に努めてまいりたいと存じます。

１番（西　公郎君）　今週の新聞紙上にも載っていましたが，客船で来られる観光客とチャーター便で来る観光客の地元に落とす金額の差が，チャーター便のほうが高いと。これは当たり前の話で，客船は，奄美以外でも寄るところがあるわけで，いっきにこの対応というのは，なかなかいかんのじゃないかなと思っています。チャーター便というのは，目的地が奄美大島に限定されるだけに，そこで落とす金額が高いのは，これは論じるまでもなく明らかなことで，私が，次の質問のにいく大島紬とカード決済，商工会議所等も動いているようですが，このカード決済の推移が，どうなっているのか。お伺いいたします。

商工観光部長（菊田和仁君）　現在，紬組合と販売組合におきましては，事業所内においても出先においても既にカード決済が可能な体制を整えております。また，市内の紬販売店舗全体についても，おおよそカード決済が，可能になっているものと認識いたしております。現在，先ほどもお話されましたが，商工会議所が主体となり中心市街地の店舗におけるカード決済の普及にも努めておりますが，今後，交流人口の増加が見込まれる中，本市といたしましても消費動向に対応した紬の商品作りや販売方法についての研修会などを随時実施しておりますが，このような機会にカード決済の対応についても働きかけてまいりたいと考えております。

１番（西　公郎君）　今回，ここまで観光部長のほうに質問が集中しましたが，私の思いは，シニア層をチャーター便でここに入れる。ここで消費してもらう。消費してもらいたいのが大島紬であります。やっぱりシニア層をより多くここに誘致してもらって，やはりここの奄美の経済，景気経済がよくなるには，大島紬のもう少し底上げするとよくなると思っていますので，この質問をさせてもらいました。

さて次に，道路行政についてであります。第１に，国頭・根瀬部トンネル計画についてでありますが，大島支庁の行った地域説明会において，根瀬部地区にて歩道の整備を要望しているようです。ということは，現状の計画では，歩道は，整備されていなかったのかなと思いますが，そこら辺りについての見解をお伺いいたします。

建設部長（砂守久義君）　お答えいたします。国頭・根瀬部間のトンネル計画につきましては，県による根瀬部地区の説明会において，トンネル区間の歩道設置の計画はないとのことで説明がありました。本市といたしましても交通安全や防災上の観点から最低でも歩道は必要であると認識しておりますので，事業主体である県へ歩道設置について大和村と連携して強く要望してまいりたいと考えております。

１番（西　公郎君）　さて次に，大熊・有良トンネル構想についてであります。この項目について２６年３月の第１回定例会でもお聞きしています。構想という中，なかなか当局においては，答弁はし辛いだろうと思いますが，見解があればお伺いいたします。

建設部長（砂守久義君）　大熊・有良間のバイパスにつきましては，これまでの経緯について申し上げますと，平成１７年１２月に名瀬市として，また，合併後の平成１９年７月には，奄美市と龍郷町との共同で，さらには県道名瀬・龍郷線の沿線に位置する学校や各集落並びに福祉施設との連名で県に要望を行っております。本市といたしましては，過去の通行止めなどの経緯など防災面から道路網の複線化及び平坦化などの必要性は認識しておりますが，現状における島内の道路整備の重点施策や優先度，さらには事業費の確保など詳細な協議も必要だと思われますので引き続き今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

１番（西　公郎君）　なぜ，私が，この質問をしているかと言いますと，大熊と有良の大熊側が，道路決壊にて通行止めになった場合にう回路は，本茶バイパス抜けて龍郷に降りるか，大きく回って龍郷役場から入るか。二つに一つしかないんです。そうなりますと，いろんな面で効率が悪すぎるのかなと思っております。また，網野子トンネル，今月３月に開通します網野子トンネル，住用と節子を結ぶトンネルですが，ではなぜ，今回の瀬戸内の自衛隊配備で節子という具体地名が出たのか。これは，このトンネルの効果が，非常に大きいと思っております。言わんとせんことは，ゴルフ場地に自衛隊の配備が，ほぼ今年度決まるだろうと思っています。だけど，この大熊・有良トンネルが，あるかないかという問題は，今後の部隊の運営上，非常に大きな問題になると思っております。その予算上の問題もありますが，前回同様話していますとおり，事業費は，基地周辺整備事業費，こうなった場合には，奄振にも市

債も全く関係ないだろうと思ってます。本件は，地元選出の国会議員と去年の夏，あやまる祭りの際に有良地区のテントでトンネルの可能性を示唆していますので，付け加えておきます。

さて次に，防災関連についてであります。第一に下方地区消防団待機室，とりわけ平松車庫の件であります。その後，これからの予定でどうなっているのか。お伺いをいたします。

総務部参事（吉田鐵芳君）　議員御質問の下方地区消防団待機室付き車庫の件につきまして，お答えいたします。議員御承知のとおり，奄美市名瀬西部方面隊下方分団が，管轄する地区においては，消防団車輌５台，内訳ポンプ車１台，積載社４台を保有しております。５台の車庫のうち，待機室付き車庫は，里地区と知名瀬車庫で残り３台分の車庫につきましては，待機室等はございません。小宿地区につきましては，可搬式小型動力ポンプの格納庫のみでございます。平成２４年第１回及び第３回定例会において答弁いたしましたように，平松，浜里，小宿，３地区の拠点となりますように関係部局と待機室付き消防団車庫等の建設に併せまして現存する建物にトイレ等を含む改修工事が可能なのかを協議いたしているところでございます。また，名瀬，笠利，住用３地区の実情ともございますので御理解いただきたいと思います。以上でございます。

１番（西　公郎君）　下方分団平松車庫にて，土間にシートを敷いて懇親会等を行っています。私が今回，要望するのは，建て替えを要望するのではなく雨風が凌げる待機室が現車庫の横に，僕は，建つと思っているんですね。

（「トイレもトイレも」と呼ぶ者あり）

トイレも。プレハブなりっていう形で今回，要望して強く要望し，この問題は終わります。

さて次に，高校生，専門学校生，防災サポーター制度についてであります。サポーター制度を消防団予備軍として，このサポーターをバックアップする機関としまして海上保安部であり警察であり消防であり行政であり，本件は，海上保安部とも先月，お話していますが，自分のところとしても是非職場体験ということもできるということで，全面的にバックアップしましょうという話は，いただいております。

今回，この高校生，専門学校生による防災サポーター制度を提案したいと思っていますが，当局の見解をお伺いします。

総務部長（東　美佐夫君）　高校生，専門学生等の防災サポーター制度ということで御提案ですが，将来の地域に担い手として活躍が期待できる学生を対象とする。さらには防災に関する様々なスキルを収得している方々。今，議員が，おっしゃったとおりの方々ですが，対象となる制度であるというふうに認識をしています。愛媛県の松山市にそういう制度があるというふうに伺っておりますが，消防団の基本団として注目されていると伺っております。地域における防災力の向上には，自主防災組織や消防隊員が，大きな役割を担っているということですが，消防団の減少がしつつあるという中で地域防災活動への不安が大きいというのをよく認識しているところでございます。

地域防災活動という点で市の取組を少し紹介いたしますと，平成２６年度の文科省の委託事業として，実践的防災教育総合支援事業というのがございますが，こちらの事業が，小湊小学校と大川小・中学校が，授業推進校として国から認定を受けております。これは，職員や児童・生徒を防災教育の観点から自ら命を守り抜こうとする意識の育成を地域住民といっしょに実践するという内容のものです。

昨年１１月に大川小・中学校，今年の２月に小湊小学校において，全児童・生徒，教職員，あるいは地域住民が参加して避難の訓練を実施しているということです。先日，これは御存知かもしれませんが，鹿児島大学と合同で成果発表しております。そこで様々な課題が出てきまして，複数年ですが，その中で課題解決をしていこうということを進めているところです。御提案の防災サポーター制度ですが，少し時間をいただきながら検討してまいりたいと思いますので，御理解のほどをお願いします。

１番（西　公郎君）　これは教育の一環としても自主防災組織率向上にとっても，また，有事の際に若い子の力というのは，町内会組織も高齢化になりつつあり，いざという時に動けるというのは，若い学生かなと思っておりますので，是非前向きに立ち上げを検討していただきたいと思います。

さて次に，ドクターヘリ導入についてでありますが，２００６年度，県のほうで導入が決定しているというのは承知していますが，このドクターヘリの運用にかかわる経費，恐らく２億円から３億円，年間かかると思っています。その経費割合が，市長村負担分があるのか，どうなのかをお尋ねいたします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　ドクターヘリ の導入につきまして，県が，平成２７年度中に佐大熊埋立地にあるヘリポート周辺整備として避難用格納庫や燃料施設の整備を行うことは，御承知のとおりでございます。ドクターヘリ導入につきましては，県の単独事業として平成２０年度からドクターヘリ導入検討事業が実施され運行体制等具体的な課題等について協議が進められてきたところでございます。また，このほかにも平成２０年度からは，沖縄県ドクターヘリ導入負担金を県単独事業で奄美南部の与論島，沖永良部島での救急医療用ドクターヘリ空母として救急医療体制の充実を図っており県内のドクターヘリ運行事業の平成２３年度から国・県２分の１ずつの負担で始まり救急現場と短期間での搬送と早期治療の展開で重篤な患者等の救命活動に役立っております。

議員の御指摘の件につきましては，県からは，まだ具体的な運用規定とか予算等について示されてはおりません。ただ，平成２８年度中の運用開始に向け，準備を着々と進んでいると伺っておりますので，その動向を注視しているところでございますので御理解をお願いいたします。

１番（西　公郎君）　今回のドクターヘリ導入によって奄美の医療は，大きく変わると思っています。とりわけ瀬戸内，宇検，大和，喜界島，恐らくですね，搬送時間が，大幅に短縮でき救命率が上がるというのは思っております。また，ドクターヘリの運行条件としまして恐らく日の出から日の入りが運行条件だと思っています。言い換えれば，現状の奄美における環境の中で自衛隊による患者搬送というのは０にならないということを付け加えて次の質問に移ります。

世界自然遺産に向け，下方地区に道の駅ないしはまちの駅と考えていますが，当局の見解をお伺いいたします。

商工観光部長（菊田和仁君）　議員お尋ねの道の駅につきましては，平成１２年にマングローブパークの施設が，道の駅として登録を受けております。道の駅は，道路利用者のための休憩機能，道路利用者や地域のための情報発信機能，道の駅を核として地域が連携する地域連携機能の三つの機能を併せ持っております。また，道の駅には，２４時間利用可能なトイレや十分な容量の駐車スペースのほか情報提供機能を備えた施設であることが登録の条件となっております。御提案の下方地区については，道の駅として登録可能な施設は現在ございませんが，都市公園や運動公園等には，トイレや駐車場がございます。また，奄美市の農林産物直売所ゆてぃもれの施設もあることから，これらの施設の有効活用も含め，今後の観光客増加に対応してまいりたいと考えております。以上です。

１番（西　公郎君）　確かにゆてぃもれ，これからの人の流れというのは，恐らく，幹線は，ゆてぃもれありますが，もっと８キロも１０キロも先になってくる可能性は高いと思っていますよ。現状で是非前向きにということは言いませんが，そこら辺りも今後の世界自然遺産に向けてなった場合に次の課題になるのは明らかですので，是非そういった検討もしていただきたいと思って質問をさせていただきました。

さて次に，２コア１モール構想での高齢者向けのコアについてであります。要は，前回も質問させて

いただいていますが，高齢者用の銭湯の問題であります。それについての見解をお伺いいたします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　中心市街地のコア施設として，いわゆるスパのような銭湯施設のようなものを設置できないかという御趣旨だと伺っておりますが，市民のコミュニティーの場として，あるいは健康増進，公衆衛生の観点などから大変貴重な御提言だと思います。複合的なコアの設置につきまして，将来のまちづくりや公共施設の整備状況，社会情勢等を考慮しながら他の部署とも連携が必要でございますので連携を図りながら，また，市民や商店街の意見等もお聞きしながら今後の研究課題とさせていただきたいと思いますので，よろしくお願いします。

１番（西　公郎君）　私が，なぜ，この問題を取り上げているかと言えば，独居老人なんですね。独居老人は，一人で風呂がないわけじゃない。風呂はありますが，一人で入浴中に事故があった場合に命を落とすと思っているから銭湯に通っている。こういった状況の中で生涯学習センターの構想もあると思います。その１階にスパがあり，高齢者が集まる仕組みが作れれば中心商店街の活性化にも僕は，寄与できると思っていますので，是非そういった議論ができることを切に希望し要望いたしておきます。

次に，午前中，叶議員の質問にもありましたが，鹿屋市やねだん，御存知とは思いますが，広く市民の方々に周知していただいて奄美市の活性化に向けて，やねだん研修をしていただきたいと考えますが，当局の見解をお伺いいたします。

市民部長（前里佐喜二郎君）　やねだん，柳谷地区のほうへ自治会，町内会活動に携わる方や地域づくりに熱意のある方などを研修派遣させたらどうかというふうにお聞きしておりますので，お答えをさせてただきます。紹介のございました，やねだんふるさと創生塾は，地域再生のリーダー 養成を目的として実施をされております。この塾の特徴といたしましては，いかに地域が自立する仕組みを作るのか。いかに地域の皆さんをその気にさせて，できると思わせるかといった具体的な地域の課題解決を目指しているようでございます。柳谷集落としても行政に頼らない地域作りを旗印に子どもからお年寄りまですべての人が，地域で役割や出番がある地域づくりを実践しているとお伺いいたしております。本市の自治会等の現状といたしましては，高齢化による地域の担い手の確保育成が課題として挙げられ，本市総合計画におきましても地域活動の人材育成を掲げておりまして，地域リーダーの発掘，育成と研修会の充実などを主な取組としているところでございます。

正に，こうした課題をやねだんの数々の取組から学ぶべき点は，多々あると考えているところでございます。奄美市人材育成等研修事業をやねだんの研修に活用できないかとのお尋ねと聞いておりますが，事業の目的に合致するものであれば助成することは可能でございます。新年度に募集する際には，改めて広報誌や地元新聞，ホームページ等で周知をいたしますので，是非御活用を検討していただければと思っております。また，やねだん代表の豊重哲郎氏は，かつて合併前の平成１８年に当時の名瀬市町内会自治会連合会が招へいをいたしまして研修会を行ったこともございます。豊重氏は，県の共生協働型地域コミュニティーづくりアドバイザー事業を活用しまして，さらに対象を広げ地域の皆様にも御紹介できる方策も検討したいと考えております。こういった研修によりまして，やねだんの豊重哲郎代表のようなアイディア溢れる，ぐいぐい引っ張っていくリーダーが育って柳谷集落のような活力ある地域集落が１か所でも，例えば里集落でも笠利のほうでも住用のほうでも，そういったことができる集落が生まれてくることを望んでおります。また，行政に頼らないとは言いましても地域づくりは，市のよきパートナーとなって共に共同して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

１番（西　公郎君）　今年１月に石地方破創生大臣も視察に行っていますし，名瀬，笠利，住用の職員も含め老人クラブ，町内会，連合青年団等幅広くですね，この研修にて地域活性化のヒントになればと思っていますので，是非幅広い市民参加型の地域活性化を考えていくべきではないかと思い，この質問を

させていただいています。ここが早く終わりましたんで，これにて僕の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（竹田光一君）　以上で無所属　西　公郎君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後３時４１分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午後４時００分）

先ほどの西　公郎君の発言において，会派に関する分に訂正の申し出がありましたので，議長においてこれを許可いたします。

引き続き一般質問を行います。

無所属　安田壮平君の発言を許可いたします。

２番（安田壮平君）　皆様，こんにちは。無所属の安田壮平です。一般質問２日目の５番手ということになりましたので，皆様，疲れもピークに達していることかと思いますが，退屈させないように頑張りたいと思います。まずは，今月末で退職をされる市職員の皆様，長い間のお勤め誠にお疲れ様でございました。今後とも奄美市発展，繁栄のためにお力添えいただきますようお願いいたします。先日の奄美市長の市政方針演説にもありましたように，昨年は，奄美群島日本復帰６０周年の余韻が残る中，大島高校の選抜初出場，奄美群島振興交付金の創設と活用，ＬＣＣバニラエアの就航，奄美ナンバーの実現，笠利，住用総合支所の新庁舎完成など新しい時代の奄美の到来を告げるような追い風を実感する年でありました。そして今年，戦後７０年という我が国にとって重要な節目を迎える中で大きな政治課題の一つとして地方創生が挙げられています。この大きな節目にこのテーマをどう考えるかということについて郷土を代表する先覚者である昇　曙夢先生の大奄美史から，次の有名な一節を私たちにとって少々厳しい表現も含まれていますが，紹介してみたいと思います。我が島民は，概して忍耐力に乏しく，移り気で依頼心が強く怠け症で自立の精神が薄弱である。旧藩時代からの猜疑心に苛まれてひがみ根性と反抗心が強く，ややもすれば自暴自棄に陥り易く，所作身体が，常に突飛的で発作的である。いわば適当の訓練を欠いた未完品の型である。それ故，指導さえよろしきを得たならば，他日，優秀な民族として立ち上がるだけの素質を先天的に備えているものである。この点に深く留意して何よりもまず民族性の改造と民族精神の信仰とに全努力を傾注しなければならない。これに続いて祖先の足跡である歴史から無限の教訓をくみ取り圧迫された悲惨な過去からもここからもたらされた誇大妄想と自らを卑下する性癖を断固かなぐり捨てて奄美民族の幸福と繁栄を民族自身の自覚と発奮により実らさなければならない。そうして新たに文化大島を建設し進んで世界の平和に貢献しようと提唱なさっています。この文章は，昭和２４年日本復帰運動が，本格化する前，本土と断絶されたふるさとを思いながら奄美群島とそこに住む人々の無限のエネルギーと可能性を信じ，理想が実現をしてほしいと祈りを込めて書いた昇曙夢先生の熱烈たる熱い愛情の発露だったのではないかと感じます。改めて先ほど申した地方創生を思う時，中央政権が、過去に行ってきた地方振興策とどう違うのかと言えば，石破　茂担当大臣は，危機感が違うとおっしゃっていますが，私は，何よりも奄美の人々の自覚と発奮に働きかけるものにしなければならない依存心を捨てて自らの知恵と力で立っていくことを第一優先に考えねばらないと感じております。安倍首相の先月の施政方針演説の中で吉田茂元首相の言葉を引用して，日本国民よ自信を持てと，おっしゃいましたが，正に，奄美市民よ自信を持てであります。そのためにもまずは，市民の二元的代表である市長と議会，議員とが，将来の自立発展を目指すという気概を持って，よりよい政策論議による切磋琢磨ができることを切に願う次第です。市長が，先の演説の中で未年に準えて輪，チームワーク，絆を重視されたことは，私も年男の一人としてさすがだと思います。だからこそ市民一丸となって地方創生や奄美市の将来を考えるためにも，いかにしてコミュニケーションの多い奄美市をつくるかという観点から質問を進めてまいります。

まずは，奄美群島航路航空路運賃軽減事業について，今年度これらの事業により奄美群島住民の移動は，どの程度増加したかについてお示しください。

次の質問からは発言席にていたします。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

商工観光部長（菊田和仁君）　航路航空路軽減事業が開始された７月１９日から１２月３１日までの実績についてお答えいたします。まずは，航空路でございますが，運賃軽減が開始されてから群島と鹿児島間及び群島間全体の利用者は，５，８１３人増加し，前年同期の１０２パーセントとなっております。また，奄美発着と分けてくださいということでしたので，また，奄美発着便については，８６人の増加となっておりますが，そのうち奄美・鹿児島間の利用者は，６，４３６人の減少となっております。航路につきましては，先ほども申し上げましたが，群島と鹿児島間及び群島間の全区間を前年同期間と比較して全体として１万５，２４９人減少しており，前年度比８５パーセントの利用者となっております。また，奄美発着におきましても１万５６３人の減となっており，前年比８４パーセントの利用者となっております。以上です。

２番（安田壮平君）　商工観光部長からお答えありましたけれども，僕自身は，もうちょっとですね，人数多いのかなと，奄美・鹿児島の線，中心にですね，あとはその他群島間の路線，多いのかなというふうにも思ったんですけれども，一つには，そのＬＣＣによるですね，経由便が減ったとか，そういった影響もあるかと思いますので，このような利用実績なのかなというふうにも思いますが，ちなみに，そのこの特にですね，航空路に関しまして，奄美・鹿児島間，絞ってお尋ねしますけれども，離島割引カード用いて，この軽減事業の恩恵を受けれるというのは，基本的にその奄美群島在住の方ということなんですけれども，その地元の奄美在住の方が，どれくらいこの今年度から始まった事業，サービスを受けられたのか。というところは，お示しいただけますでしょうか。

商工観光部長（菊田和仁君）　今，議員，先ほど，私が答弁した数値はですね，搭乗者全体の数値でございまして，群島民の数だけではなくて群島外も含まれております。したがいまして，さっきちょっと理由をいくつか議員が，挙げられましたが，航空路について全体では，１０２パーセント前年度比ですね。それから奄美発着便については，鹿児島便が大きく減少したという説明をしましたが，その理由については，今，議員が，おっしゃったように確かにバニラエアも就航による東京・奄美間の鹿児島経由便が影響を受けたということです。それから先ほど船の航路のことも申し上げましたが，これも同様でございまして群島民だけの数字ではなくて，すべてそこに乗った方の数値でございますが，このことにつきましては，船，航路運賃も軽減されましたが，航空運賃の軽減もございましたので，交通の手段が，船から飛行機，航路から航空へ移動した結果であろうと考えております。なおですね，最終的に申し上げたいことは，奄美群島民だけの移動のなおかつ増加分というのは，結論から申し上げますと把握できないというのが実情でございまして，その理由は，飛行機，船にしても乗った方が，奄美群島民であるのか奄美群島以外の人であるのか。そのことは，それぞれの会社が，ひょっとしたらデーターがあるかもしれませんが，整理されているわけではなくてですね，分からないわけです。参考までに離島割引を活用した群島住民の移動で，ちょっとまた申し上げますと，先ほど申し上げましたと同じ区分で申し上げますと，航空路全体ですね，先ほどの対象路線の全体，同じ期間は，４万１，５３０人の増。これは離島割引を活用した方の増加分の数字です。これは１６３パーセント，前年度比ですね，同じく奄美発着で申し上げますと，１万９，３４１人の増，これは対前年１４４パーセントです。なおかつ航路全体，船につきましては，これまでの船会社の実績が把握されていないということで，こちらは分からないと。今の離島割引についてもですね，今，私が，申し上げた数字は，決して群島民移動が，増加し

た数ではなくて，この中には，離島割引を活用するがために，それを切り替えて活用している方が含まれておるので，決して群島民が利用した数の増加とは言えないということです。したがいまして，結論を申し上げますと，純粋な群島住民の移動の増加は，把握できませんが，先ほどの離島割引の数値から申し上げますと，間違いなく言えることは，そもそもの制度の趣旨である住民負担の軽減が図られているということが言えるかと思います。以上です。

２番（安田壮平君）　了解しました。ちょっと私が，認識，勘違いしておりました。かなりの数のですね，移動が増えたということですね。奄美群島在住者それ以外の方も含めて増えたということで，やっぱりもちろんこの奄美・鹿児島間がですね，ほぼ半額ぐらいになったわけですから，その移動が増えたことは，もう当然だろうというふうに思います。先日の県議会の一般質問でもですね，似たような質問ありましたので，そこでも確認していたところといっしょだなというふうに思いましたので，そこについては納得しました。このサービスを受けてですね，鹿児島にお仕事で行くとか，あるいは，いろいろな用事で行くという方にとっては，病院診察受けたいとかですね，そういう方々にとっては，非常にこれは効果大きいと思うんですけれども，その一方でですね，地元の消費が逃げてしまうというような恐れも十分に想定できるわけでありまして，だからこそ，この鹿児島。次の質問いきますけれども，鹿児島各島間の運賃軽減，正に，半額程度のですね，この割引制度というものを群島外住民，いわば離島カードを持っていない人でも一般の人でもですね，鹿児島本土に住む人，日本中に住む人，誰でもこれが利用できるようにならないか。そうすれば本当奄美にとっても外貨獲得の上でも非常に大きな効果がもたらせると思うんですけれども，それについての議論，どのようになっているか。というところ伺いたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君）　奄美群島航路航空路運賃軽減事業でございますが，先ず，議員も御承知のとおり，離島住民の負担軽減を図ることが目的であることは御承知のとおりでございます。そういった中で御質問の鹿児島本土からの誘客を増やすために，群島外住民の航路航空路運賃軽減事業の制度を利用できないかという御質問かと思いますが，先に制度が開設された沖縄におきましても同様な事業がございますが，沖縄についても同じように離島住民の負担軽減を図ることを目的としておりまして，沖縄本土の住民については，対象外となっているということです。したがいまして，このことが一つは，鹿児島県もそこができない理由だと思います。もう一つはですね，御承知のとおり，鹿児島・奄美間のこの路線は，最も乗客数が多い路線でございまして，この路線も運賃軽減の対象にすることは，相当額の予算確保が，あるんだろうということも理由になろうかと思います。また，ただ群島住民外が利用できる奄美群島交流需要喚起対策特別事業負担金特別対策事業がございますが，これについても鹿児島・奄美間が，実は対象から外れております。需要喚起で鹿児島と奄美大島を除く各離島は，軽減が図られておりますが，この利用についても鹿児島・奄美間は，既に他の群島路線よりも前売り系の割引制度が充実しているとのことで対象外になっているところです。今後，県が，今行っている制度における実績や課題などの分析検証を行う予定にいたしておりますので，その結果を踏まえ今後，対応すべきことがあれば，それを検討してまいりたいと思います。以上です。

２番（安田壮平君）　部長から今，いろいろ御丁寧な説明いただきましたが，この離島割引制度自体がですね，群島民の移動の便宜を確保するということは，十分に僕も理解いたします。沖縄とは違うと申しましてもインターネットでですね，各航路会社の前日までの割引とか見ましたら，やっぱり確かに奄美・鹿児島間もあるんですけれども，やっぱりその割引額が，大きく違います。例えば，その那覇・石垣間これも定価で言えば大体２万５・６，０００円するかと思いますが，これが一日前になれば８，０００円で行けると。ＪＡＬ系ＡＮＡ系ですね。また，宮古島もほぼ同額，奄美・鹿児島間，最新の航空運賃定額では，定価では，２万８，３００円ということで，一昔前よりもまだ値上がりしている感があ

るんですけれども，これをその前日までに買おうとすれば，買おうとしても安くはなるけれども一般の方は，やっぱり２万円ぐらい。せいぜい１万８，０００円とかですね。この割引の幅，もちろん沖縄のその県のいろいろな交付金，補助金が入っていることとは思うんですけれども，沖縄とは，財源が違うということも認識をしているんですけれども，だけれどもやはり今後，奄美がですね，奄美として成り立っていくためにも，是非これは是非沖縄にも習って少しずつでいいですから，やはり，こういうところにも何とか予算的な手当てをですね，することができないか。というやはり粘り強い交渉が必要だろうと思います。地方創生の文脈の中でですね，人の流れをつくるということもありますので，地方創生の新しい交付金などもありますし，また奄振を活用するというようなこともありますので，是非ともそのこの部分に関しても要望を続けていただきたいと思いますが，どうでしょうか。御見解は。お願いします。

商工観光部長（菊田和仁君）　先ほども申し上げましたが，まだ１年も経っておらずにですね，県は本年度の予算の中で分析検証の予算も持っておりますので，全体としてどうだったのか。何がよくて，どこが不足していたかという，この分析を踏まえて，私どもが，取るべき対応，要望すべきことをですね，整理した上でまた対応させていただきたいと思います。

２番（安田壮平君）　了解しました。是非確かに始まったばかりの事業ですので，まだまだこれからかと，いろいろ改善箇所これからだと思いますが，是非とも忘れずにですね．このことを忘れずに何よりも奄美大島に来るお客さん，いちばんの来る先は，鹿児島本土だというふうに，船でも飛行機でもですね，思いますので，そこが，もしその鹿児島在住の方，九州在住の方もかなり格安で奄美に来れるようになれば，その経済効果，交流人口の増加というものは，かなり大きなもの見込めると思いますので，是非ここも忘れずに今後も粘り強く対応していただければと思います。

次に移りますが，来年度の地方創生関連事業について伺います。これまでに既に実施されている事業が見受けられますが，どのような基準で採択，計上されたのか。ということについて伺います。この予算説明資料のこの最後のページあたりですね。地方創生関連事業という部分なんですけれども，と申しますのも今回の３月補正予算などでも減額や執行残がある事業が，いくつか採択されていることなどを踏まえて，そのような事業の効果検証というものが，どのようになされたのか。市民が，本当に必要としている事業なのか。市民が，必要としていても手続きや使い勝手に何か問題があるのではないか。などの議論が，どのようになされたのか。含めてお示しください。

市長（朝山　毅君）　安田議員に御答弁させていただきます。まず，本市の予算編成の考え方についてでありますが，申し上げますと，市の総合計画やマニフェストに基づいて向こう１５年間の実施計画を策定いたしております。御案内のとおり，この実施計画については，国の予算編成や社会情勢に対応しながら毎年，ローリング作業で見直しを行っておりますが，この実施計画を踏まえ年度ごとの毎年の予算を計上させていただいているところであります。御指摘の今回の補正予算で減額した事業につきましては，産業振興やまちづくりなど総合計画の目標達成に向けて必要な事業でありますことから庁内で検証，議論を踏まえて内容の見直しを行う方法で予算計上をさせていただいた次第であります。例えば，人材育成等研修助成事業につきましては，地方創生の趣旨に沿って事業対象範囲を見直し市民の皆様や民間団体が，より利用しやすい制度になるよう検討いたしているところでございますので御理解をいただきたいと存じます。また今回，予算計上しております地方創生関連事業の考え方についてでございますが，国の示すまち・ひと・しごと創生総合戦略や地方創生先行型交付金交付要綱に基づきまして交付金の対象外となる国庫補助事業や建設地方債対象事業などを除いた市単独事業を地方創生関連事業として計上いたしているところであります。そのうち人口減少対策として直接効果の高い事業や仕事づくり，人材育成，安全・安心なまちづくりにつながり優先順位の高い事業につきましては，今回の補正予

算におきまして地方創生先行型交付金として計上したところでございます。

御案内のとおり，今回の総合戦略の策定にあたりましては，評価指標を設定した上でＰＤＣＡサイクルの確立が求められておりますことから引き続き実施した施策事業の効果を検証し改善を図ってまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

２番（安田壮平君）　大変丁寧な的確な御答弁ありがとうございました。行政は，やはり連続性，継続性という言葉もありますように，そういった計画の中で長期計画の中でこういった事業が，挙げられているということも了解しました。いろいろな要綱ですとか，あるいは市の単独の事業，これを見ますと，今回の補正予算で挙がった地方創生関連は，これまで単独でやっていたものが，すべて補助というふうになりましたので，なるほどなというふうに思うんですけれども，ちなみにですね，この当初予算にあるものに関しましても中には，防災訓練とか入っていますので，これは地方創生と言わずともやらなければならないものだと思うんですけれども，単独でやったということですが，これは，まだ２７年度予算審議中ではあるんですけれども何かそのそれが通ったあかつきには，その国からの交付金なり補助金というものが見込めて，そして，これがまた補助事業としてやれるのかどうか。その辺の見通しは，いかがでしょうか。

総務部長（東　美佐夫君）　お尋ねの防災の関係ということでよろしいでしょうか。それとも全般ということでしょうか。

（「財源も全般的なこと」と呼ぶ者あり）

今回，単独で計上しておりますが，この単独部分が，次年度以降，交付金の事業として適用されるかどうかということについては，恐らく総合戦略の中でですね。ちゃんと位置付けられるかどうかというところにくるだろうと思いますので，そこを踏まえて交付金が，手当されるかどうかというのを我々のほうも見極めていきたいというふうに思っています。

２番（安田壮平君）　はい。了解しました。この是非とも，やはりそういう長期的な視点に立って，そしてまた，財源もですね，今回の一般質問で本当に自主財源とかいろいろ話がありますけれども，奄美市にとって，こう有利になっていくように，そして，いろいろな事業を起こすことができるようにですね，やっていただきたいと。その過程で是非とも今年度当初予算で挙げているものも，その地域版の総合戦略にもしっかりと位置付けられるようにですね，取り組んでいただきたい。長期的視点に立っていただきたいと思います。もう一つ，市長の御答弁の中でもありましたけれども，そのＰＤＣＡサイクル，この今回の地方創生の政策５原則の一つに結果重視というものがありまして，そして，きちんと，その客観的な指標を設けるようにと。その客観的な指標というものも行政活動そのものも結果であれば，アウトプットというものではなくて，アウトカムという，いわば，その結果として住民の便益がどれだけ上がったのかと，住民にどれだけ貢献したか。そのアウトカム，極力策定するようにというような方針も出されていますし，そしてまた，それを図るための重要業績評価指標ＫＰＩというものも意識をしていかなければならないというふうに思います。そのそういった効果検証もですね，十分に耐えられるような総合戦略というものを作っていかないといけないんだろうと思うんですけれども，このＰＤＣＡサイクルの中でですね，その効果検証，内部だけでやるんじゃなくて外部有識者の参画というふうにもあるんですけども，現時点でこの辺の予定といいますか，計画というものは，どのように考えておられるでしょうか。

総務部長（東　美佐夫君）　今回，地方創生総合戦略のほうは，それがある意味義務付けられているというような状況でございますので，このＰＤＣＡサイクルの検証作業というのは，策定委員会の先般，叶議員の時にもありましたけど，産官学金労言という構成メンバーの中で計画を作っていくということで

ございますので，ある意味そういうメンバーも含めて検証することが大事かなというふうに思います。ただ，現時点でどのメンバーかというのは，まだ決まっておりませんので，そこら辺りは今後検討していきたいと思っています。

２番（安田壮平君）　了解しました。是非とも僕自身は，やはりこの総花的なものよりもですね，あれもこれもというよりは，やはりメリハリをつけて子育て支援ですとか，定住促進ですとか。総合計画は，やはり全体的なものになりますが，この地方創生に関しては，奄美市の強みを意識したメリハリのついた戦略を期待しております。続いて本市において，必要性の高い婚活支援がですね，当初予算では，実施を見送られているようにお見受けしますけれども，やはり、これも若者が，結婚，出産，育児，これをですね，できやすい地域社会にするという意味では，婚活支援なくてはならないものだと思うんですが，今年度事業のまずは，今年度事業の総括と課題について伺います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　平成２６年度に実施いたしました縁結び事業についてでございますが，この事業は，結婚を希望している独身の方に結婚に対して前向きになってもらい出会いや婚活の場で役立つことを伝えることや結婚を希望している男女を引き合わせることなどを目的に実施をいたしました。事業実施にあたり，まず，結婚に前向きになるために独身の方の背中を押してくれる人が必要だろうと考えまして縁結びの達人を任命することにしました。計画では，世話好きなちょっとお節介なおじさん，おばさんというイメージで探してみましたが，大変探すのが難しくて結局は，名瀬，笠利，住用地区の地域女性団体連絡協議会の皆様から１０名ほど独身男女の紹介をしていただいたり，セミナーへ参加していただくなど縁結びのお手伝いをしていただいたところです。結婚スキルアップセミナーは，１月２５日に奄美看護福祉専門学校を会場に学校の授業形式で実施し，島唄や島の歴史を学び郷土料理を体験しながら人と人との出会いを意識させる内容で，島口も交えながらのセミナーとなり，参加した独身男女３６名のアンケートで９１パーセントの方が，縁や結婚について関心が深まったと答えていらっしゃいます。

課題ということでございますけれども，この事業は，３月にも２回目の結婚スキルアップセミナーを開催する予定になっておりますので，これらを終えました後に，検証いたしまして課題などについてはまた平成２７年度においても縁結び事業は，継続する予定で，今，国に要望しておりますので，３月中に実施を終えまして検証した上で次の事業につなげていきたいと考えております。

２番（安田壮平君）　詳しい説明ありがとうございます。このようなセミナーをされたりとか，マッチング支援というようなのをされたということで，このセミナーを受けてかなり高い割合の人が，その何て言うんですか，いい考えを持つようになったと，それも一つの成果であるんですけれども，さっきの申しましたアウトカムという指標でですね，もし，これを図った場合ですね，やっぱり問われるのが，何組成立したかと。そして，結婚まで至ったかと。もちろん，そんな救急，急がせるようなものでもないんですけれども，やっぱりこういうところも本当重視していかないといけないんじゃないかなと思います。ちなみに，その縁結びの達人，成り手，確保が課題ということなんですけれども，成り手をですね，やっぱり育成していかないといけない。やっぱりそれなりの責任を負いますので，そしてまた，いろいろ個人情報とか守秘義務とか，そういったものも負わないといけませんので，そう簡単にはですね，成り手がいないのも当然だと思います。だからこそ成り手育成のための，その研修会をしたり，あるいは，ほかの自治体でやっているようなですね，もし，上手く結びつけられたら何かしら報酬をあげるというようなインセンティブ制度ですね，というようないろいろなことが考えられると思うんですが，その辺については，お考えいかがでしょうか。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　先ほど申しましたように大変その縁結びの達人，こういった成り手の方

を当初，簡単に考え過ぎておったといいますか，なかなか難しいということも分かりましたので，今後，また来年度する際には，３月の実施した事業などを踏まえまして，こういったことにも再度，担当部局とも連絡を図りながらですね，協議をしながら問題点を見つけ出して次へつなげたいと考えております。

２番（安田壮平君）　是非ともその実績が上がるような方策をですね，絶えず探求していっていただきたいと思います。ちなみに本市の婚姻数なんですけれども，２４年度３６９組，２５年度３２４組，２６年度は，２月末時点で１８２組ということで26年度，非常に少ない状況です。３月いっぱいかけても恐らく久方ぶりに２００件代になるかと思います。決してこれも看過できない大事な課題だというふうに思いますので，力を緩めずに取り組んでいただきたいと思います。
続いて同様にですね，やはりその子どもをいかにして生んでいただくかというところですね。前回の一般質問でもこの婚活支援と同様に聞いたんですけれども，この地方創生のこの中で不妊治療費への助成について施策が講じられておりませんが，どのような議論がなされたのか。伺います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　鹿児島県におきましては，不妊治療費について１回当たり１５万円の助成をするとともに離島地域におきましては，県本土までの旅費に対し，県と市町村費合わせて３分の２を助成しているところでございます。議員御案内のとおり，国が策定した，まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても若者の結婚，出産，子育て支援など人口減少問題の克服に向けた取組が示されているところでございます。今回の補正におきましては，地方創生型先行型交付金に計上されておりませんが，これから策定する地方版の総合戦略には，少子化対策についても盛り込むとしておりますので，策定する際には，切れ目のない支援対策として不妊治療費助成の必要性を検討してまいりたいと考えております。御理解を賜りますようお願いいたします。なお，県内の動向といたしまして１３市５町で，治療費の一部助成を行っております。離島の市長村では，奄美市のほかに群島各離島の町村でも旅費の助成を行っておりますが，治療費の助成については，行われていないのが現状でございます。ちなみに平成２５年度と２６年度の離島不妊治療費助成支援事業の奄美市実績は，２５年度が１８件，事業費が１６６万８，０００円。また２６年度は，１月末現在ですが１９件，１４０万円助成をいたしております。２７年度予算につきましても過年度実績を基に引き続きこの予算については計上したいと考えております。

２番（安田壮平君）　ありがとうございます。もちろん，この旅費があるわけでもありがたいというふうには思いますけれども是非ですね，その治療費自体にもこれを作っていただきたいと，制度を作っていただきたいと，そしてまた，その国がやっているものはですね，特定不妊治療費というのは，かなり高度のそしてかなりの高額なものに対する治療費助成ですので，その前段階のまだまだ軽度な治療もいくつかあって，そこに対して，こう助成制度を作ればですね，奄美市としてもわりとその大きな額でない額でですね，こういったものもできるだろうと思いますし，そしてまた，前回の一般質問でもですね，やっぱりこういったものに対する助成制度の効果を奄美市自身も認識をされて認めておられるわけですから，これを是非とも地方創生の文脈の中で実現していただきたいと思います。ちなみにそのほかの１３市５町でですね，やっているところもあるんですけれども県内１３市５町いずれも一般財源でこういった取組をされています。どのようにして，この財源をですね，やり繰りして各その１３市５町がですね，この独自の医療費助成制度作っているか。そういったその財源のやり繰りというかですね，そういったものは，参考にされたこととかはありますでしょうか。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　先ほどの県の補助以外は，それぞれ単独費ということでございます。

２番（安田壮平君）　そうですね。是非，他の事例，小さなところでもですね，町レベルでも５町やっているわけですから，そこを上手く，もちろん奄美市といろいろ，その扶助費にかかるお金というものも内訳違うと思うんですけれども，やはり，どのようにして捻出してやっているのか。何百万円単位でありますので，これ是非参考にしていただきたいと思います。ちなみにこれまた，出生数の推移ですけれども，２４年度が３７３人，２５年度が４０２人，２６年度２月末時点で３５２人と奄美市はなっています。大島高校の１学年の当たりのですね，定員が，２８０名。ということを考えればですね，今年度２６年度生まれた子どもたちは３００，残り１か月で３８０とか，例え４００となったとしてもですね，その子たちが，将来，高校に入る時ですね，もう今，今，奄美市にある三つの高校が，どうなっているのかということをやっぱり考えるとですね，非常に恐ろしい気がします。これを今のこの何百万円という支出を抑えれば．将来の大きな禍根が残るんじゃないかなということさえ思いますので，いろいろ子どもを増やす子育て支援，いろいろお金がかかる部分はあるんですけども，是非そういった視点も含めてですね，先ほど市長からも１５年先というようなお話もありましたけれども，そういう視点からも是非，今，必要なものは何かというところをですね，考えて予算措置というものをですね，検討していただければと思います。

続きまして，来年度，地方版総合戦略策定事業について，住民参加の戦略づくりを実践するために，どのような工夫を検討しているのか。ということについて伺います。先般の総括質疑でも関連のことを尋ねましたけれども，地方版総合戦略に今後掲げる目的，目標達成の成否に大きくかかわることでありますので，今一度お尋ねします。まず，住民の意見を幅広く集める手法としてパブリックコメントを検討中とのことですが，直近３年間程度における本市で行ったパブリックコメント，これは事業の種類を問わずにですけれども，による住民からの意見などの提出の数は，どの程度あったか。お示しください。また，それ以外の手法で住民から意見などを集めたことがあれば，その手法と住民からの意見などの提出の数をお示しください。

総務部長（東　美佐夫君）　それではお答えいたします。平成２４年度からということでございますので，パブリックコメントの実施件数，事業件数ということで，御理解いただきたいと思いますが，平成２４年度が９件，失礼しました。平成２４年度から２６年度合わせて，合計でですね，９件でございます。うち意見を受けられたものが３件，意見をいただいていないという事業が６件という結果でございました。御意見をいただいた数でございますが，それぞれ平成２４年度は５３３件，平成２５年度は１件，平成２６年度は１０１件ということになっております。パブリックコメント以外の住民意見の集約方法ということでございますが，計画等の策定段階からの住民等との意見交換の開催，あるいはアンケートによる意見募集などがございます。総合計画の策定の例に申し上げますと，市内全世帯，学生，出身者，観光客を対象に１か月間のアンケート調査を行っております。３，３１４件を回収しております。併せて市政全般に対する御意見を伺う場といたしまして，定例に開催しております駐在員，嘱託員会，自治会連合会や市長とのむんばなし，併せて市政モニター制度などで意見交換の場を設けさせているということでございます。

市長とむんばなしのこれまでの実績ですが，開催回数が１５回，参加した市民の数が約６００人近くです。いただいた意見は，１８８件ということになっています。市政モニター制度につきましては，市政モニターとして委嘱された市民の皆様に御協力いただいてこれまで５回実施しております。各テーマに対して延べ１６５名の市民の皆様から意見をいただいているというところでございます。以上です。

２番（安田壮平君）　市民の方からですね，どのようにして，その先ほどからも民意というような言葉もありますし，いろいろな意見，どのようにして集めて，それを市政に反映していくかということも非常にそう簡単ではない課題であるというふうにも思います。いろいろパブリックコメントやその他アンケートなどについてですね，お示しいただきましたけれども，アンケートというのは，こちらから市役所

のほうから，そのいろいろ資料を送って返してもらうということで，またパブリックコメントというのは，私が感じているのは，新聞とか広報とか，あるいはホームページで，その存在を知って，そして，市のホームページを中心にですね，自分からこうその情報を取りに行かないといけないと，住民のほうから。だからこそ，なかなか意見が，集まり難いんじゃないかなというふうにも思っていますけれども，やはり，今回の地方版総合戦略については，政府のほうからもですね，石破担当大臣のメッセージ入りＤＶＤもですね，各議員に渡されましたし，私もしっかり見させていただきました。やはり地域の方々といっしょに策定していくのが大事だと。市役所のものではなくて，正に，市民のもの市民が主人公という市長の言葉もありますが，それをしていくためにもですね，ただそのいろいろな処方を使って，こう住民の意見を集めるだけではなくて重要度の高い意見やあるいは数の多い意見というものは，できる限り総合戦略に反映されるように，その策定途中段階での住民説明会，タウンミーティング，パブックコメントなどを実施してはいかがかなと思うんですけれども御見解をお願いします。

総務部長（東　美佐夫君）　それではお答えいたします。今回の地方版総合戦略の目的を達成させるためには，行政だけでなく市民の皆様や民間の方々にも広く共有されて，官民が，協力して取り組むことが大事なことだというふうに考えております。議員御提案のタウンミーティングのことでございますが，まずは，アンケートや関係団体との意見交換などを実施することで市民の皆様からの御意見を踏まえた総合戦略が策定できるよう，まず，取り組んでまいりたいというふうに考えております。また，総合戦略策定につきましては，公開を基本として開催することで策定の経過をオープンにして，より市民の皆様が，意見を出しやすいそういう環境を整えてまいりたいというふうに考えております。加えて施策ごとに客観的な先ほどのＫＰＩですが，設定することとなっておりますのでＰＤＣＡサイクルを実施する中でその施策事業の検証段階においても先ほど申し上げたとおりですが，必要に応じて市民の皆様からの御意見を賜る機会を検討してまいりたいというふうに考えております。なお，パブリックコメントにつきましては，議員御案内のとおり，策定途中の段階で実施するというものでございますので，今回もその策定の段階で実施することになるかと思います。皆様からいただいた意見はですね，整理の上，委員会等で審議した上で反映させるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

２番（安田壮平君）　了解しました。是非，公開が原則ということで，是非それを貫いていただいて，そしてまた，これは知恵は現場にあるというふうに思いますので，考えておりますのでいろんな人が，こう意見を言いやすいというような環境づくり含めて実現していただきたいと思います。もう一つ，これに関連してなんですけれども，その石破大臣のＤＶＤもあったんですけれども，この策定のあるいは検証の段階においてですね，議会の積極的な関与というようなこともありましたので，我々もその地方版総合戦略にですね，積極的にかかわれるんだなと思ってうれしく思っているんですけれども，きちんと我々議会，議員にもですね，意見を言える機会が確保されるのかどうか。というところを一つ確認させていただきたいと思います。

総務部長（東　美佐夫君）　今，委員構成が，先ほど来，申し上げたとおりですが，議会とのやり繰りをどうするかということでございますが，案が出来るその段階においてですね，議会のほうにもお示ししながら意見を伺う機会を設けていきたいというふうに考えておりますので，その点については，また，議会の皆さんも御協力いただければと思います。以上です。

２番（安田壮平君）　了解しました。よろしくお願いします。続いて陸上自衛隊警備部隊配備について。先日からも竹山議員などの中でですね，この住民説明会等の開催について，いろいろ議論されてきたところなんですけれども，やはり，私自身もですね，私は，賛成の立場からこの配備賛成推進の立場から言わせていただきますが，先般，開催された議会報告会笠利会場また，昨今の地元紙の記事，社説，投

書欄等においても，この開催を望む声，多く接しています。私自身は，やはり，いろいろ市長もその時期を見ながらというようなお話もありましたが，広く多くの住民の理解と協力，信頼を得てこそ，この配備が円滑に進むと考えるもんですから，やはり奄美市としての受け入れ自治体としてのその説明責任を果たす必要があると存じます。もちろん，その国防，防衛というものは，国の専権事項でありますので奄美市が，どうしても知り得ない情報というものも十分にあるとは思うんですけれども，それはさておき，分かっている情報だけでもですね，やはり住民に面と向かって説明するということだけでも僕は，非常に価値があると思っております。これに関連してお伺いしますが，瀬戸内町でですね，昨年，瀬戸内町単独で自衛隊は，その時，共同ではなく同席されずにですね，この住民説明会されたということなんですけれども，そのこと開催したその中身，やり方等については，御存知でいらっしゃいますでしょうか。

総務部長（東　美佐夫君）　そちらのほうは，瀬戸内のほうから情報は，いただいております。副大臣が，来島されて，瀬戸内の町長が，表明したと翌日に節子のほうですかね，集落のほうにその報告をされたということです。詳しい説明は，もうその時にはしなかったと。受け入れた事だけを報告したというふうな情報をいただいております。

２番（安田壮平君）　そうですね。そのとおりです。私が，その後，嘉徳集落でも行ったというふうにも伺っております。その中で，その逆に地域住民からですね，逆にそのもちろん質疑応答もして，そして，要望もいただいたと。自分のところに宿舎を造ってほしいというようなですね，要望もいただいたし，あるいはその基地周辺対策事業などの活用についてもですね，いろいろ要望いただいたということで，やはり，そういうやり取りをですね，やっぱり何回かこれからもですね，いろいろ情報を知り得た範囲で随時行っていくということでありましたので，奄美市でもやはりそういう姿勢は，学ぶべきものがあるんじゃないかなというふうに思っています。瀬戸内町に関して言えば，従来のですね，従来もその自衛隊の誘致活動というものを行っていたからこそ，この町民の方々の理解というのもある程度浸透していた。その段階で配備が決まったということですので，非常に理解のある方が多いというふうに私自身，見受けておりますが，奄美市は，僕の知る範囲では，西議員はそういった活動もされておりましたが，ただ町民を巻き込んでそういった誘致活動というものはですね，表立っては，それほど行ってきていなかったというふうに思いますので，だからこそ，やはりこういった住民説明というものをですね，力を入れていく必要があるんじゃないかなと思うんですが，市長の御見解をいただきたいと思います。

市長（朝山　毅君）　知り得た情報を正確にお伝えするということは，やぶさかではありません。むしろ当然のことだと思っております。ただ，今知り得た情報が，先日来，お話申し上げている情報しかありません。そこに責任を持って正確確実に内容を御報告若しくは説明するという術を持ち合わせておりませんので，私は，そういうふうに申し上げているわけです。これから具体的に予算に裏付けされた事業が進捗していく中において，いろんなものが出てくると思います。どこに隊舎を造り，どこに班舎を造り等々など含めて，その施設の状況内容について，それについては自衛隊のほうにも教えていただきたいと，そういうことについては時が来た時には，それは申し上げております。ですから，そういう意味において，施工者そしてまた施工される場所，内容等については，当然の結果として国においてもその責任を全うしていただけるものと私は，信じておりますので，そこに同席し配備される当該市長村の長として，また，当該市長村の責任ある立場において同席をしながら説明を聞き，また，同時にその意見を申し上げるということについては，やぶさかではありません。そういう意味において，時期が来た時には，国とも相談をしながら，そういう場をつくるということは大切ではないかと思っております。

２番（安田壮平君）　ありがとうございます。午前中，総務部長からもお話ありましたが，そのミサイル部隊と言っても，その自走式であると，動く車に搭載したやつであるということですので，それを聞いただけでもですね，こう安心する住民の方，多くいらっしゃると思います。僕も以前，沖縄からですね，そういった車が，奄美で訓練をされているのを見たことありますので，あれと似たようなものなんだなというふうに認識をしてですね，そういう台を設置したりとか，そういうものではないと，それだけでも非常に理解が進んでいくと思いますので，是非市長は，その時期をみてということありますので，いろいろ手法もあると思いますが，是非前向きに取り組んでいただきたいと思います。そしてまた，市長のお話の中で，そのサイレント・マジョリティとノイジー・マイノリティというようなお話もしばしばお聞きするんですけれども，やはり，その反対する人たちともですね，やっぱり話し合って歩み寄ってこそですね，民主主義は発展するというふうに思います。地方自治は，民主主義の学校という言葉もありますので，是非そういう機会ですね，コミュニケーションする場というものをですね，是非多く増やすことを意識しながら取り組んでいただければと思います。

市長（朝山　毅君）　私は，サイレント・マジョリティ，やはり大衆が是であり，マイノリティが否であるというふうには思っておりません。ただ，話し合いの場において，まず，最初から賛成，反対ありきということでは議論になりませんので，やはりそういう意味において憶測や推測だけで話し合いをするような場であってはいけないと，お互いに平面において同じく情報を知り，同じく情報を享受するような責任ある立場の国を念頭に置きながらそういう会合を開く。若しくは話し合いをするということは大切だというふうに申し上げているつもりでございまして，決して賛成だから押しつける。反対だから否定する。そうことじゃなくもっとフランクに丁寧に国防というのを防衛というものをそのことが，当該市長村におけるどういうふうな効果があるか。波及があるか等々を含めて短期，中期，長期的に考えていただきたいという思いの趣旨は，それぞれ異論があるかもしれませんが，述べられるような場であってほしいと思っております。

２番（安田壮平君）　ありがとうございます。やはり，そういう場でもお互いに本当作法というものが大事だと，たしなみというものがですね，大事だというふうに思います。是非そういう機会が多くなることを願いまして，すみません。最後までいきませんでしたけれども，ここで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（竹田光一君）　以上で無所属　安田壮平君の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

３月９日午前９時３０分本会議を開きます。

本日は，これをもって散会いたします。（午後５時００分）

第 1 回 定 例 会
平成 27 年 3 月 9 日
（第５日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	竹田　光一君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹山　耕平君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	要田　憲雄君	住用総合支所事務所長	澤　　修平君
笠利総合支所事務所長	吉　　富進君	総務部長	東　美佐夫君
総務課長	森山　直樹君	企画調整課長	三原　裕樹君
財政課長	前田　和男君	市民部長	前里　佐喜二郎君
税務課長	柴　　一夫君	市民協働推進課長	金森　広子君
環境対策課長	伊東　義久君	国保年金課長	上原　公也君
保健福祉部長	泉　賢一郎君	福祉政策課長	山田　和憲君
高齢者福祉課長	市川　哲義君	保護課長	中元　幸立君
商工観光部長	菊田　和仁君	商水情報課長	久保　信正君
紬観光課長	島名　　享君	農政部長	山下　　修君
農林振興課長	大海　昌平君	地域農政課長	新納一一君
建設部長	砂守　久義君	都市整備課長	本山　末男君

土木課長	戸田　正利君	建築住宅課長	備　孝朗君
上下水道部長	上島　宏夫君	教育委員会事務局長	安田　義文君
教育委員会総務課長兼行革調整監兼給食センター整備対策監	保浦　正博君	学校教育課長	益山　富誉君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	橋本　明和君	議会事務局次長兼調査係長事務取扱	大江　和典君
議事係長	前田　賢一郎君	議事係主査	麓　浩登志君

議長（竹田光一君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから，本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。

この際，申し上げます。一般質問は個人質問とし，各自持ち時間は答弁を含めて６０分以内とします。なお，重複する質問につきましては，極力避けられますように，質問者において御配慮をお願いいたします。当局におかれましても，答弁については時間の制約もありますので，できるだけ簡潔，明瞭に行われますように，あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い，順次質問を許可いたします。

最初に市民クラブ　平川久嘉君の発言を許可いたします。

１６番（平川久嘉君）　市民の皆様，議場の皆様，おはようございます。市民クラブの平川久嘉です。土日の二日間を明けての一般質問でありますけど，新しい気持ちで臨みたいと思っております。通告してあります，平成２７年度施政方針に関する２点について，当局に問いただしたいと思っております。

質問の前に，社会情勢についての所感を少し述べたいと思います。

第１に国際情勢と防衛についてであります。世界では，民族，宗教，領土，資源などの要因で様々な問題が生じ，武力紛争から軍事的対峙まで発生しております。クリミア地方の内戦が紛争には，大国の軍事介入で解決を図ろうとしております。民族や宗教の違いから生じた紛争は長期化し，対立する民族の和解の難しさは，皆さんも御承知のとおりであります。今年１月，中東の過激派イスラム国を名乗る組織のグループが，日本人ジャーナリスト２名を人質に，多額の身代金を時限を定めて要求したり，捕虜の交換を求めたりする事件が発生をしました。事件はテレビやインターネットなどで世界に報道され，後日，２人とも殺害されているとの，非道極まりない事件として記憶に残っております。亡くなられたお２人の無念を思い，心からの御冥福を祈るとともに，人の道を外れたテロ行為は断じて許してはならないと思うものであります。また，グローバルな安全保障環境にあるアフリカ，中東で生じた紛争やテロなどの問題が，この高度情報化の現代にあっては，直ちに国際社会全体の課題や不安定要因に拡大する危険となり，これらの危険は多様かつ広範で１国のみでは対応が困難で，各国の協調しつつ積極的に対応することが重要になってくると言われております。中国政府は，今月５日，先日でありますか，開幕した中国の人民代表大会，これは中国の国会にあたると思います。に併せて，２０１５年の国防予算。これは中央政府が述べております，を前年実施費１０．１パーセントの約１６兆９，０００億円を計上し，５年連続で２桁の伸びを保ち，習近平と言ってますが，政権の軍拡路線の推進を報じられております。中国は周辺地域への他国の軍事力の接近，展開を阻止の対処に協力に取り組んでいると見られるものの，軍事力の強化の目的や目標を明確にしておらず，軍事や安全保障に関する意志決定のプロセスの透明性も十分確保されていないと言われています。それでも，これまでの中国は東シナ海や南シナ海を始めとする海空域などにおいて，活動を急速に拡大，活発化していて，特に海洋における利害が対立する問題を巡っては，力を背景とした現状変更の試みなど，高圧的とも言える対応を示しております。公船や，航空機による我が国領海への断続的な進入や領海の侵犯のほか，海軍艦艇による火器管制レーダーの照射や戦闘機による我が自衛隊機への異常な接近，独自の主張に基づく東シナ海防空識別の設定といった，公海上空における飛行の自由を妨げるような動きを含む，不測の事態を招きかねない危険な行為に及んでおります。政府は，我が国を取り巻くこの厳しい周辺安全保障環境に対応するため，これまでの防衛大綱，動的防衛力の構築から新防衛大綱，統合機動防衛力の構築を定め，事態の状況の推移に応じた訓練，演習などを戦略的に実施し，また，安全保障環境に即した部隊配置と機動的な部隊展開を含む対処体制を迅速に構築することにより，我が国の防衛意志と高い能力を示し，事態の深

刻化を抑止することとする，取り組んでおります。新たな抑止力の考え方を示したものと言えると思います。この，新たな抑止力の考え方に基づいて，我が国の生命線とも言われます南西諸島のシーレン，この南西諸島のシーレン等含む南西諸島にあって，防衛の空白地帯ともなっている奄美大島への陸上自衛隊ミサイル部隊の配備が行われるものと理解し，その円滑な配備事業の推進に地域住民はもちろん，行政や議会の，理解ある協力を得て，支援を行ってまいりたいと思うものであります。

第２は，国内情勢で昨年末に行われました衆議院議員の選挙，圧勝した自民，公明両党による政権与党の政府が推進する主要政策の一つの地方創生があります。さきがけの取組とも言える，我が，この奄美広域事務組合，奄美市においても，奄美群島成長戦略ビジョンや奄美沖縄世界自然遺産登録の実現に向けて努力をしているところでありますが，その実現に追い風となって，政策が堅実に実行されることに，大いに期待をするものであります。

それでは，質問に入りたいと思います。先週の木曜，金曜の同僚議員の同じような質問が既にあって，多くを理解しておりますが，更に内容を深め強調する事項について，市民にも分かりやすいような答弁がいただければありがたいと思っております。

まず，市長の施政方針についてです。政府の主要施策の一つとして推進する地方創生を奄美群島成長戦略ビジョンの後押しと捉え，その実現が期待されます。地域の特性や魅力，自らの知恵を発揮する中，長期の政策，施策について伺います。地方人口ビジョンについてです。仕事が人を呼び，人が仕事を呼び込む，その好循環を支える町に活力を取り戻すビジョンを，他町村との連携を図りながら実行する，その基本的な理念，お考えを，また，構想をお伺いしたいと思います。

次からの質問は発言席から行います。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。それでは早速，平川議員にお答えさせていただきます。先日来，地方創生の件に関しては，多くの議員の方から，ご質問等もございましたが，重複する面もあろうかと存じますが，ご理解をいただきたいと思います。地方人口ビジョンは地方公共団体における人口の現状を分析した上で，今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであります。地方版総合戦略の策定時に，効果的な施策を企画，立案するための重要な基礎となるものであろうと思います。策定する際には，国が策定いたしました長期ビジョンを勘案することとされており，その内容といたしましては，２０６０年を対象期間として人口減少が経済社会に与える影響の分析，人口減少に歯止めをかけるための考え方，移住の希望や若い世代の就労，結婚，子育ての希望の実現等に関する事項が記載されているところであります。本市といたしましても，これら国の長期ビジョンを踏まえ，しっかりと人口ビジョンの策定に取り組んでまいりたいと考えております。また，人口減少対策は市単独で取り組む対策だけでなく，生活圏域，また，経済圏域で検討することも重要であろうと思いますことから，島や群島を単位として策定してまいりたいと考えております。これらのことから，現在，関係町村や奄美群島広域事務組合とも連携を図りながら，協議を行っているところでございます。以上であります。

１６番（平川久嘉君）　市長の言われる人口減少の現状，正しく認識をされて，その増加を図ると，それぞれの施策を推進するということは，何度か既に質問された方の答弁等によって理解をしておりますけれども，もう少し詳しく知りたいと申したのは，その人口ビジョンの内容に踏み込んで教えてもらいたいと思っているところなんです。政府って言うか，国，あるいは県からのその人口の大枠って言いますかね，３０万人ほど地方に帰すとか，都会に流出する人口を抑えるというようなことを明確に示しておりますし，それぞれの地方でですね，地方の実状をよく知っている，地方の人たちでこの将来構想を定めて，地方に活気を取り戻すというようなお話しがされていると，あるいは，政策が示されていると思

いますけれども，その政策を実施するにあたって，必要であれば，必要であれば国なり県のほうから，その要員を派遣をすると言われておりますけれども，そのような捉え方というか，考え方などは考えられるかどうか，お伺いをいたします。

総務部長（東　美佐夫君）　国のほうから昨日ですか，先日のほうも国のほうから人材を派遣するというようなこともございましたが，２７年度に関しては国のほうのその人材の派遣の部分は締め切ったということでございます。２８年以降も同じようにですね，国のほうでは地方創生人材支援制度というのと，コンシェルジュ制度というのを創設しておりますので，２７年度はちょっと間に合いませんでしたが，２８年度についてはそういう人材の確保等をするか，検討をしながらですね，人材の強化を図っていくと，そういう中で，地方創生の総合戦略を実行に移していきたいというふうに考えているところです。

１６番（平川久嘉君）　分かりました。今年度は間に合わないというようなお話しでありますけど，私が捉えるには，何度も出てきます，この奄美広域事務組合においては立派な戦略ビジョンなる政策が打ち出されておりますし，これは市長も言われますように，国に先立ってこの取組をしているということで，私もそのように認識をしているのですけれども，この案として示しております，３分野ですね，それに加えて，文化とか定住を加えて実施をするというお話しでありますけど，その辺の内容を拡充すると，どういう内容を拡充したいかとか，その辺のところは検討されなかったかどうか，伺います。

総務部長（東　美佐夫君）　お尋ねの件については，広域が作った群島成長戦略ビジョンとの連携と整合性ということだろうというふうに思います。地方版の総合戦略につきましては，平成２６年の１２月に国が策定したまち，ひと，しごと創生総合戦略を勘案して，地域の実情に応じた施策についての基本計画を策定するというふうになっております。国の総合戦略の基本目標を見てみますと，一つ目が地方における安定した雇用を創出する。二つ目が地方への新しい人の流れを作る。三つ目が若い世代にも結婚，出産，子育ての希望を叶える。四つ目が時代に合った地域を作り，安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するという四つの基本目標，国の総合戦略は設定しております。この地方版総合戦略を策定するにあたってですが，国の基本目標を勘案しながら，地域の実情をしっかり反映するか，計画を策定するということが肝要というふうになっておりますので，本市のほうでも産金学官等，そういった有識者の方々や議員の皆さん，あるいは市民の皆さんの協力いただきながら，その策定作業を進めてまいりたいというふうに考えております。今，議員がおっしゃった群島成長戦略ビジョンとの関連性ですが，成長戦略のほうは雇用の創出ということを主眼におきまして，農業と観光交流，情報の重点３分野と併せて文化と定住という２分野を加えた施策の構成になっております。この重点３分野の中身については，今回作る国の総合戦略の方向性と一致するものというふうに考えております。そのため，今回策定します地方版総合戦略におきましては，成長戦略ビジョンに基づいた施策と連動しながら，取り組んでいくことが重要かというふうに考えております。なお，成長戦略ビジョンにおいては，産業振興と先ほど申し上げた雇用と，を重点においておりますので，今回，策定する地方版の総合戦略，ましては，少子化対策と人口問題に直結する施策，こういったものを加えて，しごととひと，そして，まちを一体的にするような計画構成にしたいというふうに考えているところです。以上です。

１６番（平川久嘉君）　分かりました。どうしても，地方創生となると人口の問題であり，働く場所って言いますか，雇用を確保するということになってくると思います。ここでお伺いしたいのは，言いましたように，２番目に入りますけれども，②に入りますが，地方版の総合戦略の構築，概要，その辺にも入ったかと思いますけれども，奄美群島の成長，言われております，群島成長戦略ビジョンのその連携ですかね，その辺の整合性というのは，当然，あると。この前の答弁でもありましたけれども，これを

更に深めて，充実させて取り組むということが大事かと思っております。この連携ということでありますけれども，人口の移動っていいますか，その地域の特性によって移動も考えられると思いますけれども，御承知のとおり，奄美市は飛び地合併となっております。中間であります，龍郷町などは，どちらかというと交通の便とか，あるいは，企業の誘致とかすすんでおりますけれども，その辺のところを連動した，考慮した，飛び地というのを考慮したようなこの戦略と言いますか，その辺のお考えがあれば，施策がもっと考えられないかどうかというふうに考えておりますが，いかがですか。

総務部長（東　美佐夫君）　先般来，少しお答えをさせてもらってますが，今回の総合戦略の策定方法ですけど，市町村で作る部分，島単位で作る部分，群島単位で作る部分っていう，いわゆる三層構造の内容で構成したいというふうに考えてます。島単位で作るということは，まずは，人口の移動が島内での移動というふうになってしまいますと，これはパイの奪い合いというふうになってしまいますので，これじゃ人口増加にはつながりませんので，できれば島単位で，島外から人口を誘致をするっていうんですか，移動させるような工夫はできないのかということで，今，島単位での，企画レベルですが，協議をまずは進めているところでございます。ということで，まずは島単位で，市町村単位で超えてですね，島単位以降で人口を増やす手立てを考えていきたいというふうに，今，考えているところです。以上です。

１６番（平川久嘉君）　前の回答でもそのようなことは承知をしてるんですが，私がもっと申し上げたいのは，どうしても東京一極集中にならないように，地方に配慮した施策を強力に推進をしなさいと，そうしないと，日本は，もう，危ないですよとも言われます。この奄美市においてもですね，奄美市は，もちろん，中核となる都市であります。黙っていても，便利のいいところに人口の移動があります。その辺のところを，手をこまねいてそのままにしておきますと，住用にしろ笠利地区にしろ，今の日本が取り組もうとしているような，その規模は小さいんですけれども，そういう状況になるというような考えがあるわけです。その辺のところをしっかり踏まえて，このビジョンなり，あるいはその理念を持って信念を持って取り組まないと，遅くなってから，ああどうしようということになるっていうことを申し上げたくて，取り上げているところであります。その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

総務部長（東　美佐夫君）　先ほど，先週の議会のほうでもお答えしましたが，ここ３年程度ですか，２２歳，いわゆる労働力人口のほうは転入のほうが転出を上回って，増加しております。これは，やっぱりとりもなおさずこれまでの成果が着実に上がっているということだろうと思います。一方，奄美市のほうの人口が少し減っておりまして，隣の龍郷町さんのほうは人口が増えています。これは何かというと，移住の，住居の移動が少しずつ始まっている。交通の便がやっぱり飛躍的に向上しているところがございますので，そういう意味では，働く場所，住む場所っていうのが，少しずつ変化していることは間違いないと思います。そこを踏まえて，本土からどういうふうに人を呼び込むかという施策を島内で，島全体で考えることが，これ，大事なことだと思いますので，そういう方向でこれからも，合併はさておきまして，隣の町村含めてですね，人口増加を共同に考えていくと工夫をしていくというな進め方をさせていただく，いくようにしたいというふうに考えているところでございます。以上です。

１６番（平川久嘉君）　そういう心がけで取り組んでおられるということは分かりました。
次に移ります。市制施行が１０周年記念事業のことであります。この計画について伺いたいと思います。奄美市の誕生から１０年の節目を祝うとともに，名瀬，住用，笠利各地区の特性を活かした合併効果や課題を検証し，更なる発展を誓う記念事業の計画，計画はあろうかと思いますが，その中身の訴えるところのあるような計画はありませんか，伺います。

総務部長（東　美佐夫君）　これも，先般来，少しお答えをしているところですが，少し重複するかもしれませんが，御了承いただきたいと思います。市制施行１０周年は，奄美をＰＲする絶好の機会であるというふうに考えております。今回，予算計上しております各種記念事業を展開することで，奄美の魅力を内外に発信してまいりたいと，そのように考えているところです。計上しているイベントの中でも，名瀬，住用，笠利地域の地域資源を再発見しながら，市全体を周遊する，３地域をつなぐ宝探しゲームは，議員が質問されたことの，各地域の特性を活かす事業であるというふうに考えております。これは，市民の参加はもちろんのことですが，観光客の皆さんにも参加をいただける内容となっておりますことから，地域の魅力発信に大いにつながるものというふうに考えております。その他のＰＲ関連事業といたしましては，昨年，市が制作をしております，例年ですね，市が制作しております，ふるさとＣＭ大賞というのがございますが，これを平成２７年度は市民の方々に公募をしていただいて，奄美の魅力の掘り起こしやコクトくんのゆるキャラサミット出張などを含めて，市民参加の取組を進めていきたいというふうに考えております。また，世界自然登録を見据えた奄美・沖縄観光交流フォーラムや子どもたちが主役の奄美子どもタウンイベントなども開催したいというふうに考えておりますが，そのほかにも，奄美市の１０年の歩みを綴る映像制作，あるいは，記念誌として新たに市勢要覧を発行することなども考えております。これを通じて，内外に奄美をＰＲするとともに，総合計画の前期５年間の基本計画をしっかり検証しながら，３地域の特性を活かした更なる発展に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

１６番（平川久嘉君）　計画はあると，そのそれぞれの実状って言うんですか，これまでの検討をされて，それを公報できるような，そういう式典にしたいというお考えは分かりました。理解できました。先般，これは龍郷町の町制，あれは４０周年だったんですかね，へ参加をしました。龍郷町は紬の盛んなところと，あるいは，その西郷隆盛とかいう関連で，先般の川口議員からのお話がありましたように，講演があって，その方の話が印象的だったというようなこともありましたけど，いずれにしろ，せっかくの機会でありますので，先ほど言いましたように，奄美が，今，進もうとしている国立公園化，あるいは世界自然遺産に向けての努力をＰＲするとか，あるいは，官・民・学，みんな一緒になってですね，奄美市の将来を，夢のある奄美の将来を描いてるんだと，ここで，奄美の総合計画なるものもよろしいでしょう。その辺のところの目標とする，あるいは，目指すところの施策を皆さんに，地域の人に理解をしてもらうというのもいい機会だと思います。また，イベント等も，地元の，地域の人たち，あるいは民間の人たちの企画で進めると，みんなで祝うと。６０周年記念ほどではありませんけれども，自分たちのお祝いとして盛り上がることができるような，式，会にしてもらいたいと，式にしていただきたいというふうに思います。今みたいな，こう，特徴のあるようなイベントなり行事等は計画されておりませんか。質問します。

総務部長（東　美佐夫君）　先ほど，少しイベントの中身については申し上げましたとこですが，奄美と琉球をつなぐような連携交流事業というのも考えているということと，３地域をつなぐ地域資源を生かすような宝探しゲームというのも考えているというところです。昨年，奄美子どもタウンって，子どもタウンっていうか，乗り物展っていうのを，子どもたちを主体にしたイベントをさせてもらいましたが，これについても少し拡充しながらですね，大人と子どもが一緒になって，こう，集えるようなイベント，これ，奄美子どもタウンっていう，今，イベントの中身に構成しておりますが，こちらのほうも市民と子ども，未来をやっぱり担う子どもたち，そういう子どもたち，そしてそれに，観光客がこう一緒になって参加できるような，そういうイベント，工夫していきたいというふうに思っています。１０周年ということもでもございますので，やっぱり，３地域を皆さんが，やっぱり合併してよかったというような，そういう雰囲気が醸し出されるようなイベントをですね，是非，工夫をして実施していきた

いというふうに考えておりますので，御理解をよろしくお願いします。

１６番（平川久嘉君）　是非，市民こぞって祝えるような，意義ある式典にしていただきたいというふうに思っております。

次に移ります。これも施政方針の中から示されている重点施策についての項目の中で，特に私が力を入れて，是非，実現をしてほしいと思う内容であります。まず，（１）ですね，豊かな福祉社会の形成という中で，子ども子育て支援事業で子育て地域で支える仕組みや子育てと就労の両立を支援するファミリーサポートセンター，これの設置の構想やその運営等について質問をいたします。どのように考えておられますか。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　ファミリーサポートセンター事業は乳幼児や小学生の児童を持つ子育て中の保護者等を会員として，児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と援助を行うことを希望する方との相互援助活動でございます。センターでは会員募集，子育て支援員の養成，会員同士に連絡調整を行います。援助を受けた保護者は利用料の負担があり，援助をする人には報酬が支払われることになっております。保育所では年間を通して保育をしますが，ファミリーサポートセンター事業では保護者の必要に応じ，例えば，保育所への送迎や放課後の子どもの預かり，保護者の急な用事のときに子どもを預かるなどの利用ができます。鹿児島県内では１２の市と町で実施しておりますが，奄美では徳之島町と和泊町で実施をしております。奄美市での実施につきましては，平成２５年１２月に実施しました子ども子育て事業計画策定のためのニーズ調査におきまして，ファミリーサポートセンター事業の実施を望む声が多く寄せられたこともありまして，平成２７年度中の実施を検討いたしております。実施に向けての準備としまして，平成２６年度の国の交付金事業，地域少子化対策強化事業によりまして，子育て支援員を３６名養成をいたしたところでございます。

１６番（平川久嘉君）　この新規事業のようなことで，今回の事業計画にありましたので，どのようなものか，どのように運営をしていこうかと考えておられるのかというのを確認をしたかったんですけれども，大体分かりました。保育所，あるいは幼稚園とか，その辺との関係って言いますかね，入れないような，よく，待機児童が多いとか言われておりますけれども，そういう人たちを，待機児童って言うかな，幼児というのを，保育幼児と言いますか，その人たちの階層を考えて，もちろん，それ以外に人たちも含めて考えておられるのか。要するに，働く女性の方の環境をよりよくするということで取り組む，実施をされるというふうに思っておりますけれども，その辺の違いと言いますか，保育所とか，あるいは幼稚園とか，託児所とかいろいろありますけど，その辺の位置付けって言いますか，どのように考えておられますか。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　保育所との違いということでございますが，先ほども少しお話しをしましたけど，保育所のほうは朝預けて夕方までずっと通して，年間も通して預かるんですが，ファミリーサポートセンターのほうは随時と言いますか，例えば，その保育所に送迎をしてほしいですとか，ちょっとした保護者の方の用事が，急な用事ができて，少し預かってほしいとかいうことに，随時対応できるという利点がある事業でございます。待機児童の減に，解消につながるかということでございますが，当然，保育所に預け，そういう事業がないために保育所に預けざるを得ない方もいらっしゃいますので，そういった事業ができることによって，保育所にまでは預けなくていいかなという考えておられる保護者もいらっしゃると思いますので，待機児童の解消にもつながることだと思います。

１６番（平川久嘉君）　気軽に利用できるということで理解をしたいと思いますが，よろしいですか。

先ほど，３６名のその要員，職員って言いますかね，要員の養成をしているというお話しであります

けど，その内訳と言いますか，どういう人たちを対象に養成をしているのか，あるいは，どのような業務を，どのような業務と，今，いろんな，もちろん保育に関わることだろうと思いますけれども，その辺のところを考えておられるのか，というような養成をして，どのような配置を考えているかということを教えてください。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　子育て支援員ということですが，できれば保母資格を持った方がいいわけですけれども，そうではなくても，恐らく，場所としては御自分の御自宅で子どもを預かることになると思いますので，そういった方を専門的な深い知識までは必要ないんですが，ある程度の子育ての知識を持ってもらいたいために研修を行います。研修を受けた方に登録をしていただいて，主に自宅になると思いますが，預かっていただくという，そういう制度でございますので，御理解をお願いします。

１６番（平川久嘉君）　研修は，これは県でやるっていうことで聞いておりますけど，市でもできるということで，その資格とかそういうのは，分かるように，あるいは認定をするとかいうのが出てくると思うんですが，その辺のところはどうされるか。どういう人でもいいのか，男でも，男女，年齢の制限とかないのかというのも，お答えください。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　研修をどこが行うかということですね。これは，ファミリーサポートセンターの実施主体が行います。従いまして，市ということになりますが，委託をするかどうかは，今後また，具体的に決めたいと思います。資格ですかね，資格，年齢制限等は特にありません。

１６番（平川久嘉君）　子ども，少子化の時代になって，子どもを何て言いますかね，やはり，安心して預けられるところ，また，気軽に預けられるところがある，あるいは増えるということは，人口の，子どもが増え人口が増えるというありがたいお話しでありますので，是非，来年度の実現に向けて，堅実，着実な準備を進めていただきたい。

あと，その公報についてもですね，恐らく，初めてのことであればあまり知らないと思いますので，その公報についてもしっかりやって，その要員の確保に努めてもらいたいというふうに思っております。

次に移ります。延長保育及び学童クラブ運営の現状と課題ということでお伺いをいたします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　延長保育につきましては，現在，市内の認可保育所で実施をいたしております。保育所では通常の保育時間が夕方の６時までででございますが，７時までを延長保育として実施をしております。７時以降は認可保育所では実施はしておりません。認可外の保育所において，午後７時以降の夜間保育や休日保育を実施している施設もございます。学童クラブは，失礼しました。以上です。

１６番（平川久嘉君）　認可，認可外の違い等もちょっとお話がありましたけれども，利用っていうか，認可外保育に対しての需要と言いますか，要望が多いのではないかと思うんですけれども，その保育所の勤務時間とか，中には深夜まで預かっているっていうお話しも聞いているんですけれども，その辺のところは，何か準拠になるような，制約とか，規約とか，あるのかどうか。また，指導があるのかどうか，お伺いします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　現在，認可外の保育所は奄美市内に１０か所ございますが，議員がおっしゃるように，こうした施設の役割も大きいものがあると思いますので，奄美市のホームページのほうでＰＲもさせてもらってます。この１０か所の認可保育所の中には，深夜の預かりも実施している保育

所もあると聞いております。

１６番（平川久嘉君）　かわいい子どもと言いますかね，子どもさんと離れて，夜中も預けていく。預かる人たちのお話も聞きますと，誠実に一生懸命と言いますか，母の代わりになって，その保育，保育っていうか，預かっているというのは，目の当たりにしているところなんですけど，その定数とか，あるいはその要員，保育者の数とか，ある程度，制約はありますので，その辺のところでいろんな課題があるのではないかというような思いがするんですけれども，これまでに事故とか，あるいは，そういう問題提起のあるようなことはなかったですか，お伺いいたします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　保育所での事故とか問題ということでございますか。

１６番（平川久嘉君）　はい。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　子どもを預かるわけでございますので，ちょっとした，ちょっとしたと言ったら失礼ですけども，軽い事故等はあるものと思いますが，特に，ここ１年間では大きな事故等は報告されておりません。

１６番（平川久嘉君）　三つ子の魂百までとか，いろいろ言われますけれども，大事なお子さん，今，一番，何て言いますかな，人としての育ちのスタートでありますので，できるだけ，何て言いますかな，手厚い，手厚いって言いますか，保育ができるような体制を，是非，とっていただきたいというふうに考えております。

次に移ります。学童クラブのこと，保育のことばかり申し上げました，学童クラブのところ，ちょっと出ていないんですけど，私のほうも忘れてしましました。そのことについてお伺いします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　学童クラブの現状と課題ということで，お聞きしております。学童クラブは，現在，市内２１小学校区がありますが，そのうち７校区，８つのクラブが設置されており，運営主体は学童クラブに所属する児童の保護者会で保育料と市からの補助金をもとに，その運営を行っております。学童クラブの規模は小さいクラブでは１０名程度，多いクラブでは６５名程度となっており，地域の状況によって規模が異なっております。学童クラブを利用できるのは，日曜，祝祭日と各学童クラブの規約で定めた休所日以外で，多くのクラブが月曜日から金曜日は午後２時から午後６時の間，土曜日や夏休み等の長期期間は午前８時から午後６時の間と定めています。学童クラブを利用する児童の保育は，児童数は４０名までのクラブにおいては２名の指導員，児童数が４０名を超えるクラブについては３名以上の指導員を，で行っています。課題といたしましては，児童クラブを運営していくための資金を確保することが厳しい児童数の少ない小学校区の子どもや保護者に対してどのように支援していくかが挙げられておりますので，現在，基準の緩和等について，要望，国への要望もしているところでございます。

１６番（平川久嘉君）　この学童保育についても，同様なことになると思いますけれども，働いている主婦の方とか，どうしても手の回らない子どもたちに対して，是非，見てもらいたいというような格好で，それぞれ近くの学校に預けておられると思いますけれども，ここで言われた指導者ですね，それぞれ，基準があって４０名までのところは２名とか，あるいは，それ以上は３名ということでありますけど，その指導者については，どういう方たちがなっておられるかどうか。また，その人たちに求めるというか，期待する技能とかそういうのは，どういう内容でありますか。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　現在，指導にあたっておられる方はほとんどは保母の資格を持っていた方で，例えば，保母を退職なさった方とか，そういう方が多くいらっしゃいます。

（「そういう方々に期待を･･･」と呼ぶ者あり）

そういう方々に期待をするのはどういうことかということでございますが，やはり，経験豊富な指導者が揃っておりますので，是非，その子どもたちの性格と申しますか，実状に応じた様々な対応を，今でもしているところですが，これからもそういう活動をしてほしいというのが，期待しております。

１６番（平川久嘉君）　分かりました。期待するとこは多いと思います，大きいと思いますけれども，資格を有する方がなっておられるというお話しでありますけど。もし，ボランティア，どちらかというとスタート，ボランティアのような形で始まったのもあろうかと思うんです。その，それに対して生活，要するに生活を押さえてその任に就いておられる方に対しての報酬というか，手当てっていうのも，是非，考えないといけないということで，検討中ということでありますけども，そういう方面で，何て言いますかな，もっと人員を増やすとか，あるいは，報酬を上げてあげると，交通費にしても然りですけれども，そういう方面で処遇を改善するようなお考えは，あるいは，計画はありませんかどうか，伺います。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　当然，大事なお子様をお預かりするわけでございますので，責任を持った方は，ちゃんとした資格を持つ，あるいは，研修を受けた方にしていただくのは当然でございますけれども，おっしゃいましたように，ボランティアとかそういった補助的な指導員も必要かと思いますので，これから，詳細なことは２７年度途中からの実施を予定しておりますので，関係機関といろんな詳細については，これから，いろいろ詰めていきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

１６番（平川久嘉君）　是非，いろいろ意見を聞かれて，この事業を進めておられる，あるいは，計画を進めるということでありますので，耳を傾けて，その要望等に答えられるような施策にしていただきたいと，事業にしていただきたいと思います。

次に移ります。２番目の農林水産業の振興であります。農業基盤の整備としての畑作地帯整備事業の現状と展望について伺います。

農政部長（山下　修君）　それでは，畑地帯総合整備事業の現状と展望についてお答えいたします。現在，笠利地区を中心に県営４事業を実施しております。それぞれの概要を申し上げますと，県営畑地帯総合整備事業の担い手支援型で，現在，３地区事業を実施しておりまして，屋仁地区では平成２０年度から２７年度にかけて，面積２９．６ヘクタールを区画整理をするものでございます。また，笠利東部１期地区におきましては，平成２２年度から平成２７年度にかけ，笠利地区１３．７ヘクタールと節田地区４２ヘクタールをおきまして，須野ダムを水源とした畑地灌漑施設を整備するものでございます。更に，笠利東部２期地区におきましては，平成２５年度から平成３３年度にかけまして，節田地区におきまして，９３ヘクタールの土層改良及び農道１０路線，４，５６０メートルの舗装を整備するものでございます。また，県営畑地帯総合整備事業の担い手支援型，施設整備では，第２あやまる地区におきまして，平成２５年度から平成３０年度にかけて，面積で７３ヘクタールの給水栓等を更新するものでございます。ちなみに，事業費の負担でございますが，国が３分の２，県が３０分の７，市が１０分の１となっております。今度とも，未整備地区におきましては，事業導入に向けて地域，地元の意向調査のためのワークショップやアンケート調査を実施しながら，高性能大型機械の導入が可能となるような圃場整備，収益性の高い安定した畑作経営を展開できるための畑地灌漑施設整備を農作業と農畜産物等の輸送をサポートする地域営農状況に応じた農道整備に努めてまいりたいと考えております。

１６番（平川久嘉君）　一番基本にある１次産業，生活するためにというか，人が生きるためにって言ったほうがいいですね，大事な農業の更にその基盤になるのが，畑地であります。いろいろな事業を進めておられますけれども，あと，加えて，何て言いますかな，土壌改良事業とかいろいろあると思うんですけども，その辺も含めてですね，農業生産が図られるように，また，農家の所得が上げられるように，是非，取り組んでいただきたいと思っております。基本的なことでありますけれども，その認識のもとに力強く推進をしてもらいたいと思っております。

次に進みます。この同じく農地の有効活用図るためのひと，農地プランの概要，農地中間管理事業による農地の流動化の推進状況，課題ということであります。あまり時間がありませんので，同じような内容であると思うんですけど，この流動化というのが，新しく中間管理事業ということで進められますが，その辺の概要を少し皆さんに分かるように説明していただきたいと思っております。

農政部長（山下　修君）　それでは，農地中間管理事業についてご説明いたしますと，中間管理事業につきましては，農地の賃借を行い，農地の有効な利用を促進し，農業の生産性の向上を図るため，平成の２６年度から実施しております。農地の賃貸借につきましては，現在，主として農業委員会を通して行っておりますが，農地中間管理事業では鹿児島県の承認を受けた農地中間管理機構が地主と農地の仲立ちを行い，賃貸借を行うものであります。本市における農地中間管理事業の取組につきましては，事業当初ということもありまして，モデル地区を設定して話し合い活動，アンケート調査の実施を行ったところでございます。

１６番（平川久嘉君）　モデル地区を設けて推進をしておられるということでありますので，そのモデル地区においてですね，いろんな，また，課題とかあるいは問題も出てくると思いますけれども，是非，その辺のところも，さっき言いましたように，積極的に推進をしていただきたいというふうに考えております。

次に移ります。漁業担い手の育成支援制度創設の構想ということで，これも，１次産業のうちで一番基本になる，周り海であります奄美，ましては重要視される南西諸島の海の漁業に従事する人たちの状況と言いますかな，育成について少し説明していただきたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君）　この事業の概要について，簡単にご説明いたします。この事業につきましては，意欲のある漁業担い手の確保，育成を図ることを目的としております。二つ，中身がございますが，一つ目は漁業就業当初に必要となる諸経費を軽減するために２０万円を支給します。二つ目は漁業者が漁協へ水揚げする際の手数料として支払っている水揚げ額の５パーセントの負担を軽減するものです。この制度の周知も含めて，今後とも関係機関と連携を図りながら，後継者の育成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

１６番（平川久嘉君）　ありがとうございました。是非，推進をよろしくお願いします。

雇用の拡大については既に終わっておりますので，割愛させていただきます。

これで，私の一般質問を終わります。

議長（竹田光一君）　以上で，市民クラブ　平川久嘉君の一般質問を終結いたします。

暫時，休憩いたします。（午前１０時３１分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き，一般質問を行います。

次に，無所属　渡　雅之君の発言を許可いたします。

９番（渡　雅之君）　議場の皆さん，市民の皆さん，おはようございます。無所属の渡　雅之でございます。５項目にわたって，市長の施政方針が示されました。その１項目１項目について，質問させていただきます。

その前に，一言所見を述べさせていただきます。市長もおっしゃいましたが，奄美に，昨年は奄美に風が吹いたと言っていました。私も同感であります。昨年３月の大高の甲子園出場，これは，あのきびきびしたプレーに市民のみならず，群島民が感動したのを覚えています。そして，４月には改正奄振法が延長され，一括交付金が私たちの使い勝手のいい制度としてスタートいたしました。それを受けて，７月には格安航空会社バニラエアが就航いたしました。これによって，関東からの集客が，数字も先般来述べられていますが，大きな飛躍を遂げたというふうに理解しています。そして，１１月の奄美ナンバー，これについては，観光庁，あるいは事業者の方々の登録が更新されているということで，まだまだ，市民には浸透していない，いうことでありますが，徐々に徐々に理解が得られるものだというふうに理解してます。また，国内問題ですが，国内においては，輸出産業を中心に大幅黒字が計上されています。しかし，それでアベノミクスがよくなったかというと，そうでもなくて，富のあるものには更に富を，一方，低所得者にはそれなりにというのが，この制度のような感じがいたしております。貧富の差が拡大したことが大きな要因でありますが，特に全国的に見ますと，生活保護世帯は１６１万８，０００人，過去最高を記録し，中でも６０歳以上の高齢世帯はその４８パーセントを占めている。７６万人が高齢者世帯であります。これは，消費増税により年金が目減りしたため，生活困窮となり，保護のお世話になったというところが，現状ではないかと思われます。本市の生活保護世帯は２，１９２世帯，そのうち，高齢世帯が１，１０７世帯，半数に達しているんですね。離島物価，これに悩み，そして，年金が目減りするというところが大きな要因ではないかと思っております。そこで，質問ですが，生活困窮者自立支援制度の体制を整え，生活保護に陥る前段で自立支援の強化を図るということでありますが，具体的にどういうことなのか，お示しいただきたいと思います。

あとの質問については，発言席のほうからさせていただきます。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　渡議員にお答えさせていただきます。議員御案内のとおり，平成２７年度から施行されます，生活困窮者自立支援制度につきましては，複合的な課題を抱える生活困窮者の積極的な社会参加と就労を支援しながら，社会的及び経済的な自立と生活向上を目指すものであります。社会保証制度や労働保険制度と並行いたしまして，第２のセーフティネット的役割を果たすものだと感じております。具体的に申し上げますと，生活保護に至る前の段階から支援を行うことにより，生活困窮状態からの早期自立を支援する制度であります。本市における体制につきましては，担当課において，生活困窮者相談窓口を設置し，相談支援員等を配置する予定でございます。事業内容につきましては，就労その他の自立に関する相談支援や，事業利用のためのプラン作成等を行う自立相談支援事業，離職により住宅を失った生活困窮者などに対し，家賃相当の住宅確保給付金を支給する，この二つの事業からのスタートということになります。本制度は平成２７年度からの新しい制度となりますので，まずは広く市民へ周知を図っていくとともに，関係部署やハローワークなどの関係機関と連携を密にしながら取り組んでまいりたいと考えておりますので，御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

９番（渡　雅之君）　ありがとうございます。今，就労支援と住宅支援，大きな柱ですが，この制度の窓口が担当課という話があったんですが，それは３月までの担当課と４月以降の担当課は違うと思うんですが，そこらあたり，ちょっと分かっていたらお願いします。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　窓口の件ですね。ただいま，生活保護の事務につきましては，保健福祉部保護課内で行っておりますが，一応，新制度の，につきましても，ただいま，現在は福祉政策課のほうで準備は進めてきました。４月からは保健福祉部の保護課内で業務を取り扱う予定となっております。

９番（渡　雅之君）　はい，そうなんですね。４月以降についての制度スタートについては，保護課のほうで担当するということなんですが，ややもするとですね，その生活保護の場所で生活困窮者の自立支援の相談を受けると，相談業務をすると，そうしたときに，周りにくる一般市民の方々は生活保護の方々中心なんですが，あ，もしかしたら俺も，言い方悪いんですが，私も生活保護に該当するんじゃないかなと，逆にそういった思いがされて，自立支援の相談じゃなくて，生活保護の相談に切り替えられるというのは，そういった心配があるんですが，それについてはいかがですかね。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　議員も御承知のとおり，保護の相談というのが，多種多様で，いろんな状況を持っていらっしゃる方がいらっしゃいますので，支援相談員と申しますけど，きちんとその状況を把握して，その人にどういった支援が必要かということを見極めて新しい事業を導入するか，あるいは，保護に至る場合も有り得ますので，状況に応じて判断することになると思います。

９番（渡　雅之君）　今，生活保護の担当として，非保護者就労支援事業というのがあって，相談員ですよね，がいらっしゃるわけで，その方が担当するんじゃなくて，新しく困窮者の相談員を配置するという，重複はしないんですね。担当者を置くということでよろしいんですか。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　新しく配置する相談支援員につきましては，この新事業の専門の相談員を置く予定です。なお，査察指導員が欠員の状態とかいろいろありますので，この係長につきましては，兼務するかも分かりませんし，今，関係部署と詰めているところでございます。

９番（渡　雅之君）　はい，分かりました。あまり，この混雑したような，この相談，この相談という，ごちゃごちゃにならないようなですね，保護のケースワーカーの皆さんもプロですから，そういうことないと思うんですが，その相談に来る方々の誤解を招かないような，変に方向転換しないような相談業務になってもらえたらなというふうに思っています。

次ですが，②のジェネリック医薬品の利用促進というふうにあります。あとの頻回受診とか重複受診というのは，今回，いいとして，特にジェネリック医薬品の関係ですが，生活保護の職場では医療費助成というのがあります。そこでは，窓口で医療券というのを，我々が持っている保険証ですね，そういった代わりで医療券というのを発行していると。その際，担当職員がジェネリック医薬品というのもありますが，全然，効用は変わりませんのでどうですかという，ちゃんと，ジェネリック医薬品のことを促しながら発行しているということがあるんですが，一般の保険証を持って受診するという方々は，直接病院に行くわけですね。その患者さんと接する，行政が接するということはないと思うんですが，どのような制度説明ですね，になっているのか，医療機関，あるいは薬剤師会，そういった方々とのコンセンサスも含めて，お願いします。

市民部長（前里佐喜二郎君）　ジェネリック医薬について，実績と言いますか，数字なんかも交えて，ちょっとご説明させていただきたいと思います。本市のジェネリック医薬品，後発医薬品の状況につきましては，数値は国民健康保険加入者のみの数値で，普及率について，これも数量ベースで申し上げますと，平成２３年７月時点で数量ベース４７．２パーセント，平成２５年３月時点で５９．８パーセント，平成２６年３月時点で６４．１パーセントとなっておりまして，本市のジェネリック医薬品の普及

率は増加傾向にございます。この数値は全国で最も高い沖縄県の６６．５パーセントには及びませんが，全国平均の５１．２パーセントを超え，厚生労働省が示しております平成３０年３月までに６０パーセント以上という数量シェアの目標値を既に達成している状況でございます。本市の国保事業における平成２５年度の年間医療費約４２億３，０００万円のうち，調剤医療費は約６億１，０００万円でございます。が，このジェネリック医薬品普及による医療費削減効果といたしまして，県国保連からのデータを分析いたしますと，月額で約８００万円，年間で約１億円程度の削減が図られていると推計いたしております。ジェネリック医薬品の利用推進は，医療費の適正化や被保険者の負担軽減の方策として重要な施策の一つでありますので，平成２７年度も，お尋ねの方法ですけれども，窓口でのカード配布，医師会や薬剤師への協力，連携の依頼，更に，ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の差額通知などを引き続き行いまして，その普及に努めてまいりたいと考えております。

９番（渡　雅之君）　今，びっくりしたんですけれども，平成２６年３月で６４．１パーセントですね。国の平均が５１パーセントぐらいで，国のほうは新年度に向けても６０パーセント達成するようにという通達が来ていると思います。その達成した自治体には新年度予算で３００億円の予算を国のほうは計上してるんですが，それを達成した自治体には配分するということですので，目標，今，６４パーセントですね，更に更に，また，努力して，年間１億円という差額をですね，更にまた，拡大するように頑張っていただきたいと思います。これはもう，これだけのいい数字が来ているわけですから，我々が言うことはありません。

次に，観光立島を目指すという項目であります。その中で，中心商店街の活性化対策として，昨年発足しました店舗リフォームの助成制度ですね，現状と課題というのがあったら，お聞かせいただきたいと思ってます。

商工観光部長（菊田和仁君）　今年度創設いたしました中心商店街店舗リフォーム補助事業の１月末現在の実績についてお答えいたします。１８件の申請を受け付けまして，現在，約７５０万円の助成をいたしております。今年度の支出見込みは，現在，相談を受けている件数を含めて計２４件，約１，０００万円の助成を見込んでおります。２７年度につきましても，今年度同様，中心商店街の土地区画整理区域内，こちらのほうは限度額が８０万円ということですが，これを５件，それ以外の区域，限度額５０万円の分が１５件を見込み，１，１５０万円の予算を計上しています。なお，今年度の事業が概ね順調に推移しておりますことから，今後の課題としては，特に申し上げることはございませんが，引き続き魅力ある商店街を形成するため，広報誌やホームページなどでＰＲを継続して行い，通り会連合会と連携を図りながら，中心商店街の活性化に努めてまいりたいと存じます。

９番（渡　雅之君）　現在で７５０万円の利用がされていると。年度末までには２４件達成。いい方向で推移していると思います。やっぱり，商店街にとっては，こういった制度活用によって，早く店舗を立ち上げるという起爆剤にもなるわけですから，今後も，また，年度が変わった段階でＰＲなりやっていただいて，活用を促していただけたらなというふうに思っています。はい，ありがとうございます。

②の，情報産業の振興策でありますが，今，一般家庭では，まだ，アナログもあるし，光回線というのも引かれていまして，いい形で段々光通信というのが普及してくるというふうに思われますが，まだまだ，未設置の区域ですね，そこが古見方，下方，住用，笠利というふうにあるわけです。その未設置の場所にアンケートを実施したと。先ほども西議員のところで回答されていますが，その状況については利用したいというのが６９パーセント，あるいは事業者では８９パーセント利用したいというのがあるんですが，もう１度，数字のところお伺いしたいと思ってます。

商工観光部長（菊田和仁君）　では，主な調査結果を再度ちょっと御報告いたします。まず，現在のイン

ターネット利用状況については，回答者の６４パーセントが不満であると感じており，その不満の内容は通信速度，回線が遅いという回答が８７パーセントとなっております。次に，光回線の利用意向について伺ったところでは，すぐに利用する，あるいは利用したいが料金を見て検討するという選択肢の合計が６９パーセントでございます。また，この設問，同じ設問について，事業所のみの回答集計いたしますと，８９．１パーセントという高い割合が示されております。以上です。

９番（渡　雅之君）　はい，そうなんですね。使いたい人はその良さをしっているもんだから，早くその回線の設備を整えていただきたいというのが，強い希望なんですね。私も古見の方とお話しさせていただいたんですが，やっぱり，農作物を自前でネット販売したいという，したいんだけど，どうも遅いと。特に写真など載せると容量が大きくなるもんですから，なかなか回線のスピードもダウンするということなんですね。今，本人は，もう，電話回線のネットでやってるんですけど，何か知らんけど，小さな道路をトラックで走っているみたいな感じだと言うんですね。インターネット，光回線になると，それはもう，高速道路をトレーラーでわーっと走るような，高速で大量輸送するということなんですね，端的に言えば。やはり，そういった事業所も含めて，個人も含めてですけれど，利用促進のために未整備地区の解消，早め早めにやっていただきたいというのが，このアンケートの結果からも出てると思うんですけど，それについていかがでしょうか。

商工観光部長（菊田和仁君）　情報通信産業が奄振の，奄振３分野，重点３分野ですね，に位置づけられていることはもう御承知のことと思いますが，情報通信産業の振興はもとより，今のお話しも含めて，医療，教育，あるいはＩターン者等の定住促進，それから，特産品のＰＲ，販路拡大などを推進するにあたって，有効な手段であるということは十分認識いたしております。その中で，西議員の質問にもお答えしましたが，要は膨大な予算が，まず，必要であるということです。現行の国の支援制度の活用については，事業要件がございまして，その要件の達成が難しいことから，現在，導入が困難であるということを御答弁申し上げてきたところです。今後も引き続き国に対する新たな支援制度の創設を要望してまいりますとともに，今年度から奄振事業を活用した広域的な整備の可能性について，光回線が未整備となっている町村，あるいは広域事務組合とも協議を重ねているところです。市民生活の利便性の向上，産業の振興を図るために，引き続き整備推進に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

９番（渡　雅之君）　西議員のときと同じような回答なんですが，確かに金がかかりすぎるという，１自治体での限度を超えているというようなことだと認識しておりますが，国のほうにも，今，新たな項目についての要望だと，制度として要望していきたいということなんですが，この光回線がもたらす経済効果っていうのは，莫大なものがあろうかと思うんですね。特に，写真映像という部分でいきますと，これほどすばらしい通信回線はないんで，是非とも，奄美の振興だという強い意志を持って，国のほう，あるいは県とともにですね，働きかけていただきたいなというふうに思っております。

それでは次にまいりますが，（３）番です。これも重たい課題なんですが，世界遺産登録については，その区域内のですね，条件整備というのがあります。当然，国立公園というエリアと重複するのは重々分かっているんですが，そこに経済林があると。これをどうしてもクリアしないといけないということなんですが，先般，奄観ホテルであった候補地科学委員会だったですかね，そこでも，その企業の担当者が来てたんですね。委員になっとるということなんですが，そこで，そういった細かい点，あるいは，国のほうがですね，その企業対策をやっていると思うんですけど，もう，発表できる範囲内でいいです。一つ，御答弁をお願いします。

市民部長（前里佐喜二郎君）　それでは，区域内に経済林があります。クリアされなければならない課題

ということですけれども，お答えいたします。奄美・琉球の自然遺産登録につきましては，現在，遺産登録の条件の一つでもあります，奄美群島の国立公園化に向けた作業を実施しているところでございます。遺産価値を有する奄美の自然環境につきましては，特異な気候条件や大陸から分断された地学的歴史要因，そして，そこから創り出された山々，深い森，河川から海へとつながる導線が世界的にも注目を浴びているところでございます。中でも，奄美を代表する深い森や山々につきましては，国有林，市町村有林，経済林，これは私有林のことでございます，などで構成されておりますが，遺産登録や国立公園化に向けましては，地域の現状や保護地としての重要性から保全を図る上でそれぞれランクに応じた地域指定がなされてまいります。お尋ねの，遺産登録区域内における経済林の遺産登録の影響性についてでございますが，国に確認いたしましたところ，現状におきましては，遺産推薦区域並びに国立公園指定区域については，関係機関，関係者等と調整中ということでございました。しかしながら，議員おっしゃいますように，国としても地権者に対して個人の財産権も尊重しながら，国立公園としての意義，奄美の自然を保全し後世に継承していこうという観点からも，経済林の保護地域指定に対して御理解がいただけるよう，慎重に調整をしていくということでございましたので，御理解いただきたいと思います。

９番（渡　雅之君）　そうですね。確かに，答弁も苦しい答弁になってしまいますけれども，質問する私も苦しいんですけどね。だけど，どうしてもあと１年後には国立公園を目指すという一つのタイムテーブルの中での論議がされていると思いますし，更に，その１年後には世界遺産登録だということであります。それに向かって，そのタイムスケジュールに向かって一生懸命頑張るんだよという，それぞれの業者の立場での気持ちっていうのは伝わってくるんですが，いかんせん，企業林ですからね，テコでも動かんということにもなるかならんかは，ちょっと，協議の段階で変化が生じてくると思うんですが，是非，納得をさせるというところを，落としどころなどを考えながら，それぞれで，それぞれの立場で頑張っているということで御理解しておきますけど，よろしいですね。はい。

それと，次の市道の補修工事。昨年，質問もしたんですが，単独事業から補助事業に変わったと。これは経年劣化による道路の破損，あるいは橋梁の損傷とか，いろいろ出てきて，その東日本震災以降，国もテコ入れをしなければならないということで，その制度が生まれてきたと思うんですが，この，昨年の調査した箇所，箇所っていうか，件数ですね。延べキロ数，そういったのを，それで，優先順位がどういった決まり方するのかを，御答弁いただければと思います。

建設部長（砂守久義君）　お答えいたします。本市の管理する市道は１，５６６路線，延長５１７キロメートルでございます。舗装道路につきましては，管理延長３８６キロメートルとなっており，全体の舗装率は７４．７パーセントとなっております。議員御指摘のように，２４年度から舗装，補修工事が始まっておりますが，２５年度の実績としましては，１７路線５，７６５メートルの舗装修繕を実施しております。また，今年度発注しております路面性状調査におきまして，幅員３メートル以上の舗装道路９０１路線，延長３１５キロメートルの調査を実施しておりますので，その結果をもとに市道の現状把握及び今後の舗装修繕等の維持管理のために，維持管理計画書を策定し，限られた予算の中で必要性，緊急性を十分に踏まえ，優先順位を決め実施してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

９番（渡　雅之君）　はい。３１９キロですか，調査をして優先順位を決めていくということなんですが，これは新年度，２７年度からの事業という理解でよろしいんですか。

建設部長（砂守久義君）　この補助事業につきましては，２５年度から実施しておりますけど，導入当初は，導入要件がですね，わだち堀れの深さとか道路面のひび割れの占める割合とか，厳しかったんです

けど，２６年度からそれが大分緩和されて来てますので，今回，調査を入れていく９０１路線についてもその対象となると考えております。

９番（渡　雅之君）　はい，分かりました。やっぱり，歩行者は，自転車等も含めてですが，やはり，転倒するというケースも見られる箇所があるもんですから，是非，そういったところも含めて，優先順位をしっかりと把握した上でですね，施工をスムーズに実施していただきたいというふうに思っております。

はい，それでは教育問題ですが，この，先般，神奈川県で少年による殺人いうのが起きて，亡くなられた方はその以前からＳＯＳを発信していたということなんですが，痛ましい事件になってしまったわけですね。早め早めの対応ができなかったものかと，今でもこういった関連するニュースが出る度に心痛めているわけですが，新しいこの施政方針の中に，奄美市いじめ問題調査委員会というのが，新しい言葉として出てきてます。このいじめ問題というのは，この調査委員会でどこまで，どの範囲までのいじめが対象となるのか，それ以外の小さな，話をしないとか，あるいは，何と言いますかね，仲間はずれにされる，するとか，そういったところまでの範囲なのか，この，ここで抱えるテーマというのはどういうものなのか，お示しいただきたいと思っております。

教育長（要田憲雄君）　お答え申し上げます。議員も御存知のとおり，今もお話しをされたわけでございますが，特に平成２３年の１０月に滋賀県大津市で起こった中学生が同級生らにいじめられて自殺をするという痛ましい事故がありました。その後の，いわゆるその学校や教育委員会の対応が大変話題になっておるということは，御承知のことと思います。その問題を受けて，文部科学省も本腰を入れて対応するに至ったところでございました。この調査委員会は，いじめにより重大な事案が発生したときに，奄美市教育委員会が執るべき措置やその他の事項について調査，審議するための会でございまして，平成２５年に施行されましたいじめ防止対策推進法に基づいて，設置するものであります。先ほど，議員から御質問がございました，重大な事案と言うのは生命，心身，または，財産に重大な被害が生じた場合，あるいは相当期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いのことを意味するというふうに定義づけられていまして，調査委員会は５人以内として，メンバーは教育に関する学識経験者，または，教育委員会が必要と認める者のうちから，教育委員会が委嘱をさせていただくということになるわけでございます。例えば，医師ですとか，弁護士さん，あるいは臨床心理士などがそういう委員に該当するんだと考えているところでございます。したがいまして，現在，条例を作成して今議会に議案として上程しておりますので，御審議方よろしくお願いしたいと思います。

９番（渡　雅之君）　はい。重大な事案ということで，生命，あるいは心身，心身の状態，欠席の有無という，こういったのを重点的に対応していくというお答えだったんですが，やはり，子どもというのは親には相談しないんですよね。そして，親には隠そうとする。友人，友人がＳＯＳに気付けばいいんだけど，なかなか，また，友人をそれを言ってしまうと，ちくってしまうとか，そういった意識にどうしても駆られてしまう。発達盛りの皆さんというのは，どうしても，自分では解決しようという，あまり，逆にもがき苦しんでいるというのが，先の，重大事案に発達していると，発展してるというふうなことになりますので，是非，学校現場が，あるいは，家庭がそれにどう気付いて，教育委員会のほうに，あるいは，学校のほうに連絡するのか，そこらあたりが重要な鍵になるんじゃないかなというふうには思います。今後とも，そういった教育委員会としても学校としても，家庭でもアンテナをしっかりキャッチできるように，体制を整えていただけたらなというふうに思っておりますし，また，５人の委員の方々ですが，学識経験者，あるいは医師，弁護士，臨床心理士というような方々との大きな連携というのも，今後，必要になってくるだろうなと思いますので，奄美市，あるいは奄美からこういった悲惨な，尊い命が失われるというようなことのないような体制を構築していただきたいというふうに思っ

ております。

それと，次にですが，あまみっ子運動遊び体育教室というのがあるんですが，奄美ならではの運動なのか，全体的に，どの地域でもそういった名称を付けた運動とかそういうのがあるのかどうか，それを一つ，お願いします。

教育長（要田憲雄君）　お答えを申し上げます。あまみっ子運動遊び体育教室ということでございますが，議員御承知のとおり，幼少期に体を動かす遊びや運動を十分に行うことは，体力の向上だけではなくて，知的な発達，社会性の向上にも大変つながるというふうに考えているところでございます。更に，運動遊びにより，感情や意思決定など関係の深い大脳の前頭前野が活性化されますし，発達障害の改善にもつながるということが，既に実証されているところでございます。一方で，奄美市内の幼稚園，保育園で調査を実施しておりますが，全国平均と比較してみますと，幼児の１日の運動量が少ないことや，ボールを捕る能力などの運動能力が低いことが明らかになっていくところでございます。大まかに申し上げますと，全国平均よりも低い数値が出ているということでございます。更に，小，中学生におきましても，柔軟性など全国平均を下回る結果が見られたり，小学校入学前から運動が苦手だと回答する児童，生徒が全国平均よりも高い値を示しているということでございます。したがいまして，この事業は現在の奄美市の実態や幼少期における運動の重要性を踏まえ，奄美市内の幼稚園，保育園及び小学校，中学校に各スポーツ連盟等と連携いたしまして，有能な指導者を派遣して，体力作りをお願いするという事業でございます。この事業の導入によりまして，児童，生徒の心身の健全な発達に，より一層充実させてまいりたいと考えているところでありまして，先ほど，議員から御質問のございました，全国的にはどうかというのは，最近，幼児，幼稚園児のこの体力作りというのは，知能の発達ですとか，あるいは，感情の発達に大変大事な分野だというふうに立証されて，研究で立証されておりますので，全国的に非常に話題を集めてきまして，かなり増えてきているというふうに理解しているところでございます。以上でございます。

９番（渡　雅之君）　そうですね，確かに，スポーツを通して心身を鍛え，そして，脳の発達にもつながるというのは，よく言われていることなんですが，この対象者というのは，教育委員会の対象は幼稚園生からなんですね。これは，保育園児とかそういったところまで拡大しての考え方でよろしいんですか。

教育長（要田憲雄君）　正にその通りでございまして，実を申し上げますと，２週間前にですね，長野県から有名な大学の教授を招いて，この問題についての講演をしていただきました。私が大変残念に思ったのは，この，そういう非常に幼児期の大事な分野における講演でございましたが，私たちもかなり，学校や幼稚園も公報いたしました。まだ，関心が非常に薄いんでしょうね。集まりが少なかったということで，非常に残念に思ったわけでございまして，当然，今，申し上げましたとおり，幼稚園，保育園にそういう指導者派遣して，高めていきたいというふうに考えております。

９番（渡　雅之君）　はい，分かりました。実際，教育委員会の守備範囲というのは幼稚園生からということですけど，その幼稚園生になる前の子どもたちも，そういった，いわゆる体育活動通しても情操教育をしていくということですね。分かりました。ありがとうございます。

教育行政あと１点ですが，最近よく耳にする言葉で，国民文化祭というのが，最近，ありまして，教育委員会に行ったときもこういうふうなパンフレットを見させていただいたんですが，奄美では２種目，２種目ですかね，２種類と言いますかね，そこらあたりで，芸能発表会とかそういったのされるというのを小耳に挟んだんですが，この国民文化祭ということは，あまり，一般市民も知らない。私たちもあまり知らないということなんですけども，まず，そこから，どういったものなのかということをお

示しいただきたいと思ってます。

教育委員会事務局長（安田義文君）　国民文化祭と申しますのは，文化の大きな祭りでございまして，毎年，都道府県を替えてやっておられるものでございます。この第３０回が平成２７年，今年の１０月３１日から１１月１５日まで，鹿児島県で行われると。これにつきましては，大島群島１２市町村含めまして，各市町村で様々な事業がされると，こういう事業でございます。

９番（渡　雅之君）　その，その回答は私たちも分かるんですよ，そこらあたりはね。でも，国民文化祭というと，国が大きな，文科省が抱える一つの大きなイベントだと思うんですが，国民体育大会というのは，分かるんですね。２０２０年には鹿児島県でも，また，２回目の国体ですね，が開催されるということですね，その先のことは分かるんです。でも，文化祭って今年ですよね。それが分からない。ちょっとお願いします。

教育委員会事務局長（安田義文君）　それでは，奄美市での事業内容ということでお答えさせていただきます。第３０回国民文化祭，奄美市主催事業につきましては，次の二つの事業を予定しております。一つ目は１１月１日の日曜日に行われます，民謡・民舞日本一フェスティバルｉｎ奄美でございます。御承知のとおり奄美の島唄は全国民謡大会におきまして過去に日本一を５人も輩出しておりまして，裏声を多用する独特な民謡として全国的に高く評価されています。そこで，全国の地域を代表する民謡と民舞の方々に御来島いただき，奄美振興会館において競演を行っていただくことにより，民謡・民舞の魅力を全国に発信するとともに，特色ある島唄の再認識と文化の交流を図るという事業でございます。北は北海道から南は沖縄まで２１団体の出演を予定しておりまして，現在のところ，県外からの出演申し込みは１２４名でございますが，今後，更に増えるものと思われます。もう一つは１０月３１日の土曜日から１１月８日の日曜日にかけて行われます，奄美芸能と黒潮文化の祭典でございます。舞台部門では，従来の市民文化祭に県外からの７団体，５０名を加えまして，様々なジャンルの舞台芸能を発表し交流を図ります。そのうち，展示コーナーございますが，従来の市民文化祭の展示発表に加えまして，今回は奄美の自然と文化，これをテーマとしまして，全国から写真作品を公募し，入賞者を表彰するとともに，奄美の自然と文化を写真画像を通しまして，全国に発信し，文化の交流を図るという事業でございます。また，初日の１０月３１日土曜日の１４時半から１６時４０分の間，鹿児島市の会場，西之表市の会場，そして，奄美市の奄美文化センター１万人広場の会場をライブ中継で結びまして，開会式のオープニングフェスティバルも実施される予定となっています。以上でございます。

９番（渡　雅之君）　分かりやすかったです。これで，明日新聞を見る市民も，なるほどだなというふうに理解できると思います。特に，今，申し込み段階で２１団体１２４名，まだまだ更に増えるということなんですが，私たちもこの成功に向けて，市民全部が参加できるような体制で臨めればなというふうに思っております。

大分時間がありませんが，次です。移住支援事業に関わって空き家改修というのがありますが，１件当たりの費用というふうに書いてありますが，変な質問で申しわけありません。その空き家の状況によって改修費は違うわけで，上限がどれぐらいなのかちょっとわかりませんが，そこらあたりで，下限はないと思うんですけど，上限どれぐらいが制度としてあるのか，お聞きいたします。

総務部長（東　美佐夫君）　１件当たりの助成額の上限は１００万円ということで，新年度，平成２７年度においては５件分の予算を計上しているというところでございます。

９番（渡　雅之君）　５件分の費用計上ということですが，１件当たり，大体上限はあります。

（「１００万円」と呼ぶ者あり）

１００万円，分かりました。すいませんでした。聞き漏らしました。

それでは，今までの改修した部分で，もう，人が入居している，出入りしているとかいうケース，ございますかね。

総務部長（東　美佐夫君）　すいません。ちょっと，少し丁寧に御説明をいたしますが，今回の２７年度の場合ですね，二つの事業を組み立てておりまして，一つはですね，移住希望者の住宅購入にかかる助成，すいません，これが１件当たり助成額１００万円で，５件分ということです。もう一つはですね，移住者向けの賃貸住宅の空き家の改修事業，これに対する助成をしてまして，これは上限額１００万円ですが，費用の２分の１を助成するということで，これも５件分予算を計上しているということです。今，議員が質問されたのは，定住促進のほうは，これは市が空き家を借りて，そこを改修してから移住者のほうにお貸しするという制度ということです。以上です。

９番（渡　雅之君）　はい，分かりました。もう時間がありませんが，人事評価制度については，もう，大分突っ込んで論議しましたので，それはもう，省きます。

ふるさと納税制度についてですが，ふるさと納税制度，今，全国でいろいろやってます。１億円があった，２億円があったというふうに話があるんですが，奄美市の場合は，まだ，１，０００万円以下の単位での数値しかないということなんですが，やっぱり，奄美を好きになっていただくということが一番大きなことで，例えば１００人応援団の皆さん，あるいは島外に出ている出身者の皆さん，そういった方々にどんどんどんどんＰＲしていかなければならない。そうしたら，それにはどうしても，１人専任がほしいんですよね。ほかのところ見てますと，必ず担当者が，もう，ふるさと納税だけの担当者がいると。それは，税務課にいるケースもあるし，企画にいるケースもあるし，産業経済の分野での担当者もいると。必ず１人はどっかにいるんですが，奄美市の場合，まだ，そういった体制が整っていないというところに，まだ，このふるさと納税の理解が浸透してないんじゃないかなと思うんですが，そこらあたりについてどうですか。

総務部長（東　美佐夫君）　専任のスタッフの配置ということでございますが，現在，専任のほうは配置はしておりませんが，企画調整課のほうに担当のほうは置かせてもらっています。その担当が一生懸命，今，工夫をしているところでございますが，今後ですね，インターネットのクレジットカードの導入とかも，担当のほうで工夫しておりますので，こういったことを十分に浸透していきたいというふうに考えております。

９番（渡　雅之君）　そうですね。スタッフの複数でやっているということでしょうけれども，できることなら，専任をしっかり配置して，もう，ふるさと納税しか頭にないっていうような感じでの体制が整えたらいいかなというふうに思っているところであります。

最後になりましたが，今年度末で退職される皆さん，本当に御苦労さまでした。長い人で４２年間ですかね。本当に御苦労さんでした。今後は１市民として，皆さんが持っているノウハウを市民とともに市政発展の，に尽くしていただけることを祈念申し上げて，私の一般質問といたします。ありがとうございました。

議長（竹田光一君）　以上で，無所属　渡　雅之君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。午後１時３０分再開いたします。（午前１１時４３分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き，一般質問を行います。

無所属　戸内恭次君の発言を許可いたします。

１０番（戸内恭次君）　市民の皆さん，議場のみなさん，こんにちは。無所属の戸内恭次でございます。

一般質問に入ります前に，少し所見を述べさせていただきます。一般質問も３日目の午後で一番睡魔の襲う時間帯ではございますが，声を大きく質問いたしますので，どうぞよろしくお願いいたします。

始めに，３月で退職される皆様，長い間お疲れ様でございました。第２の人生に幸多かれと祈っております。我が国は，今，大きな曲がり角に立っていると思われます。武器を生産し輸出することにより，国の経済の立て直しを考えているように思われます。今まではこうした武器を輸出することなく，先進国の仲間入りをし，平和というものを大事にする国であったように思いますが，自国の，また，自国民の経済成長のためなら，世界の紛争について是とする発想になりはしないかと憂うるものであります。自らの国の経済のためなら，世界の紛争もやむなしという心情に国民が変わっていくことを恐れるのであります。

さて，３月２２日は国道５８号線網野子トンネルの開通の日であります。私の誕生日の３月２５日に合わせたようかのようであります。皆さんにお答え，お考えいただきたいんですが，公共事業の政策においてですね，その便利なトンネルとどうしても必要なトンネルを造ること，どちらが優先されると思われますか。

（「どっちも」と呼ぶ者あり）

市民感覚からは，必要なトンネルから先に造ると考えるのですが，実は便利であるというトンネルから造られるようです。その理由は，必要なトンネルは時期を見て必ず計画実行されますが，行政においては，それは後回しで，便利ではあるがさほど必要もないトンネルを先に手がけているようです。どうしてそうなのかお分かりかと思います。おがみ山トンネルを造ることによって，２分短縮されます。網野子トンネルを造ることによって，１０分短縮されます。本来なら，必要な網野子トンネルから先に着手されるべきですが，事業としては便利なおがみ山トンネルが先に着手されました。しかしながら，住民運動のおかげでおがみ山トンネル掘削事業に入る前に，暗礁に乗り上げ，時期が経過し，奄振予算の中から執行できなかったトンネル事業分が消化されずに返納されるということがありました。そういうときでした。政権交代により状況が一変しました。政権交代直後，私どもはチャンス到来と捉え，私を含め奄美市議会議員３名と県議会議員２名が国会で合流し，鳩山内閣の馬淵国土交通省副大臣へ公共事業の在り方について陳情した結果，おがみ山トンネルは凍結され，その代わりの事業として網野子トンネルへの工事となったわけであります。失礼します。こうした経過によって，今月２２日，めでたく網野子トンネルが使用開始を迎えることとなったのであります。感慨深いものがあります。この網野子トンネルは瀬戸内町，奄美市間を１０分短縮できるということで，奄美市，市の経済界からも大きな評価を受けております。奄美の観光において，瀬戸内町及び加計呂麻が奄美中心市街地と短時間で結ぶことにより，奄美の観光資源が大きく広がったと言えるわけです。正に，昨年から奄美の追い風が吹いている中，今年もまた，当初から奄美への追い風が吹くこととなったのであります。住民運動の力が追い風を強くする結果となったのであります。住民運動なされた皆さんに，大いに感謝の言葉を申し上げたいと思います。

それでは，最初の質問に入らせていただきます。同僚の議員が既に質問をいたしておりますので，地方創生の件に関しては重複した質問とはなりますが，もう少し具体的な地方創生関連の政策はないものか，また，鹿児島銀行も１００人体制で地方創生の政策提言への協力体制が取られておると言われております。数箇所の自治体も協力依頼しているようですが，奄美市におかれましては，鹿児島銀行含めた他の研究団体との連携について，どう考えておられるのか，お答えていただきたいと思います。

次の質問からは発言席から行います。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

総務部長（東　美佐夫君）　それではお答えいたします。大丈夫でしょうか。地方創生の関係については，これまでの答弁とちょっと重複する内容でもございますが，御了承いただきたいと思います。

まず，国の取組についてでございますが，国のほうでは昨年１２月に２０６０年に１億人を確保するための長期ビジョンと併せて，２０１５年から２０１９年の５年間の具体的な施策をまとめた総合戦略を策定をしております。国の総合戦略の基本的な理念を申し上げますと，一つ目が人口減少と地域経済縮小に歯止めをかけること。二つ目が，仕事が人を呼び，人が仕事を呼び込む好循環を確立すること，三つ目がその好循環を支える町に活力を戻すことというふうになっております。

次に，鹿児島県の取組ということでございますが，先日，地方創生関連予算として，約２５５億円を計上しております。その中で，県の総合戦略策定や関連施策の推進，市町村の戦略策定へのアドバイス等を行うことなどが公表されたところでございます。奄美市の取組ということになりますが，平成２５年の２月に，もう，これご案内のとおりですが，群島の１２市町村で成長戦略ビジョンを策定しております。この成長戦略ビジョンをもとに，地方創生の取組について群島市町村が一体となって取り組むことが重要であるというふうに考えておりますので，国の総合戦略を踏まえて，市としての人口減少の克服，まち，ひと，しごとの創生につながる戦略の策定，そして，その実行を図っていきたいというふうに考えております。具体的には，今回の２６年度の補正で関連の予算として，１，２２０万円を計上しておりますが，今後，この中で戦略策定にかかる基礎的な調査，併せて地方版の総合戦略の策定に向けての検討会議等を行うこととしております。したがって，これからその計画，議論が始まるということで御理解をいただきたいと思います。その際に，先ほど来，議員のほうにもお答えしましたが，失礼しました，基本的には市単位の計画，島単位の計画，併せて，群島単位の計画の三つの計画を含めた三層構造の計画にしたいというふうに考えております。ただ，これはまだ，広域を含めてほかの市町村と議論をしておりますので，市としてはそういう考えを持っているということで，御理解をいただきたいと思います。

次に，民間の知恵を取り入れる方策についてということで，鹿児島銀行の話がございましたが，先日，鹿児島銀行のシンクタンクの部長の方とお話しをさせていただきましたが，まだ，鹿銀のほうでも具体的な内容での各市町村にお手伝いする議論は，今，始まったばかりだということを伺いましたので，これからはお互いに情報交換しながら，どういう協力体制が取れるかということを話をしたところでございますので，今後，情報交換を密にしながら，どういう協力体制取れるのかというふうに，議論を深めていきたいというふうに思います。以上です。

１０番（戸内恭次君）　はい，ありがとうございました。地方創生，私なりに理解をしているのは，要するに地方に人がいなくなったと。どうしたら人を呼び込むのか，そして，その人を呼び込むことによって，仕事が当然できてくるわけですから，というふうなことで，あまり難しいことを地方創生と言っていると，何か難しいことのようなんですが，実はそういうことになるのではないのかと私なりに理解をしておりまして，そういう点で言いますと，先の大合併もですね，本当にこれはよかったのかなと，どんどんその機構減らしていって，人員を減らしていく。確かに一つの結果，効果はあったのかもしれませんが，本当は地方創生という観点から，人が地方にいなくなったという観点からすれば，小さな自治体であってもしっかり残して，その自治体を叱咤激励して活躍をしてもらうというべきではなかったかと思うんですが，その日の議論はなかなかでてきませんけれども，人と，人が減ってきたということから，だけを考えれば，そういうことになるんではないかなと。また，奄美市の今後の計画におかれましても，合理化という問題でいろんなことが出てくると思うんですが，その人を減らすということよりも，むしろ，いい仕事をしてもらうと，いい仕事をしてもらう，場合によっては，みんなで給料下げながら人は確保していくというような，そういうことをすべきではないのかなと思いながら，この地方創

生の根本は人の問題であると思っておるわけです。そういうことで，２番の交流人口拡大の政策についても，政策的なことをお聞きしようと思ったんですが，これは，２番，３番，仕事の確保についてですけれども，割愛させていただいて，次の航空機購入問題について申し上げたいと思います。

突然，こういう訳のわからんような話になるのかもしれませんが，地方創生，人を増やすと，定住人口を増やす，交流人口を増やすという立場からすれば，この奄美のような離島のほうはですね，やはり，どうしても航空運賃が壁になっているということで，後ほど出てまいりますが，バニラエアが飛ぶことによって，大変大きな経済効果をもたらしたと，これは社会実験として見事に成功したんではないかと思うんですが，そういうことで，地方創生の資金を使ってと言いますか，考え方に基づいて，もしかしたら奄振事業から少しずつ割いてでも，５年後は奄美群島で自前の航空機を持って，それを外国に飛ばすなり，また，奄美に協力してくれるＬＣＣ会社にリースするなりで，一つの方向が見えてくるんじゃないかなということを思うもんですから，確かに，トンネル工事とか基盤整備はまだまだ必要ではありますけれども，人を増やすという一点に絞った場合には，こういったものが公共事業の一つとなりはしないかなということで，地方創生という言葉から，この航空機購入ということは出てこないかどうか，お尋ねしたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君）　今回の地方創生法の趣旨，あるいは交付金を活用した参考事例等を見ますと，その内容は雇用創出，子育て支援，定住促進などのソフト事業が主体となっており，また，単年度の交付金総額の現状から考えても，ハード事業に大きな事業費を費やすことは困難であると認識しております。また，先ほど議員がおっしゃいましたけど，民間の活動などの力になりまして，既にＬＣＣ航空会社も参入している中，今年度，新たに創設された奄振交付金を活用することにより，航空運賃の軽減を図る現行のスキームを維持することが得策であると考えております。

１０番（戸内恭次君）　はい，ありがとうございます。にわかにこういう問題については，なかなかという問題があるだろうと思うんですが，いずれは検討されなきゃならない時期が来るかと思います。バニラエアの問題については，次の３番目の観光業というところで問題にさせていただきます。

次，２番，農林水産業についてお尋ねいたします。徳之島のほうでですね，水耕栽培の取組があるということなんですが，以前から水耕栽培のことについては提案を申し上げたことがあるんですが，このことについて，行政として水耕栽培，あるいは野菜工場というような観点から，何かアイディアはないものかと思っておりますが，いかがでしょうか。

農政部長（山下　修君）　それでは，水耕栽培の取組についてのお尋ねですが，水耕栽培用の施設，いわゆる野菜工場とは，植物の生育に適切な環境を人工的に作り，季節や天候に左右されず，野菜などを生産する施設と認識しております。これまで，本市では整備の実績はございません。この施設は安定的に農産物の提供ができること，病害虫の影響を受けにくく，無農薬で安全な生産が可能なこと，周年栽培が可能なことなどのメリットがございます。その反面，施設整備等の初期投資が高額で，栽培する作物も考慮する必要があることなど，デメリットもあると考えております。また，野菜工場はどこの地域で生産しても，同等の環境であることから，大消費地から離れた離島での生産は，ランニングコスト等の価格面や新鮮さが求められる葉野菜などの生産については不利な条件下にあるものだと考えております。また，生産技術面からも課題があるものだと考えております。議員御提案の水耕栽培の取組により，雇用が生まれてくるということは理解ができますが，市が野菜工場などを整備，建設し農家へ貸し出すということは，採算面からデメリットが大きいことや，また，補助事業等の導入も難しく，本市では現在のところ困難であると考えておりますので，御理解をよろしくお願いしたいと思います。

１０番（戸内恭次君）　いきなり，そういう問題についてはなかなか難しいのかもしれませんが，雇用と

かそういう意味で言えば，何か新たなものを作っていかなきゃいけない。デメリットはあるかもしれませんが，それは克服する努力をしながら，一つの，一つの方策ではないかなと思いますので，今一つ，ご案内をさせていただきます。

次に，鉄骨ハウス建設についてでございます。これも以前に提案をさせていただいたんですが，奄振事業でやれますよと，３人の組合形式でなければいけませんよというようなことで，なかなか，この組合形式っていうのは，農家の人にとっては３人だからできそうであるんですが，難しいという面もあるようです。それを，この，この際ですね，奄美市が鉄骨ハウスを造ってリースすると。今，そういう，それに似たようなビニールハウスをリースしておられるわけですが，それと似たようなことで，なかなかその鉄骨ハウスのようなしっかりした建物でないと，台風対策にはならないということで，農業という自然相手ですから，リスクが大きいわけですけれども，しかし，それを少しでも抑えるために鉄骨ハウスというものを取り組んでみたらどうだろうかと。私の夢は鉄骨ハウスがずらっと並ぶような，そういう地域になれば，農業が基幹産業として立派に成長していくということにもなるし，農家の皆さんも就業意欲が出てくるんじゃないかと，また，若者たちもそういう農業に従事するんじゃないかなということを思っておりますが，私の知り合いなどは台風で，そのパッションフルーツをやっておりしたが，被害を受けて，もう立ち上がれないと。それが上手く生産をされて資金の循環ができればいいわけですが，そういう意味では，なかなか資本がなければ農業はできないということだなと思っております。そういう意味で，安心して農業に，いわゆる植物を育てるのに研究できるような，そういう施設を造ってみたらいかがでしょうかということであります。その参考になるのはタラソですね，１０億円もかけてタラソを造ったと。それで，市民には大変喜ばれておられますが，ああいう方式でですね，できないことはないでしょうと。あとはやる気があるかどうかと。人口を増やすために本当に取りかかることができるかどうかということだと思うんですが，再度お尋ねしますけれども，その鉄骨ハウスについてはいかがでございますか。

農政部長（山下　修君）　次に，農家が安定して，安心して自然災害を気にしないで栽培できる施設につきましては，現在，硬質プラスチックハウスがございます。これについて，答弁いたしますが，このハウスは通常のハウスより建設費が高く，通常の７倍ほどの単価がございます。農家が補助事業を活用して導入する場合，個人負担があまりにも大きいことや導入品目が限定せざるを得ない現状であります。このようなことから，本市では農家への導入実績はございません。また，御提案の市が整備し農家へ委託をする事業につきましては，補助事業，奄振事業を始め，事業では現在のところございません。農家が硬質プラスチックハウスの導入を希望がございましたら，諸条件のもと，可能ではございますが，本市ではこれまで同様，ビニールハウスの導入を推進するとともに，改正奄振法により交付率が拡充された奄美農業創出緊急支援事業を農家へ，今後とも有利性などを啓発しながら普及に努めてまいりたいと考えております。

１０番（戸内恭次君）　はい，ありがとうございました。本当にやる気があればできるというふうに，普通は考えられるんですが。ビニールハウスができるんだから，金額が大きいか小さいかの問題で考え方は一緒だと思うんですね。そういうことで，是非，考えていただきたいなと思います。

次，３番，魚礁の整理についてです。バニラエアも就航し，若い人がたくさん入ってき，また，若い人たちが居酒屋を経営するというふうなのが多々見られるわけでございますけども，地元の魚をもっと食べてもらう。あるいは，観光客，いわゆる釣り客を誘致する。そういう意味でもですね，魚礁なんかは一つの効果があるものではないかと。提案ですが，今，枯れ松を山に倒したまんま放置されていると。非常に見苦しいんですよね，あれは。景観の悪い。こういったものを運び方は輪切りにして，それを手で運ぶというようなことでですね，その輪切りにしたものを，養殖場で破れた漁網でももらってきてですね，ああいうふうなものに包んで，人が２人ぐらいで背負えるぐらいのものにする。そして，中

に石を，今，ちょうど町を壊しておりますが，ああいう屑をですね，利用して，あるいは天然の石を利用して沈めていくというような，そういう小さなものをですね，たくさんこう積み上げていくということによって，魚礁というふうになると思うんですが，そういうことで，こういう魚礁整備というのも，実験的にやってみたらいかがかと思います。イカシバでですね，それなりの結果は出ております。浮き魚礁でも結果はでております。しかし，その４０メーター，あるいは１００メーターラインにですね，そういう魚礁をたくさん造るっていう実験はあまりしてないように思うんですが，いかがでございましょうか。

商工観光部長（菊田和仁君）　若干，現状で併せて説明をさせていただきます。魚礁には天然礁と人工漁礁がございますが，人工漁礁のうち，浮き漁礁につきましては，カツオやマグロ類などの回遊魚が集まりやすいことから，鹿児島県や各漁業協働組合等が主体となり，計画的に設置が行われています。沈設漁礁につきましては，奄美近海は比較的天然の漁礁に恵まれていることから，近年，新たな設置は行われていない状況であります。これらの人工漁礁は集魚効果が期待される反面，設置費用が高く，漁業関係者に負担が生じるなどの課題がございます。本市といたしましては漁礁の整備について，今後とも適正かつ効果的な設置方法を検討し，関係機関と連携を図りながら，水産業の振興に努めてまいりたいと考えております。また，今，枯れ松の有効活用がでましたが，その枯れ松等を活用した漁礁の整備につきましては，水産業の振興の観点から興味深いものであると思います。しかし，まずはこのような漁礁を設置する場合の条件や方法，あるいは問題点などを含め，漁協，漁業集落や県など関係機関に確認する必要があります。特に台風による流出等が心配されるかと思いますが，その上で適正かつ効果的な方法であると判断された場合には，実施に向けて関係機関と連携を図ってまいりたいと思います。以上です。

１０番（戸内恭次君）　はい，前向きな答弁をありがとうございます。台風対策はですね，台風というのは波が高いから，その波がどの地点から起きてくるかということを計算をすれば分かるわけで，感覚的に言えば４，５０メーターのところから台風の波がくるという感覚的にありませんので，その付近で影響のない水深をですね，考えればいいはずですから，そういう意味ではいと簡単な話だと思っておりますし，是非，まずは実験的にでもですね，やっていただいて，その結果を，データを採っていただくというようなことをしたらどうでしょうか。この漁礁については，いや，魚が集まりすぎて困るという，そういう話もある，あってですね，魚を周辺から集めてしまうということで，弊害を言う人もおりますけども，私の感覚で言えば，その漁礁というのは小魚の逃げ場，また，その漁礁で卵の産卵をするとかですね，そこには牡蠣が生え藻が生えて，隠れ家になる，その隠れ家に隠れた小さな魚を求めて，また，大きな魚が回遊してくると。そういったもの，至る所にできればですね，むしろ，その稚魚の生産だとかそういったものはできるのではないかなと思っておりまして，是非，この地魚というのは，なかなかあるようでないんではないかなと，いわゆる観光客の増加に賄うだけのものは，今，ないんじゃないかなと。そして，また，一定の場所にですね，ここに行ったらこれだけのものが釣れるっていう安心感があれば，漁民の皆さんも遠くに，無駄な燃料を使わずにですね，その目的場所に早く行って，生産できるという利点もあると思いますので，そういったもの１か所２か所じゃなくて，本来はずっと，奄美周辺にですね，それこそ無限にでも造れるものではないかなと思っております。是非，検討いただきたいと思います。

次の観光事業についてでございます。バニラエアの効果について，昨年の７月１日から就航しておりますが，重ねてではございますけれども，バニラエアの効果について，経済効果という面でお答えいただければと思います。

商工観光部長（菊田和仁君）　昨年７月に就航しましたバニラエアの効果につきましては，今回，７月か

ら１２月までの期間で申し上げます。利用者，いわゆる交流人口にもなりますが，約１万７，０００人増加し，その経済波及効果額は１９億８，９００万円と試算しているところでございます。

１０番（戸内恭次君）　はい，ありがとうございました。やはり，大きな効果があるということが，皆さん分かっていただけたかなと思います。約，７，８，９，１０，１１，１２，半年間ですね，半年間で約２０億円ということでございますから，年間で言えば，予想すれば大体４０億円というふうな計算になるわけですね。４０億円の奄美にお金を持ってくるなんていうことは，公共事業のためにとか，いろんな手立てをやってですね，大変なことであるんですが，そういう意味ではたった１機でですね，４０億円の年間の経済効果をもたらしたということは大きなものではないのかなと思いますので，是非，このバニラエアのことについては，皆さんも継続できるように，後ほど，また，出させてもらいますが，頑張っていただきたいなと思います。

次に，ＪＡＬ，バニラエアをですね，３番目です。ごめんなさい，２番目はですね，もう既に同僚議員が質問をいたしておりますので，割愛をさせていただきます。３番目，ＪＡＬ，バニラエアへの補助金ですね。新奄振による補助金投入額がＪＡＬとバニラとどれだけあったかを教えていただきたいです，思います。

商工観光部長（菊田和仁君）　航空需要喚起対策事業による事業費ということでの，予算ということになりますが，御承知のとおり，ＪＡＬグループ，バニラエアともに冬期ダイア１０月２６日から３月２８日まで予定されています。いわゆる閑散期における需要喚起を目的に実施している事業でございます。バニラエアの運航に対しましては，１人当たり３，０００円の運賃軽減額に３万人の交流人口増加を見込み，９，０００万円の補助金が計上されております。このことにより，夏期，夏のダイヤは８，０００円から２万９，５００円であった運賃が，現在５，５００円から２万７，０００円に軽減されております。また，ＪＡＬグループに関しましては，羽田・伊丹・福岡間の奄美路線及び鹿児島と奄美大島を除く群島路線を対象とし，前売り系の運賃を軽減するための経費として，１億５，０４２万３，０００円の補助金が計上されております。今の点で，一例を挙げますと，このことにより羽田奄美の先得割引，これ，２８日前の割引ですが，従来，３万２，３００円であったのに対し，冬のダイヤの期間は１万８，３００円と軽減されている状況です。以上です。

１０番（戸内恭次君）　はい，ありがとうございました。しっかりとその奄振事業のおかげで航空運賃が安くなっているということで，大変ありがたいと思います。ところで，その私は確認をもう一度するんですが，そのＪＡＬのですね，１億５，０００万円，約１億５，０００万円ですね。これについての補助金が，もう一度，どことどこのラインなのか。バニラは成田奄美間はっきりわかりますけれども，その，その付近がもう一度，１億５，０００万円の補助金は成田と奄美間，失礼，羽田と奄美間だけではなくて，ほかの航路も入ってるということですね。確認します。

商工観光部長（菊田和仁君）　ちょっと私も間違えて答弁した箇所もありますので，ＪＡＬのほうはですね，まず，羽田奄美が一つです。それから，さっき私伊丹と申し上げましたが，そうではなくて，羽田奄美が一つです。いやいや，すいません。また，再度勘違いしましたが，羽田奄美が一つですね。ＪＡＬが直行便で飛んでいる分です。それから，伊丹奄美間。それから，福岡奄美間。いずれも直行便です。それと，ここが分かりにくかったかもしれませんが，鹿児島とですね，奄美大島本島を除く離島の空港には需要喚起の軽減措置が図られたところなんですが，鹿児島と奄美大島間は今回は需要喚起で軽減措置はされなかったということでございまして，その理由につきましては，鹿児島奄美大島間が既に前売り系の運賃が設定されておりまして，鹿児島と奄美大島を除くほかの離島については，前売り系の運賃設定がなかったものですから，このような対応をされたということでございます。

１０番（戸内恭次君）　こうして見ますと，これは，非常に曖昧なお金の流れ方になっていると思うんですね。ＪＡＬに対する支払なのか，ＪＡＣに対する支払なのか。その付近の線引きはないということですかね。１億５，０００万円の割り振りについて。路線から言えば，ＪＡＣに対しての支払というふうに，福岡奄美間もＪＡＣ，鹿児島・各離島間もＪＡＣ，伊丹・羽田はＪＡＬというふうになるわけですが，それのちょっと曖昧なところがあるような気がするんですが，もう，ＪＡＬグループでどんと，１億５，０００万円ということになっているわけですかね。その付近をちょっと教えていただきたい。

商工観光部長（菊田和仁君）　お金の行き先はですね，ちょっと私のほうも確認できておりませんが，先ほど申し上げましたとおり，ＪＡＬグループということで申し上げたのは，ＪＡＬでありＪＡＣでありということで，そこの仕分けはきっちりできてるんだろうと思いますけど，ちょっと詳細については確認できておりません。以上です。

１０番（戸内恭次君）　ＪＡＣはですね，４０パーセントの奄美群島の市町村が株主でもありますし，その付近はこう，どういうふうになっているのかなと。ＪＡＬはよく分かりますが，ＪＡＣについてはそういうふうな，どういうふうな使われ方をしているかなというふうなことがちょっと気になったもんですから，質問させていただきましたが，また，後日そういったことが分かればいいなと思います。

それで，これは関係はどうなのかな，この補助金がですね，何年ぐらい続く見通しなのか，奄振，新奄振がある間は大丈夫だというふうに考えていいのかですね，ちょっと気になるところなんですが，どれぐらいの期間だというふうに行政としてはお考えですかね。

商工観光部長（菊田和仁君）　２６年度に奄振法の改正とこの交付金制度が新たにできたわけです。２７年度も同じように，航空運賃軽減の予算計上はされております。したがいまして，奄振の今回の延長の期間，５年は同じように継続していただけるだろうというふうに理解をいたしております。以上です。

１０番（戸内恭次君）　お答えできればでいいんですが，伊丹からですね，あるいは，関空から奄美にというような，そういうケースが出た，噂もされておりますが，そういった場合もそこへの，どの便がＬＣＣが就航しようとも，それは補助の対象になるというふうに理解してよろしいんですかね。

商工観光部長（菊田和仁君）　今回の需要喚起特別対策事業の目的が，要するに閑散期，冬の間の旅行者が落ち込むことに対する政策でありますので，仮にですが新たなＬＣＣなりが奄美に飛んだ場合ですね，それは，ＬＣＣであろうが既存の路線であろうがですね，対応は同じようになるものであるというふうに理解しております。以上です。

１０番（戸内恭次君）　はい，ありがとうございました。

次にまいります。関連しているわけですが，特にその４番での関西・沖縄・鹿児島ルートですね。その中で，沖縄ルートだけ絞ってお聞きしますが，その沖縄，奄美間というのは，利用客が少なくてという話なんですが，これは観光客に対してはあまり利用されていないと思うんですね。これも，やはりＬＣＣによってですね，沖縄から，沖縄からの観光客も誘致できるだろう思うんですが，バニラエアさんがどういうふうな対策されるか分かりませんが，バニラエアが沖縄飛んでますので，沖縄，そして奄美，そして成田とか，そういう三角路ですね，トライアングル航路なんていうものができないものかなと思って想像はしているんですが，沖縄とのことについては，軽減運賃にできそうだということを，この前言われましたけれども，その付近は，そのルート，ＬＣＣルートについて何か情報はございませんか。沖縄との関係で。

商工観光部長（菊田和仁君）　沖縄路線で先般答弁した話の中身はですね，先ほどの連続になりますが，需要喚起特別対策事業，一定の期間，先ほど申し上げましたように，首都圏と奄美を結ぶ航空運賃を引き下げるわけですが，そのことについて，沖縄についてもですね，一定の期間，何らかの，何か月かの間に，奄美と沖縄の現在の既存路線の航空運賃を下げるということが，今，鹿児島県と沖縄県の間で協議をされているということを申し上げたところでございます。ＬＣＣのことについては，まだ，私どもはお聞きいたしておりません。以上です。

１０番（戸内恭次君）　はい，ありがとうございました。

次，５番目ですが，これも同僚議員が質問して，お答えを出させてもらってますんで，これは割愛させていきます。

次，６番の奄振での新設交付金の使途について，これも２１億円といわれる交付金，この，先ほどお尋ねしますと１億５，０００万円，約２億５，０００万円ぐらいが航路対策，航空機対策で使われているって。あとは一体どうなっているんだろうなというような質問もしたいんですが，時間の関係で割愛をさせていただきます。

次，７番，沿岸ルートの景観保護促進について。これはですね，観光地として奄美ももっともっと売り出さなくちゃいけない。奄美の自然を見てもらうために，特に道路，いわゆるドライブしながら海が見える風景をですね，しっかり味わってもらうために，海側の伐採をですね，もっと積極的にやってもらえないだろうかという意味で，景観の保護促進というふうな言い方をしたんですが，これも，一般の土地もあるでしょうから，それを一つのその保護条例，あるいは促進条例という形で，何か方法はないものかなというふうな，もちろん，県道沿いが多いわけですから，奄美市主導で何かするということはあまり少ないんでしょうけれども，こういうことを県のほうに要望するとかですね，観光事業の一環として取り扱えないものかと思うんですが，いかがですか。

総務部長（東　美佐夫君）　こちらのほうは，私のほうからお答えいたします。議員がご指摘のとおりですね，雑草が生い茂るということで景観が損なわれるという箇所があるということもよく分かって，承知をしております。現状で申し上げますと，道路管理者がですね，計画的に伐採作業を行っているというとこでございますが，夏場に雑草の生育が早いということで，作業が追いつかないという現状があることも，御理解いただきたいと思います。現在，県のほうでふるさとの道サポート推進事業というものがございます。あるいは，地域美化環境保全活動支援事業というのがございまして，こちらのほうで民間団体やボランティア団体等の協力をいただきながら，景観整備に取り組んでいるというところでございます。また，昨年の１０月に大島支庁のほうでですか，道路の管理者，大島支庁，関係する自治体等で構成する奄美空港・名瀬間の景観整備推進会議というのを設立いたしました。この中で，継続的にその道路景観をどうするかという仕組みづくりを議論を始めたところでございます。まずはですね，世界自然登録に向けて，島民一人ひとりが景観が大事だということの意識付けが大事だろうと思いますので，そういう方向での機運醸成に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

１０番（戸内恭次君）　県のほうでは既に，そのＮＰＯ法人等がそういう活動もしているということで，かなり先進的になってるんだなということを，話を聞かせてもらったわけですが，是非，奄美でもですね，ＮＰＯ法人を立ち上げてもらったりですね，そのボランティアでやってもらうというようなことも含めて，奄美の観光のためなら多少犠牲になってでもやろうという人もおると思いますので，そこは，是非，行政だけがやるんじゃなくて民間のほうにも投げかけていただいて，そういう組織を作っていただいてですね，それで，そこで切った木は先ほどの漁礁に使うというようなことでですね，いろいろ使い道は出てくると思うんですが，あまりたくさんこうあるようなことを思うと思うんですが，海が

見える場所第一ですね。そして，次は大きな木ですね。切らなきゃいけないのは。もう，草のほうはゆっくり，また，やればいいわけですが，一番大事なのは大きな木が景観を遮っているということなんですね。車を運転していても，ぱっとこう水平線の見えるところに出ると，気持ちが晴れ晴れとしますよね。せっかくそういう場所がたくさんあるにもかかわらず，もう，うっとうしいというような感じのする木がね，あるわけですよ。あれ，放置しているからそうなるわけですね。ですから，どんどん大きくなりそうだったら切っていくということをやれば，一旦切ってしまうとあとは軽い作業になると思うんですが，大きな木を延ばし放題しているので，それを伐採するために大変な負担がかかるんですが，それをですね，早めに整理しておけばですね，非常にこう負担のない作業できると思いますので，是非，対応お願いします。

それから，８番目ですね。成田市との友好促進についてですが，これについては，成田市の小泉市長と７月１日に舞台の上で市長とですね，朝山市長と何か友好関係か姉妹関係か，何か，そういうふうになりそうな話があったんですが，その後，どうなったのか教えていただきたいと思うんですが，いかがでしょうか。

商工観光部長（菊田和仁君）　友好都市のお話しですかね，成田市との。実際そのお話しが出ているというふうには，私ども，まだ，理解いたしておりませんで，現在ですね，大阪国際空港のある豊中市と空港で結ぶ友好都市連携に関する協定，こういったのを結んでます。成田市についてということになりますが，まだ，ＬＣＣと結ばれて１年に満たない状況でございますので，今後，いろんな市民を含め，あるいは経済回復や交流していく中でですね，その後にいろんな話がでてくることではないかということでございまして，まだ，現段階でそのお話を進めている状況ではございません。以上です。

１０番（戸内恭次君）　ＬＣＣと言えどもですね，ほっておきますと，やはり，撤退をする可能性はなきにしもあらずだと，危機感を持っておりますので，是非，行政が協力をするとか，あるいは，私は６月まで名瀬ライオンズクラブの会長を努めることになっておりますが，名瀬ライオンズクラブとしてもですね，成田市のグリーンクラブと友好クラブ，あるいは姉妹クラブに向けてですね，取り組むということで，私も４月に成田のほうに行く予定にしておりますが，小さなことかもしれませんが，そういうことで，民間も動き出しておりますし，また，一つＰＲですが，これは奄美出身の成田市の市議会議員，平良議員と言われる方が中心になって，成田のツーデーマーチ，これは成田市をですね，空港を利用してもらうというようなことで，こういうＰＲをですね，やっております。これ，参考までに，もし必要な方おられましたら，御案内いたしますが，こういうようなことで，その成田に人を集まるようにというようなことの仕掛けをですね，やっているわけです。奄美では桜マラソン，観光桜マラソンというもので，今年も２，０００名近い人が来られたということで，一つのイベントで徐々にこう活気づいてきているわけでございますが，そういうことで，私は，是非，奄美市のほうからもですね，この成田のツーデーマーチに参加をしていただいたら，そしてまた，成田からも来てもらうようなことにするということで，呼びかけてみたらいかがでしょうかということで，お話し申し上げたいと思います。

次に，空港拡張及びターミナル整備についてでございますが，前もこの問題については同僚議員も出てましたし，私も提案をしたんですが，その後，どういうふうな状況になっているか教えてください。

市長（朝山　毅君）　奄美空港の拡張並びに拡充問題については私のほうで答弁させていただきます。議員も御案内のとおり，奄美空港につきましては，昨年７月の成田奄美間の路線の開設，チャーター機の運航などにより，空港が狭隘になっているというふうなことで多くの人から御意見をいただいております。今後も，世界自然遺産登録に向け，多くの利用者の増加が見込まれているところであります。このことを踏まえまして，これまで観光関係団体からの御要望や当議会からの御提案などもいただいているところでございます。市といたしましても，奄美空港の施設拡充は喫緊の課題であると考えておりま

す。そのような中，昨年３月には商工観光機関９団体から奄美空港ターミナルビル株式会社に対し，施設整備，拡充に関する要望書が出されております。これを受けまして，空港ターミナルビル会社におかれましては，行政や航空会社，そして，ターミナルビルの管理業務に関わる関係者から現状や問題点等について御意見を伺い，今後の在り方に向けた検討を進めているところでございます。各方面からの御意見を踏まえ，現在，検討段階でありますことから，具体的な計画や予算化については，今後，明らかになっていくものと思いますので，御理解いただきたいと存じます。もちろん，利用者が増えておりますので，ボーディングブリッジについても同様に，検討しているところでございますので，今しばらく，時間を貸していただきたいと思います。なお，私も奄美大島本島内５市町村，それぞれ出資をいたしておりますので，その一員でありますので，皆さん方の御意見を賜りながら，提言をしているつもりでございますので，近々概要が，取締役会，若しくは総会に向けて，発表いただけるんではないかと思ってます。いずれにしろ，前向きに検討しているということでありますので，御理解をいただきたいと思います。

１０番（戸内恭次君）　力強い御答弁をいただき，ありがとうございます。是非，拡張，充実にお願いをいたします。

次，１０番目，ＪＡＣの優待券の取り扱いについてでございますが，現状と，また，将来どういうふうに取り扱いしようということをお考えなのか，教えてください。

総務部長（東　美佐夫君）　平成２６年の７月１９日から，奄美群島航空運賃の軽減事業が始まりました。その結果，離島割引制度のない奄美，福岡間以外については，離島割引運賃の割引率が普通運賃と比べ約５４パーセント割引されておりますので，それ以降の出張旅費の利用メリットがないという状況にあります。このことは，職員のみならず，奄美市民にとっても同様のことが言えるのかと思います。このことに関しては，軽減事業が始まる前に，関係各課で調整会議を行いながら，今後の活用方策について検討を行ったところですが，方向性としては，市の予算の縮減に資するものや市の事業の推進に効果が期待できるものへ利用拡大を図るということにしております。具体的には，各課が取り組む講師の招聘時の旅費としての活用や，市の主催する行事等への景品としての利用，公報クイズの賞品として，現在，活用を図っているという状況でございます。以上です。

１０番（戸内恭次君）　できれば市民のために有効に利用していただきたいと思います。

次，市民生活についてでございますが，（１）の笠利地区の外国電波による難聴についてでございますが，何か対策等はございませんか，お願いします。

商工観光部長（菊田和仁君）　今回の件につきまして，ＮＨＫの担当者に確認しましたところ，外国波による混信により受診できない地域においては，中継局を整備し，ＡＭ放送をＦＭ放送に変換し放送している箇所もあるというふうに伺っております。奄美大島におきましては，平成１７年度から１９年度にかけて，宇検村，大和村，旧住用村，それから平成２６年３月には喜界町に中継局が整備され，改善が図られているようでございます。この喜界町に整備されましたラジオ中継局からのＦＭ放送が８０．３メガヘルツでございまして，笠利地区の東海岸エリア内においても受信が可能となっております。御質問いただきました難聴地域におきましては，市においても，今，申し上げました喜界ラジオ中継局のＦＭ放送でＡＭラジオが放送が受信できるということを確認いたしまして，先般，笠利地区の駐在員会でも，このことについて御説明を申し上げまして，ＦＭ放送による受信の周知に努めたところでございます。

１０番（戸内恭次君）　はい，ありがとうございました。

それから２番目の災害無線の難聴地区について，中心街でもですね，なかなか聞けないというのがあるんですが，それについての対策について，何かお答えいただければと思います。

総務部長（東　美佐夫君）　難聴地域の件は従来から御質問いただいておりますが，今現在，デジタル化整備を進めておりますが，笠利地区のほうでは１２月，昨年のですね，１２月から運用を開始しております。住用は４月から，今年の４月から。名瀬地区は２７年度から運用を開始しているところです。笠利のほうでは，難聴地域はかなり解消したという意見もございます。このデジタル化の中で，今回，新しく取り入れたのが，放送が聞き取れなかった場合に電話によるですね，放送の内容を確認できる自動音声応答装置というのを，２月から運用開始しましたので，こちらのほうで聞こえなかったときには問い合わせると，今の放送が何かというのが分かるようになっております。ちょっとこれ，ＰＲのためですが，２月の奄美市だよりのほうでＰＲしておりますが，電話番号がですね，６９－３５３５，こちらのほうにかけていただくと，今の放送の内容がどういう内容かというのが分かるような仕組みになっておりますので，是非，こちらのほうを活用していただければなというふうに思っております。以上です。

１０番（戸内恭次君）　はい，ありがとうございました。

続いて，平松地区のコミュニティセンター建設についてでございますが，従来からお願いをしておりますが，いかがでございますか。何か，いい案はないでしょうか。

市民部長（前里佐喜二郎君）　議員おっしゃられたように，何度か要望を受けたり，自治会からも要望書が，陳情が挙がったりしているところでございますが，現状といたしましては，新築というのは難しい状況ですけど，今現在，平松町内会が借用しております，県営住宅の集会所を改修して市の集会所として供用することができないかという検討もいたしております。ただこれは前提として県との協議が必要となりますので，考え方の一つとして，御理解をいただきたいと思います。いずれも厳しい状況でございますが，引き続き検討してまいりたいと思っております。

１０番（戸内恭次君）　はい，ありがとうございました。一つ，よろしくお願いいたします。

４番目は同僚議員がもう既に質問をしておりますので，割愛をさせていただきます。

以上で，私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（竹田光一君）　以上で，無所属　戸内恭次君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き，一般質問を行います。

市民クラブ　栄　勝正君の発言を許可いたします。

１７番（栄　勝正君）　市民の皆様，市議会の皆様，こんにちは。市民クラブの栄　勝正です。一般質問も１４人目の最後となりまして，少々お疲れのこととは思いますが，今しばらく御静聴をお願いいたします。

さて，日本中は北海道を中心に零下何１０度という天候が続き，まるで冷蔵庫に入っているような気がいたします。冷蔵庫に入っているような生活の気がいたします。それに比べ，我が奄美大島は大変過ごしやすい季節だと思っております。さて，去る２月２０日，川崎市の中学校１年生の少年が，極寒の寒い中，川に裸で泳がされ，そして，むごい姿で殺されるという痛ましい事件が起こりました。同窓生

の皆さん，友達の皆さんは，顔にあざがあったりいろいろあるもんですから，２回ほど，そのいじめた少年に抗議を申し込んだそうです。しかしながら，担任は５回ほど家を訪問したということ，３０回ほど電話連絡をしたということなんですけども，１回しか本人とは会ってないという話も伝わっております。まだまだ，殺される前に私たち大人はやれることがあったのではないでしょうか。大いに反省される点だと思われます。

さて，安倍政権が発足して２年が過ぎました。３本の矢のアベノミクスによって，世間は大変潤っているようです。３本の矢は奄美大島には成長戦略というものが，まだ，ほど遠いような気がいたします。都会では賃上げ，そして，増産という大変景気のいい話が飛び散っておりますが，我が奄美大島はまだまだそういうのは遠いような気がいたします。私たち奄美群島においては，まだまだ，先ほどからいろいろな方の質問がありましたように，生活保護の多さ，あるいは家賃の安い公営住宅を申し込む人々，少子高齢化，いろいろな様々な課題が寄せられております。今こそ，一人ひとりの職員が自分の分野だけでなく，全体の奉仕者として，一人ひとりが身をもって，この奄美市発展と市民の幸せのために頑張るべきだと思っております。

さて，質問に入ります。昨年は復帰６０周年という記念行事もありました。今年は，また，合併１０周年の節目の年でもあります。いろいろな総合計画や共生にことについては，同僚議員よりいろいろ質問がありまして，人口動態や総生産額，交流人口などの説明がありましたが，まだ，一番何が今年は大事なのか，一番重要な施策は何か，一つだけでも，重要な，これをやりたいというような施策があったら，お聞かせください。

最後になりましたが，今年度退職される皆さん，長い間あらゆる行政に尽くしてくださいまして，本当にありがとうございます。皆さんは休みと言えども気の休まることもなかったことでしょう。今後は自分を大事に，愛する家族を大事にしながら，人生を楽しんでください。最後になりました，合併後の１０年間，個性の強い議員の集まりの舵取り役として議会事務局に努めた局長に心からお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

次に質問から発言席にて行います。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは栄議員にお答えさせていただきます。また，今定例議会１４名の一般質問の最後の御質問の栄議員であられます。全議員の皆様方が今議会をもって優待される職員に対する御慰労の言葉等を頂きました。職員に代わりまして，議員の皆様方の御配慮に対し，衷心から，お礼を，まず，申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは，栄議員の平成２７年度の予算，若しくは事業としてどのようなことがあるかという御質問でございます。平成２７年度の目玉となる施策につきましては，まずは本市で定めました総合計画に基づき，将来目標の達成に向けた各種施策を計画的に実行することが重要であると考えております。従来と異なる点ということでありますが，１点目申し上げますと，後期計画につながる事業構成であること。２点目が，地方創生のための地方版総合戦略の策定と少子化対策や人口問題についての基本目標を示すと。３点目が，合併１０周年に関する各種事業の実施を予定していることであろうかと思います。具体的に，主立ったことを申し上げますと，まず，雇用の創出につきましては，緊急雇用創出基金事業や地域雇用サポート事業の実施があります。交流人口の拡大につきましては，新規に世界自然遺産登録を見据えた沖縄との観光交流事業の実施や，受入体制の充実を図る特例通訳案内士育成事業，大浜海浜公園リニューアル整備等がございます。また，子育て，教育環境づくりにつきましては，名瀬，住用地区給食センター整備や金久中学校体育館の整備，また，１０月に開催されます第３０回国民文化祭かごしま２０１５の奄美開催事業として，奄美芸能と黒潮文化の祭典などを実施することといたしております。また，安心，安全なまちづくりといたしましても，自治体等が設置する外灯のＬＥＤ化の支援や防

災行政無線のデジタル化，市内各小，中学校に緊急地震速報装置を設置すること，また，７０歳以上の市民税非課税の高齢者を対象といたしました，交通費補助券を交付するニーズ調査などを実施することといたしております。更には，先ほど申し上げました奄美市市制１０周年記念式典や各種事業を開催するなど，平成２７年度は未来へつなぐ節目の年にふさわしい事業を展開すること，するなど，従来と異なる取組をしてまいりたいと考えておりますので，議員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

１７番（栄　勝正君）　すいません。いろいろと市長から発表がありましたように，いろいろなことを今年はやるようであります。私はその中で特に，今回，これはやりたいと，これは絶対あとに残したいというようなことがあればと思って質問をしたんですけど，いろいろいっぱいありまして，もう，何が何か分からないんですけど，是非，何か特質なものがあれば，お聞かせください。

総務部長（東　美佐夫君）　それじゃ，私のほうから。もう，先ほど来，ちょっと説明をさせてもらっておりますが，１０周年の記念事業ということを，今回，大きな柱として進めていこうということで，考えております。特に，今回は合併１０周年ということでございますので，名瀬と住用と笠利をつなぐ宝探しゲームという，これはもう，市民が全員が参加するような，そういうイベントを考えているところでございます。そのほか，子どもたちを中心にした子どもタウンの事業とか，沖縄との連携を進めていく沖縄と，奄美，琉球をつなぐ連携交流事業とか，そういったことを，今回，大きなイベントの柱として進めていくことにしておりますので，御理解をいただきたいと思います。

１７番（栄　勝正君）　いっぱいの事業がありまして，どれもこれも重要な事業だと私は思っております。しかしながら，これだけは絶対，全部で成功させよう，全部で市民全体でやろうというようなことがあればと思って聞いているんですけども，なかなか，そういうのも見出せないような気がいたします。

それでは，次に移りたいと思います。次と関連していますので。次は復帰６０周年を終わって，いろいろな行事が，去年，イベントや行事がありまして，それぞれ成功したものだろうと思っております。しかしながら，何をしたかということでなくて，僕は，何を残したかということが大事なことだろうと思っております。何かすることは簡単ですけど，何かを次々と６０周年を期に残すということは大変なことだろうと思います。そういうことがあれば，お聞かせください。

総務部長（東　美佐夫君）　復帰６０周年の検証ということでございますが，少し振り返ってみたいと思いますが，昨年度開催されたイベントの少し概要を申し上げますと，奄美群島日本復帰６０周年の記念事業がございましたが，それに絡めた関連事業といたしまして，ＮＨＫのＢＳ日本の歌公開録画，奄美ファンサミット，そして，記念式典，最後の１２月２５日は復帰の灯りメモリアルイベントという関連事業を実施したところでございます。特に復帰の灯りメモリアルイベントのほうですが，参加者が約３，０００名ございました。市民に皆様の島を思う熱い気持ちを改めて感じ取ることができましたし，復帰を成し遂げた先人たちの思いを奄美の誇りとして，そして，自信として，後世にしっかりつなげていけたんじゃないかなというふうに，強く感じたところでございます。一番はですね，自信と誇り，これを今の子どもたちに伝えることができたというのが，大きく感じたところでございます。併せて，テレビ等の報道も多く，マスコミ効果も高かったというふうに考えています。また，本土の出身者の皆さんや奄美ゆかりの方々から，様々な形でたくさんの評価の声をいただいたということでもございますので，今回の６０周年記念事業については，ある意味，節目として非常によかったなというふうな感じを持っているところでございます。以上です。

１７番（栄　勝正君）　先ほどから言いますように，私は記念行事や記念式典，イベントは大変よかったと，私も思っております。そして，３，０００人も集まったということも，大変成功だったと思っています。しかしながら，この，今年になって，６１周年になって，何がその６１周年の余波に残っているのかと。６０周年記念行事として何が残っているかということが疑問に思っているもんですから，質問いたしました。また，今年は１０周年にもなります。１０周年の記念行事も，やはり，記念式典やいろいろなイベントがありますけれども，何を残すかということが大事なことでないかなと思っております。ただ，単年度で行事やらイベントを済まして終わるんじゃなくて，その，そのちなんで，それにやるということが大事なことでないかなと思ってますが，どうぞ，どうか，そういうことは１０周年を含めてもう１回考えてみてはどうですか。

市長（朝山　毅君）　栄議員にお答えいたします。一昨年は６０年という歴史の大きな節目でございました。その際に，６０周年という単年度に限った事業が，今，総務部長が言ったとおり，冠を付けて，それぞれの行事に，冠を付けて実行してまいりました。また，７０年，８０年，１００年のときは，それなりの大きな節目の中でそれぞれの単年度事業としていただくものと思っております。今年は１０周年という事業，巡りにまいりました。６０周年のあの検証をいたしまして，奄美出身郷友会，全国に８か所ございます。その人々が始めてこの６０周年記念式典に合わせて御来島いただき，お互い再開することができました。それらのことを検証して，奄美市において，そういう人のつなぎをしっかり整えていこうということで，平成２６年度は約３００万円相当の事業費をもって，１００人応援団，並びに郷友会の各皆さん方との連携を図るという事業を実施いたしているところであります。今年１０周年目においては，単年度事業としては１０周年の記念式典，また，国の国民文化祭，これも単年度事業でございまして，これらを記録に残し，また，お互いの記憶にも残るようなイベントを実施してまいりたいと考えております。行政の記録には確実に残る事業でございます。しかし，市民の皆様方の記憶にいつまで留めておくことができる事業なのかということも念頭に置きながら，みんなで喜びあえる記念になる式典をしていきたいと考えております。なお，詳しくは平成２７年度の事業については，継続をするもの，新規であるもの，単年度事業であるもの，予算書の説明書の中にそれぞれ付してございますので，どうか予算審議の中において，御質疑を質問等をいただきながら，事業の精査を，また，内容を御審議いただければと思うところでございます。栄議員の意図する御答弁には至らなかったかもしれませんが，単年度でやる事業，継続してやる事業，将来につなげていく事業，もろもろございますので，どうか，その内容を精査していただければと思うところでございます。以上です。

１７番（栄　勝正君）　６０周年の，復帰６０周年の事業も大成功だったと思っております。しかしながら，一般の人たちが本当に６０周年だったのかなと，そして，みんながそういうふうに思ったのかなと思っているところも私はあります。ただ，関係のある人たちだけが集まってやってんじゃないかなとも思ったりもしております。３，０００名という人が集まったということは，大成功したからだと思っておりますけど，中には何が６０周年かと，何もなかったじゃないのと言う人もいますし，今後の１０周年に向けては，そういうこともないように，一人ひとりが，家族が家庭が住民が全部が全部１０周年という節目の年だよということを認識を新たにして持たれるよう，行政当局もお願いしたいと思います。

それから，３番目も同じような，大体，ものなんですけど，町内の自治会の充実ということで掲げてあります。これは，もう，私が何回もいろいろな場で質問してますけど，去年の広島の水害やら，いろいろとあれば，必ず避難場所には町内単位で集まるわけですから，町内の結束というのは大事なことだろうと思っております。しかし，今，今の現状を見てみますと，私の自治会でさえも，よく集まる方なんです。総会したら６０名ぐらい集まるんですけども，半分以下なんですよね。そして，３０代，４０代，５０代の若者が集まらないという現状であります。そしてまた，いろいろな人の話を聞いてみますと，隣に住んでいるのに，２年も３年も会ったことがないよという人がたくさんいます。やはり，その

ようなこの名瀬の町の姿ではいけないんじゃないかなと思って，いつも，自治会の発足ということで，充実ということで質問していますけども，何か手を打たなければ，これは絶対，いつまで経っても改まらないんじゃないかなと思ってます。そこで，私は前から言った，職員を，担当職員を１人か２人置いて，こう，担当させるようなことなんか，置いたらどうですかと言ったけども，それもままにならずに今まで済んでおります。是非ですね，習い事，公民館講座とか習い事，スポーツ，いろいろなことに対してはものすごく熱心で行く人もいっぱいいます。しかし，自治会とか横の連絡の老若男女，横の連絡の連絡を取ったら全くでない人がいっぱいいます。一番大事なのは，やはり，隣近所，いざというときには隣近所，火事があったり何があったりというときには隣近所が大事ですので，そういう当局からの働き方も僕は大事じゃないかなと。自治会だから自ら治める会ですから，自分なんかでやれと言えばそれまでですけれども，なかなか，自分なんかでやれることが少ないようですので，やはり，行政として手を貸すところは貸してもらえないかと思っているわけです。是非，仕組みとか，いろいろ難しい点もあろうかと思います。去年から行政協力員の報酬も２万円，２万何１，０００円ぐらいあるんですけども，それをやっても増えはしていません。ですから，やはり，そのみんなの協力体制ができるような仕組み作りを町全体でつくるべきじゃないかなと思っております。それは，市民協働推進室だけがやるんじゃなくて，全部の課がいろいろな介護保険福祉課，いろいろ，福祉政策課，いろいろ関わっているわけですから，全部が横の連絡をとって，総当たりするようなことを進めなければ，ここの名瀬の旧名瀬市の自治会はできないんじゃないかなと私は思っておりますけど，いかがですか。

市民部長（前里佐喜二郎君）　栄議員におかれましては，まずもって，長年にわたって精力的に自治会の活動に取り組んでおられますことに対しまして，この場を借りまして敬意を表したいと思います。コミュニティ活動は住民生活全般に関わり，関連して市の行政ともつながってまいります。少し，私どもの自治会に対する思いを述べさせていただきたいと思いますが，今，このコミュニティですけれども，人と人とのつながりが薄くなり，地域によっては議員も感じていらっしゃるように，行事に参加しない人が多いといったような状況，また，先ほど話しにも出ましたように，隣の人の顔も知らないといったような状況もあります。これに伴って，自治会の組織率，また，加入率も低くなりつつあるのが現状と言えます。一方では，地域コミュニティに求められていることは多々ございます。まず，当市でも取り組んでおります自主防災組織，福祉関係では見守りネットワークづくりで先の震災では何よりも住民同士の見守りや支え合う力が大きな力を発揮して，地域コミュニティのしっかりしていた地域ほど被害が少なかったということは，よく知られております。また，子どもを狙う犯罪や事故，高齢者の孤独死などちょっとした地域の見守りがあれば防げることもあるかもしれません。中には地域で事業に取り組んで，地域興しにつなげるなどと様々ございます。地域で求められているコミュニティの形も一通りではないと言えましょう。こうした体制の受け皿として，自治会が基盤となっていることから，自治会，町内会の存在はますます重要度を増しているところでございます。このような状況を鑑みますと，まずは地域で求められていることを的確に掴むことが重要だと考えられます。地域のことをよく知る地域住民が主体となって，行政がこれを支えるパートナーとなって，自治会があってよかった，感じてもらうことで，自治会の意義を再認識していただく。その思いをもとに，協力や参加を高めていくという流れを構築する必要があると考えております。このサポート体制充実のために，担当課であります市民協働推進課を中心に，庁内外各課との連携を更に深めてまいりたいと考えているところでございます。１月に開催されました，名瀬町内会，自治会連合会の新年会に参加をさせていただきました。新年会には各自治会，町内会の役員の皆さんが参加して，賑やかに懇親を深めましたが，そのときに嬉しく，力強く感じたのは，市役所の職員とＯＢの皆さんの参加が目立ったことでした。それぞれの町内会，自治会で多くの職員やＯＢの皆さんが地域コミュニティの一員としてしっかりと役目を務めていると，認識を新たにしたところでございました。ただ，各地域の皆さんがそのようであるように，すべての職員が地域コミュニティ活動に参加しているわけではありません。担当としては，１人でも多くの職員が地域コミュ

ニティ活動に参加していただきたいと願っておりますので，今後も引き続き，あらゆる機会を通して呼びかけをしてまいりたいと考えておりますので，御理解をいただきたいと思います。

１７番（栄　勝正君）　よく，地域で役員同士で頑張っている職員もいっぱい見受けられます。しかしながら，無関心な職員も，また，います。やはり，昼間はどの人も働いているわけですから，自分だけが市役所に行って働いているわけではないわけですから，やはり，休みの日とか余暇の日は地域に還元すべきだと，私は思っております。是非，１人でも多くの方がこう参加できるような，一般の人も含めてですね，参加できるような仕組みがあれば，いい特効薬があればいいんですけども，なかなかそれもない，公民館講座とか習い事とか一生懸命行く人が，いざ，自治会の総会とか祭りとかあれば，全然来ない人もいっぱいいますし，そういう人のためにもですね，この自治会のよさというのなんかも，あらゆる機会を通じて知ってもらいたいとは思ってます。よろしくお願いします。

次は，時間がありませんので，本港区の埋立の件について質問いたします。本港区はもう何年ですか，あのようになってから相当長くなっています。１月１９０万ぐらいの利息も払っていますし，１月じゃない，１年間が１９０万ぐらいの利息も払ってますし，あのまま無惨な姿で毎日見るというのも，私たちは忍びないわけですから，どのような，今までの交渉が進んでいるのか，今の状態はどのようになっているのか，今からの取組はどのようになっているのかお聞かせください。

建設部長（砂守久義君）　お答えいたします。名瀬港本港地区の埋立事業につきましては，県施工による港湾施設整備と市による都市機能用地の埋立整備を一体的に行う事業でございます。現状を申し上げますと，県による岸壁及び緑地整備に伴う，一部埋立につきましては，着工しているところでありますが，市による埋立部につきましては，事業の進捗が遅れているところでございます。本市といたしましては，埋立区域内における権利者と協議を継続的に進めているところであり，来年度には埋立に着手できるよう，誠意を持って交渉にあたり，平成２９年度末の事業完成を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

１７番（栄　勝正君）　平成２９年の末をもって事業完成に取り組みたいと，間違いないですか。見通しどうですか。

建設部長（砂守久義君）　先ほどの答弁をさせていただきましたけど，権利者と誠意を持って交渉にあたりまして，来年度からの埋立に同意をしていただくように，誠意を持って交渉にあたっていきたいと考えておりますので，御理解をください。

１７番（栄　勝正君）　権利者との交渉次第なんですけど，見通しは立ちそうですか，立ちそうでないですか。それぐらいは言えるのではないですか。

建設部長（砂守久義君）　繰り返しになるとは思いますけれども，来年度からの埋立に同意をしていただくように，誠意を持って交渉に当たっていきたいと思っています。

（「･･･移転場所を聞けば･･･」と呼ぶ者あり）

１７番（栄　勝正君）　まだ，見通しはつかないというわけですね。誠意を持ってやるということで。やはり，もう，１日も早く，湾岸道路も開通してもらいたいし，あのような無惨な姿で埋立ない，もう，奄美祭りの舟こぎ競争も向こうに移ってから５年ぐらいなるんでしょう。やはり，１日でも早く埋立ができるように頑張ってください。

次に，大阪から，大阪便の直行便は何人かの議員が聞いておりますけど，今までどのような取組を航

空会社に，格安航空会社に取組をしたんですか。見通しなどはどうですか。

商工観光部長（菊田和仁君）　ＬＣＣの就航による交流人口の増加，経済効果につきましては，これまでも申し上げてきましたとおり，大変大きな効果が現れております。また，このことにより，入り込み客数全体としては増加しているものの，競合する既存路線の利用者が減少するという影響があることも御承知のとおりでございます。本市といたしましては，多くの奄美出身者が在住する利便性の高い伊丹路線を安定的に確保する中で，交流人口の拡大に向けた取組が必要であると考えております。現段階におきましては，繁忙期における宿泊施設の収容能力やバス，レンタカーを始めとする交通手段の安全確保など多くの課題があり，段階的に受入体制が整備されていく中で，新たなＬＣＣの就航の実現性の高まるものと考えております。なお，ＬＣＣ導入に向けた奄美市としての要望等につきましては，先ほど申し上げましたとおり，既存路線との問題等もあり，現在，行ってはいない状況です。また，今後，奄美地域における世界自然遺産登録など，地域の魅力が高まることによって，観光客の増加が見込まれ，これらの状況にも対応して格安航空の参入につながるものと考えております。以上です。

１７番（栄　勝正君）　このＬＣＣ，格安航空会社の各航空会社別には，陳情なんかしてないんですか。

商工観光部長（菊田和仁君）　先ほども申し上げましたが，行政としたらですね，既存路線の安定確保が，まず，前提になりますので，特に競合する路線があること，ある場合などについては，行政のほうから表だってＬＣＣの誘致について要望等はなかなかできないと，そのような状況だということを御理解いただきたいと思います。

１７番（栄　勝正君）　伊丹は，恐らく近県は，阪神圏は関東地方よりも倍以上人間も住んでいるわけですから，必ずやいいドル箱路線になると思います。そして，観光客もまだまだ増えると思いますので，１日も早く格安路線の就航に全力を尽くしてください。よろしくお願いいたします。

それから，次に，次期基本条例について。１基本条例の･･･

議長（竹田光一君）　栄議員，４番目の交付金の取り扱い。

１７番（栄　勝正君）　交付金の･･･。

（「２億３，０００万円の」と呼ぶ者あり）

プレミア商品券の取り扱いについて，一つだけ質問します。どういう，どういう内容の商品を考えていますか。

（発言する者あり）

商工観光部長（菊田和仁君）　プレミアム商品券の内容でしょうか。

１７番（栄　勝正君）　はい。

（「２億３，０００万円の･･･」と呼ぶ者あり）

商工観光部長（菊田和仁君））　今回ですね，何回か議員のほうから質問がありましたが，今回は中元期と歳末期，２回に分けてですね，５億円を発行するということで，まだ具体的には実行委員会の中で協議をしている最中でございまして，いずれにしてもこれまで以上のプレミアム商品券発行することで消費の喚起につながるだろうということを期待しているところでございます。以上です。

１７番（栄　勝正君）　まだ，執行の段階であって，まだ，内容まで考えてないということなんですけども，やはり，効果があるような商品券の使い方を，是非，やってもらいたいと。リフォームへの，商店街の改築やリフォームなど，あるいは，食事券の発行など，そういうところに幅広くやってもらいたいと思いますが，それも考慮に入れてください。また，そのほかにも，旅費の補助などは，島，島だけで，島に来る人の旅費の補助ができないかまで，お願いしたいと思います。

それでは，次に，自治基本条例。

議長（竹田光一君）　栄議員。主題の２番目，環境行政。

１７番（栄　勝正君）　ポイ捨て。ポイ捨て条例について質問いたします。ポイ捨て条例ができて，もう３年ぐらいなると思いますけど，効果はどのように上がっていますか。そして，現状はどのようになっていますか。そして，今後の世界自然遺産を見込んでの取組はどのようになっていますか。

市民部長（前里佐喜二郎君）　平成２４年４月１日から，奄美市ポイ捨て等防止条例が施行されております。その中で，空き缶，タバコなどのポイ捨て禁止，飼い犬の糞の回収を規定して，罰則なども設けているところでございます。施行前に比べますと，市民へのポイ捨て行為禁止に対する意識の向上が図られているものと認識しておりますが，以前としてポイ捨てと思われるごみの苦情が多く寄せられているのも，また，現状でございます。現在の取組と対策ということでございますが，ポイ捨て等を含め，これのみではございませんが，ごみ全般における取組として，広報誌での啓発，看板の設置や，苦情の多い地域にありますごみステーションへの監視カメラの設置などを行っております。また，名瀬地区では本年度から特にマナーの悪かったステーションへごみ出しマナー指導員を配置しておりまして，住用，笠利地区につきましては，クリーン監視員を配置し，指導等にあたっているところでございます。

次に，世界自然遺産に向けてごみのないまちづくりの啓発活動にということでお答え申し上げます。御承知のとおり，本市では毎月第３日曜日の市民清掃の日に，自治会を通して地域の美化活動を行っていただき，集められたごみの回収処分を市の職員が行っているところでございます。この市民清掃の日の活動を含めた，自治会等が行う環境美化活動への参加者人数がポイ捨て等防止条例施行前の平成２３年度は全体で２万４，４３０人で，施行後の平成２５年度の参加人数は２万７，１３２人と増加をいたしております。徐々に観光美化に対する意識が浸透してきているものだと考えております。

１７番（栄　勝正君）　ユニークな考えとして，鹿屋市が５０人ぐらい集めて，ごみを拾う大会というのを，毎日ラジオから呼びかけているんですけど，やはり，これはごみを拾うのが目的でなくて，ごみを出さないためにこういう市民に知識を植えさすために僕はやるんだろうと思っています。やはり，本市も何かそういう，５人に１組のごみ袋を渡して，大会をすると言ってラジオから毎日呼びかけておったんですけど，是非，そういうような取組などもして，ごみを捨てないような仕組みづくりをしてもらいたいと思います。それから，犬，猫の糞が，やっぱり，猫に餌やる人が多くて，おって，やっぱりその猫が集まってきて，糞を出すという苦情が寄せられております。徹底して，その猫の飼やりなども取り締まってもらいたいと思っております。それから，散乱ごみ，台風の後とか，大きい，大きい風が吹いた後とか，ごみが散って道路に広がっておりましてですね，散乱ごみがあって見苦しいことがいっぱいあります。１回，僕が回ったところで，その散乱ごみがあんまりまで，１か月ぐらい放置してあるもんだから，どうにかするだろやと思って，市がどうにか，市道なもんだから，どうにかするだろやと思ったら，ようやく１か月後，その担当の所長が来てですね，自分で一人で腕をまくり上げて，一生懸命，３日，４日かかって集めておりました。やはり，是非，職員の中にもですね，そういう道なんかに散乱ごみがあったら担当の職員だけじゃなくて，空いた，空いたことがあれば，そういうところにも気をつけて，ごみのないまちづくりにするようにしてください。それから，この頃，プランターが入口の玄関

のほうで１０ほど置いてありますけども，町をきれいにするのはごみのない町だけでなく，花が咲き乱れる町もきれいですので，なるべくそういう空いた時間になど，職員が空いた時間になど，やって，プランターの育成，プランターなどの設置をお願いしたいと思います。以上で終わります。

次は，基本自治条例。この基本自治条例は全国的にどのようになっておりますか。動向とかそういうのが分かったら教えてください。

市民部長（前里佐喜二郎君）　それでは，自治基本条例の全国と県におきます制定状況について，お答えを申し上げます。平成２６年４月１日現在，全国では全体１，７４１市町村のうち３０８の市町村で制定をされておりまして，鹿児島県では２市が制定をしている状況でございます。

１７番（栄　勝正君）　本市としてはどのように取り組まれる，としているのか。

市民部長（前里佐喜二郎君）　本市における制定に取り組む考えということでお答えをさせていただきたいと思います。自治基本条例は自治体運営の基本理念や基本原則，まちづくりにおける市民，行政，議会などの役割の明確化と市民参加を推進する仕組みなどを規定しているほか，自治基本条例に自治体の最高規範性を持たせ，いわゆる自治体の憲法と位置付けていることなどと認識いたしております。自治体運営の基本原則を定めた条例と言えますけれども，この条例制定につきましては，法的位置付けがないところで，こうした高い位置付けの条例を策定するにあたっては，地方自治法やその他の法律との整合性など，高い知見を要します。併せて，市民の役割の定めもありますことから，市民の自治に対する意識や政策に対する参画意識の醸成も必要となるものと考えられております。本市といたしましては，既に制定している他市の状況を参考にしながら，その必要性，問題点など，時間をかけて調査，研究し検討してまいりたいと考えております。

１７番（栄　勝正君）　自治基本条例は住民と行政と議会はどうあるべきかということを明記してあるわけですから，なるべくは早く制定をして，そのような明確な指針を出してください。よろしくお願いいたします。いつ頃，いつ頃取り組む予定ですか。

市民部長（前里佐喜二郎君）　時期についてということですけれども，先ほども申しましたとおり，いろんな難しい問題点も，メリットもあるでしょうし，問題点もあるように思いますので，これ，ここらを十分に検討して，今後，調査，研究してまいりたいと考えております。

１７番（栄　勝正君）　早く制定するようにお願いします。

次に，介護保険のことについて。介護保険の今般の値上げが，高齢者が行ったことと介護を受ける人が多くなったから値上げが１，０００何１００円もあっただろうと思います。まず，最初に策定委員会では，どういう意見が出たんですか。介護策定委員会は。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　今回の介護保険料の値上げについて，策定委員会で反対意見などはなかったかという御主旨と伺いました。今回，策定いたしました保険料につきまして，介護給付の見込み料の設定，介護料の設定方法について，委員から真剣な質疑や意見が交わされました。もちろん，値上げに諸手を挙げて賛成という方はいらっしゃいませんが，保険料の値上げ幅を抑えて，後々に負担をかけるべきでないとの意見もありました。また，会議の途中では，新規事業の導入について賛否が分かれる場面もありましたが，今回の保険料制定を含めた全体の事業計画につきましては，全会一致で策定されたものでございます。

１７番（栄　勝正君）　全会一致で賛成したということですか。そうだったら，いいんですけど，策定委員会で反対が多かったら，なぜ値上げしたのかということを聞きたかったんですけど，そのようなことはなかったわけですね。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　策定委員会の性格といたしましては，市長がこの計画を策定するにあたり，御意見を伺い，伺う，諮問する，したわけでございます。それについて，策定委員会の皆様からこのような答申がなされたものでございます。介護保険料につきましては，議会の条例に定めることでございますので，今後，市としてはこのような計画を策定いたしましたが，介護保険料につきましては，この後，条例で皆様に御審議をいただきたいという考えでございます。

１７番（栄　勝正君）　この間の崎田議員のあれに言って，一般財源からの持ち出しは，繰出はなかなか難しいということがあったんですけれども，６，４００円ですか，その値上げは国民年金の４０年間払った人の１割にあたるわけですから，大変な大きな金額だと思います。１人いる人は６，４００円はそのまま１割取られるわけですから，大分目減りするわけですので，大変な額に，介護保険だけでなると思いますので，やはり，大変難しいかもしれませんけれども，一般財源から，もし，繰り出されるようであったら繰り出してもらいたいと思います。

それから，要支援１，２が今年と来年で，また，仕組みが変わるということなんですけども，本市としてはどのように考えていますか。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　ただいま，議員おっしゃいましたように，要支援１，２の方が予防給付における訪問介護，通所介護につきましては，全国の一律の制度枠から市町村で実施される地域支援事業へ移行されるということでございます。時期につきましては，２７年度から２年間の準備期間が認められておりますので，本市におきましては，平成２９年度からの実施を予定しているところでございます。その内容につきましてでございますが，保険，訪問介護，通所介護ともに現行の内容は保証しつつ，更に緩和した基準によるサービス，住民主体によるサービス等が追加され，利用者にとってより多くの選択肢が確保できるよう示されております。奄美市といたしましても，できる限りサービスの低下にならないよう，取り組んでいくことにしておりますので，御理解をしていただきたいと思います。今後，高齢者の人口の増加による介護給付費の増加が介護保険料の上昇に直結しうることなどを考慮しますと，介護予防に力を入れ，元気な高齢者の数をいかに増やすかということが非常に重要であると考えておりますので，今後とも，介護予防に重点を置いて，取り組んでいきたいと考えております。

１７番（栄　勝正君）　一般財源からの繰出は難しい。一般財源からの繰出。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　一般財源からの繰出しにつきましては，先日，崎田議員にお答えしたとおり，世代間の公平性，あるいは国の方針の原則に従っているということを申しました。少し，角度を変えて，崎田議員の趣旨は国保は一般会計は繰入しているのに，介護のほうは繰入できないのはどうしてかという御主旨だと思いますが，医療制度と介護制度の違いがございます。医療制度というのは，いわゆる治療モデルでございまして，この疾病にはこの治療方法というの，ある程度，全国一律処方が決まっております。ですから，今回国保につきましては，それぞれの市町村が一般会計からどんどん繰入をしていましたが，それでは立ち行かなくなったということで，より広域的に運営をしようということで，県単位の運営にしておりますが，一方，介護のほうはいわゆる生活モデルでありまして，同じ症状であっても一人ひとりその一番あった介護の仕方で，生き甲斐をもって住み慣れた地域で暮らしていけるようにするため，それぞれの地域で合ったやり方をする必要があり，広域的な運営は適切ではないと言われております。一般会計から投入して立ち行かなくなったら広域的な運営をしようということには

なりません。市町村単位の健全な財政運営を目指すため，一般会計からの繰入は適切ではないものと考えておりますので，よろしくお願いします。

１７番（栄　勝正君）　介護保険の最後の質問ですけれども，先ほどから言いますように，介護保険料が上がらないためには，健康な高齢者をつくるのが目的であります。健康な，介護を受けないような高齢者がいっぱいおれば，介護保険，上がらないわけですから。その地域包括支援センターというのがあります。６５歳以上の人たちがすべてのその地域包括支援センターの対象になります。本市は，あんまりそういうのが機能していないような気がしています。運動するとか，いろいろ，栄養指導するとか，どういうのがあるのか，ちょっとだけ教えてください。

保健福祉部長（泉　賢一郎君）　地域包括支援センターが機能していないのではないかという御指摘を，大変長い間，様々な地域活動をなさっておられた栄議員から度々受けておりますことは，本当に，大変重要に，重く受け止めております。その上で，私もたった３年間ではございますが，地域包括支援センターで業務に携わってきた者として述べさせていただきますと，県内外の包括支援センターの活動状況を見てきました中で，奄美市の名瀬・住用・笠利の三つのセンターは包括支援センターとしての機能を十分発揮しているセンターの一つと考えております。一例をもうしますと，地域健康教室が名瀬地区では市街地を中心に３４か所，住用・笠利地区での各集落ごとの教室と合わせますと，奄美市全体で６８か所ございます。こういったことは他市では見られないことでございます。このことは保健師を始めとする職員が地道に育て上げ，現在は自主的な活動として介護予防の機能を果たしているものでございます。地域包括センターには２４時間３６５日の相談窓口を設けておりまして，年間，ブランチの在宅支援介護センターまで含めますと，合計，年間では９，０００件の相談が寄せられています。職員は電話で対応するだけではなく，必要に応じ相談者の自宅や施設等に出向いて，アウトリーチをしております。そのほか，介護予防事業の多くを行っておりますが，時間の関係で省略いたしますが，栄議員の御指摘は今回のような保険料の値上げが最小限に抑えるようにという，もっともっと私たちに，職員に頑張りなさいという叱咤激励だと受け止めてございますので，今後も一生懸命努力をさせていただきますので，御理解をよろしくお願いいたします。

１７番（栄　勝正君）　不登校問題を詳しく尋ねようと思ったけど時間がありませんので終わりますけれども，今回も，あの川崎の事件といい，不登校はやはりいじめやら，あるいは貧困やら退学とか，いろいろ原因があると思いますけれども，一人でも多くの不登校をなくすためには，地域の人，あるいは保育所の先生，幼稚園の先生，小学校の先生，スポーツ少年団の指導の先生，あらゆることをお願いをして，一人でも多くの不登校をなくするように，教育委員会は努力をしてください。ただ，怠学，怠け学とだけいって，済まさないように。怠け学の中には貧困やら何やらがあるかもしれませんけれども，詳しく，川崎の二の舞にならないように，私たちは願うものであります。

終わります。はい，以上で終わります。

議長（竹田光一君）　以上で，市民クラブ　栄　勝正君の一般質問を終結します。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。（午後３時４６分）

第 1 回 定 例 会

平成 27 年 3 月 11 日

（第６日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	竹田　光一君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹山　耕平君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	要田　憲雄君	住用総合支所事務所長	澤　　修平君
笠利総合支所事務所長	吉　　富進君	総務部長	東　美佐夫君
総務課長	森山　直樹君	企画調整課長	三原　裕樹君
財政課長	前田　和男君	市民部長	前里　佐喜二郎君
市民課参事（笠利）	佐藤　次男君	保健福祉部長	泉　賢一郎君
福祉政策課長	山田　和憲君	商工観光部長	菊田　和仁君
観光課長	島名　　享君	農政部長	山下　　修君
土地対策課長	奥　　正幸君	建設部長	砂守　久義君
建築住宅課長	備　　孝朗君	上下水道部長	上島　宏夫君
水道課長	佳元　保輔君	教育委員会事務局長	安田　義文君

教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	保浦　正博君	監査委員 事務局長	橋口　隆明君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	橋本　明和君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江　和典君
議事係長	前田　賢一郎君	議事係主査	麓　浩登志君

議長（竹田光一君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程は，お手元に配付してあります議事日程第６号のとおりであります。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程に入ります。日程第１，議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算（第６号）についてから，議案第８号　奄美市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてまでの８件について，一括して議題といたします。

各議案に対する各委員長の審査報告を求めます。

最初に，文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（多田義一君）　おはようございます。御報告申し上げます。

文教厚生委員会は，２月２０日，午後１時３０分から開会し，慎重に審査をさせていただきました。

当委員会に付託されました議案第１号から議案第５号まで，及び議案第８号の６件の主な質疑について，審査結果を報告いたします。

はじめに，議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算（第６号）中関係事項について，当局より補足説明があり，委員より，島じゅりまごころ便業務の効果との質疑があり，当局より，効果については調査が行き届いてないが，雇用については事業によって７名の雇用を行った。事業終了後も３名継続雇用ができているので，効果は上がっているとのことでありました。

また委員より，保育所費の障害児保育事業費補助金と放課後児童クラブ運営補助金の件について質疑があり，市内保育所において，当初４名ほど障害児の保育を予算で組んでいたが，６名の保育があり増額となった。放課後児童クラブについては二つ理由があり，利用児童の数において年間の基準額が決まっていて，２か所のクラブにおいて当初見込みより利用者が増え増額するとのこと。障害児のほうがクラブにいる関係から障害児加算を付けることになったとのこと。

また教育費について，委員より，学校における地震による避難対策について，実施回数，訓練方法はとの質疑があり，各学校では年３回避難訓練を実施している。そのうち１回は地震の避難訓練をしている。小湊小学校においては，年間に３回から４回，大川小中学校では年６回実施している。

また委員より，緊急地震速報装置の中身と実践的防災教育総合支援事業の効果についての質疑があり，緊急地震速報装置は地震の周波を感じ取ったものが直接地震計から緊急地震速報装置に入り，それが学校で自動的に放送される仕組みである。地震が分かり，避難を促す仕組みになっている。また，総合支援事業の効果は，最初は校庭で遊んでいた子どもたちが避難速報装置が流れたら教室に戻って机の下に隠れていたが，訓練を繰り返すうちに安全を確保して高いところに逃げるということができているとのこと。

ほかに各種大会補助金について，国民文化祭等についての質疑がありましたが，この際，省略をさせていただきます。

次に，議案第８号　奄美市幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について補足説明があり，委員より，条例検討の中で基準額を段階的に上げていくことに対してのどのような議論があったのかとの質疑があり，今回の条例改正は，子ども・子育て支援法が公布施行されることに伴って，保育料，入園料，多子世帯の負担軽減を整備しようとするものです。現行の保育料については，奄美市として調整を図ったところです。その中で，幼稚園に対するニーズと地域の子育て環境を慎重に議論した結果，今の現状に来ています。今回，保育料を名瀬地区，笠利地区を現行のままさせていただいて，まずは法の施行に伴う部分について対応させていただきたい。両地区の保育料については，今後，子ども・子育て支援新制度の移行期間中に改めて認定こども園等々を含めて検討したいとのこと。

その他にも質疑がありましたが，省略をさせていただきます。

次に，議案第２号　平成２６年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）について補足説明があり，委員より，給与費明細費の件や一般管理費などの質疑がありましたが，省略をさせていただきます。

次に，議案第３号　平成２６年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）について補足説明があり，委員より，歯科業務で減額になっているその理由はとの質疑があり，４１５万３，０００円の減額理由で一番大きいのは，医者の体調不良で診察日数が減っている。歯科医の体調に関し，病気の種類については把握をしていないが，２，３日休んでは元気に勤務される状況が２か月おきぐらい続いているとのこと。

その他にも患者の数の推移やジェネリック医薬品使用についての質疑がなされました。

次に，議案第４号　平成２６年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について補足説明があり，委員より，高齢者元気度アップポイント事業について質疑があり，地域での健康教室などに参加をした方にポイントを差し上げる。それから，地域でのボランティア活動，施設等でのボランティア活動をした方にポイントを差し上げる中身で，ポイントが１０ポイントになったら１，０００円分の商品券，また最高で５，０００円の商品券と交換できる。ボランティアに意欲がでることを目的としているとのこと。

そのほかに，介護給付費の件，高額介護サービスなどの質疑がありました。

次に，議案第５号　平成２６年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第１号）について説明がありましたが，特段の質疑はありませんでした。

これらの６件の議案につきまして，お手元に配付いたしました審査報告書のとおり，いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で文教厚生委員会の審査報告を終わりますが，御質疑がございましたら他の委員の協力を得てお答えいたしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（竹田光一君）　次に，産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長（奥　輝人君）　議場の皆さん，うがみんしょうら。産業建設委員会は，２月２０日金曜日，１日間開催し，本会議において当委員会に付託されました議案第１号，第６号及び第７号の３件を審査しました。

３件の議案につきましては，お手元に配付しました産業建設委員会審査報告書のとおり，すべて全会一致で可決すべきと決しました。

以下，議案審査の中で主な説明及び質疑について御報告します。

まず，議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算（第６号）について中関係事項について当局の補足説明があり，２款総務費，１項総務管理費，１７目地域住民生活等緊急支援事業費，１９節負担金補助及び交付金中，まちなか居住推進事業補助金，中心市街地魅力アップ事業補助金，中心商店街店舗リフォーム補助金，奨励金助成金の中の新卒ルーキー家賃補助金，高卒ルーキー雇用奨励金補助金，奄美インターンシップ補助金，地域産業雇用奨励サポート補助金，漁業担い手育成事業補助金，プレミアム商品券発行事業助成金は，すべての事業が国の補正予算に伴う経済対策事業で実施することから，２７年度への繰り越しの事業とのこと。

６款農林水産業費，１項農業費，３目農業振興費，１９節負担金補助及び交付金の奨励金助成金の青年就農給付金の５５０万円の増額につきましては，平成２７年度分給付金の前払いを行うもの。７款商工費，１項商工費，７目観光施設管理費，１３節委託料の１，２９０万２，０００円の減額につきましては，平成２６年度当初，奄美の海満喫海エリア総合整備事業大浜海浜公園整備の小浜遊歩道と大浜海浜公園に係る設計委託料として計上いたしておりましたが，破損箇所があり緊急性が高い小浜遊歩道の早期完成のため大浜海浜公園分の設計委託料を工事費に組み替えするもの。同じく７目観光施設管理費

の１５節工事請負費１億１，４９２万８，０００円につきましては，緊急性の高い小浜遊歩道を早期完成し，利用客の安全を図るとともに小浜キャンプ場との連絡道路として早急に整備するため，奄振交付金の追加交付を受けたこと等により，今回新たに計上するものなど補足説明があり，委員より，プレミアム商品券発行事業助成金は単年度の事業なのか。また，年２回夏，冬，実施していく予定はないのかの質疑に対し，この事業は国の補助事業ですので，平成２７年度の単年度の事業であるとのこと。また，年末は従来どおりと考えているが，年２回というのは，今のところ未定とのこと。

また委員より，大浜海浜公園事業の予算が計上されているが，小浜の遊歩道を優先とのことで，単年度なのか，また高倉の整備の計画はとの質疑に，計画としては平成２６年度に設計，発注を予定している。平成２７年度中に完成し，平成２８年度には供用予定であること。また，高倉整備につきましては，平成２７年度に大浜全体の設計を予定していますので，その中で検討したいと考えているとのこと。

また委員より，漁業担い手育成支援事業の内容について，青年就農給付金の前払い制度の内容について，観光客受入機能強化事業補助金の内容について，また，中心商店街店舗リフォーム補助金の内容についてなど，多くの質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，２款総務費，１項総務管理費，１７目地域住民生活等緊急支援事業費，７節賃金６１４万５，０００円のうち１３９万２，０００円は，住宅リフォーム等助成金事業に伴う一般事務補助員の賃金とのこと。

同じく１９節負担金補助及び交付金１億８，７５５万円のうち４，０００万円につきましては，平成２３年度から行っております住宅リフォーム等助成金を平成２７年度も引き続き実施するのに伴い，その拡充を図り，住環境の更なる向上と地域経済の消費喚起を図る目的から，今回の地域住民生活等緊急支援事業により計上したもの。

次に，８款５項６目小宿土地区画整理事業費１，６０４万５，０００円の減額のうち委託料１，６００万円の減額は，換地設計業務委託費の減額，これは小宿土地区画整理事業に対する地権者の合意形成に時間を要しているため，平成２６年度内の執行が難しく予算減額するもの。なお，本予算につきましては，平成２７年度当初予算に計上するもの。

次に，第２表，繰越明許費について説明があり，８款土木費，２項道路橋梁費の伊津部勝・名瀬勝・小湊線改築事業４１０万円，赤木名・笠利線道路整備事業２，１８７万６，０００円及び手花部・打田原線道路整備事業２，７９２万５，０００円，橋梁補修事業の２，４１０万円，佐仁・赤木名線道路整備事業１億円，佐仁・万屋・赤木名線須野工区２，７２２万６，０００円，同じく３項河川費，県単急傾斜地崩壊対策事業２，０００万円を繰り越すとのこと。同じく第２表，繰越明許費の都市計画費についての説明があり，小俣線街路交付金事業５３０万円，末広・港土地区画整理事業補助２億１，５３８万３，０００円，及び末広・港土地区画整理事業単独２，８７１万９，０００円，及び末広・港土地区画整理事業効果促進事業６３２万４，０００円を繰り越すことなど補足説明があり，委員より，繰越明許費の道路橋梁費それぞれの完成年度についての質疑に，赤木名・笠利線については平成３５年度完成予定，手花部・打田原線については１期工事として平成２８年度完成予定，佐仁・赤木名線については平成２８年度完成予定，佐仁・万屋・赤木名線須野工区については平成２７年度完成予定。

また，委員より，繰越明許費の県単急傾斜地崩壊対策事業の繰越の理由は，また，市の予算規模はどれくらいかの質疑に，今年度２地区の県単急傾斜地崩壊対策事業を予定していますが，小宿の急傾斜地事業は排水溝の設置について権利者と調整をしており，それに時間を要している。その後，承諾を得まして，今，発注の手続き中とのこと。須野地区については，測量設計に入る前の伐採承諾に時間を要したもので，その後，承諾を得まして測量設計業務に入っているとのこと。事業の予算規模については，１地区年間１，５００万円以内で，今年度の市の予算は２地区で２，５００万円とのこと。

また，委員より，小宿土地区画整理事業の合意形成についての質疑に，合意形成については今までも戸別訪問等をしながら説明し，推進をしている。今後は促進協議会の皆さんの協力を得ながら住民説明

会をし，合意形成を上げていきたいと考えているとのこと。

そのほかに多くの質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第６号　平成２６年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について，当局の補足説明があり，２款２項１目公共下水道建設費，１５節工事請負費につきましては，末広・港土地区画整理事業において支障となる下水道管の移設に遅れが生じたために減額するもの。次に，第２表，繰越明許費について説明があり，公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の繰越予定額を計上している。なお，公共下水道事業の繰越理由としまして，改築工法の選定及び長寿命化計画策定の対象施設選定について，関係機関との協議に日数を要し，年度内完成が困難となったため。次に，特定環境保全公共下水道事業の繰越理由としまして，笠利地区では他事業との工事の進捗調整によるもの。また，赤木名地区につきましては，処理場の工法検討に不足の日数を要したためなど補足説明があり，委員より，歳入の特定環境保全公共下水道使用料の減の要因は何かの質疑に対し，主な要因は人口減によるものだと考えているとのこと。

また，委員より，赤木名地区の終末処理場の排水について，そして末広・港の区画整理事業の件数についてなど，多くの質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第７号　平成２６年度奄美市水道事業会計補正予算（第３号）についてを議題とし，当局の補足説明があり，水道事業収益について，１款２項３目他会計補助金は一般会計からの繰出金額の確定により減額補正したもの。また，４目の長期前受金戻入は減価償却費の増額により減価償却費に見合う国庫補助金等の収益への計上分が増額となったもの。３項１目特別利益の４４０万円は，矢之脇にあった旧水道庁舎の取り壊し費用の一般会計からの負担金。前年度において資本的収入工事負担金で収入されているものですが，建設改良に属さない解体工事に係る分であるため，本年度において過年度分収益として予算計上の修正を行うものとのこと。水道事業費用について，１款１項６目減価償却費の増額等により，４，１１１万円増。資本的収入１款１項１目企業債，３項１目国庫補助金は，事業費の確定による１億１，４４０万円の減額とのこと。資本的支出について，７目の朝日地区につきまして現地調査の結果，当初計画予定地以外の用地が確定したので，用地購入費等の増額及び補償費を新たに追加増額するもの。次に，資本的収入額４億６，５０２万円が資本的支出額７億７，５９１万８，０００円に対し不足する額３億１，０８９万８，０００円につきましては，過年度分損益勘定留保資金３億１，０８８万８，０００円，消費税及び地方消費税，資本的収支調整額１万円で補てんすることなど補足説明があり，委員より，朝日地区簡易水道基幹改良事業の用地購入費の場所について，また給水の予定はいつからかの質疑に，用地購入費は旧道の本茶峠へ７００から８００メートル上った場所で，給水は平成２８年度には開始したいと考えているとのこと。

ほかに特段の質疑はありませんでした。

以上で産業建設委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。

なお，御質疑がありましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（竹田光一君）　次に，総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（関　誠之君）　議場の皆さん，市民の皆さん，おはようございます。

総務企画委員会は，去る２月２３日月曜日，１日間開催し，慎重に審査いたしました。

本会議において当委員会に付託されました議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算（第６号）中関係事項について，議案１件につきましては，お手元に配付しました総務企画委員会審査報告書のとおり，すべて全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下，その主な審査内容について御報告いたします。

議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算（第６号）中，総務企画委員会関係事項について，当局から，１款議会費の１節報酬２０４万４，０００円の減額につきましては，議員２人の辞職に

伴い，３月までの報酬の減額を行うもの。

当局から，２款総務費，１項総務管理費，９目安全安心対策費，１５節工事請負費７，９８３万７，０００円の減額につきましては，防災行政無線デジタル化改修工事の補助金の確定による事業費の減額である。

当局から，歳入について説明があり，２款１項地方揮発油譲与税から１１款１項交通安全対策特別交付金までの地方譲与税，各種交付金の増額については，今年度の見込額を試算し，所要額を計上している。なお，１０款地方交付税，１項地方交付税，１目地方交付税，１節地方交付税の普通交付税については，地方交付税の原資である国税５税の増収等に伴い，国の補正予算において措置された地方交付税の追加交付相当額を計上している。１７款１項基金繰入のうち減債基金繰入金５１５万９，０００円については，平成２５年度起債分の住用・笠利庁舎及び山羊島ホテルの平成２６年度分元利償還金を計上している。１８款１項繰越金５，２２１万円については，今年度末計上分を計上している。

次に，歳出について説明があり，２款１項３目財政管理費，２５節の積立金のうち減債基金８０４万４，０００円は，奄美山羊島観光株式会社からの地域総合整備資金の平成２６年度償還金を一旦減債基金へ積み立てるもの。同じく地域振興基金１億６，８００万円は，平成２７年度以降のソフト事業の財源として積み立てるものである。同じく公共施設整備事業基金２，６４３万５，０００円は残土処分場手数料及び住用川総合流域防災事業の補償費見込の増減により積み立てるもの。１２款１項２目利子の２，５００万円の減額は，平成２５年度起債借入分について，見込みより低利で借り入れられたことによる減額となっているとの補足説明がありました。

当局から，２款総務費，１項総務管理費，６目企画費中，８節報償費，９節旅費，１１節需用費の減額は，景観計画策定業務を２７年度へ移行することによる減額である。なお，９節旅費は普通旅費２４万７，０００円を計上している。これは奄美市本庁舎建設基本設計業務プロポーザルを前倒しによる選定員の委員に係る旅費である。１９節航路・航空路運賃低減事業負担金，農林水産物輸送コスト支援事業補助金並びに人材育成等研修助成事業補助金の減額補正は，事業実施の見込みによる減額である。２５節積立金は，ふるさと納税寄附金７００万円と鹿児島応援寄附金の奄美市指定分１００万円の合計８００万円を地域振興基金として積み立てるもの。

当局から，参考資料により１７目地域住民生活等緊急支援事業について説明があり，地方版総合戦略策定事業において，７節賃金１３８万５，０００円，１３節委託料の調査等業務で９８０万円，そのほか８節報償費，９節旅費などの関係経費を含め，合計１，２２０万円を計上している。知の地域おこし連携事業として７節賃金のうち１９４万６，０００円のほか，８節報償費，９節旅費などの関係経費を含め，合計２９２万１，０００円を計上している。次に，１９節負担金補助金及び交付金，奄美看護福祉専門学校支援事業補助金は，本市が積極的に誘致した奄美群島唯一の高等教育機関である。奄美看護福祉専門学校の魅力アップや情報発信，更には医療福祉分野などの人材育成と地元での人材確保という観点から支援を行うために１，０００万円を計上している。移住者向け住宅支援助成金の移住者受入支援事業は，Ｕ・Ｉターン等の移住者を対象に移住に必要不可欠となる住居の確保として新たに支援制度を創設するもの。住宅購入助成１件１００万円を上限として５００万円，改修助成１件２分の１の１００万を上限として５００万の計１，０００万円を計上している。

当局から，１１目自治振興費において総額１，１９５万１，０００円減額計上している。１節報償費の１５７万１，０００円の減額は，行政協力員が見込みどおり広げられなかったことである。１１節需用費の３８万円の減額は，笠利地区の県道佐仁・万屋・赤木名線の道路拡張に伴い，必要とされていた須野公民館の工作物改修が来年度以降に延期となったためです。１９節負担金補助金及び交付金の１，０００万円の減額は，コミュニティ助成事業の採択が１件にとどまったことが主な要因であります。１４目紡ぐきょらの郷づくり事業費の４６９万円の減額は，ハード事業２件，ソフト事業４件の執行残である。

当局から，９款消防費，１項消防費，１目消防費，１９節負担金補助及び交付金に大島地区消防組合

負担金の減額補正額が，３，２６４万５，０００円を計上している。主な要因は，消防救急無線デジタル化整備費用及び１１９番一括受信方式整備費用。名瀬消防署配置の高規格救急車自動車購入に伴う執行残であるとの補足説明ありました。

委員より，奄美看護福祉専門学校への１，０００万の補助金について，これ以外にも奄美市から補助が出ていると思うが，トータルで幾らになるかとの質疑があり，当局から，看護福祉専門学校への支援金は，これまで建設資金の元利補給に対する支援を行っている。今年度は２，６３０万円を計上している。２７年度については最終年度となり３２０万円を１，０００万円と別途で支援を行う予定です。

委員より，事業の確定に伴って７，０００万円余りの減額が出たという説明があったが，本体の工事と孫請け，下請けの工事の比率など，どうなっているのかとの質疑があり，当局より，防災行政無線の整備事業の本体工事は，平成２５年度から２７年度までの一括契約となっている。地元の事業所には地元でできる分をお願いしている。総事業費が９億余りとなっており，そのうち地元の部分として２８パーセントから２９パーセントの間で発注を予定しているとの答弁がありました。

委員より，地元でできるものは地元でと，やればできるという話も聞いているので，地元優先を強く要望しておきますとの要望が出されました。

委員より，農林水産物輸送コスト支援事業補助金について，離島は物も人も運賃がかかるが，せっかくの交付金であるから幅を広げて対応できるようになればと考えるがとの質疑に対し，当局より，農林水産輸送コスト支援事業費補助金について，対象品目がもちろん決まっているし，宅配はだめだということも聞いている。実際やってみて，共販体制だとか，そういったところの宅配は対象外となる。今後，県・国に対して対象作物，ゆうパック等も対象にできないか等を含めて要望していきたいと思いますとの答弁がなされました。

また，コミュニティ助成補助金というのは，これは集落の改修関係の事業なのかとの質疑に対し，こちらの事業は一般コミュニティ事業と言い，集落の活動に必要な机，椅子，放送器具等の備品などの購入事業である。予算上では５団体ほどを見込んでいたが，今年度の採択は１団体となってしまい，減額したとの答弁がありました。

ほかに防災行政無線デジタル改修工事の減額について，これは最初の見積りが誤っていたのではないか。これだけの減額が出る理由は何かなど，多くの質疑がありましたが，この際，省略をいたします。

委員より，行政協力員の減額に対して，今年度の申し込みの状況を教えていただきたい。名瀬では自治会組織がないところがまだまだあって，自治会組織を早く立ち上げるということに対しての報酬だと理解しているが，今年度６３自治会を目指していたが，５８しかなかったということで理解してよろしいか。謝金の額を新年度から少し上げる考えはないのかとの質疑があり，当局より，行政協力員の報酬は一月１万５，６００円となっている。自治会のうち自主防災組織が組織されている自治会の行政協力員には２万８，０００円を毎月報酬として支払っている。行政協力員の任期は２年で，今年の５月で第１弾の任期を迎える。市として２年間を一つの区切りとし，これまでどのような活動をしていたのか，活動してきた中での問題，課題点などはないか。報酬についてもどのような制度がよいか等を含めて，委嘱した行政協力員にアンケートを取るなど，更によい制度になるよう検討してまいりたいとの答弁がありました。

委員より，関連してだが，行政協力員を委嘱するためにはどういう努力をしているのか，あるいは未組織の自治会に対してどういう指導をしているのか，市役所職員は全体の奉仕者であるから，自治会の行事には必ず参加するように市長や副市長は強力に推進していただきたいとの質疑や要望に対し，当局より，今地域の役員として，また青年団長等として頑張っている職員も数多くおります。一緒になって地域の活動に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

委員より，紡ぐきょら事業の減額について，ここ何年間か減額できていると思うが，この事業の効果はあるのか，費用対効果をどう思うのか，追跡調査などやったことがあるのか，毎年，報告書を求めているのか等の質問があり，当局より，採択された事業で継続的に活動につながったものとしては，主に

ハード事業で施設整備とか，環境整備である。直売所や加工品販売施設などで活動が続いている。この事業は市民が主体となって，市民のために提供する事業であり，行政が継続的に運営管理を行えるものではありませんが，事業の名のとおりきょらの里づくりのために報告書を求めたりして，でき得る応援をする体制でいるとの答弁がありました。

以上で総務企画委員会に付託されました議案の審査報告を終わりますが，質問がありましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。以上です。

議長（竹田光一君）　以上で各委員長の報告を終わります。

これから，各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

議案第８号について討論の通告があります。

社会民主党　関　誠之くんの発言を許可いたします。

１１番（関　誠之君）　議案第８号　奄美市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について，反対の立場で討論をいたします。

私は，平成２２年第２回定例会においてこのことに質問をして以来，再三にわたって質問をしてまいりました。この幼稚園の保育料は合併にあたっての調整項目でありましたが，延び延びになり今日まで手を付けずに放置されていたものではないかと思います。当局は，現行の保育体系は今回の一般質問に合併後の平成１９年３月に調整済みとの答弁をしていますが，現行の奄美市立幼稚園保育料等徴収条例は，施行日が平成１８年３月２０日から施行となっており，経過措置も平成１８年３月３１日までの間は合併前の名瀬市条例の例によるとのままであります。

次に，議事録を調べてみますと，平成２２年第２回定例会における答弁は，幼稚園の保育料徴収条例につきましては，確かに差があります。合併前の合併協議会において新市において協議する。奄美市におきましては，当分の間，するということになっておりますの答弁でした。平成２３年第１回定例会における答弁は，約３倍の格差がある保育料の調整になりますと，数年間を有することなります。平成２３年度に検討委員会を立ち上げ，検討を図ってまいりたいと考えておりますとの答弁でありました。今回の条例提案は，子ども・子育て支援法の施行にあわせ，条例を改定せざるを得なかったための改定で，自主的な改定とはいえません。入園料の廃止も自主的な判断でなく，法の施行令に入園料は原則徴収しないと規定をされていたために，これに従ったものであります。平成２２年から今日まで，調査検討する時間は十分あったにも関わらず，このような３倍の格差がついた形での条例提案は大変遺憾であり，市民や議会に対して十分な説明責任が果たされたとは理解しがたく，名瀬・笠利地区の３倍に及ぶ格差のついた幼稚園保育料等徴収条例を，到底容認することはできません。今回の提案は，入園料はゼロ，笠利・名瀬地区ゼロ，法で応能負担ということでありますから，市町村民税所得割課税が非課税の場合は笠利が１，０００円，名瀬が３，０００円，市町村民所得割課税が，課税をされている世帯につきましては，笠利は２，０００円で名瀬は６，１００円であります。先ほど申し上げた３倍に及ぶ格差のついた条例の提案であります。合併時にいわれたことは，３地区の一体化であり，国保税，水道料金など統一が図られてきています。統一ができない理由を保護者や地域に理解を得ることに時間が要する。現在でも園児が少ない赤木名幼稚園の存続に関わる。財政的な面と私立幼稚園の経営影響なども考慮する必要がある。国の制度に向けた影響なども考慮する必要があるなどの理由を述べていますが，いずれもこの間，十分な時間をかんがみれば，統合できない理由としては大変希薄なものであります。こ

の幼稚園の保育料だけが統一できなかったことは，誠に残念であり，今回の条例案は笠利地区と名瀬地区の格差を認める議案の提案であり，合併の基本的な考え方である一体化公正・公平に反するものであり，この議案に対して反対をせざるを得ません。同僚議員の皆様の賛同をお願いし，反対の討論といたします。

議長（竹田光一君）　次に，本案に賛成の方の討論を求めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから，採決を行います。

この採決は，分割して行います。

まず，議案第１号　平成２６年度奄美市一般会計補正予算（第６号）についてから，議案第７号，平成２６年度奄美市水道事業会計補正予算（第３号）についてまでの７件を一括して採決いたします。

ただいまの議案７件に関する各委員長報告は，いずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの議案７件は，各委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第１号から議案第７号までの７件については，各委員長報告のとおりいずれも原案のとおり可決されました。

次に，議案第８号　奄美市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について，採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長報告は，原案のとおり可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は，委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって，議案第８号は，原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程第２，陳情第１号　陸上自衛隊ミサイル部隊配備受け入れの撤回を求める陳情及び陳情第２号　集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回決議の採択を求める陳情の２件を一括して議題といたします。

この陳情２件に関する総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（関　誠之君）　陳情の総務委員会委員長報告を申し上げます。

陳情第１号　陳情第１号　陸上自衛隊ミサイル部隊配備受け入れの撤回を求める陳情について，御報告を申し上げます。

陳情者の住所氏名は，奄美市名瀬幸町の集団的自衛権行使と戦争のための自衛隊配備に反対する奄美ネットワーク代表，髙　幸広さんであります。陳情事項は，陸上自衛隊ミサイル部隊配備受け入れの撤回に関することであります。

委員会において慎重に審査し，採決の結果，陳情第１号については賛成少数により不採択とすべきものと決しました。

次に，陳情第２号　集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回決議の採択を求める陳情について，御報告申し上げます。

陳情者の住所氏名は，奄美市名瀬和光町の城村典文さんであります。陳情事項は集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回決議の採択を求めるものであります。

委員会において慎重に審査し，採決の結果，陳情２号については，賛成少数により不採択とすべきものと決しました。

以上，陳情に関する総務企画委員会での審査の報告といたします。

議長（竹田光一君）　以上で総務企画委員長の審査報告を終結いたします。

これから，委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって，質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

陳情第１号及び陳情第２号について，討論の通告があります。

日本共産党　崎田信正君の発言を許可いたします。

２２番（崎田信正君）　おはようございます。日本共産党の崎田信正です。

私は総務企画委員会で審査された陳情第１号　陸上自衛隊ミサイル部隊配備受け入れの撤回を求める陳情及び陳情第２号　集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回決議の採択を求める陳情の２件について，いずれも採択を求めて討論を行います。

最初に，陳情第１号　陸上自衛隊ミサイル部隊配備受け入れの撤回を求める陳情についてですが，同じような趣旨の陳情は平成２６年第４回定例会でも審査され，そのときも採択を求めた討論を行いました。今回の陳情は，その後，市民団体が議員各位に行った公開質問状で，回答者は少なかったものの，住民への情報提供や説明が不十分だとしていることを受けて提出されており，事実，本議会でも誘致賛成の議員からも住民への説明を求める質問も相次いでおります。市民からはミサイル部隊が奄美にどのような影響を与えるのか，心配をする声も出されており，経済効果，人口対策も数字が示されない中では，判断のしようがないとの声もあります。議会が行った議会報告会でも，笠利地区，名瀬地区で自衛隊誘致に関する意見が出されているのは，皆さん御承知のとおりであります。陳情では今後の市民生活に密接に関わっていくと思われる重大な施設づくりについて，十分な情報提供もせずに決めてしまうなど，あってはならないこととして受け入れの撤回を求めています。これは，自衛隊の存在の賛否を問題にしたものではありません。各団体からの誘致の要望があったとしておりますけれども，これまで指摘してきたように，とてもこれをもって民意が反映されたものとは言えないものであります。また，市民の負託を受けた議員が賛同しており，民意の反映が図れているとの考えもありますけれども，地方議員の選挙はまだまだ政策本位とは言えません。地縁血縁を頼った選挙と新聞でも書かれているのは，否定できない事実ではありませんか。つまり，選挙時に自衛隊誘致を訴えた議員が何人いたのでしょうか。有権者は白紙委任をしているわけではありません。先の総選挙では，自民党圧勝だといわれましたけれども，選挙直後に行われた世論調査では，安倍政権の進める消費税増税，憲法９条の改正，原発再稼働などの重要課題は反対が過半数となっていることを見ても明らかであります。民主的な手続きを踏んで意思決定を行うということが重要であり，前回も申し上げましたけれども，これから先の議会運営の在り方，そして市民との協働は重視しなければなりません。受け入れは撤回し，仕切り直しすることを改めて求めたいと思います。

次に，陳情第２号　集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回決議の採択を求める陳情について

であります。これも，平成２６年第３回定例会で同じ趣旨の陳情があり，このときも討論に立ちました。その時の討論では，閣議決定は自衛権発動の新三要件をもって歯止めをかけたとの議論もありますが，その内容は抽象的なものでしかありませんと述べました。そして今，安倍政権与党協議などで戦争する国づくりという危険性が明確になってきました。言葉ではそうではないと否定をしても，一つ一つの事象が，それを裏付けているではありませんか。自衛隊派兵の恒久法の制定と周辺事態法の改定です。これまでは，テロ対策特措法だったり，イラク特措法など，時限立法で自衛隊を派兵してきたのを恒久法で政府の判断で派兵先や期間を決めることが可能となり，周辺事態法では周辺の概念をなくし，地理的な制約の完全撤廃が提案されます。支援の相手先もアメリカ軍には限らないんです。自衛隊の出動についても，事実上，首相の先見決断，内閣の事後承認が拡大する危険があるなど，歯止めなどなく，どんどん拡大していくことが明らかであります。更には，文官統制の規定を外そうともしております。過去には自衛隊の制服組が密かに行っていた三矢作戦と呼ばれる机上作戦が大問題となったことがあります。ここでは戦前の国家総動員体制を再現画策し，核兵器使用や日米統合作戦司令部の設置など，検討されていたんです。文民統制は軍が独走した戦前の反省からなっているものであり，シビリアンコントロールは政治が軍事に優先するという民主主義の基本原則であります。戦争する国づくりは次から次へと歯止めを取り払う安倍政権に待ったをかけることは日本の将来にとって大変重要な事だと申し上げ，以上２件についての採択を求めた討論といたします。御賛同よろしくお願いをいたします。

議長（竹田光一君）　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから，陳情第１号及び第２号について採決いたします。

この採決は，分割して行います。

まず，陳情第１号　陸上自衛隊ミサイル部隊配備受け入れの撤回を求める陳情について採決いたします。

この際，念のため申し上げます。委員会が不採択のときは，本会議で採否を決定することになっております。よって，本件については，本会議で改めて採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に関する委員長報告は不採択すべきであります。

お諮りいたします。

陳情第１号は，採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成少数です。

よって，陳情第１号は不採択とすることに決定いたしました。

次に，陳情第２号　集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回決議の採択を求める陳情について採決いたします。

この際，念のため申し上げます。委員会が不採択のときは，本会議で採否を決定することになっております。よって，本件については，本会議で改めて採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に関する委員長報告は不採択すべきものであります。

お諮りいたします。

陳情第２号は，採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成少数です。

よって，陳情第２号は不採択とすることに決定いたしました。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程第３，議案第９号　平成２７年度奄美市一般会計予算についてから，議案第３３号　奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの２５件を一括して議題といたします。

ただいま議案２５件に対する質疑に入ります。

なお，議案に対する質疑でありますので，所見等は述べないようにお願いいたします。

通告がありますので，発言を許可いたします。

社会民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１１番（関　誠之君）　おはようございます。社会民主党，社民党の関　誠之でございます。

議案第９号　平成２７年度奄美市一般会計予算について質疑をいたします。

まず，１０９ページ，７款１項４目本場奄美大島紬振興費７，２５６万７．０００円について，一つ目，１５節工事請負費７００万はどのような工事で支出する根拠をお示しください。二つ目，１９節本場奄美大島紬再生支援事業負担金は，産地再生計画策定事業１００万円，和装産地連帯推進事業５００万円，販路開拓事業１，３５０万円，在庫アクティブ事業３００万円の計１，０３５万円となっているようでありますが，具体的にどのようなことをどのように再生させようとしているのか，事業ごとに御説明をいただきたいと思います。三つ目は，２１節本場大島紬販路開拓資金４，７００万円の現状と課題をお示しください。四つ目，１０ページ，第２表，債務負担行為において，資金を貸し付けたことについて損失を受けたとき，市がその損失を補償するとなっておりますが，現在の本場奄美大島紬販売協同組合に対する１億８，０００万円と本場奄美大島紬協同組合に対する３億円の経過と現況，今後の見通しについて御説明いただきたいと思います。

次に，１５０ページ，１０款６項２目学校給食運営費について，８節報償費，名瀬・住用地区給食センター運営委員会謝金は，センター運営に関わる事柄の検討との見解であったが，具体的に事柄をお示しいただきたいと思います。二つ目は，１３節委託料のうち基本設計１，２００万円，実施設計２，８００万円，地質調査業務７００万円について，庁内での検証検討を経て給食センターを１か所との方針でしたので，予算を計上したとのことですけれども，名瀬・住用地区学校給食検討委員会の位置付けと今後の方向について御説明ください。

平成１１年１１月に名瀬市教育委員会への報告を根拠としているが，３か所程度の分散型給食センター方式であったはずであります。１か所と庁内での検証検討を経て，給食センターを１か所との方針としたとのことでありますけれども，どのような組織を作り，いつ，どこで公に説明，発表したのかをお答えください。

議長（竹田光一君）　答弁を求めます。

紬観光課長（島名　享君）　おはようございます。それでは，関議員にお答えします。

７款１項４目本場奄美大島紬振興費の１５節工事請負費の７００万円は，奄美大島紬会館のエレベーター更新取替工事に係る費用でございます。

支出する根拠につきましては，工事費合計７００万円に対し，建物の市所有分８０パーセントを奄美市が，残り２０パーセントを本場奄美大島紬協同組合所有分として応分の費用を負担し合い，支出するものでございます。工事の発注につきましては，市において発注精算を行い，紬組合負担分の歳入につきましては，雑入に１４０万円を計上いたしております。

次に，本場奄美大島紬再生支援事業負担金１，０３５万円の事業ごとの説明をいたします。産地再生計画策定事業１００万円につきましては，生産者をはじめ，有識者，関係機関による協議会を設置し，向こう５年，１０年後の本場奄美大島紬のあるべき姿を設定し，必要な取組や事業を位置付ける新たな

計画策定のための経費でございます。次に，和装産地連携推進事業５００万円につきましては，西陣会館内のアンテナショップ設置，着物ショーでのＰＲ，新商品製作，紬アカデミーの開催などのための費用でございます。次に販路開拓事業１３５万円は，大産地祭り及び西陣コラボ展に係る費用でございます。次に，在庫アクティブ事業３００万円は，紬組合及び紬販売組合の在庫を活用し，レンタル用紬と小物類を製作するもので，都市圏などでの着物レンタルや小物の販売など実施しております。本事業の趣旨は，これまで個々にあった事業を一本化し，連動させ，新たに策定される現代の消費者のニーズに合った計画に基づき，紬の再生支援を図る事業でございます。

次に，販路開拓資金につきましては，紬組合と販売組合が両組合の預託金に本市の貸付金を加えた額を原資として，５倍協調融資の枠内で商工中金から融資を受けております。平成２３年度に紬組合事務局へ職員を派遣して以来，業務改善の一環として融資資金の回収等に取り組んでおり，徐々に借入金の返済が進んでおります。今後も両組合の財務状況改善のため，業務改善計画に基づき，借入金の返済に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

次に，販路開拓資金の借入金につきましては，職員派遣前の平成２３年３月末には，両組合で６億９，０８９万９，０００円に上っておりましたが，今年１月末には４億５，８５４万６，０００円と，返済が進んでおります。紬組合につきましては，昨年７月に業務改善計画が提出されており，平成２８年度末にはそのほかの長期借入金返済などが終了するため，その後は更に販路開拓資金の返済を進めていく内容となっております。販売組合につきましては，これまで返済が進められておりませんでしたが，現在，業務改善計画の作成に向けて協議中であり，今後，計画的に返済を進める内容となる見通しでございます。以上でございます。

教育委員会総務課長（保浦正博君）　おはようございます。お答えします。

まず，１点目のセンター運営に関わる事柄といたしましては，食缶，食器等の選定，食育や食物アレルギーへの具体的な取組，及び学校給食における地場産品の積極的な活用のための協議会等の設置に向けた検討などでございます。

続きまして，２点目の検討委員会の位置付けにつきましては，本検討委員会におきましては，建設用地も含め，施設及び機能面でより高度な給食センター整備に資するため，ＰＴＡ代表，栄養教諭，給食調理員などの委員に，それぞれの立場で整備に向けた基本理念や基本方針を議論，検討いただきました。

今後につきましては，検討委員会で得られた結果を基本構想と位置付け，センター整備に向けた基本実施設計や設備選定の指針としてまいりたいと考えております。

次に，３点目につきまして，市の方針決定までにつきましては，まず，教育委員会事務局において平成１１年の報告以降の交通環境の改善，児童・生徒数の推移見込み，用地の選定，事業費や人件費などを含めた設置方式の企画などの資料作成とあわせて検証，検討を行いました。その後，幹部会に諮り，市の方針とさせていただいた次第でございます。

給食施設の現状の改善につきましては，検討委員会での議論，検討が必要であるとの認識の下，検討委員会の場で市の方針をお示しいたしました。以上でございます。

１１番（関　誠之君）　紬組合のこの損失補償の問題については，平成１８年度の債務負担が，販売組合５億円，紬組合が７億８，７９５万円という数字から比べれば，かなり改善をしてきておるということは，一目瞭然だというふうに思います。ただ，市が債務負担行為をしていることにおいて，市のほうも一緒になって，簡単に言えば保証人ですから，やろうということですけれども，開拓資金の貸付状況が原資が，先ほど言った貸付金の４，７００万円，業界の預託金が７，３００万円ということで，融資額は６億円と，２５年度融資実績が紬組合の融資が２億８，３４９万２６０円と，１６件あったと。しかし，残額として２億７，７５２万３，０００円，これ，６件ということでありますが，紬組合のまだ借

金が残っているというようなことで，販売組合は一件１億８，０００万円，これはもうこの数年間，ずっと１億８，０００万円が債務負担ということになっておりますが，この辺が非常に心配をされるところであります。この，さっきの給食センターの議論にもなりますけれども，朝戸に１億４００万円でしたか，今度，紬組合の用地を購入すると。方法論としては購入をして，こういった負債に当てていくということはよろしいかもしれませんが，少しごっちゃになりますけれども，先ほど教育委員会，この検討委員会というのが，昨年の１０月からでしたっけ，１０月から始まったわけですよね。あっという間に予算が計上されるというようなことになっておりますが，この土地を購入するから，ちょうどいいのではないかというのもあったんではないかなというふうに思います。それは別として，先ほど言いました借入金，大島紬協同組合の決算を見てみますと，借入金２５年度末４億４，７３７万７，０００円と，まだこれだけの借入金が残っておると。内訳的にいえば，販路開拓資金が２億９，７４５万円，県産業振興借入金，これが１億２，１４９万８，０００円，長期借入が２，８４２万９，０００円と，体力的にいえばもうなかなかこれを返済するのが不可能ではないかなというような気もいたしますが，この辺について当局の見解があればお聞かせをいただきたいというのが一つと，この学校給食の関係で言いますと，検討委員会で議論されている分散型給食センター建設の概要をお示しいただきたい。もう予算を組んでおるわけですから，基本設計，実施設計の予算を組んでいるということは，この建設概要がはっきりしているということでなければ，あの予算は出てこないと思いますので，事業の期間，事業の内容，整備内容，総事業費，設計，工事，また備品等についてお答えをいただきたというのが１点目。二つ目は既存の参考，例えば１０億ぐらいかかるというふうに聞いておりますけれども，今の例えば奄小，朝日，金久，これを改築してドライシステム化してやったほうが，災害対策や当初の方針である分散型給食センターと一致するのではないかと思いますが，この辺の見解があればお願いしたいということです。以上ですが。

紬観光課長（島名　享君）　まず，１点目の両組合の経営につきまして，当局の考えはということでございます。お答えします。まず，紬組合の経営におきましては，業務改善計画ということで，内容な主に長期借入金等の返済計画，二つ目に遊休資産の有効活用，三つ目に組合員への未払金の解消などを柱に業務改善計画が提出されております。その中でも，資産等の売却を行い，単年度収支の赤字補填と借入金の減額に努める旨が明記されており，今回，朝戸の土地につきましては，要望書という形で提出がなされて，当初予算にもその予算が計上されたものです。土地売買による売却益につきましては，販路開拓資金の返済と運転資金として活用する旨が付帯条件とされております。したがいまして，今回の土地売買による売却益は，販路開拓資金の返済に充当される見通しであり，今後も紬組合試算の有効活用が図られていくものと思われます。また，同じく販売組合におきましても，現在，販売組合との業務改善につきまして協議を進めておりまして，今後，業務改善計画等が提出され精査をしてですね，今後の方針を改善を期待しているところでございます。以上です。

教育委員会総務課長（保浦正博君）　まず，施設規模等につきましては，ただいま検討委員会のほうでも検討いただいているということでございます。私どもが見込んでおりますのは，およそ１，５００平米から２，０００平米の間だろうということを考えています。規模としましては，４，０００食規模ということを想定しております。それから，事業費につきましては，これも検討委員会のほうの資料でお出ししているんですが，建設費が約９億５，０００万円，それと関連施設，関連経費として，配送用のトラックとか，受配施設等の費用が１億７，３００万円程度を見込んでおります。その整備スケジュールにつきましては，奄美市の実施計画に計上している段階ですが，２７年度に基本実施設計をさせていただきまして，２８年度，２９年度，２か年度で整備，３０年度の運用開始を考えております。

それともう１点，朝日小とか，奄美小とか，３施設ぐらいをというお話でございましたが，結局今回の整備につきましては，老朽化とあわせて安全基準を十分に満たしていないんだということがありまし

て，急いで整備をやる必要があるということでございます。今出てた小学校につきましては，例えばアレルギー対応とか，そういう作業区域の区画化とかいうことを施工するとなると，面積が足りません。現給食室の改修は困難であります。そうなってくると，他に用地を学校内に求めるということになろうかと思いますが，現状の学校施設用地では困難ではないかと考えております。以上でございます。

１１番（関　誠之君）　ちょっと，はい，改善計画をということでしたから，その内容を見ていませんので，何とも質疑のしようがありませんが，その改善計画という資料はいただけますか。後で見せてください。それで，一つだけ，今，協同組合の決算が，単年度で１，３９６万２，０００円の赤字ということで，累計が８，０００万円余りの赤字が出ているというふうに，調べたところによりますとそうでありますが，この純資産といいますか，紬組合の純資産が幾らかということが分かれば教えていただきたいというのが１点です。やっぱり非常に難しい問題がありますけれども，やはり基幹産業である大島紬を，何とか再生をさせていこうと，ほかの産地もかなり頑張って再生を，今，図っておりますけれども，なかなか紬の下げ止まりがならないということをどうしてこう下げ止まらないのかなというふうに，いろいろ調査もいたしましたけれども，もしもその辺のところで産地再生という予算ですから，もし担当のほうで，今指導して一緒にやっていることがあれば，ちょっと具体的な点をお聞かせいただきたいと，であります。

それとセンターの件については，ちょっと聞き洩らしましたけれども，事業費で１０億，１０億ですか，１０億４，０００万円というふうに検討委員会の資料に書いてありますけれども，総事業費で１０億４，０００万円，設計が４，０００万円，工事備品で足してですかね，工事備品というので１０億円というふうに上げてありますが，この辺のところをもうちょっと具体的に説明をしていただきたいと。整備内容で５，０００食，２，２４０平米，２６年から２９年度について整備をしたいという要望でありますけれども，実施計画分散型学校給食センター建設の実施計画のここに書いてありますので，少しここをしっかり説明をしていただきたいというふうに思います。

それで，先ほど言いましたとおり，やはり父母といいますか，保護者のほうが全く知らない。一部ＰＴＡにおいて校長が説明をしたところもあるやに聞いておりますけども，そういった子どもの将来の食育ですから，に関わることを，去年の１０月から，我々も知らない間に検討委員会が開かれると，非常にその辺のところがオープンでないなというふうに思います。２３年度の施政方針を調べました。その２３年度の施政方針は米飯センターの器具の整備により，機能強化を図り，食育などの充実などに取り組む。２３年度は全く出てきてないんですよね，給食センターの問題は。２４年度は名瀬・住用校区における給食センターの在り方に向けた検討を重ねてまいりますというのが２４年度の施政方針です。２５年度は名瀬・住用における給食センターの整備については，引き続き検討をしてまいります。答えは出てないんですよね，まだね。２６年度の施政方針が名瀬・住用地区における給食センターの整備につきましては，給食の一元化に向け計画を推進してまいります。一元化に向け，計画をと書いてありますから，この計画が２６年度の施政方針にでるのであれば，２５年度にこの計画が決まっているというふうに思うわけですよね。これが急にこういった検討委員会を開いて，検討委員会が終わらない間に，いわゆる基本設計，実施設計，そして地質調査の予算が計上されていると。非常にこの辺が教育委員会のやることが，私たちには理解しがたいと，私には理解しがたい。そして，このことが恐らく議員の皆さんも，昨年の２６年の１０月に検討委員会が開かれたと知っている議員は半分いるでしょうかね，よく分かりませんが。そういうことで，やはり重大なことですから，少なくとも全協にかけてですね，こういう方針でこうやっているというあたりを，２５年度に決めるべきではなかったかなというふうに思います。そういうことで，なぜこの奄美大島紬組合所有の朝戸の土地，１か所にこだわるのかね。先ほど言ったように，災害や，今，災害の問題が非常にクローズアップされておりますが，そのためには３方に近い金久であったり，名中であったり，朝日であったりですね，１，０００食以上作っていたんですよ，あの単独校で。ですから，そういうことも可能なわけですから，その辺のところは非常に私たちは

この建設にあたって，説明を求められてもですね，保護者に説明できないというような状況ですので，それについて，何かありましたら，御見解をお願いしたいと思います。

紬観光課長（島名　享君）　まず１点目の純資産でございます。２６年度の総会資料に基づきましてお答えします。資産合計が４億１，５９８万１，７８９円でございます。

次に，紬の再生ということでよろしかったでしょうか。紬の再生，担当課としての思いでございますが，先ほど御説明いたしましたが，新年度に産地再生計画を策定いたしたいと思います。これにつきましては，先例地でございます結城市が再生計画を作成しております。これを参考にしながら，策定をして，５年，１０年後の大島紬のあるべき姿を設定して，それに基づきまして事業を展開していきたいと思います。手始めに，これは２６年からの事業でございますが，在庫アクティブ事業として，両組合の在庫を活用した都市圏での着物レンタル，小物の販売などを実施しておりますが，こういった事業も大きく展開していければと思っております。以上でございます。

教育委員会総務課長（保浦正博君）　それではお答えいたします。まず，１点目の議員が御指摘された実施計画の部分につきましては，これは平成１６年度及び２５年度ということで，資料に掲載させていただいております。この中で，１０億４，０００万円，これはあくまでも概算で，実施計画上，計上させてもらったということでございます。今回，私どもが検討委員会の検討に委ねるにあたって，資料等を整備いたしました。その段階では先進事例の建設費，それとか備品等を含めまして，単価を取らさせていただきまして，今回上げていますのがですね，建設費が９億５，０００万円，９億５，０００万円です。はい。配送用トラック，これが４台程度いるだろうと。給食を学校側で受け入れる施設，受配施設も必要です。あと給食用の保管コンテナ等の関連経費で約１億７，３００万円を見込んでおります。今回，検討委員会につきましては，１０月から６回，２月末まで６回を開催しまして結論を得ております。今後，保護者等につきましては，きちんと学校を通してとか，方法を検討しながら，周知，また御説明を行いたいと考えております。朝戸の用地につきましては，これは用地にこだわったのではなくて，給食センターが建築基準法上，工場扱いとなりまして，用途指定区域では建設が困難です。ですから，無指定地域で，かつ学校への給食の配送，調理後２時間以内に給食することができることとうたわれておりますので，ここら付近を考えた結果，候補地として私ども，検討委員会にお願いしたところでございます。以上でございます。

議長（竹田光一君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました平成２７年度関係の議案第９号から議案第３３号までの２５件については，それぞれ１１人の委員をもって構成する一般会計予算等審査特別委員会及び特別会計予算等審査特別委員会を設置し，これに付託のうえ審査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，ただいま議題といたしました議案２５件については，両特別委員会を設置し，これに付託のうえ審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました一般会計予算等審査特別委員会の委員に，西　公郎君，安田壮平君，栄　ヤスエ君，師玉敏代君，多田義一君，渡　雅之君，関　誠之君，叶　幸與君，平川久嘉君，竹山耕平君，

元野景一君の１１名を，また特別会計予算等審査特別委員会の委員に，川口幸義君，橋口和仁君，戸内恭次君，大迫勝史君，与　勝広君，奥　輝人君，栄　勝正君，竹田光一，渡　京一郎君，里　秀和君，崎田信正君の１１名をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，ただいま申し上げました諸君を先ほど設置されました両特別委員会の委員に指名いたします。

議案第９号　平成２７年度奄美市一般会計予算について及び議案第２１号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についてから，議案第２３号　奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの３件，議案第２７号　奄美市企業立地等促進条例の適用の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから，議案第３３号　奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの７件の以上１１件は，これを一般会計予算等審査特別委員会に，議案第１０号　平成２７年度奄美市国民健康保健事業特別会計予算についてから，議案第２０号　平成２７年度奄美市水道事業会計予算についてまでの１１件及び議案第２４号　奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてから，議案第２６号　奄美市地域包括支援センターの包括的支援事業等の実施に関する基準を定める条例の制定についてまでの３件の以上１４件は，これを特別会計予算等審査特別委員会にそれぞれ付託いたします。

両特別委員会の正副委員長互選のため，暫時休憩いたします。（午前１１時０３分）

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午前１１時１５分）

先ほど設置されました両特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。

一般会計予算等審査特別委員会の委員長に竹山耕平君，同じく副委員長に関　誠之君，また，特別会計予算等審査特別委員会の委員長に奥　輝人君，同じく副委員長に与　勝広君，以上のとおりであります。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程第４，議案第３４号　和解について議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは，ただいま上程されました議案第３４号　和解についての提案理由を御説明いたします。

鹿児島地方裁判所名瀬支部において，係争中でありました建物収去土地明渡請求事件について，同支部から示されました和解案に基づき和解したいので，地方自治法第９６条第１項第１２号の規定により，議会の議決を求めるものでございます。

何とぞ議決してくださいますようお願い申し上げます。

議長（竹田光一君）　これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。
これから，討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
討論なしと認めます。
これから，本案について採決いたします。
お諮りいたします。
本案は，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，議案第３４号　和解については，原案のとおり可決されました。
お諮りいたします。
委員会審査及び報告書整理のため，明日３月１２日から３月２５日まで休会としたいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，明日３月１２日から３月２５日まで，休会とすることに決定いたしました。
以上で本日の日程は終了いたしました。
３月２６日，午前９時３０分本会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。（午前１１時１７分）

第 1 回 定 例 会

平成 27 年 3 月 26 日

（第７日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎君	2番	安田　壮平君
3番	川口　幸義君	4番	栄　ヤスエ君
5番	師玉　敏代君	6番	多田　義一君
7番	橋口　和仁君	8番	竹田　光一君
9番	渡　　雅之君	10番	戸内　恭次君
11番	関　　誠之君	12番	大迫　勝史君
13番	与　　勝広君	14番	叶　　幸輿君
15番	奥　　輝人君	16番	平川　久嘉君
17番	栄　　勝正君	18番	竹山　耕平君
19番	渡　京一郎君	20番	元野　景一君
21番	里　　秀和君	22番	崎田　信正君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅君	副市長	福山　敏裕君
教育長	要田　憲雄君	住用総合支所事務所長	澤　　修平君
笠利総合支所事務所長	吉　　富進君	総務部長	東　美佐夫君
総務課長	森山　直樹君	企画調整課長	三原　裕樹君
財政課長	前田　和男君	市民部長	前里　佐喜二郎君
税務課長	柴　　一夫君	保健福祉部長	泉　賢一郎君
福祉政策課長	山田　和憲君	商工観光部長	菊田　和仁君
産業建設課長	納　　保敏君	農政部長	山下　　修君
土地対策課長	奥　　正幸君	農林振興課長	大海　昌平君
建設部長	砂守　久義君	土木課長	戸田　正利君
上下水道部長	上島　宏夫君	教育委員会事務局長	安田　義文君

教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	保浦　正博君	選挙管理委員会事務局長	圓　和之君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	橋本　明和君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江　和典君
議事係長	前田　賢一郎君	議事係主査	麓　浩登志君

議長（竹田光一君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

本日の議事日程はお手元に配付してあります議事日程第７号のとおりであります。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程に入ります。日程第１，　議案第９号　平成２７年度奄美市一般会計予算について及び議案第２１号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についてから，議案第２３号　奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの３件，議案第２７号　奄美市企業立地等促進条例の適用の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから，議案第３３号　奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの７件の以上１１件について，一括して議題といたします。

ただいまの議案１１件に関する委員長の審査報告を求めます。

一般会計予算等審査特別委員長（竹山耕平君）　おはようございます。平成２７年度一般会計予算等審査特別委員会の御報告を行います。

平成２７年度一般会計予算等審査特別委員会は，３月１３日，１６日，１７日の３日間開催され，慎重にかつ活発な審査を行いました。去る３月１１日の本会議におきまして当委員会に付託されました議案第９号　平成２７年度奄美市一般会計予算，議案第２１号から議案第２３号，議案第２７号から議案第３３号について，主な質疑についての審査の結果を申し上げます。

これら１１件の議案につきましては，お手元に配付いたしました審査報告書のとおり，いずれも原案どおり全会一致で可決すべきものと決しました。

以下，審議の内容の主なものについて御報告いたします。

まず，平成２７年度一般会計当初予算は，３００億７，５１１万７，０００円計上であります。対前年度比１．５パーセントの増となっております。

それでは，３月１３日は，１款議会費，２款総務費，３款民生費，４款衛生費並びに１１款災害復旧費並びに議案第２２号，２３号，３０号について審査を行いました。

審査の内容は以下のとおりでございます。

これらの４件の議案に対して当局から補足説明があり，２款総務費，その主なものについて，総務費のうち安全安心対策費に４億３，４６１万５，０００円で２６年度比８，７７５万円の増額，これは平成２５年度から２７年度までに計画する防災行政無線デジタル化改修工事によるもの。また，委託料のうち海浜公園監視業務に２８２万６，０００円，笠利町土盛海岸と用安海岸に監視業務を計上し，常時３名から５名と２名の増員の監視体制を計画しているということです。

財政課から，一般会計歳入概要分析表の説明があり，自主財源５４億９，１８６万８，０００円，繰入金は増となったものの市税が減となったことで，対前年度比７２７万８，０００円，０．１パーセントの減であります。また，依存財源は２４５億８，３２４万９，０００円で，地方消費税交付金及び市債が増加することにより，対前年度４億５，８０７万６，０００円，１．９パーセントの増であります。

次に，歳出概要分析表の説明があり，義務的経費は１７７億３，５５４万７，０００円，扶助費が微増にとどまったこと，人件費及び公債費が減になったことにより，対前年度１億１，０５１万１，０００円，０．６パーセントの減，投資的経費は３７億５，９９２万７，０００円で，学校建築費等の伸びによるもので，対前年度６億５，４１４万５，０００円，２１．１パーセントの増であります。

財産管理費では，公有財産購入費に１億４００万円計上され，朝戸の土地，面積が８，５３１．４平方メートルを購入するもの。本場奄美大島紬協同組合の財務状況の根本的な改善に向け，市に対し購入要望書が提出されたことが主な要因でございます。会計管理費では，対前年度７２万８，０００円増額

の５６３万８，０００円計上され，これは平成２７年度から導入される各種市税や住宅使用料，保育料等のコンビニ収納に伴う収納代行手数料としまして１００万２，０００円がその他手数料に計上されたことによるものです。奄美市市制施行１０周年記念事業費では，記念事業は実行委員会を組織して取り組む計画で，その負担分を計上しております。内容は，祈念式典，祝賀会のほか，各種ＰＲ事業，沖縄との交流事業や名瀬・住用・笠利をつなぐイベントなどを計画しているということ。紡ぐきょらの郷づくり事業費では，合併１０周年を記念して，多くの市民が参加し，ともに１０周年を祝うことができるイベントの事業も募集するということでございます。

委員より，公有財産購入費，今後の計画や鑑定評価について質疑があり，紬組合は経営的にも大変厳しい状況の中，再建に向け計画にいろいろな改善策を行っており，その中で，遊休地の売却ということから要望書が提出されたこと。また，鑑定評価は１平方メートル当たり１万１，２００円に実測面積は２筆で９，２６０．６８平方メートルということ。

また，定住促進住宅整備事業の場所と戸数について質疑があり，２７年度は３戸整備予定で，これまでに名瀬地区が２棟１８戸，笠利地区が８棟９戸，住用地区が３棟３戸，合計で１３棟３０戸整備されたということ。

また，地域協議会は合併後おおむね１０年間の計画であったが，今後の計画について質疑があり，地域の意見を吸い上げる大事な機関であることから，継続して行っていきたいとということ。

また，マイナンバー制度について質疑があり，今年１０月に通知され，来年１月から制度が始まり，社会保障，税，災害等で使われること。メリットとしては市民がいろいろな申請で住民票を添付していたのが省略されるということでございます。公正な税負担や年金の手続きでも使われるということであります。また，確定申告や生活保護の不正受給防止にも役立つということです。

ほかにも防災行政無線デジタル化改修工事について，人事評価システム業務について，後期総合基本計画について質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，２款２項徴税費から６項監査事務局費について当局から補足説明があり，歳入について，市税総額は３５億６，４４７万１，０００円で，前年度比６，８７９万３，０００円の減額となり，市民税については，個人分が２，１４５万９，０００円の減，法人税分についても１，０５９万４，０００円の減ということであります。個人分については中小企業の多い市内の企業まで景気回復の波が行き渡っていないと思われることから，個人所得の伸びを見込みづらい状況であるため減額計上，法人分についても税制改正により２６年１０月以後に開始する事業年度から法人市民税の税率が引き下げられたことを考慮して減額計上したこと。固定資産税については，７６１万４，０００円の減額だが，２７年度は評価替えの年であり，主に家屋においての減額によるものということ。選挙費では，鹿児島県県議会議員選挙費の１，７７１万１，０００円について，本年４月３日告示，１２日投開票を迎える選挙の管理執行に係る諸経費。また，奄美市議会議員選挙費３，８４０万円は，本年１１月１９日，任期満了を迎える奄美市議会議員選挙の執行管理に要する諸経費で，前回の投票率は７７．８１パーセントということであります。統計調査費では，地籍調査費に事業費で１億８，１８５万９，０００円，２７年度の計画は市全体で調査面積が４．８８平方キロメートル，名瀬支所が根瀬部と西仲勝及び住用町の川内地区で調査面積１．４９平方キロメートル，住用支所が役勝地区で調査面積２．５２平方キロメートル，笠利支所は和野と用地区で調査面積０．８７平方キロメートルということ。平成２６年度調査地区完了時点の進捗率の見込みは，名瀬支所２４．９パーセント，住用支所１７．１パーセント，笠利支所５９．７パーセントで，市全体２９．６パーセントということであります。

委員より，住用町城の地籍の状況について質疑があり，解決に向けては地権者，相続人，登記名義人の１００パーセントの同意が必要であり，６１４名の方々がいるということ。住用村時代にも単独で事業導入をしようとしたが，法務局にある公図と現地が全く一致していないということから，地籍調査事業にはなじまず，市としても地籍困難の解消に向けては農林水産業の事業で解消を図ろうとしているということ。また，進捗率が低い理由に，奄美市に関しては旧市町村を含めて，平成になってからのスタ

ートであり，出発が遅れたことが挙げられるということ。しかし，現在，予算確保の点においては県下ナンバーワンであり，徐々に進捗率を上げていきたいということがございました。

ほかにも，固定資産土地評価業務について，臨時職員の賃金について，時点修正鑑定業務等について質疑がございましたが，この際，省略いたします。

次に，３款民生費について，当局の補足説明があり，障害者福祉費の扶助費の１６億３，９７８万９，０００円について，前年度より１億３，２９４万７，０００円増額となったが，要因として介護報酬単価改定等により，介護給付事業費が増えたこと。支給対象者の増によるものであること。社会福祉費の賃金３３３万６，０００円は４月から施行される生活困窮者自立支援法に基づく自立支援相談員の配置に係る２名分の賃金ということ。生活保護費の扶助費４７億９，６７８万９，０００円は，生活保護の各扶助費を計上。社会福祉総務費のうち工事請負費に１，８４４万７，０００円は，ふれ愛の郷改修工事を計上しております。

委員より，放課後児童クラブの運営状況について質疑があり，市内に８か所ある各保護者が運営主体となって指導員を雇って，勉強や遊びを教えているということ。放課後２時から６時半の時間帯。夏休みなどは朝８時から夕方まで，２７年度からは有資格者の配置が必要となり，経過措置として５か年の間に県が実施する研修等を受けなければならないとなっているということでございます。

また，身体障害者日常生活用具給付費１，１７３万７，０００円の中に，人工内耳体外機の助成金の電池費の導入が入っているのかについて質疑があり，２万４．０００円の電池代が入っているということ。

また，障害者福祉費の扶助費が前年度から１億３，０００万円余り増えていることについて質疑があり，障害者数は手帳保持者が２５年度は計３，５８５名，２６年度は１０月末現在で身体障害者数が２，７１３名，知的障害者数が３８８名，精神障害者数が３９２名ということ。

ほかにも障害者福祉基本計画について，母子家庭等高等技能訓練促進事業について，臨時福祉給付金及び子育て給付金等について質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，衛生費について，当局より補足説明があり，予防費において前年度比１７９万１．０００円の増額は，高齢者肺炎球菌の定期予防接種委託費となったこと。

委員より，海岸漂着物の監視について質疑があり，平成２５年度，２６年度も３地区で約２４６トンあったこと。

また，一般廃棄物処理基本計画策定業務について質疑があり，本市では未策定なため，今回策定するもの。

また，子宮がん検診，乳がん検診の状況について質疑があり，子宮がん検診は２５年度３，５００名，２６年度３，４８８名，乳がん検診は２５年度１，４５８名，２６年度２，２３９名，７８１名の増であったということ。

ほかにも世界自然遺産推進費の猫対策周知啓発業務や，ごみ出し指導について，買い上げたハブの活用についての質疑がございましたが，この際，省略いたします。

併せて，議案第２２号，議案第２３号，議案第３０号についても，この際，省略いたします。

次に３月１６日でございますが，５款労働費，６款農林水産業費，７款商工費，８款土木費及び議案第２７号から議案第２９号，議案第３１号，議案第３３号について審査を行いました。

以下，審査内容の主なものについて御報告いたします。

５款労働費について，当局より補足説明があり，緊急雇用創出臨時特例基金事業費委託料３，０５１万３，０００円は２６年度からの継続分で，地域人づくり事業８事業，１８人の継続雇用を見込むこと。対前年度比１億１，７３１万３，０００円の減額は，起業支援型雇用創造事業の終了が主な原因であること。また，成年後見制度普及啓発人材育成推進業務委託料については，成年後見制度による支援を必要とする方が的確に制度を利用できるようにするためのもの。必要な知識と技術をもった人材育成を行うものということでございます。

委員より，成年後見制度普及委託業務について，また，実績等について質疑があり，委託先はＮＰＯ法人あまみ成年後見センター，制度利用へつながった実績はゼロということでございます。

ほかにもシルバー人材センターについて，奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンターについて質疑がございましたが，この際，省略いたします。

次に，６款農林水産業費中，農業費から林業費まで説明があり，農地流動化助成金について，２７年度は４６ヘクタールの流動化を計画。また，農林水産物輸送コスト支援事業費補助金２，１５２万４，０００円は，流通条件の不利性を軽減し，本土との競争力アップと販路拡大に向け，引き続き輸送コストの支援を行うものであります。

委員より，木工工芸センターの管理について質疑があり，２６年度までは指定管理，新たな契約に伴い公募を行いましたが，１社も応募がなく，直営となるということ。２８年度に向け，改めて公募したいということでございます。

また，遊休地について質疑があり，市全体で３１６ヘクタールということ。

農林水産物輸送コスト支援事業補助金への質疑があり，２６年度当初予算は３，６００万円計上された。算出基礎は前年度の対象作物の取り引き量をもとにしたものだが，昨年９月に明確となり，ゆうパック等が対象外，水産物においてもゆうパック，沖縄向けが対象外となったことが減額の主な理由であること。始まったばかりの事業ということであり，農家からの要望はまだないが，６次産業化が進む中，ゆうパックや加工品，水産物の沖縄向けについても対象となるよう要望したいということでございます。

また，奄美大島果樹選果場について質疑があり，２４年度委託選果が２４トン，共販が１０９トンの合計１３３トン，２５年度が委託選果が８４トン，共販が１６８トンの合計２５２トン，２６年度３月上旬時で委託選果が５０トン，共販が７０トンで，目標の４６２トンを大きく下回っている状況であること。これは２回の台風被害によるものが大きな理由であるということでございます。

また，ほかにも重点品目がカボチャの理由について，営農指導体制について，農業振興計画について質疑がございましたが，この際，省略いたします。

次に，水産業費について，当局より補足説明があり，離島漁業再生支援交付金２，２９２万円は，名瀬９０８万円３０世帯，住用３４０万円２５世帯，笠利１，０４４万円４０世帯の漁業集落が共同で漁業再生へ取り組むことに対する助成経費，併せて新規漁業就業者への支援として計上。また，工事請負費の６００万円，これは喜瀬漁港施設改修費を計上しています。

委員より，離島漁業再生支援交付金の効果について質疑があり，魚食の普及活動，女性グループの加工品活動を中心に実施。また，漁獲向上，シラヒゲウニやスジアラの放流，海岸清掃，イカシバ投入，加工品の開発などを行っているということ。また，農林水産物輸送コスト支援事業費のうち水産物関係について質疑があり，２７年度は１，４７７万６，０００円ということでございます。実績については，現段階で９２０万円程度，主なものにクルマエビ，マグロ類，カツオ類であるということでございます。

ほかにも質疑がございましたが，この際，省略いたします。

次に，７款商工費について補足説明があり，特産振興費９５４万１，０００円は，関東，関西，福岡，沖縄等で開催予定の物産展と，１００人応援団事業に係る費用として計上したもの。また，負担金として奄美ふるさと１００人応援団連絡協議会負担金２４０万円は，応援団や郷友会関係者ネットワーク構築のために計上。また，あまみんちゅ結い事業負担金１００万円は，全国の奄美会の総会等を回り，出身者との連携強化のための負担金として計上するもの。本場奄美大島紬振興費で，紬会館のエレベーター更新取替工事に係る費用として７００万円を計上。また，観光費のうち委託料の主なものは，住用観光プロジェクトに係る測量設計業務委託費１，５００万円，笠利観光プロジェクトに係る工事監理業務費１５０万円，まちづくり業務６００万円は，住用及び笠利観光プロジェクト事業のそれぞれの事業執行に係る委託料を計上しており，併せて，工事請負費３，７５０万円は住用及び笠利観光プロジ

ェクト事業に係る費用を計上しています。また，観光施設管理費に海エリア総合整備事業，大浜海浜公園に係る設計業務委託料として２，０００万円を計上しています。

委員より，住用観光プロジェクトについて，今後，世界自然遺産登録を見据えた国との関連についての質疑があり，全体予算は３億円，２９年度を最終年度と計画していること。内海のサン奄美と木工工芸センター周辺の整備を行い，観光の中核拠点施設を整備するもの。観光案内ができる施設を計画。また，計画段階で国の機関として環境省の職員も委員に入っていることや，県にもこの事業とは別に事業要望を行っているが，これからの課題であるということでございます。

また，本場奄美大島紬再生支援事業について質疑があり，大島紬は産業的にも厳しいことは，数値的にも認識している。しかし，顧客等の御意見を聞くと，我々が思う以上にブランド力があると感じている。再生に向けて取り組みたいとありました。

また，ほかにもふるさと納税への働きかけについて，焼酎関係への支援等について，奄美大島商工会議所と奄美商工会への補助金算出について，紬販売組合の状況について質疑がございましたが，この際，省略をいたします。

次に，８款土木費について，当局より補足説明があり，緊急地方道路整備費４億８，１７９万５，０００円の主なものは，笠利地区の手花部・打田原線，赤木名・笠利線，名瀬地区の伊津部勝・名瀬勝・小湊線の３路線の改修工事によるもの。橋梁長寿命化修繕計画策定業務２，０００万円は，市内６００橋の橋梁詳細点検を行う費用として計上。また，補償，補てん及び賠償金８，８５６万２，０００円の主なものは，佐仁・赤木名線の建物等移転補償費８，５７６万２，０００円でございます。

次に，末広・港土地区画整理事業費の工事請負費７，９３０万円は，末広・港線道路工事と整地工事及び仮舗装工事を行うもの。また，補償，補てん及び賠償金５億８，６６１万円は，建物移転補償９棟が主なものでございます。２６年度末進捗見込みは事業費ベースで６５．７パーセント，建物ベースで１０４棟が契約完了となり７５．４パーセントとなる予定であります。

小宿土地区画整理事業費において，１，６４２万２，０００円のうち委託料１，６００万円は，換地設計業務委託費であり，２６年度に予算計上され，減額分を計上。事業区域についての合意形成が図られた上で都市計画決定を行い，換地設計業務委託を発注したいということであります。

名瀬運動公園事業費は，再整備を行う計画で，総事業費は約１３億３，２００万円，２３年度から２７年度で現整備計画は完了ということでございます。そのうち工事請負費２，０００万円は，屋内プールろ過改修工事を計画。

次に，住宅費のうち工事請負費３，０２０万円は，外壁落下防止等改修工事として，住用２棟，笠利１棟のフェンス工事と浜里団地２か所の整備を行うもの。まちづくり推進費工事請負費２，０４０万円は，赤木名地区まちなみ景観形成路線の道路美装化，カラー舗装を全体延長２，２００メートルのうち６５８メートルを行うものであります。

委員より，公園管理に対する質疑があり，開発公社へ指定管理を行っているが，掃除のチェック体制について，また，観光振興においての観光客が使用するトイレの現状について質疑があり，公園のパトロールは年２回実施し，トイレ掃除は毎日行っている。金久公園の修繕等については，予算確保をしたいということでございます。

また，県単急傾斜地崩壊対策事業費について，予算拡大について地区要望に対し対応ができていないということに対しての質疑がございました。１地区年間１，５００万円以内の規定があること。要望に対しては現状等を考慮して優先順位を決めていること。再度要望したいということでございます。

また，県道佐仁・赤木名線の進捗状況について質疑があり，２５年度に調査を行い，地権者が２５名，土地取得者が１４名の１７筆，建物補償が１０名の１４筆，営業補償が９名の９件ということ。現在，１名契約完了，４名と交渉中，残り２０名とも今年度中に説明を行い，早期契約に取り組むということであります。

また，住宅の水洗化について質疑があり，水洗化の予算は計上しておらず，年次的にストック改善事

業でできるもの，また，単独事業と併せて計画を行うということであります。

そのほかにもまち灯り業務について，防犯灯整備について，公園内の使用方法等について質疑がありましたが，この際，省略いたします。

併せて，議案第２７号から議案第２９号及び議案第３１号，議案第３３号についても，この際，省略いたします。

次に，３月１７日は９款消防費，１０款教育費，１２款公債費，１３款予備費，また，議案第２１号，議案第３２号，そして債務負担行為，地方債，一時借入金，歳出予算の流用について審査を行いました。

以下，御報告いたします。

９款消防費，報酬の２，２０３万５，０００円は，奄美市消防団実員４１２名分の階級に応じた報酬であること。報償費１，４６４万４，０００円は，消防団員３３名の退団に伴う退職報償金１，４５２万２，０００円と，３２名分の優良消防団員表彰金１２万２，０００円を計上するものであります。

委員より，大島地区消防組合負担金７億６，１５７万８，０００円の負担率について，また，宇宿から喜界町への救急船，高速船の配置について質疑があり，２７年度の奄美市の負担率は４９．７パーセント，救急船の配置については計画していないということであります。

また，消防団員退職について質疑があり，現在，定数４５２人に対し，４０５人実員で，入団率は８９．６パーセント，２５年度が退団者４３人，入団者３２人，２６年度が３月１日現在で退団者２６人，入団者３１人，定年は６５歳だが，ほとんどが定年を待たずにして退団している状況であること。

また，住宅用火災報知機の設置率について質疑があり，名瀬７８．９３パーセント，笠利６７．９２パーセント，住用９０．７５パーセント，３地区合計で７７．５９パーセントで，今後も努力していきたいということでございます。

また，ほかにも質疑がございましたが，この際，省略いたします。

次に，１０款教育費，当局からの主な補足説明については，子どもの情操育成事業として，花いっぱい・ごみゼロ学校づくりに係る経費に６７万５，０００円，歌声響く地域づくりとして，奄美市少年少女合唱団活動に係る経費に１４０万円計上。また，島ぐちを伝承する世代づくりに係る経費を含め３００万円を計上しております。また，学校建築費のうち小湊小学校校舎建築事業費に４億５，５４８万６，０００円，赤木名小学校屋内運動場改築事業費に１億３，０２１万２，０００円を計上。また，金久中学校屋内運動場改築事業費に４億３，２１４万４，０００円を計上。なお，金久中分においては，事業期間を２７年，２８年を計画し，債務負担行為に３億４，０００万円を予定しています。

次に，議案第３２号　奄美市いじめ問題調査委員会設置条例の制定について説明があり，２５年９月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受け，いじめによる重大事態が発生した場合に，その事態に対処し，奄美市教育委員会が取るべき措置，その他事項について調査，審議するための附属機関として奄美市いじめ問題調査委員会を設置いたしたく提案するものということであります。

委員構成として，医師，弁護士，臨床心理士など，教育に関する学識経験者，または必要と認めるもの等として５人以内ということでございます。

委員より，議案第３２号について，重大事態とは，保護者からの要請があった場合などについて質疑があり，重大事態とは命に関わることと，財産に重大な被害が生じたときも想定している。また，あらゆる角度から事案を検討し，解決の方向にもっていきたいということ。保護者から訴えがあった場合は，教育委員会としては，まず学校に事実確認を行い，重大事態の意味合いがあると判断した場合に調査委員会を立ち上げたいということ。

また，委員会のメリットについて，これまでに当てはまる事例があったかのかということについての質疑があり，加害者，被害者の子どもたちに対しケアができることと，これまでは条例等の規定がないままに委員会等で調査を行っていたが，その根拠を明確にするということ，これまでに重大事案はなかったと認識しているということで，あります。

ほかにもスクールカウンセラーについて，スクールソーシャルワーカーについて，知能検査業務について質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，学校給食費のうち主なものに，名瀬・住用学校給食センター整備に係る委託料として基本設計業務委託１，２００万円，実施設計業務委託２，８００万円，地質調査業務委託７００万円を計上。社会教育費の主なものは，本年１０月に開催される第３０回国民文化祭の奄美市のイベント開催に要する経費を奄美市実行委員会に負担する１，６００万６，０００円が計上されております。

委員より，給食センターについて質疑があり，２７年度は基本方針を策定，これまでの単独方式での多くの利点を取り入れたい。今後は，学校給食地場産品活用推進協議会を立ち上げ，運営の在り方について検討していくということ。

また，小湊フワガネク遺跡の活用方針について質疑があり，出土した１，５００点もの遺物については，国の重要指定文化財の指定を受けたら，奄美博物館で展示すること。また，郷土学習においても活用できるようお願いしていくということ。

また，国民文化祭について質疑があり，今年１０月３１日にオープニングを行う。１１月１日に民謡民舞日本一フェスティバルイン奄美を開催。１１月７日，８日に，これまでに市民文化祭を開催しているが，その規模を大きくして日本各地の様々な文化・芸能を奄美の出演者等交えて披露する予定ということ。

また，ほかにも伝統文化保存業務について，指定管理料について，あまみっ子運動，遊び等について質疑がありましたが，この際，省略いたします。

なお，議案第２１号についても，この際，省略をいたします。

次に，１２款公債費，１３款予備費については，これから庁舎や給食センター等，大型事業が予定されているが，公債費のピークについて質疑があり，起債枠を超える事業に対して減債基金への元金相当額を確保し，当該償還年度にそのような減債基金から繰り入れをしていくという形で，実際公債費比率に影響を与えないよう財政健全化を目指していくということ。

次に，債務負担行為，地方債，一時借入金，歳出予算の流用については，特段の説明はありませんでしたが，臨時財政対策費について，また，一般会計出資債の２億円について質疑があり，臨時財政対策債は２７年度は減額になる予定であるが，予算編成上，一般財源に当たることから計上しているということ。出資債の２億円のうち２分の１の１億円は普通交付税で入り，残りの１億円を将来に向けた財源確保ということで，今年度の公共施設整備基金から繰り入れを行っている。償還期間が３０年ということから，長期の償還となるため，これにあわせた公債費と見込んでいるということです。

ほかにも質疑がございましたが，この際，省略いたします。

以上で一般会計予算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが，御質疑がございましたら，ほかの委員の協力を得ましてお答えをしたいと思います。以上で報告を終わります。

議長（竹田光一君）　これから，委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから，ただいまの議案１１件について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案１１件につきましては，委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第９号及び議案第２１号から議案第２３号までの３件，議案第２７号から議案第３３号までの７件の以上１１件は，原案のとおり可決されました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程第２，議案第１０号　平成２７年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてから，議案第２０号　平成２７年度奄美市水道事業会計予算についてまでの１１件及び議案第２４号　奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてから，議案第２６号　奄美市地域包括支援センターの包括的支援事業等の実施に関する基準を定める条例の制定についてまでの３件の以上１４件を一括して議題といたします。

ただいまの議案１４件に関する委員長の審査報告を求めます。

特別会計予算等審査特別委員長（奥　輝人君）　議場の皆さん，うがみんしょうら。おはようございます。平成２７年度特別会計予算等審査特別委員会の審査について御報告申し上げます。

特別会計予算等審査特別委員会は，３月１３日と３月１６日の２日間開催し，本会議において当委員会に付託されました議案１４件を審査しました。

１４件の議案につきましては，お手元に配付いたしました審査報告書のとおり，３件については賛成多数，１１件についてはすべて全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

以下，主な説明及び質疑について御報告いたします。

まず，議案第１５号　平成２７年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について，歳入歳出一括して当局の補足説明があり，歳出について公共下水道事業に係る委託料は下水道管路施設台帳整備に係る経費，名瀬終末処理場の汚泥処理に必要な脱水機，非常用自家発電機，薬液溶解タンク等の製作及び据付けに係る経費。また，建設事業は名瀬終末処理場における汚水処理にかかる経費，管渠清掃業務に係る経費，末広・港土地区画整理事業において支障となる下水道管移設１１０メートルに要する経費。次に，歳入について，下水道事業受益者負担金について，笠利地区の下水道事業受益者加入金について，一般会計繰入金について，そして市債についてなど，補足説明があり，委員から，公共下水道建設費の委託料が増えている。その要因は何かの質疑に，処理場の汚泥処理，水処理施設の機械，電気設備等の高額なものが，今回更新となっているためとのこと。

ほかに資本平準化債について，電気の委託事業についてなど，多くの質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第１６号　平成２７年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について，当局の補足説明があり，名瀬総合支所管内において６地区で供用開始，住用支所管内について，山間地区において供用開始，笠利総合支所管内について，３地区において供用開始，また，現在整備中は佐仁地区，農業集落排水事業で整備しております地区全体の平成２５年度末普及人口は３，１１１人，水洗化人口は２，４８５人で，普及人口に対する水洗化比率は７９．８８パーセントとなっているなど補足説明があり，委員より，今後の計画についての質疑に，住用地区では２地区を予定，笠利地区では今整備中の佐仁地区を含め４地区を計画中とのこと。

ほかに水洗化率の向上対策についてなど，多くの質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第１７号　平成２７年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について，当局の補足説明があり，歳出では貸付金として２，６６６万円を計上，その内訳としては，教育奨学生６７名分，企業奨学生２名分を計上。歳入について，貸付金元利収入については貸付者からの返還金を計上と

補足説明があり，委員より，貸付金の返済状況についての質疑に，平成２５年度現在，貸付金１億７，４６１万３，４９０円，返済に係る分が１億２，７２１万３，４９０円，そのうち滞納している分につきましては，３，００６万１，６９０円となっており，市としましても限られた基金の中での貸与ですので，回収につきましてはきちんと対応させていただいておりますとのこと。また，委員より，滞納者についての対応についての質疑に，まず，返還が始まる際に，きちんとお知らせをする。それと，滞納の方には年２回通知を出している。そして極力接触を図って滞納の回収に取り組んでいるとのこと。

ほかに企業奨学生の実績について，財源の確保について，奨学生の審査の内容について，滞納者の連帯保証人への対応など，多くの意見がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第１８号　平成２７年度奄美市と畜場特別会計予算について，当局の補足説明があり，歳出では施設管理業務委託料２６０万３，０００円，次に公債費の８６万３，０００円は，平成２２年度に起債を活用して購入したバキュームカーの市債元金償還金。次に，歳入については，事業収入でと畜場使用料２５６万１，０００円，一般会計繰入金で６６４万１，０００円など補足説明があり，委員より，と畜場の建替えについての先進地視察についてと予算についての質疑があり，先進地視察の旅費等については，予算が認められなかった。しかしながら，現在のと畜場の現状については，建設建替えの実現に向けて，スピード感をもって取り組んでまいりたいと思っているとのこと。

ほかにも多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第２０号　平成２７年度奄美市水道事業会計予算について，当局の補足説明があり，まず，収益的収入及び支出について，収入につきましては，水道事業収益は１２億５５２万６，０００円，支出につきましては，水道事業費用９億７，８１９万７，０００円，収入から支出を差し引いた金額２億２，７３２万９，０００円が税込みの利益。

次に，資本的収入及び支出について，資本的収入１０億６，２２３万円，資本的支出１３億４，２３７万６，０００円，収入から支出を差し引いた金額２億８，０１４万６，０００円が不足となっているなど補足説明があり，委員より，収益的収入及び支出の水道事業の利益が高くなっている。剰余金が出てくるのであれば，市民の皆さんに還元をしてほしいが，できない理由はの質疑に，平成２６年度から会計の基準などが変わり，今まで資本的収入及び支出の収入の中で計上されていた資本費繰入収益の９，３００万円と，長期前受金戻入１億５，２００万円，この二つで今回金額は上がっているが，２億２，７００万から長期前受金戻入と資本費繰入収益を引くと，実際は１，８００万円ほど赤字になる。水道事業につきましては，この１０年間で４，５００人ぐらい給水人口が減っており，給水収益水道料金も減っている状況。また，平田浄水場更新事業や簡易水道事業につきましても更新事業があり，起債も２０億円近い起債を２６年度で行っているなどの答弁でした。

ほかにキャッシュフローの計算書についての見方について，名瀬に寄港する船舶給水について，地元業者の発注工事関係についてなど，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１９号　平成２７年度奄美市交通災害共済特別会計予算について，当局の補足説明があり，歳入歳出総額で７０９万９，０００円の事業会計となっておりますと補足説明があり，委員より，各地区の加入状況の件，臨時職員の配置の件など多くの質疑がありましたが，この際，省略させていただきます。

次に，議案第１０号　平成２７年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について，当局の補足説明があり，歳入歳出総額７２億１，６５２万３，０００円で予算計上，これは前年度より６億７，６２５万９，０００円の増額，その一番の要因は，保険財政共同安定化事業の対象レセプトが３０万円から１円以上になること。７款共同事業拠出金について，この事業は国保連合会が各市町村から拠出金を集め，３年間の実績に応じて交付金を交付し，財政の安定化を図るもので，財政力の弱い市町村をお互いで支え合うという趣旨。３目の保険財政共同安定化事業拠出金で，１７億３，５８５万４，０００円を計上しており，これが前年度と比較して８億７，０５５万円の増となっているなど補足説明があり，委員より，歳入の保険財政共同安定化事業交付金の増額の内容についての質疑があり，今までは３０万円

以上，８０万円までの間の分のレセプトが対象だったが，１円以上ということで，すべてのレセプトが対象となるために，対象の枠が倍に増えてしまったということ。また，委員より，予算は収納率の何パーセントを見込んだのか。また，２６年度の収納率の見込みについての質疑に，２６年度は９０パーセント，２７年度は２５年度収納率が９１．２５パーセントに上昇したため９１．２５パーセント，税収見積りとして算出しているとのこと。

ほかに滞納額について，累積赤字についてなど，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１１号　平成２７年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について，当局の補足説明があり，委員より，委託料について，業務日数について，医者との契約条件についてなど，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１２号　平成２７年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について，当局の補足説明があり，はじめに歳出について，平成２７年度から保険料普通徴収の方はコンビニエンスストアで納付できることになりましたので，取り扱い手数料を計上。後期高齢者医療広域連合納付金は，保険料の徴収分と保険基盤安定事業分の４億１，９９９万円を計上など補足説明があり，委員より，歳入について普通徴収と滞納繰越分は徴収率何パーセントを見込んでいるのかの質疑に，後期高齢の現年度普通徴収分の保険料の予算につきましては，広域連合に保険料納付金を納めており，その保険料納付金の見込み額としてこちらに概算額の通知がきており，その金額を計上。滞納繰越分については，徴収率４０パーセントを見込んで算出している。

ほかに多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

次に，議案第１３号　平成２７年度奄美市介護保険事業特別会計予算について，議案第２４号　奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について，議案第２５号　奄美市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について及び議案第２６号　奄美市地域包括支援センターの包括的支援事業等の実施に関する基準を定める条例の制定についての４件を一括して議題とし，当局の補足説明があり，歳出について，２款保険給付費，１項介護サービス等諸費は，要介護１から要介護５までの方々への保険給付費の所要額を計上。要介護認定者に対する保険給付費の総額は，３７億６，９１３万４，０００円。同じく２項介護予防サービス等諸費の合計３億５，６４５万１，０００円は，要支援１と要支援２の方々の介護予防サービス給付費を昨年の実績から所要額として計上など，補足説明があり，委員より，平成２７年度と２８年度，要支援１と要支援２を地方自治体に降ろして，計画を立てるとのことだが，どういう計画かの質疑に，要支援１・２の認定を受けている介護予防認定者につきましては，国の基準において全国で統一して行っているものを市町村で地域支援事業という形で行うということで法改正がされており，中身につきましては要支援１・２の方の訪問介護と通所介護については，地域支援事業で行うようになる。また，平成２９年３月までの猶予期間がありますので，その間，奄美市において準備を整えて，２９年４月から実施する予定であるとのこと。また，委員から，健康な高齢者を増やすための対応についての質疑があり，介護保険制度になるその前の予防という段階に力を入れて取り組んでいるつもりである。その中身は地域での健康体操や悠々長生き健康づくり事業，あとは制度の中で行う一次予防，二次予防などがある。

そのほかに一般会計からの繰入金について，普通徴収の収納率についてなど，多くの質疑や意見等がありましたが，この際，省略いたします。

最後に，議案第１４号　平成２７年度奄美市訪問看護特別会計予算について，当局の補足説明があり，訪問看護につきましては，業務を平成２２年度から笠利診療所長へ公設民営で委託しており，今年度も引き続き委託するものです。診療収入につきましては，訪問看護の開設者が奄美市長ということから，まず，奄美市で歳入として受け入れ，笠利診療所長へ委託料として支払って運営をしていただいておりますなど，補足説明があり，委員より，委託料の件，維持管理費の件，介護保険の訪問看護サービ

スの提供とヘルパー等のほかのサービスの提供についての協議の場など，多くの質疑がありましたが，この際，省略いたします。

以上で特別会計予算等審査特別委員会の審査報告は終わりますが，御質疑がございましたら他の委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。

議長（竹田光一君）　これから，委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから，討論に入ります。

通告のありました日本共産党　崎田信正君の発言を許可いたします。

２２番（崎田信正君）　おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は特別会計のうち議案第１３号　平成２７年度奄美市介護保険事業特別会計予算について，議案第２０号　平成２７年度奄美市水道事業会計予算について，議案第２４号　奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての３件に反対し，討論を行います。

まず最初に，議案第２４号の介護保険条例の一部改正についてです。この改正内容は，保険料を大幅に引き上げるものであり，認めることはできません。今回の改正では基準額がこれまでの５，１００円から６，４００円となり，月額１，３００円，年額で１万５，６００円の負担増となります。所得のない人たちの第一段階でも，これまでの２，５５０円から２，８８０円に，月額３３０円，年額で３，９６０円の負担増です。この額だけを見ればたいしたことのないように感じられるかも分かりません。しかし，介護保険料は年金からの天引きです。年金で生活費のすべてを賄う人にとって，物価高やその他の社会保障の負担増も同じ財布から支出することになります。平成２６年度は消費税が８パーセントに増税となる一方，受け取る年金額は国民年金満額で７７万２，８００円です。平成２３年から毎年減り続けています。介護保険が導入された平成１２年の８０万４，２００円と比べると，実に３万１，４００円の減額です。平成２７年度は７８万１００円と，１６年ぶりの増額となりますが，マクロ経済スライドの実施により，２，０１４年の物価は２．７パーセントの上昇ですが，年金はその３分の１の０．９パーセントの改定です。実質減にしかなりません。後期高齢者医療保険料の負担増や消費税が１０パーセントに増税が予定されていることなどを考えたとき，本来，社会保障は憲法２５条で全ての国民に権利として認められている健康で文化的な最低限度の生活を，国がその実現のために責任を果たさなければならないものであります。ましてや，社会保障費の負担が生活を脅かすことがあってはなりません。その思いに立ったとき，市民の生活実態から値上げなどできる環境にないことは明らかであります。今回の改定では保険料区分をこれまでの６段階を９段階とし，第１段階の基準額の４５パーセントとし，低所得者への配慮を示したとのことかも分かりませんが，それでも負担増となりました。私はこれまでの討論でも，介護保険料の多段階が必要だと指摘をしてまいりました。しかし，今回の多段階化は国が示す標準９段階であり，奄美市独自のものではありません。本来，憲法２５条の立場で国がしっかり財政措置を行って，生活を脅かすような保険料になることは避けるべきであります。　介護保険の財源構成を現在の保険料５０パーセントにして，国の負担が２５パーセントとなっている仕組みを改めることが必要です。国の負担を５０パーセント，保険料負担を２５パーセントにすること，当面，国の負担を３０パーセントに改めるよう求めます。自治体としても，そのことを強く要望していくことが必要であります。それまでは国民健康保険税は一般会計から２億５，０００万円繰り入れています。国保は努力して市民への負担増を押さえています。介護保険も同じく一般会計からの繰り入れをしてでも，今は負担増を避けるべきであり，値上げの条例制定に反対であります。

議案第１３号，介護保険特別会計についても，保険料の値上げによる予算編成となっており，今述べた理由により反対をいたします。

次に，議案第２０号，水道会計ですが，私は昨年，水道料金に消費税課税は認められない，市民生活の実態も示し，福祉減免が必要だと申し上げてきました。経済状況については，アベノミクスの経済政策に期待を寄せる向きもありますが，その実態は貧困と格差を拡大するものとなり，物価高に加え，消費税８パーセントへの増税に続いて，２０１７年４月に１０パーセントへの増税が予定されるなど，低所得者対策として福祉減免の必要性はますます増しております。誰もが使う水道，空気と同じく生きるために欠かせない水であります。水道料金は支払が滞れば３か月で停止ですから，生活がどんなに困っても，生きるために滞納するわけにはいきません。その公共料金の水道料金には消費税がかかり，増税分がそのまま添加され実質値上げとなります。今，政権与党でも軽減税率うんぬんとありますけれども，そもそも最低限の生活に係る費用には課税をしないという，生計費非課税の原則から認めるわけにはいかないと申し上げ，反対の討論といたします。

議長（竹田光一君）　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから，この議案１４件について採決いたします。

この採決は，分割して行います。

まず，議案第２４号　奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

この採決は，起立により行います。

本案に関する委員長報告は，原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は，委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって，議案第２４号は，原案のとおり可決されました。

次に，議案第１３号　平成２７年度奄美市介護保険事業特別会計予算について採決いたします。

この採決は，起立により行います。

本案に関する委員長報告は，原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は，委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって，議案第１３号は，原案のとおり可決されました。

次に，議案第２０号　平成２７年度奄美市水道事業会計予算について採決いたします。

本案に関する委員長報告は，原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は，委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって，議案第２０号は，原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

失礼しました。

次に，議案第１０号　平成２７年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてから，議案第１２号　平成２７年度奄美市後期高齢医療特別会計予算についてまでの３件及び議案第１４号　平成２７年度奄美市訪問看護特別会計予算についてから，議案第１９号　平成２７年度奄美市交通災害共済特別会計予算についてまでの６件並びに議案第２５号　奄美市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る予防介護のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について，議案第２６号　奄美市包括支援センターの包括的支援事業等の実施に関する基準を定める条例の制定についての２件の以上１１件について，一括して採決いたします。

ただいまの議案１１件に関する委員長報告はいずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの議案１１件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第１０号から議案第１２号までの３件及び議案第１４号から議案第１９号までの６件，議案第２５号，議案第２６号の２件の以上議案１１件については，いずれも原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。（午前１０時３９分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開します。（午前１０時５０分）

日程第３，議案第３５号　教育委員会委員の任命について議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。ただいま上程されました議案第３５号　教育委員会委員の任命につきまして，提案理由を御説明申し上げます。

教育委員会委員の任期が，平成２７年６月２日をもって満了になりますことから，川島德孝氏を引き続き任命いたしたく，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（竹田光一君）　これから，本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって，質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は，委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本案は委員会付託を省略いたします。

これから，討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから，本案について採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。
議場の閉鎖を命じます。
（議場閉鎖）
ただ今の出席議員は，議長を除く２１名であります。
投票用紙を配付させます。
（投票用紙配付）
投票用紙の配付漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。
（投票箱点検）
異常なしと認めます。
この際，念のため申し上げます。
本案を可とする諸君は賛成と，否とする諸君は反対と記載の上，点呼に応じて順次投票を願います。
なお，投票中，賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は，会議規則第７３条第２項の規定により否とみなします。
点呼を命じます。
（点呼，投票）
投票漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場閉鎖を解きます。
（議場開場）
開票を行います。
会議規則第３１条第２項の規定により，立ち会い人に元野景一君，大迫勝史君を指名いたします。
両名の立ち会いをお願いします。
（開票）
投票の結果を報告いたします。
投票総数２１票，これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。
そのうち，賛成　２０票，反対　１票であります。
以上のとおり，賛成多数であります。
よって，議案第３５号　教育委員会委員の任命については，同意することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。（午前１１時０１分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（竹田光一君）　再開いたします。（午前１１時０１分）
日程第４，発議第１号　奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について議題といたします。
お諮りいたします。
本案は，提案理由の説明及び質疑を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は提案理由の説明及び質疑は省略いたします。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから，本案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，発議第１号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程第５，議員派遣について議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第１６５条の規定に基づき，お手元に配付のとおり議員の諸君を第５８回奄美群島市町村議会議員大会に派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議員を派遣することに決定いたしました。

なお，派遣の内容に変更が生じた場合は，議長に一任願います。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（竹田光一君）　日程第６，閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長から，お手元に配付してあります文書表のとおり，閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり，これを閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，申し出のとおり，これを閉会中の継続審査及び調査とすることに決しました。

以上で，本定例会に付議された事件は，すべて議了いたしました。

これをもって，平成２７年第１回奄美市議会定例会を閉会いたします。（午前１１時０４分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

以上，本会議の次第を記載し，相違なかったことを認め，ここに署名する。

奄美市議会議長　　竹田　光一

奄美市議会議員　　西　　公郎

奄美市議会議員　　多田　義一

奄美市議会議員　　栄　　勝正

（　別　　紙　）

文教厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
（1）	議案第1号	平成26年度奄美市一般会計補正予算（第6号）について	原案可決すべきもの
（2）	議案第2号	平成26年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について	原案可決すべきもの
（3）	議案第3号	平成26年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）について	原案可決すべきもの
（4）	議案第4号	平成26年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決すべきもの
（5）	議案第5号	平成26年度奄美市訪問看護特別会計補正予算(第1号）について	原案可決すべきもの
（6）	議案第8号	奄美市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

平成27年3月11日

文教厚生委員長　　多田　義一

奄美市議会議長　　竹田　光一　殿

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第1号	平成26年度奄美市一般会計補正予算（第6号）について	原案可決すべきもの
（2）	議案第6号	平成26年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決すべきもの
（3）	議案第7号	平成26年度奄美市水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決すべきもの

平成27年3月11日

産業建設委員長　　奥　輝人

奄美市議会議長　　竹田　光一　殿

総務企画委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第 110 条及び第 141 条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第１号	平成 26 年度奄美市一般会計補正予算（第６号）について	原案可決すべきもの
（2）	陳情第１号	陸上自衛隊ミサイル部隊配備受け入れの撤回を求める陳情	不採択とすべきもの
（3）	陳情第２号	「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回決議」の採択を求める陳情	不採択とすべきもの

平成 27 年３月 11 日

総務企画委員長　　関　誠之

奄美市議会議長　　竹田　光一　殿

一般会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第９号	平成27年度奄美市一般会計予算について	原案可決すべきもの
（2）	議案第21号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	原案可決すべきもの
（3）	議案第22号	奄美市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（4）	議案第23号	奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（5）	議案第27号	奄美市企業立地等促進条例の適用の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（6）	議案第28号	奄美市名瀬農村環境改善センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（7）	議案第29号	奄美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（8）	議案第30号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
（9）	議案第31号	奄美市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(10)	議案第32号	奄美市いじめ問題調査委員会設置条例の制定について	原案可決すべきもの
(11)	議案第33号	奄美市道路線の廃止及び認定について	原案可決すべきもの

平成27年３月26日

一般会計予算等審査特別委員会委員長　竹山　耕平

奄美市議会議長　　竹田　光一　殿

特別会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は，審査の結果，下記のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件　　名	審査の結果
（1）	議案第10号	平成27年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
（2）	議案第11号	平成27年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	原案可決すべきもの
（3）	議案第12号	平成27年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決すべきもの
（4）	議案第13号	平成27年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
（5）	議案第14号	平成27年度奄美市訪問看護特別会計予算について	原案可決すべきもの
（6）	議案第15号	平成27年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
（7）	議案第16号	平成27年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
（8）	議案第17号	平成27年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	原案可決すべきもの
（9）	議案第18号	平成27年度奄美市と畜場特別会計予算について	原案可決すべきもの
(10)	議案第19号	平成27年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	原案可決すべきもの
(11)	議案第20号	平成27年度奄美市水道事業会計予算について	原案可決すべきもの
(12)	議案第24号	奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(13)	議案第25号	奄美市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決すべきもの
(14)	議案第26号	奄美市地域包括支援センターの包括的支援事業等の実施に関する基準を定める条例の制定について	原案可決すべきもの

平成27年３月26日

特別会計予算等審査特別委員会委員長　　奥　　輝人

奄美市議会議長　　竹田　光一　殿

平成 27 年 3 月 26 日

議員派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び奄美市議会会議規則第 165 条の規定により，次のとおり議員を派遣する。

記

1　第 58 回奄美群島市町村議会議員大会
（1）派遣目的　　当該議員大会における各地区提出議題の審議のため
（2）派遣場所　　大島郡和泊町
（3）派遣期間　　平成 27 年 5 月 20 日～22 日（3 日間）
（4）派遣議員　　本市議会議員全員

平成27年３月26日

奄美市議会議長　　竹田　光一　殿

議会運営委員長　　渡　京一郎
総務企画委員長　　関　誠之
文教厚生委員長　　多田　義一
産業建設委員長　　奥　輝人

閉会中の継続審査の申出について

各委員会は，下記案件について，なお検討を要するため，閉会中も継続審査を要するものと決定したので，会議規則第111条の規定によって申し出ます。

記

○　議会運営委員会
１　議会運営に関する事項について
２　議長の諮問する事項について

○　総務企画委員会
１　平成24年陳情第５号　　公契約における公正な賃金確保等に関する陳情
２　委員会の所管事務に関する調査について

○　文教厚生委員会
１　委員会の所管事務に関する調査について

○　産業建設委員会
１　陳情第３号　「商店版リフォーム助成制度の創設」を求める陳情
２　委員会の所管事務に関する調査について

◎　所管事務調査計画表（案）

○　委員会名　　総務企画委員会
　　調査期間　　平成27年第２回定例会開会までの間
　　調査場所　　新潟県　長岡市・見附市，山形県　天童市，東京都　多摩市
　　参加委員　　関　誠之，崎田信正，西　公郎，師玉敏代，叶　幸輿，栄　勝正，
　　竹田光一，
　　調査目的　　委員会の所管に関する事項
　　経費等　　委員１人につき２０万円以内

○　委員会名　　文教厚生委員会
　　調査期間　　平成27年第２回定例会開会までの間
　　調査場所　　千葉県　千葉市・成田市，東京都　杉並区
　　参加委員　　多田義一，渡　雅之，栄　ヤスエ，戸内恭次，大迫勝史，
　　平川久嘉，里　秀和
　　調査目的　　委員会の所管に関する事項
　　経費等　　委員１人につき２０万円以内

○　委員会名　　産業建設委員会
　　調査期間　　平成27年第２回定例会開会までの間
　　調査場所　　石川県　金沢市，群馬県　高崎市・富岡市
　　参加委員　　奥　輝人，竹山耕平，安田壮平，川口幸義，橋口和仁，与　勝広，
　　渡　京一郎　，元野景一
　　調査目的　　委員会の所管に関する事項
　　経費等　　委員１人につき２０万円以内